

竹田市中心市街地活性化基本計画



大分県 竹田市
平成27年7月

平成 27 年 6 月 30 日	認定
平成 28 年 3 月 15 日	変更
平成 29 年 3 月 24 日	変更
平成 30 年 3 月 23 日	変更
平成 31 年 3 月 26 日	変更
令和 2 年 3 月 30 日	変更

目 次

1 章. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 竹田市の概要	1
[2] 中心市街地の現況分析	12
[3] 地域住民ニーズ等の把握・分析	31
[4] 中心市街地活性化に向けた課題の整理	63
[5] 中心市街地活性化の基本的な方針	65
2 章. 中心市街地の位置及び区域	73
[1] 位置	73
[2] 区域	74
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	75
3 章. 中心市街地の活性化の目標	81
[1] 竹田市中心市街地活性化の目標	81
[2] 計画期間	82
[3] 数値目標の設定	82
[4] 具体的な数値目標の根拠	83
[5] 中心市街地活性化に向けた現況分析から数値目標設定に至る フロー	113
4 章. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の 公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事 業に関する事項	115
[1] 市街地の整備改善の必要性	115
[2] 具体的事業の内容	117
5 章. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	121
[1] 都市福利施設の整備の必要性	121
[2] 具体的事業の内容	123

6 章. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他 の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境 の向上のための事業等に関する事項	126
[1] 街なか居住の推進の必要性	126
[2] 具体的事業の内容	128
7 章. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市 街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他 の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	131
[1] 経済活力の向上の必要性	131
[2] 具体的事業の内容	133
8 章. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関 する事項	141
[1] 公共交通機関の利便増進及び特定事業の推進の必要性	141
[2] 具体的事業の内容	142
9 章. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関 する事項	146
[1] 市町村の推進体制の整備等	146
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	147
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	174
10 章. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関 する事項	178
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	178
[2] 都市計画手法の活用	179
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	180
[4] 都市機能の集積のための事業等	181
11 章. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	182
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	182
[2] 都市計画との調和等	187
[3] その他の事項	188
12 章. 認定基準に適合していることの説明	190

- 基本計画の名称：竹田市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：大分県竹田市
- 計画期間：平成 27 年 7 月から令和 3 年 3 月まで（5 年 9 ヶ月）

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

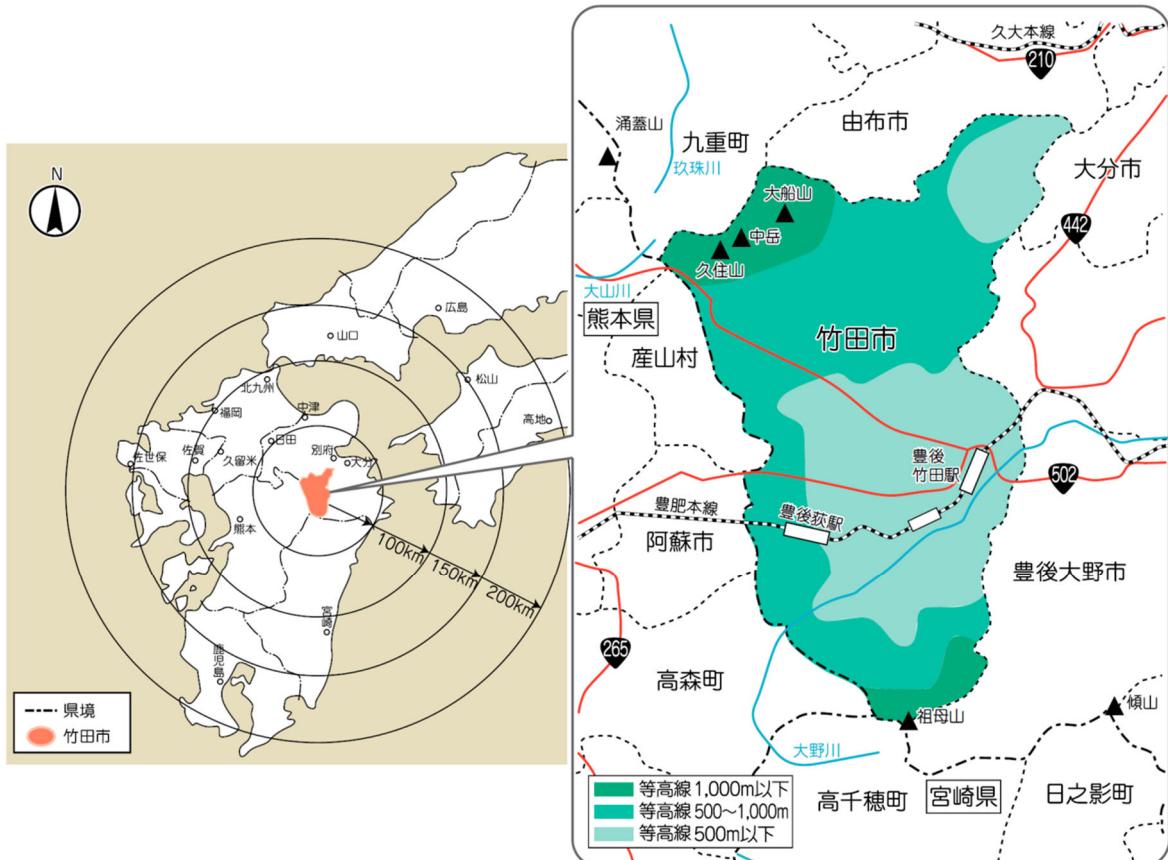
[1] 竹田市の概要

(1) 位置・地勢

竹田市は、大分県の南西部にあり、熊本県と宮崎県に接しており、九州のほぼ中央に位置する。周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山など九州を代表する山々に囲まれた中山間地で、大分県一の流路延長を持つ大野川源流を有している。一日に数万トンの湧出量を誇る湧水群が点在し、水と緑があふれる自然豊かな地域を形成する。

大地から湧き出る豊かな湧水は名水百選として全国的にも知られ、地域住民の生活用水として、農業用水として生活基盤を支えている。本市では、こうした大自然の恵みを活かした農業や観光が基幹産業となっている。

また、歴史的には奥豊後の中心地として栄え、政治や経済、文化、交通の要衝として発展してきた。市の中心部には、そうした時代を物語る岡城跡や武家屋敷等が現在に引き継がれている。

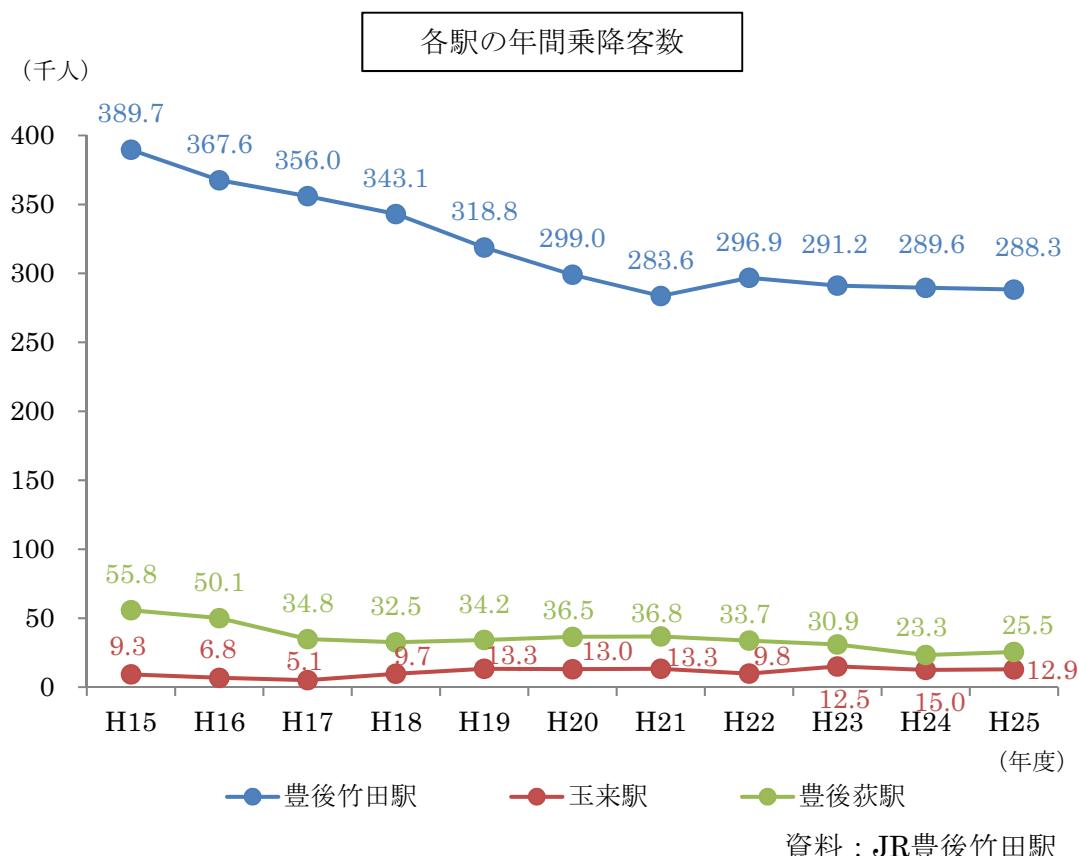


(2) 交通体系

本市の道路交通網の骨格は、国道 57 号が本市のほぼ中央を横断し、国道 442 号が竹田地域から久住地域を通り、熊本県南小国町へと縦断している。また、県道は、竹田直入線が竹田地域と直入地域を結び、久住地域と直入地域は庄内久住線で結ばれ、竹田地域と荻地域は高森竹田線で結ばれている。

鉄道は、JR 豊肥本線が国道 57 号に沿う形で市内を東西に横断し、豊後竹田・玉来・豊後荻駅の 3 駅がある。最も利用客が多いのは豊後竹田駅であるが、全体の乗降客数は減少傾向にある。

バスは、国道 57 号に熊本・大分を結ぶ高速バスが運行され、竹田市はこの中間点になっている。また、路線バスはおおよそ市内を網羅しているが、赤字路線では路線廃止が進んでいる。このため、市の事業として、路線バスを補完するコミュニティバスを運行し、周辺集落に居住する住民の外出機会の確保を行っている。



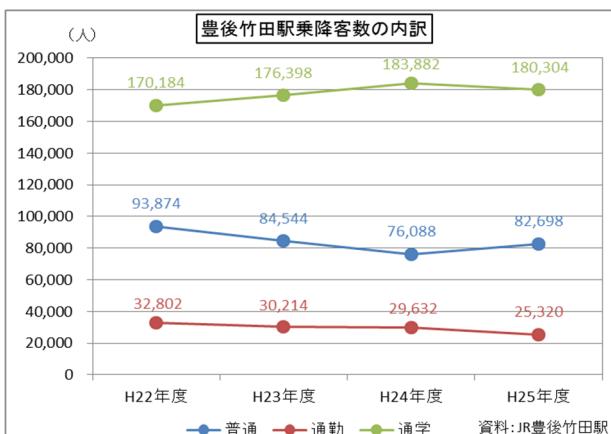
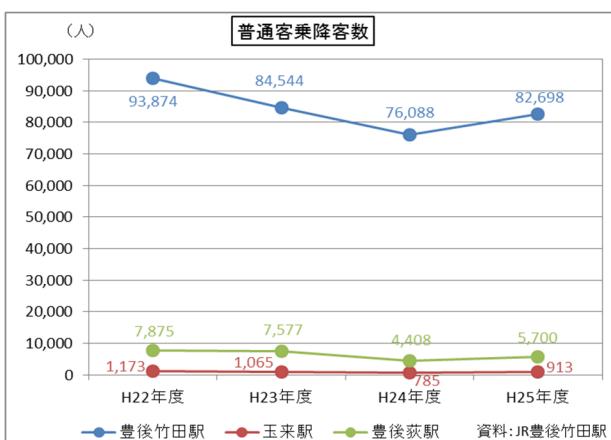
平成 22 年度から平成 25 年度までの普通客の乗降者数をみると、3 駅全てで減少傾向にあり、対平成 22 年比で豊後荻駅は 72.4% と最も下降している。

次に、駅別に推移をみると、全ての駅で普通客が減少傾向にある。

豊後竹田駅は、普通客及び通勤定期利用者の乗降客数は、減少傾向にあり、通学定期利用者は、微増している。

玉来駅は、普通客が平成 22 年度と比べ約 2 割減少している一方、通勤・通学定期利用者は、増加傾向にある。

豊後荻駅は、普通客、通勤・通学定期利用者全て減少傾向にあり、特に通勤定期利用者は、平成 22 年度の約 75% となり、大幅な減少が見られる。



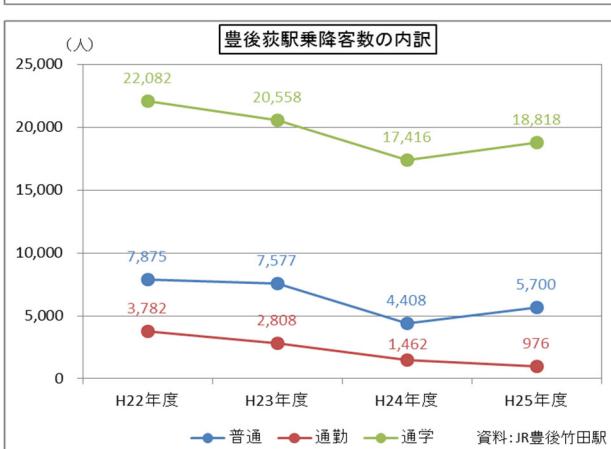
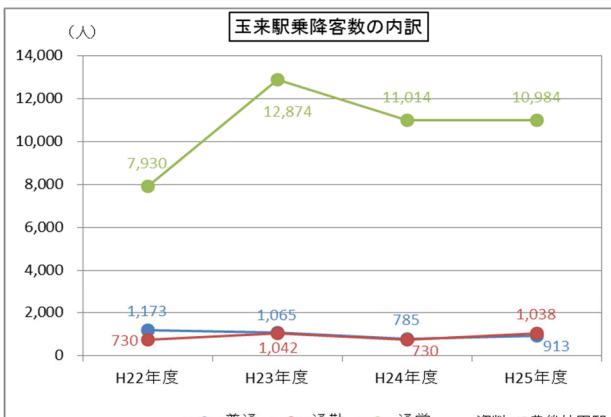
■対平成 22 年度比 乗降客数の割合

駅	普通	通勤	通学
豊後竹田駅	100.0%	100.0%	100.0%
H22年度	100.0%	100.0%	100.0%
H23年度	90.1%	92.1%	103.7%
H24年度	81.1%	90.3%	108.0%
H25年度	88.1%	77.2%	105.9%

駅	普通	通勤	通学
玉来駅	100.0%	100.0%	100.0%
H22年度	100.0%	100.0%	100.0%
H23年度	90.8%	142.7%	162.3%
H24年度	66.9%	100.0%	138.9%
H25年度	77.8%	142.2%	138.5%

駅	普通	通勤	通学
豊後荻駅	100.0%	100.0%	100.0%
H22年度	100.0%	100.0%	100.0%
H23年度	96.2%	74.2%	93.1%
H24年度	56.0%	38.7%	78.9%
H25年度	72.4%	25.8%	85.2%

資料 : JR 豊後竹田駅



■交通ネットワーク図



(3) 歴史

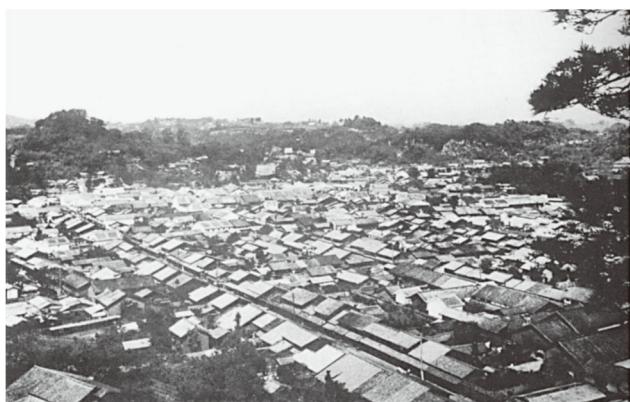
1594年、中川秀成が播州三木から岡藩に移り、現在の竹田市街地に城下町を造るなど岡藩七万石の礎を築き、この頃から竹田が奥豊後の中心地として歩みはじめる。久住地域は、都野地区の一部を除き、1601年に肥後藩主加藤清正の所領となり、後に細川氏の所領となった。また、直入地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立しており、岡藩は内陸交通の要衝を果たしていたことから、商業の集積地として発展、豊後の雄藩であった。

版籍奉還に伴う廃藩置県により、明治時代を迎える。旧岡藩の直入郡内にはいくつもの町村が誕生した。それ以降、全国で小町村の分合が行われたが、直入郡内では昭和30年前後に行政事務の機能強化を目指して、昭和の大合併が進められた。旧竹田市は、昭和29年に直入郡内2町8村（竹田町、豊岡村、玉来町、松本村、入田村、嫗岳村、宮砥村、菅生村、宮城村、城原村）が合併して市制を施行し、その翌年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は、昭和30年に荻村と柏原村が合併し、町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併して久住町となり、翌年30年に都野村と合併した。また、直入町は、昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌年に神堤地区を編入した。

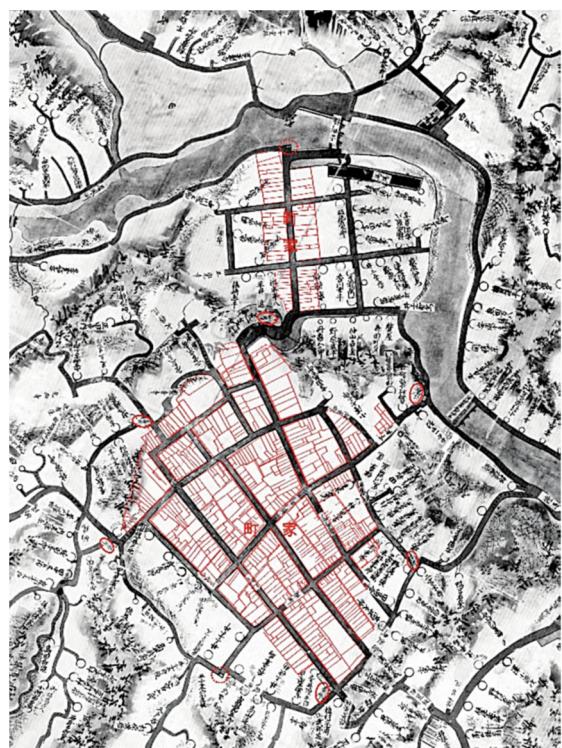
平成17年4月1日に、地方分権による地方の自立と活性化を目指して旧1市3町が合併、新しい竹田市が誕生し、現在に至っている。



「御城真景図」に描かれた岡城



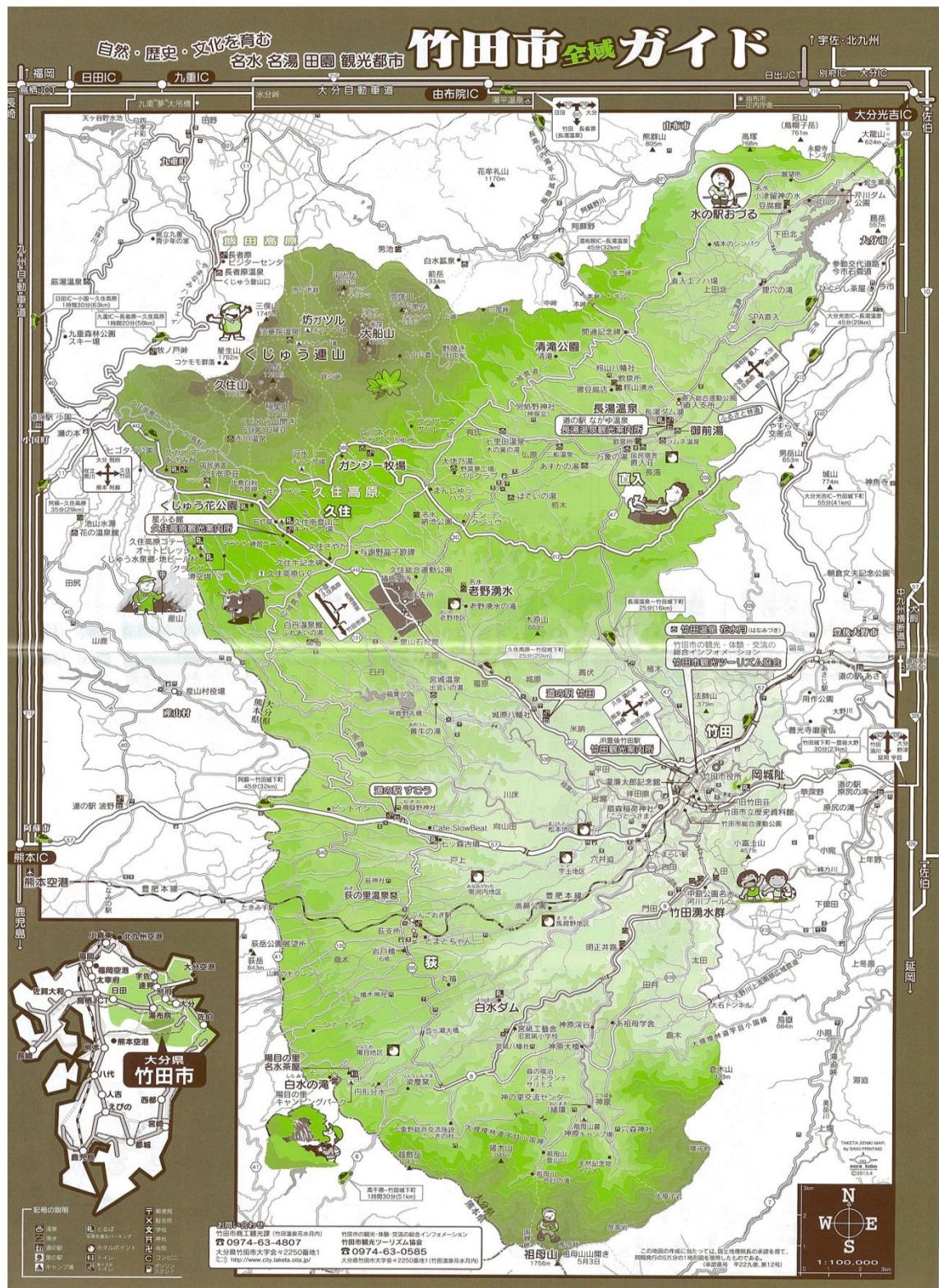
町屋が密集した城下町（大正～昭和初期）



岡藩の城下町（□は町屋）

(4) 竹田市周辺の観光資源

本市には、国の重要指定文化財に指定された白水ダムやくじゅう連山といった風光明媚な自然環境や御前湯などの歴史的・文化的遺産が広がっている。市の中心部には、瀧廉太郎の名曲「荒城の月」のモチーフとなった城跡として有名な岡城址が位置する。



○岡城址

文治元年（1185年）、緒方三郎惟栄が源義経を迎えるために築城したと伝えられている。難攻不落の名城と名高く、重厚に積まれた石垣が今も残されている。瀧廉太郎の名曲「荒城の月」のモチーフとなった城跡としても有名。「日本さくら名所百選」にも選ばれて、春は桜、秋は紅葉に彩られる。



○長湯温泉

宝永3年（1706年）8月、この地を治めていた岡藩主・中川候の入湯宿泊の便をはかるために、温泉を取り込んだ御茶屋が建設された。これが初めての藩による湯屋・御茶屋の建設であったといわれている。

その後、安永10年（1781年）に、中川寛得軒の設計、岡藩の普請による新湯（御前湯）が作られた。



○白水ダム

国の重要指定文化財に指定された、日本一美しいと称されるダムである。壁面の石によって美しい鱗模様が描かれ、レースのカーテンのように流れるさまは、芸術的な美しさである。



○白水の滝

落差40mの迫力満点の滝は、豊の国名水15選のひとつである。かつての岡藩主中川公も茶屋を建て、避暑地として訪れていた。また、多くの文人墨客も訪れ、滝の美しさを愛でたという。



○祖母・傾山

祖母・傾山国定公園に指定されている。穏やかなくじゅう連山とは対照的に、切り立った崖や急斜面に原生林が覆い、荒々しい表情を見せるのが祖母・傾山系である。春から夏にかけて、新緑やアケボノツツジ、シャクナゲが咲き誇り、秋は真紅の紅葉、冬は霧氷の世界が広がる。



○坊ガツル湿原、タデ原湿原

坊ガツルは、くじゅう連山に囲まれた盆地に広がり、山岳地形にある中間湿原では国内最大級である。また、九州で最も高い場所に位置する法華院温泉もある。タデ原湿原は、古くから「野焼き」が行われ、希少な動植物が生態系を保っている。



○竹田湧水群

日本名水百選にも選ばれている。阿蘇山系の湧水の中でも透明度が高い。特に「河宇田湧水」は最も湧水量が多く、休日には湧水を汲む人の姿が絶えない。また、「泉湧水」は、ミネラルを多く含んだ軟水で、ミネラルウォーターの製造にも使用されている。



○くじゅう連山

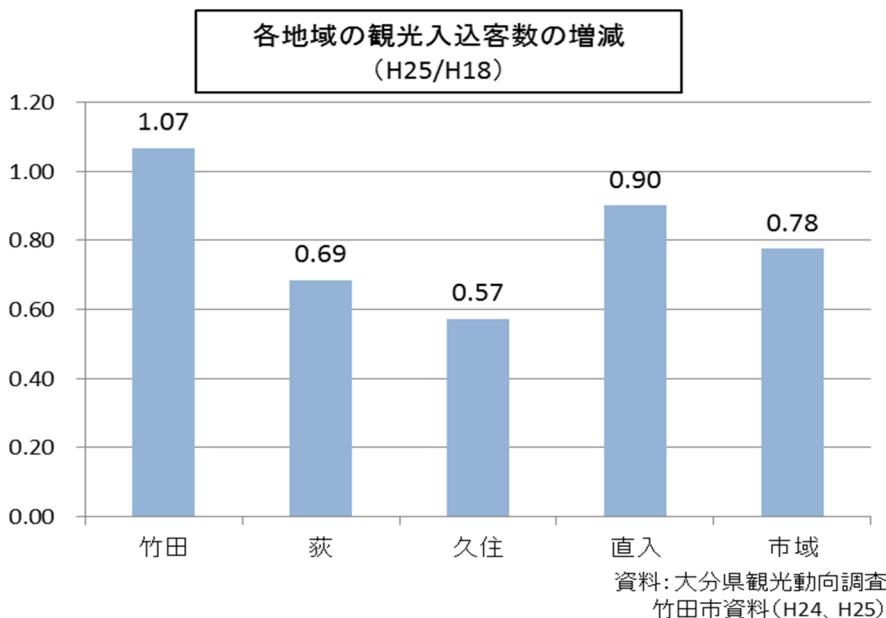
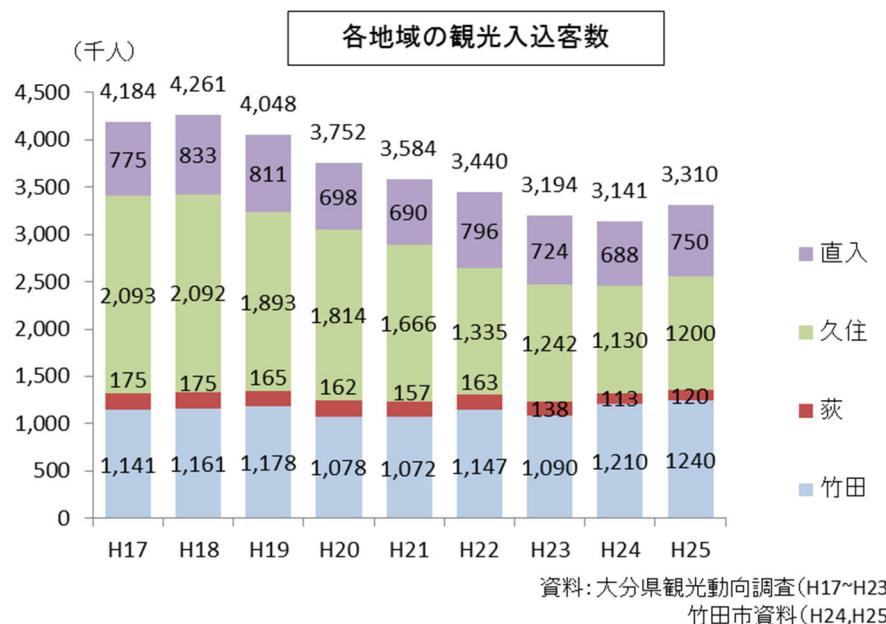
九州本土最高峰の中岳をメインに、主峰久住山、稻星山など、1,000m級の山々が連なる。春は国指定天然記念物のミヤマキリシマが山頂をピンクのじゅうたんで敷き詰め、秋には雅な着物のような紅葉を羽織り、冬には純白の雪のベールをかぶる。



(6) 観光

平成 18 年以降、本市の観光入込客数は一貫して減少傾向にあり、平成 25 年は 3,310 千人となっている。各地域（旧市町）でみると、竹田地域は平成 25 年で 1,240 千人を記録し、入込客は回復傾向にある。しかし一方では、平成 25 年は前年と比べ増加したものの、久住地域の減少が著しくなっている。

平成 10 年に、里山保全と市街地の商業環境の融合を目的に、岡城・城下町もみじフェスタが開催された。以後、里山ウォーク、自然観察会などのイベントを実施する過程で、平成 12 年に 3,000 本の竹灯籠を殿町武家屋敷通りに点灯した。翌 13 年には竹灯籠を増やし、「たけた竹灯籠 竹楽」として、以後毎年 20,000 本の竹灯籠を点灯し、開催している。「竹楽」に訪れる入込客数は、開催期間中の 3 日間で毎年 10 万人を超える観光者で賑わう。



(7) 中心市街地の沿革と歴史的・文化的役割

竹田市の中心部に位置する岡城は、伝承では中世に緒方三郎惟栄が源義経を迎えるために築城されたとされ、3代藩主中川久清により寛文4年（1664年）に西の丸が造営され、岡城は急速に中世の山城から近世城郭へと移り変わり、同時に城下町の建設が行われた。これが、中心市街地となる城下町のはじまりである。

城下町の設置場所は、稻葉川の氾濫により沼沢を形成

しており、これを造成して城下町の基盤が形成され、町割がなされ、町屋は主に本町、新町、府内町、田町、上町をもとに構成された。その後、寛文5年（1665年）に古町が新たに造営され、城下町の拡大をみている。

天明3年（1783年）に竹田城下町を訪れた備中国（岡山県）の古河古松軒は「町は大概よきまちにして諸品自由の地なり、（中略）萬事此城下ならでは調ひかたき故に、何に不足なきよう商人たくはへ置とみたり、寺院も数多く見へ侍りぬ」（「西遊雑記」）と城下町の繁栄振りを伝えている。

岡藩の城下町は江戸時代以降、奥豊後の政治・文化の拠点として栄え、田能村竹田・瀧廉太郎・朝倉文夫・廣瀬武夫などの偉人を数多く輩出している。

明治32年（1899年）に設立された竹田水電株式会社により竹田町・玉来町・豊岡村への大分県初の電力供給が行われ、その後も、周辺の13町村に電力を供給するなど、産業基盤の振興に繋がっていった。

大正6年（1917年）に竹田一犬飼（豊後大野市）間の乗合自動車定期便営業開始後、宮地（熊本県阿蘇市）・三重（豊後大野市）・久住など路線整備が竹田町を中心と整えられた。大正13年（1924年）には豊肥線豊後竹田駅が開業し、機関車・転車台・給水設備・給炭設備などを有する大分一熊本間の重要な駅として整備された。

このように本市の中心市街地は、岡城の築城とともに、発展を進めてきた。現在では、中心市街地には、古町商店街、本町商店街、田町商店街の3つの商店街が存在し、中心市街地及びその周辺には市役所や市立図書館、文化会館などの主要な公共施設、病院、学校などの都市福利施設が集積、また、歴史資料館や瀧廉太郎記念館、旧竹田荘などといった歴史的文化施設も集積し、竹田市の中心として歴史的、文化的な拠点として都市機能が集積していることが分かる。

(8) これまでの中心市街地活性化の取組

平成 20 年度

- ・竹田市議会 9 月定例会において「中心市街地活性化基本計画」策定の請願が提出され採択。一般質問で策定の意向を答弁。(所管：商工観光課)
- ・竹田商工会議所を中心とした「竹田地区市街地活性化協議会」が設立される。
(平成 20 年 12 月 15 日)

平成 21 年度

- ・竹田市の方向として都市計画道路竹田玉来線本町工区拡幅見直し提案
⇒歴史・文化を積み重ねてきた「城下町の町割り」を残したまちづくりへの転換。

平成 22 年度

- ・竹田都市計画区域マスタープラン見直し
- ・竹田市新生ビジョン策定(平成 23 年 3 月)

平成 23 年度

- ・竹田市都市計画マスタープラン策定ワークショップ等実施
- ・竹田地区市街地活性化協議会から、「竹田市中心市街地活性化構想」が竹田市に提案される。(平成 24 年 2 月)
- ・構想実現に向け、中心市街地活性化基本計画策定の要請が継続して行われる。

平成 24 年度

- ・竹田市都市計画マスタープラン策定(平成 25 年 3 月)

平成 25 年度

- ・大分県に都市計画道路変更案申請(平成 25 年 4 月)
- ・大分県都市計画審議会承認(平成 25 年 10 月)
- ・交通社会実験開始(平成 25 年 10 月)
⇒市道本町線(旧都市計画道路竹田玉来線本町工区)
- ・竹田市都市再生まちづくり基本計画策定(平成 26 年 3 月)
- ・竹田地区都市再生整備計画認可(平成 26 年 3 月)

平成 26 年度

- ・竹田市歴史的風致維持向上計画策定(平成 26 年 6 月)
- ・竹田市議会 9 月定例会において基本計画策定経費可決、着手。(まちづくりセンター)
10 月 「中心市街地活性化協議会」設立準備会立ち上げ
11 月 基本計画原案取りまとめ
12 月 九州管内関係省庁事前協議、内閣府協議開始

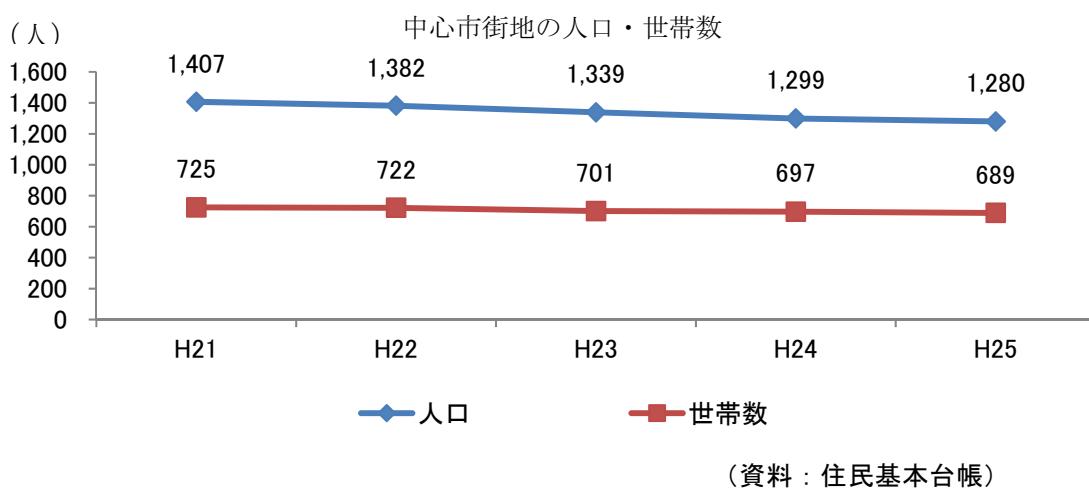
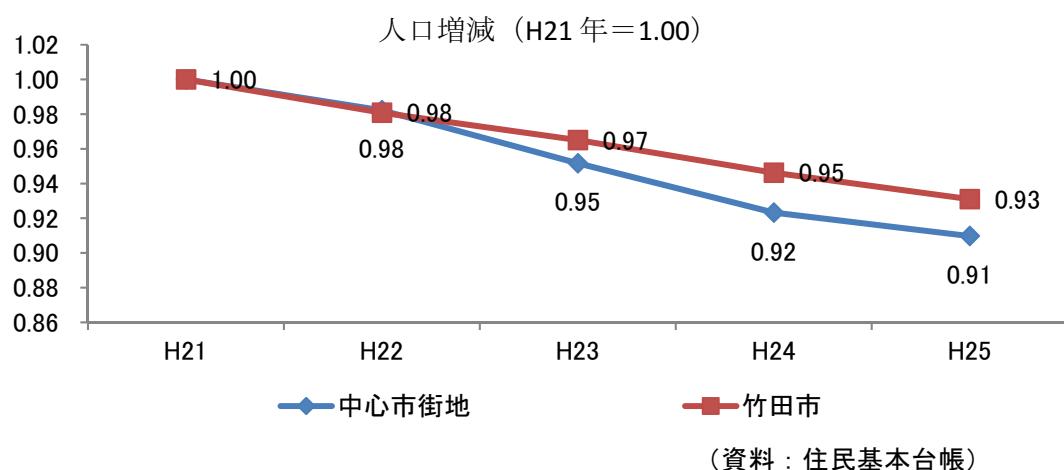
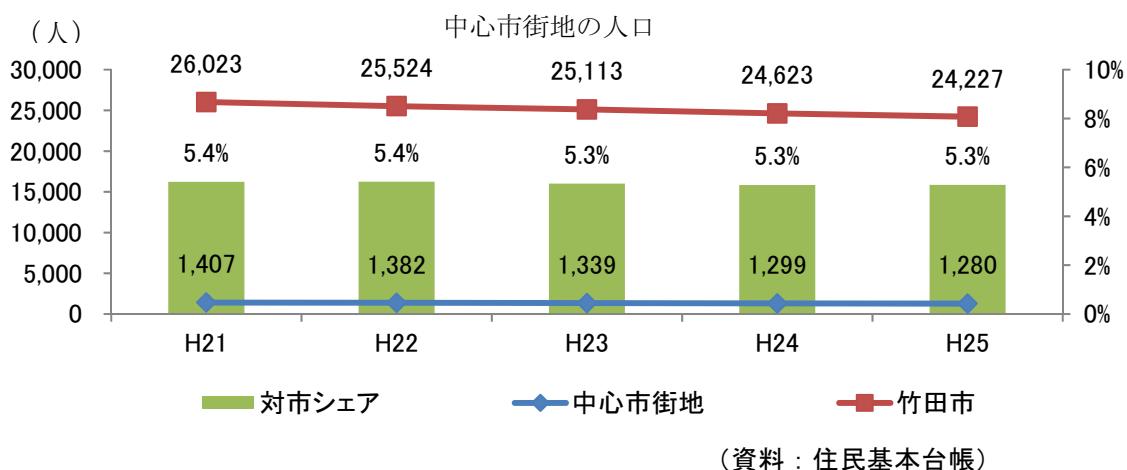
[2] 中心市街地の現況分析

1. 中心市街地の社会動向

(1) 中心市街地の人口・世帯数

中心市街地の人口は、市の人口と併に減少傾向を辿っており、その減少率は全市の減少傾向よりも高い割合で減少している。

中心市街地人口の対市とのシェア率についても低い割合になっている。



(2) 通勤通学流動

本市における通勤・通学流動は、90%以上の方が竹田市内に住みながら市内で就業、通学している。

周辺市町村との流入出は、流入、流出ともに豊後大野市や大分市とのつながりが強く、熊本県や宮崎県との県境を越えた交流も見られる。

■竹田市からの従業地別就業者・通学者
(平成22年)

従業地	就業者・通学者数(人)	割合
竹田市	1,1831	89.6%
竹田市内	大分市	492
	豊後大野市	606
	その他	146
竹田市以外	熊本県	104
	その他	20
合計	13,199	100.0%

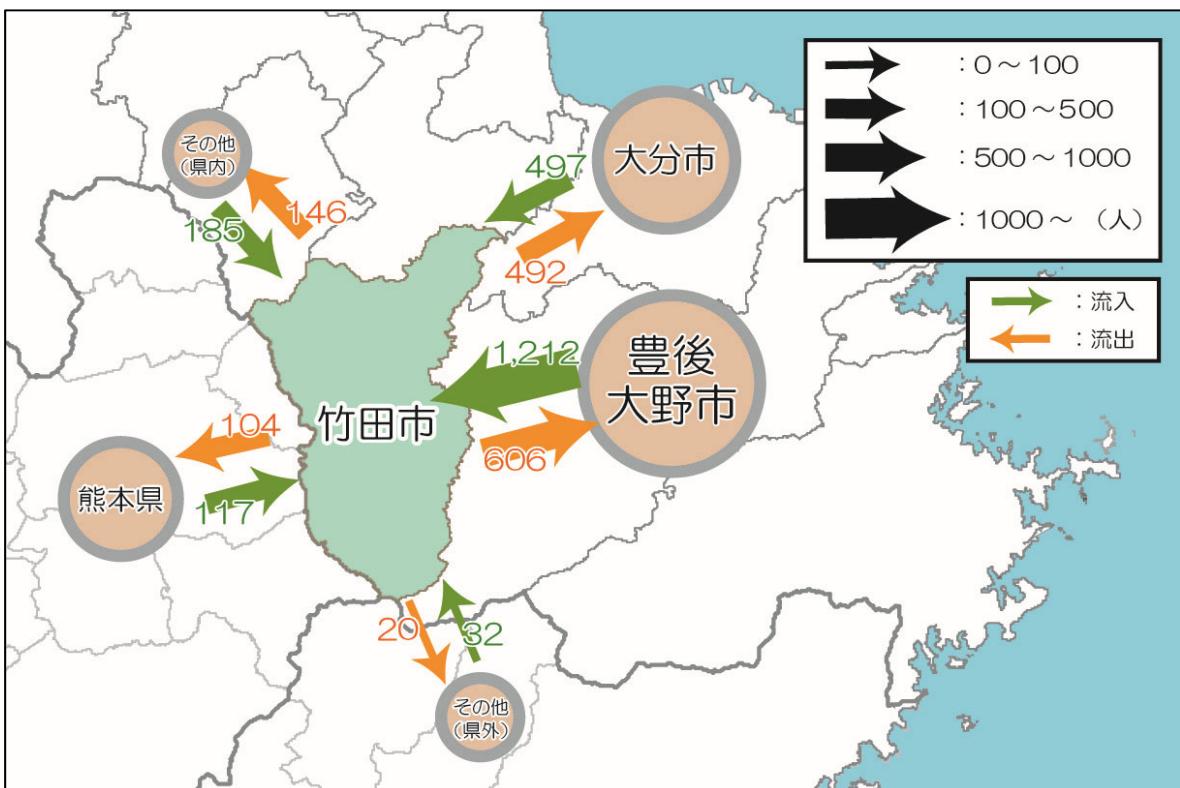
(資料：国勢調査)

■竹田市への常住地別就業者・通学者
(平成22年)

常住地	就業者・通学者数(人)	割合
竹田市	11,831	85.3%
竹田市内	大分市	497
	豊後大野市	1,212
	その他	185
竹田市以外	熊本県	117
	その他	32
合計	13,874	100.0%

(資料：国勢調査)

■通勤・通学流動図（平成22年）



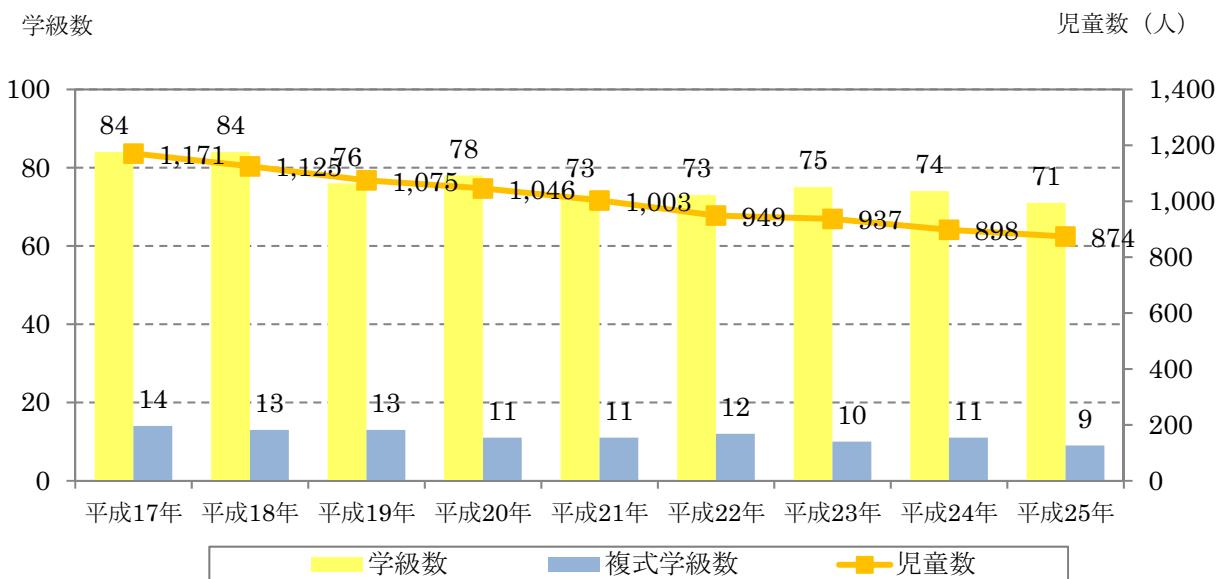
(資料：国勢調査)

(3) 児童数の推移

本市には、幼稚園が3校、小学校が13校、中学校が6校存在するが、少子化の影響を受けて、小学校児童数・学級数ともに過去5ヶ年で減少傾向にあり、特に過疎化の進む周辺部では、児童数が激減している。

中心市街地に近接する竹田小学校は、市内で2番目に児童数が多い。

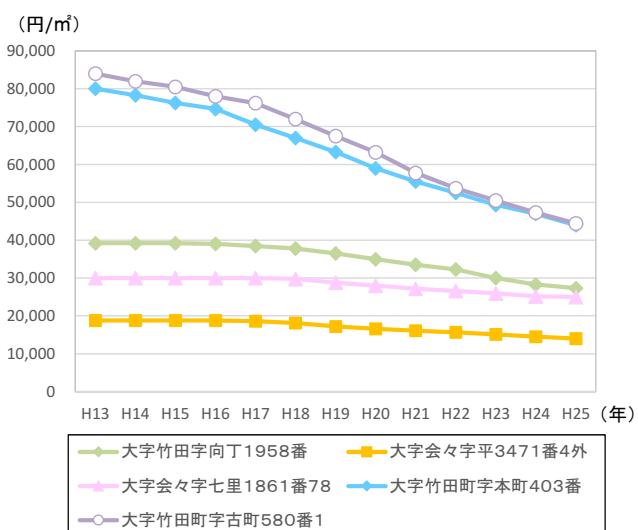
■児童・生徒数、学級数の推移



(資料：学校基本調査)

(4) 中心市街地の地価

中心市街地の地価は、全体的に下降しているが、中心部の商業地域ほどその下落率が高くなっている。その他の住宅地についても下落は続いているものの、中心市街地ほどの下落率は示していない。



(資料：公示地価)

2. 中心市街地の都市活動

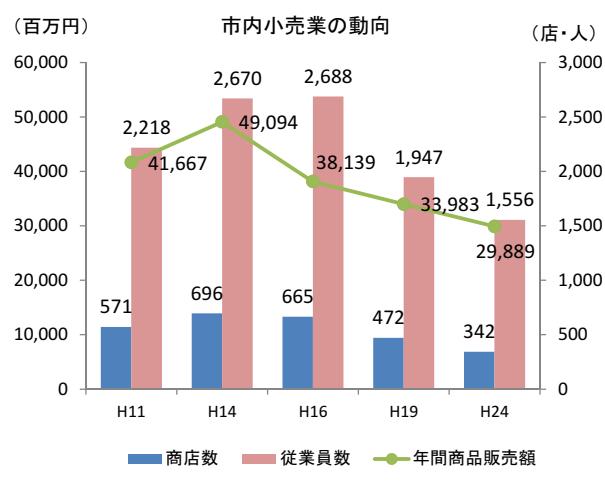
(1) 商業の推移

本市における小売業の推移をみると、年間販売額、商店数、従業員数はいずれも減少傾向にある。

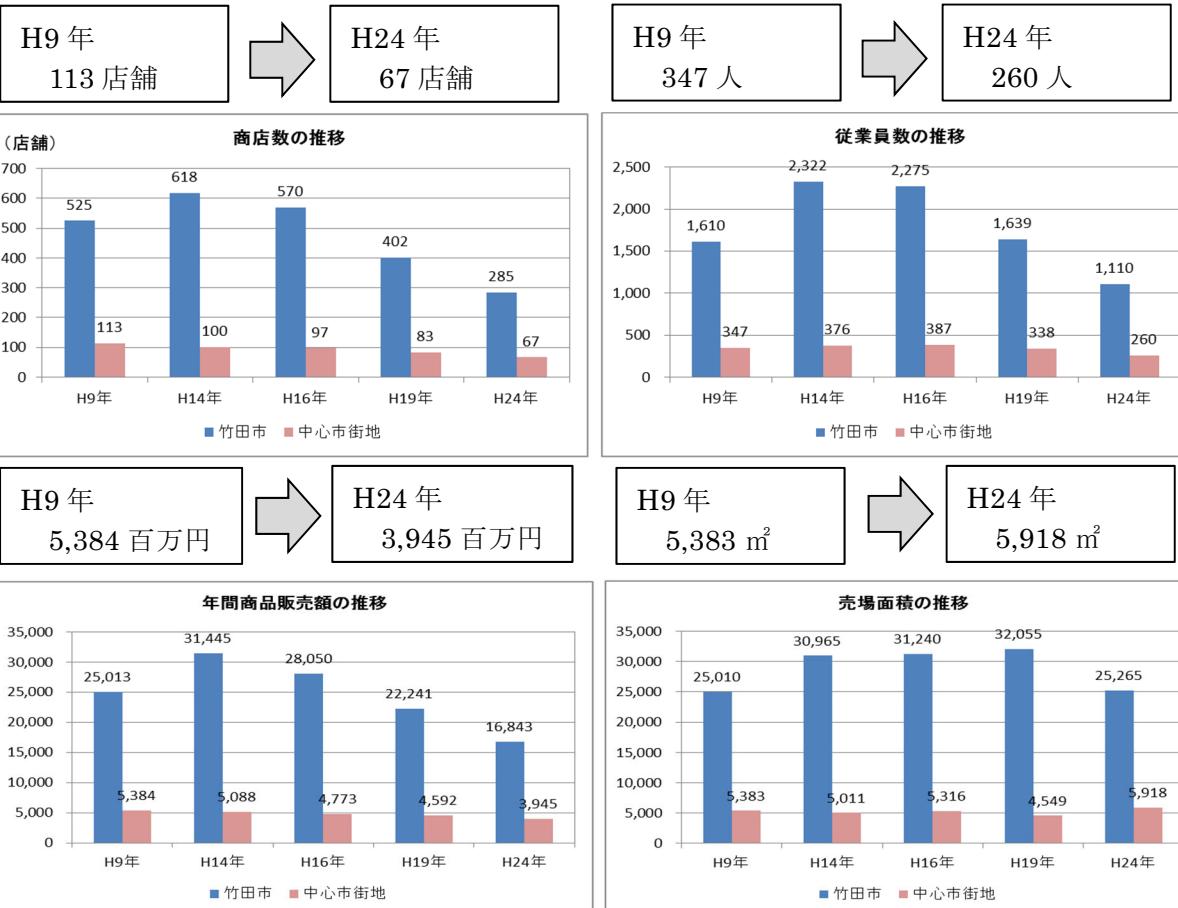
中心市街地内の商店街の動向をみると、売場面積が微増しているものの、店舗数、従業員数、年間商品販売額は減少傾向にある。

岡藩の城下町である竹田地区は、古くから商業機能が集積し、本市の商業や行政の中心として位置づけられてきた。しかし、沿道型商業施設が玉来・松本地区へ進出したことにより、商業機能は徐々に衰退している。

また、地区内の商業施設は、観光客に対応した飲食店が少なく、日曜に休む商店も多いなど、商業と観光を連結する動きが遅れており、観光地としての受入態勢が進んでいないことが商業衰退の要因の一つに挙げられる。

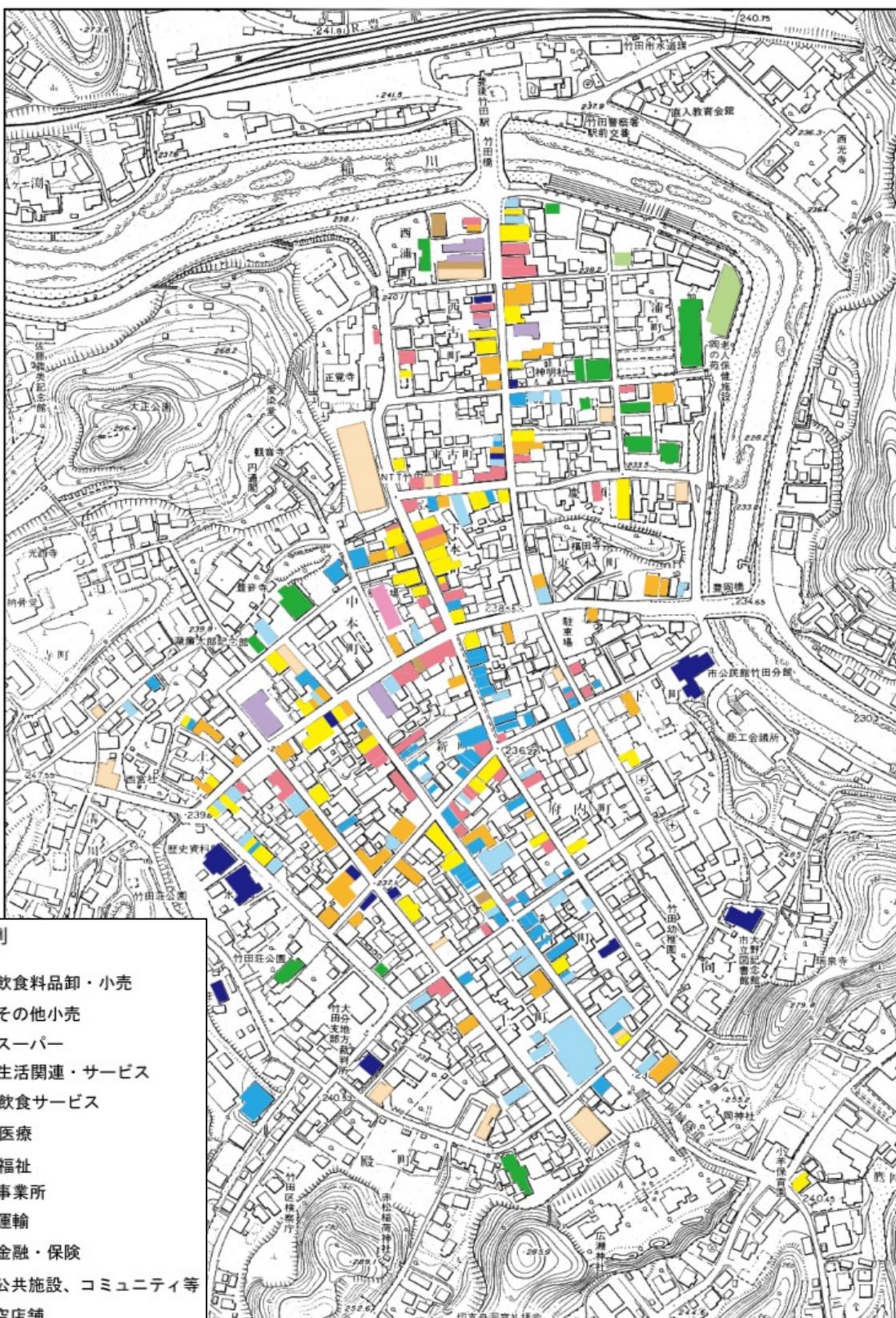


資料：商業統計、経済センサス



資料：商業統計、経済センサス

平成 26 年 9 月現在の中心市街地の店舗の状況



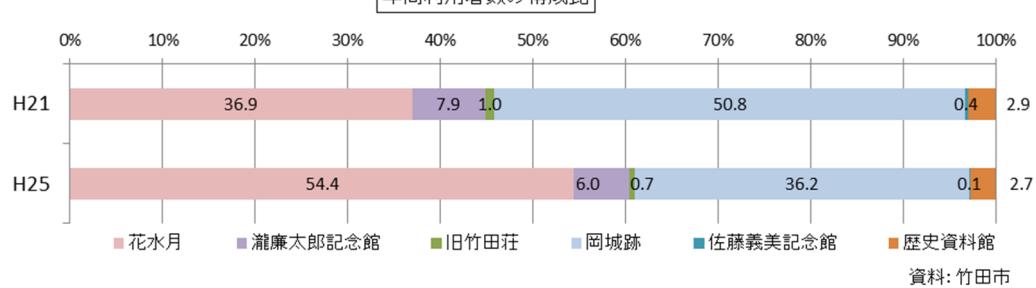
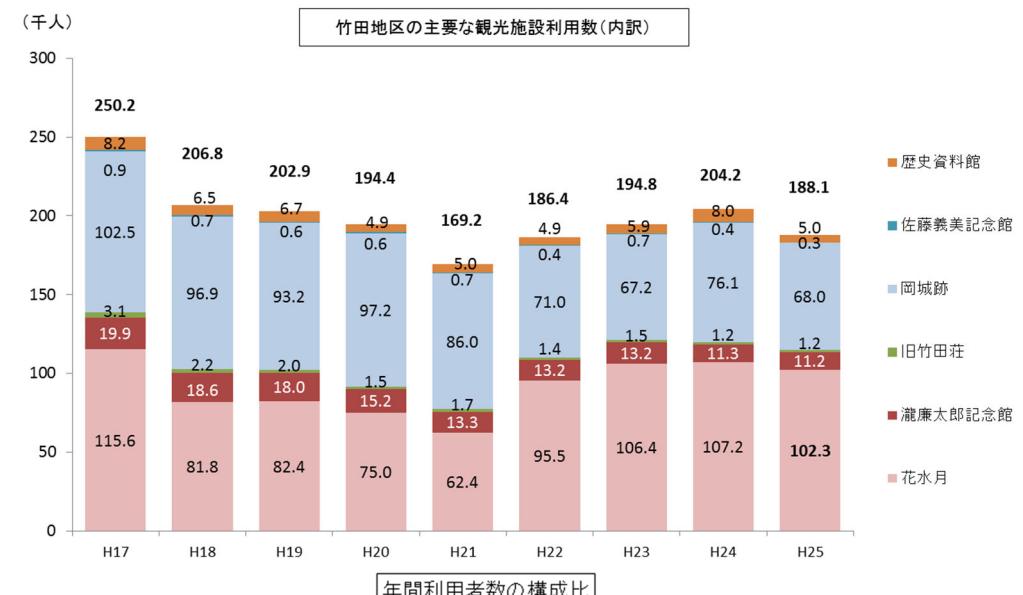
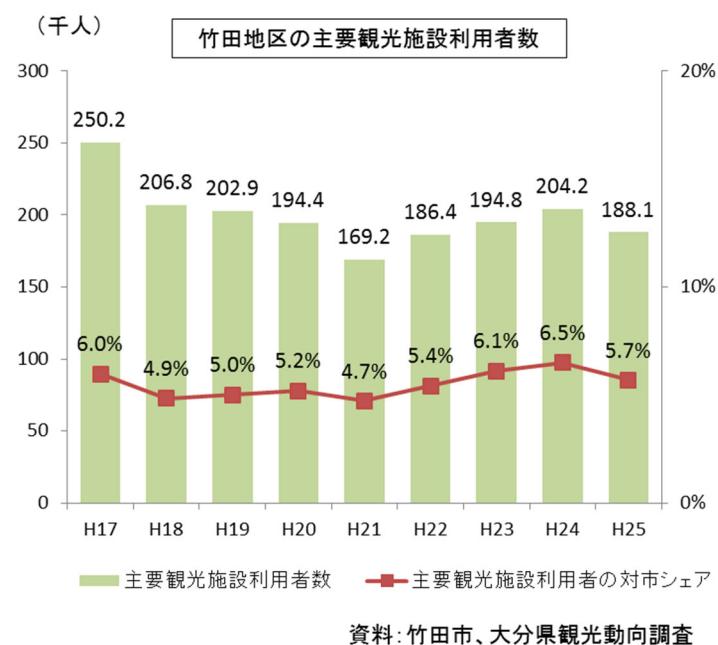
資料：魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査

(2) 中心市街地の観光客

中心市街地周辺の主要観光施設利用者数の推移をみると、平成 21 年までは減少傾向にあったが、その後回復基調にあり、平成 25 年は前年から減少したものの、約 19 万人を持ち直した。

市全体の観光入込客数に対する竹田地区主要観光施設利用者の割合は、平成 18 年以降、5~6% 前後で推移しているが、近年は市全体の観光入込客数が減少しているため、対市シェアは上昇傾向を示している。

中心市街地周辺の主な施設の内訳（平成 25 年現在）では、温泉・飲食施設を有する花水月が 102 千人で最も多く、全体の 54% を占め、次いで岡城跡 68 千人が続いている。構成比（H21—25）でみると、花水月が大きくシェアを伸ばす一方で、岡城跡のシェアが減少している。



3. 中心市街地の既存ストック

(1) 観光資源

○瀧廉太郎記念館

瀧廉太郎が12歳から14歳まで過ごした居宅である。一部を、記念館として彼の思いや交流を偲ぶ手紙や資料を公開している。



瀧廉太郎記念館

○旧竹田荘

わが国を代表する南画家・田能村竹田の旧居である。竹田は、写実性と高潔な風格を持つ南画（文人画）を確立した先駆者である。



旧竹田荘

○御客屋

江戸時代、岡藩への使者を迎える際に使用した宿泊所だった屋敷である。伊能忠敬が豊後の測量に来藩した際にも訪れている。現在では枯山水の庭園を愛でながら食事ができる茶房として親しまれている。



御客屋

○佐藤義美記念館

竹田出身で、「いぬのおまわりさん」の作曲家として知られる童謡・童話作家の佐藤義美を顕彰する記念館である。彼が晩年過ごした神奈川県逗子の大正ロマン漂う建物を再現している。



佐藤義美記念館

○願成院本堂（愛染堂）

城下町竹田で現存する最も古い建物である。寛永 12 (1635) 年に二代藩主中川久盛により建立され、宝形造の三間堂で内部に柱を用いない独特的の設計で春と秋に公開される。

本尊の愛染明王は恋愛成就の願掛けで有名である。



願成院本堂（愛染堂）

○切支丹洞窟礼拝堂（キリストン洞窟礼拝堂）

武家屋敷のある殿町の谷あいに残された切支丹洞窟礼拝堂跡である。岩盤に掘り込んだ内部はドーム状の祭壇になっており、前面には 5 つの窓と屋根部分がくりぬかれていて洞窟礼拝堂を彷彿とさせる。その前に礼拝のスペースが木造であったものと思われる。隣には司祭が住んだとされる洞窟があり、戦国時代末期の岡城主志賀親次は熱心な切支丹だったため、竹田や朽網に多くの切支丹が住んでいたとされている。



キリストン洞窟礼拝堂

○広瀬神社

日露戦争の旅順戦で戦死した軍人広瀬武夫は、幕末岡藩勤王の志士 広瀬重武の次男として竹田茶屋の辻で誕生。彼を顕彰するために昭和 10 (1935) 年に広瀬神社が建立された。



広瀬神社

○大蔵清水湯

国の登録有形文化財でもある大蔵清水湯を昭和 56 (1981) 年に廃業。空き店舗となった建物を平成 22 年に街なみ環境整備事業により「アートスペース＆カフェ 大蔵清水湯」として改装。平成 23 年に「登録有形文化財」として指定されている。



大蔵清水湯

(2) 景観資源

竹田地区は、岡藩の城下町として約400年の歴史を持つが、明治10年の西南の役で多くの家屋を焼失した。このため、江戸期から続く町割の中に往時の歴史的建築物と西南の役以降に再建された家並みが混在して残っている。こうした町並みは、周囲の岩肌などと調和し、城下町の面影を現在も引き継いでいる。

これまで旧竹田荘、御客屋敷、瀧廉太郎旧宅、願成院本堂等の歴史的建造物の保存修理を実施している。これら歴史資源を結ぶため、カラー舗装や石畳等で美装化を図り、「歴史の道」散策ルートを整備している。



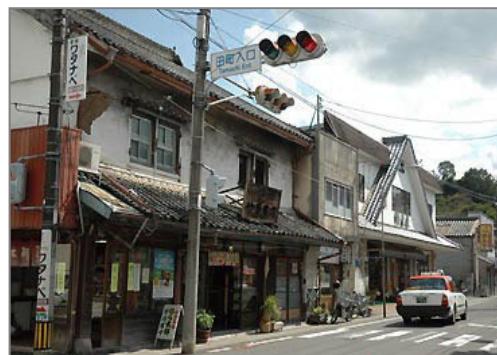
殿町武家屋敷通り



上町地区



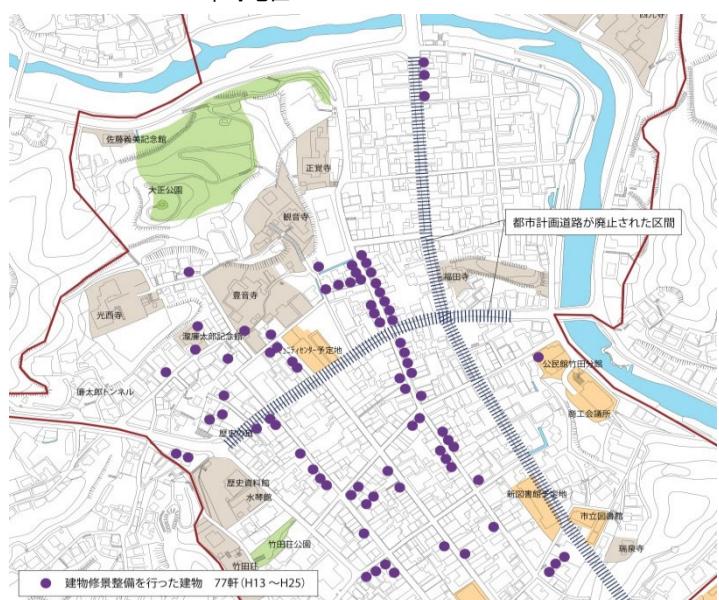
上本町地区



本町地区

中心市街地内では歴史的まちなみ景観形成事業として修景整備を実施しており、平成13年～25年にかけて77件の整備を行い、77件のうち、登録有形文化財は15件ある。

これまで都市計画道路が指定されている区間は、見直し廃止によって建物修景整備が実施可能となっており、実施希望者も多い。

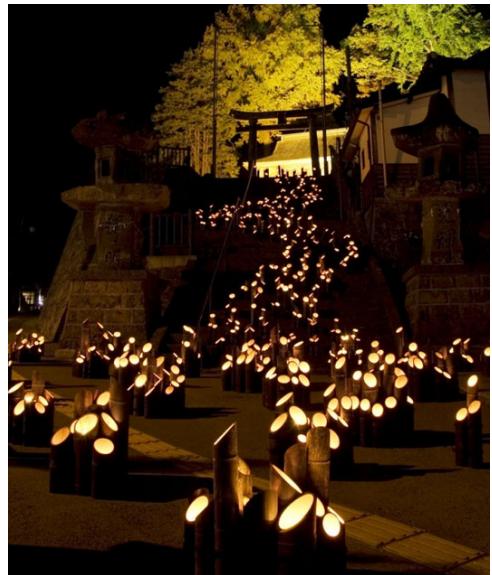


(3) 文化・催し

○たけた竹灯籠 竹楽

竹田市には、日本古来より存在するマタケ・ハチクと、中国から 350 年前に日本に導入されたモウソウチク等の竹資源が豊富に自生している。近年、竹の需要は激減し、それに連れ竹林の荒廃も加速度的に進んでいる。

竹田市観光協会（当時）ではこの現状を改善し、併せて観光浮揚策の一環として 2000 年より竹灯籠による町並みのライトアップを企画した。元来竹田市は岡藩 7 万石の城下町として栄え、市街地には武家屋敷や古刹が点在し、情緒在る風景を今に伝えている。



○昨年度開催実績：平成 25 年 11 月 15 日（金）～平成 25 年 11 月 16 日（日）

：3 日間来場者数合計 104,000 人

【たけた竹灯籠 竹楽における部会別活動内容（平成 25 年度実績】

■事業部会

竹切り作業 燻煙用 1 月 26 日（土） 50 人

青竹用 10 月 12 日（土） 70 人

竹カット作業

10 月 6 日（日）～11 月 3 日（日）延べ参加人数 215 名

竹楽後 青竹 茨木市 3,000 本、安曇野市 5,000 本、燻煙竹（レンタル）芸短大 1,200 本（返却済）

第 15 回燻煙用竹切り作業 2 月 2 日（日）8 時 30 分～ 円形分水

■企画エリア部会

◆広報宣伝

事前チラシ 20,000 枚

ポスター 大・小 800 枚

当日マップ 20,000 枚

ケーブルテレビ・ラジオ、民放テレビ出演

無料紙媒体における竹楽告知

竹楽新聞 10・11 月号（全戸配布）で市民に告知

大都市圏の郵便局にポスター掲出

ネットによる告知

竹田市竹楽公式 HP、タケタン、フェイスブック

◆ その他の活動

竹田小学校・豊岡小学校出前授業

福岡大学での講演

◆ 当日の活動

オープニングセレモニー企画

竹田小5年生、豊岡小5年生、新婚カップルによる点火式

街角コンサートの企画

会場：豊音寺特設ステージ・創生館・瀧廉太郎記念館・府内町

◆ 竹楽まちあるきナビステーションの開設

無料休憩所・竹楽案内所

■ ネットワーク部会

◆ 屋台村の開設

ネットワーク部会 9月30日

屋台村・地産地消屋台村出店者会議 10月10日

ネットワーク部会 10月30日

屋台村準備 11月14日 14時～

片付け 11月17日 21時30分～

片付け 11月18日 9時～

◆ 屋台村出店者数 12店舗・豊後まつり組合

◆ 地産地消屋台村出店者数 8店舗

○ 岡城桜まつり

『日本さくら名所100選』に選定されている岡城町では、毎年4月上旬、雅な大名行列が行き交う「岡城桜まつり」が行われる。



○ 暖暖竹田～竹ほたるであったまろう

竹のオブジェに灯りを点した「竹ほたる」を通じて、400年以上も前より先人たちが築いてきた街並みや物事、心粹をはじめ時が繋いできたご縁に感謝し、暖をとってもらいながら商店街で楽しく過ごしてもらうものである。



○中心市街地におけるイベント等

■平成 25 年度実績

月	イベント・行事名称	対象者	主催者等	新規 継続	備考
平成 25 年 4 月	第 65 回岡城桜まつり	市民・観光者	岡城桜まつり 実行委員会(竹田市・竹田商工会議所・竹田ツーリズム協会等)	継続	
5 月	竹田移住サポート城下町交流館「集」開設	竹田移住者	竹田市	新規	H25 年度 利用者数 1,063 人
	神明社「寿司振舞い」	市民・観光者	中心市街地地元住民	継続	伝統行事
	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市楽座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催
6 月	第 14 回「田能村竹田」生誕記念の日	市民	田能村竹田顕彰会	継続	
	ブルーフェニックスコンサート in 竹田温泉「花水月」	市民・観光者	ブルーフェニックス	継続	
7 月	竹田夏越祭	市民・観光客	中心市街地地元住民	継続	伝統行事
	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市楽座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催
8 月	七夕子ども夜市	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	
	精霊流し	市民・観光者	まちづくり実行委員会(商工会議所、竹田町商店街振興組合等)	継続	
	瀧廉太郎生誕 134 年祭	市民	瀧廉太郎の歌をうたう会	継続	
	西ノ宮社八朔祭	市民・観光者	中心市街地地元住民	継続	伝統行事
9 月	善神王祭	市民・観光者	中心市街地地元住民	継続	伝統行事
	第 30 回竹田薪能	市民・観光客	竹田薪能実行委員会(竹田喜多流・竹田市等)	継続	動員者数 1,000 人
	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市楽座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催

資料：府内資料

月	イベント・行事名称	対象者	主催者等	新規 継続	備考
10月	第3回竹田アートカルチャー「たけたふらく」	市民・観光者	アートカルチャーアー実行委員会	継続	
	竹田本町通交通社会実験開始	市民・来訪者	竹田市	新規	歩道部拡幅
	神明社「お稻荷さんが舞い込んだ」	市民	中心市街地地元住民	継続	伝統行事
11月	田能村竹田179年祭	市民・観光者	田能村竹田顕彰会	継続	
	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市樂座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催
	第14回たけた竹灯籠・「竹樂（ちくらく）」	市民・観光者	竹樂実行委員会（NPO、竹田市等）	継続	動員者数104千人（3日間）
12月	暖暖竹田～竹ほたるであったまろう（12月7日～1月26日）	市民・観光者	まちづくり実行委員会（商工会議所、竹田町商店街振興組合等）	継続	
平成26年1月	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市樂座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催
2月	第16回岡藩城下町雛まつり（2月7日～3月9日）	市民・観光者	岡藩城下町雛まつり実行委員会（竹田ツーリズム協会・竹田市・竹田商工会議所等）	継続	
3月	商店街振興イベント「八幡山縁日楽市樂座」	市民・観光者	竹田町商店街振興組合	継続	隔月開催

資料：府内資料

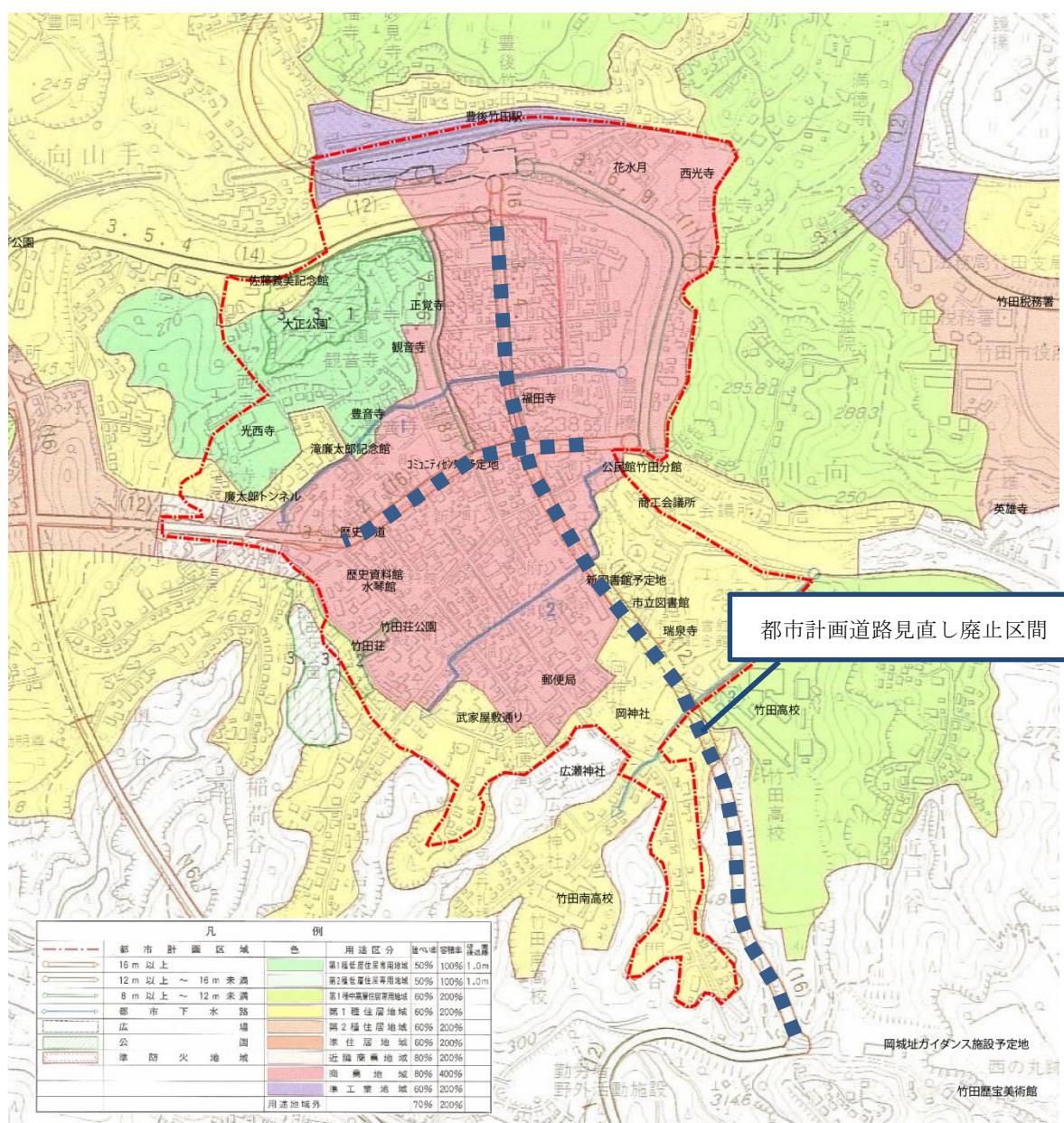
4. 中心市街地の市街地現況

(1) 都市計画

中心市街地は、JR 豊後竹田駅の駅前に広がる商業地域をすべて含み、岡城跡入口及び大正公園を含むエリアに設定されている。

商業地域内には、小規模な建物が密集して建ち並び、多くの店舗が立地しており、JR 豊後竹田駅に近い古町、本町においては準防火地域が指定されている。

平成 25 年には、都市計画マスター プランに掲げる「歩いてふれあいを感じる道路整備」という重点プロジェクトの実現し、歴史・情感あふれる城下町の「町割り」を保全するため、都市計画道路竹田玉来線の起点の変更及び登城線の一部区間の見直し廃止を行っている。



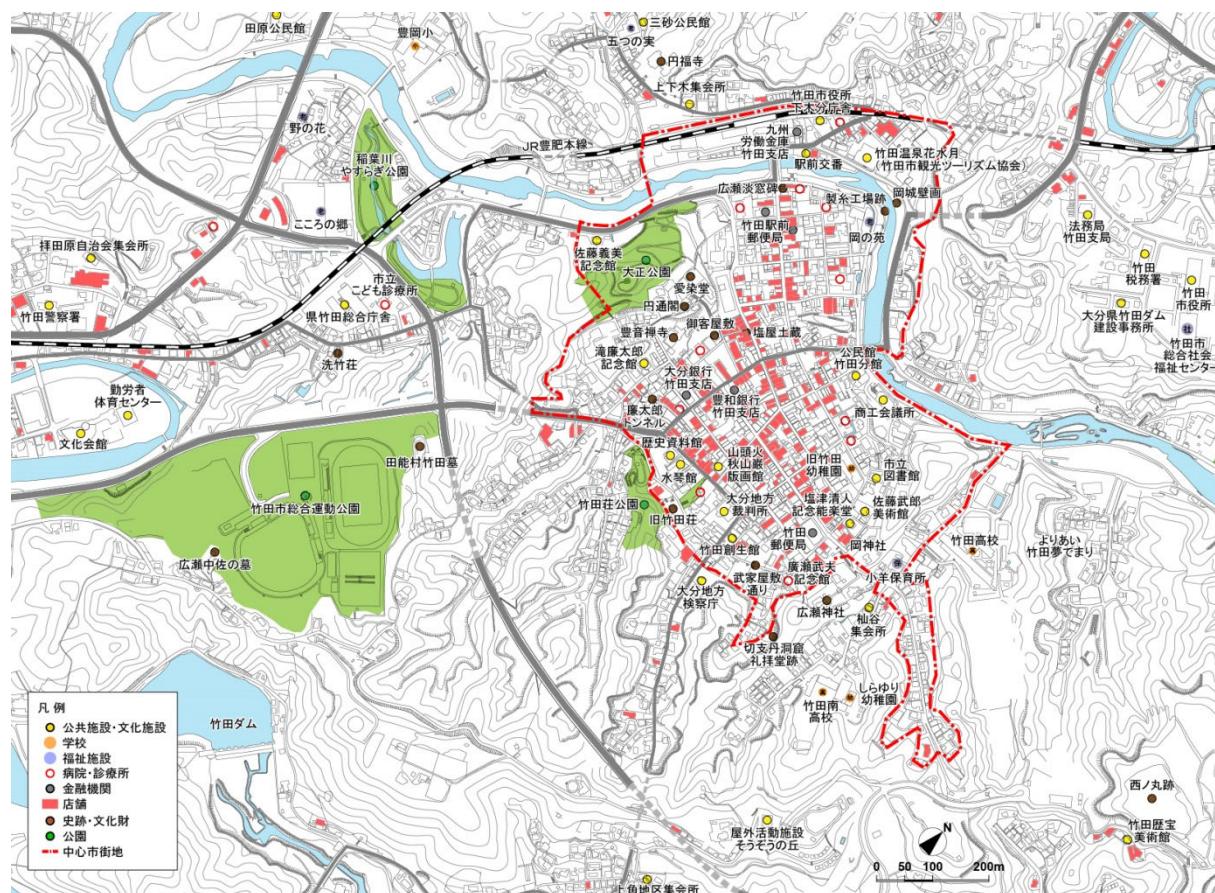
(2) 公共施設の分布状況

中心市街地には、瀧廉太郎をはじめとする著名人や城下町としての歴史を物語る資料などを貯蔵する歴史的・文化的な施設が多く立地する。

行政施設や都市施設も集中して立地しており、本中心市街地は半径 500m の徒歩圏域に、生活に必要な施設の大半が集積している。

■中心市街地内の主な施設数

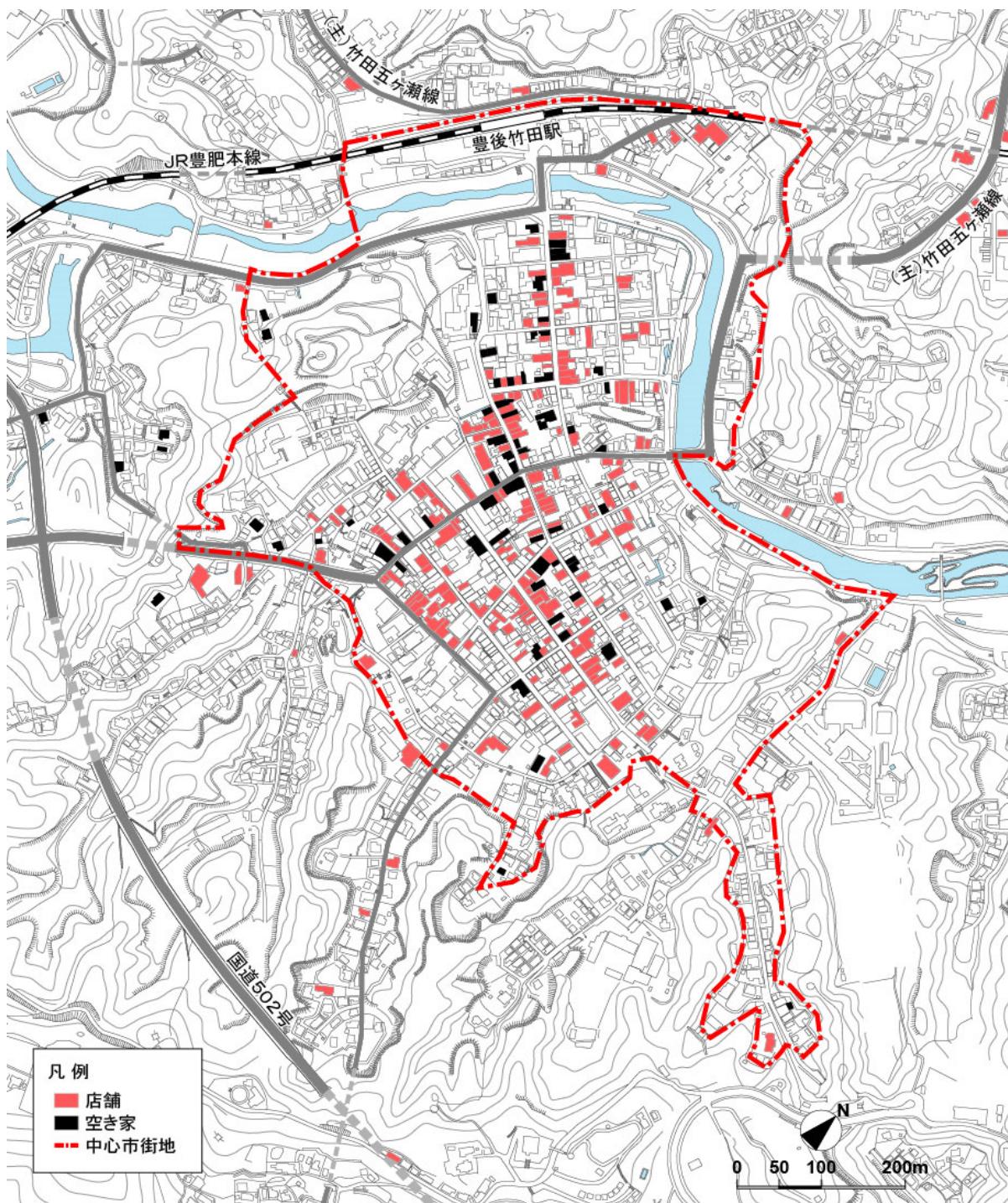
種 別	件数
公共施設・文化施設	15 件
学校	1 件
福祉施設	2 件
病院・診療所	10 件
金融機関	6 件
史跡・文化財	10 件



(3) 空き店舗

中心市街地の商業施設は、空き店舗が約3割を占め、年々その割合は増加しており、商業地としての吸引力を失いつつある。

特にJR豊後竹田駅から中心部にかけての物販小売店が多く建ち並ぶエリアでは、空き店舗の割合が高い。

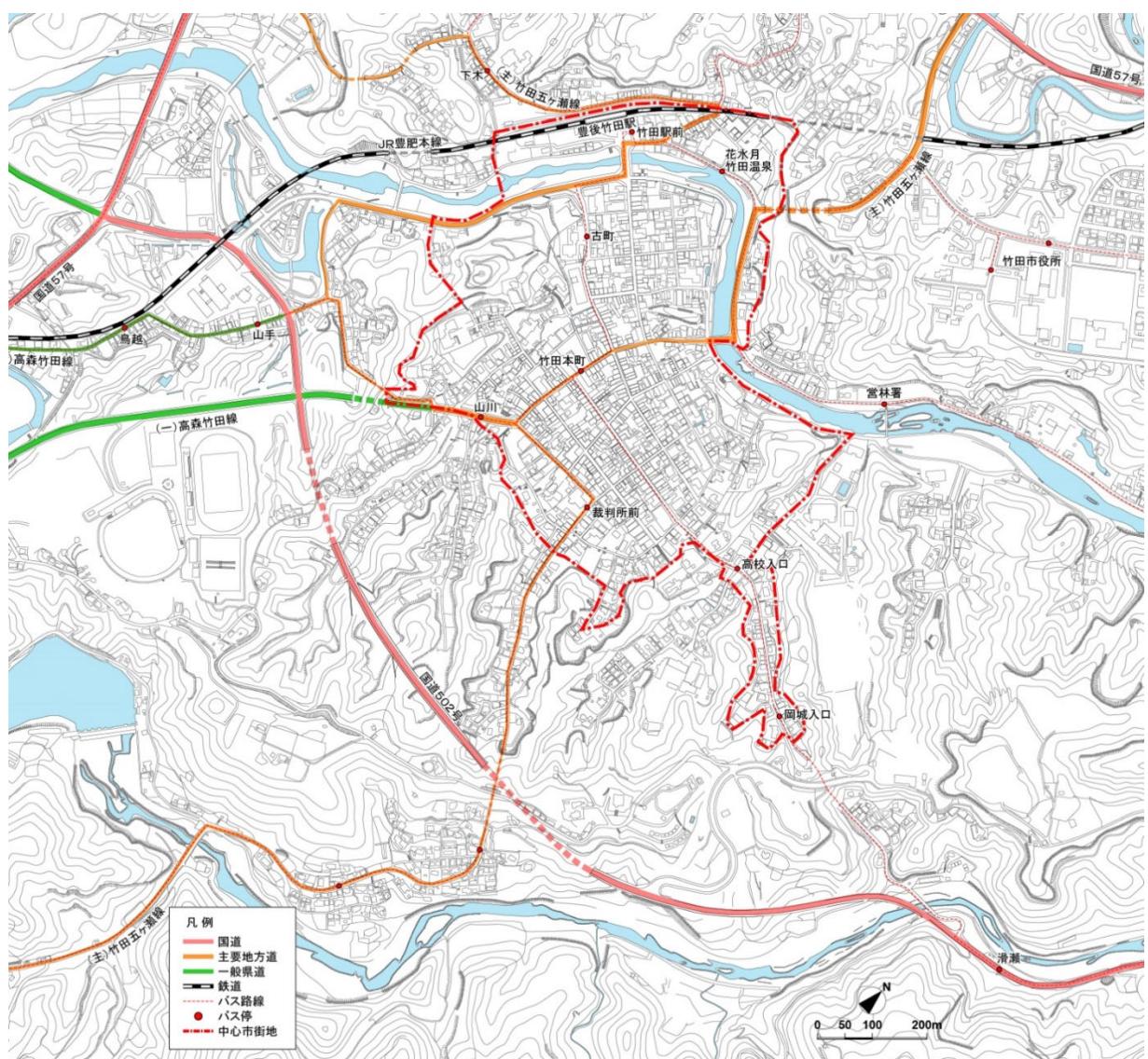


(4) 交通アクセス

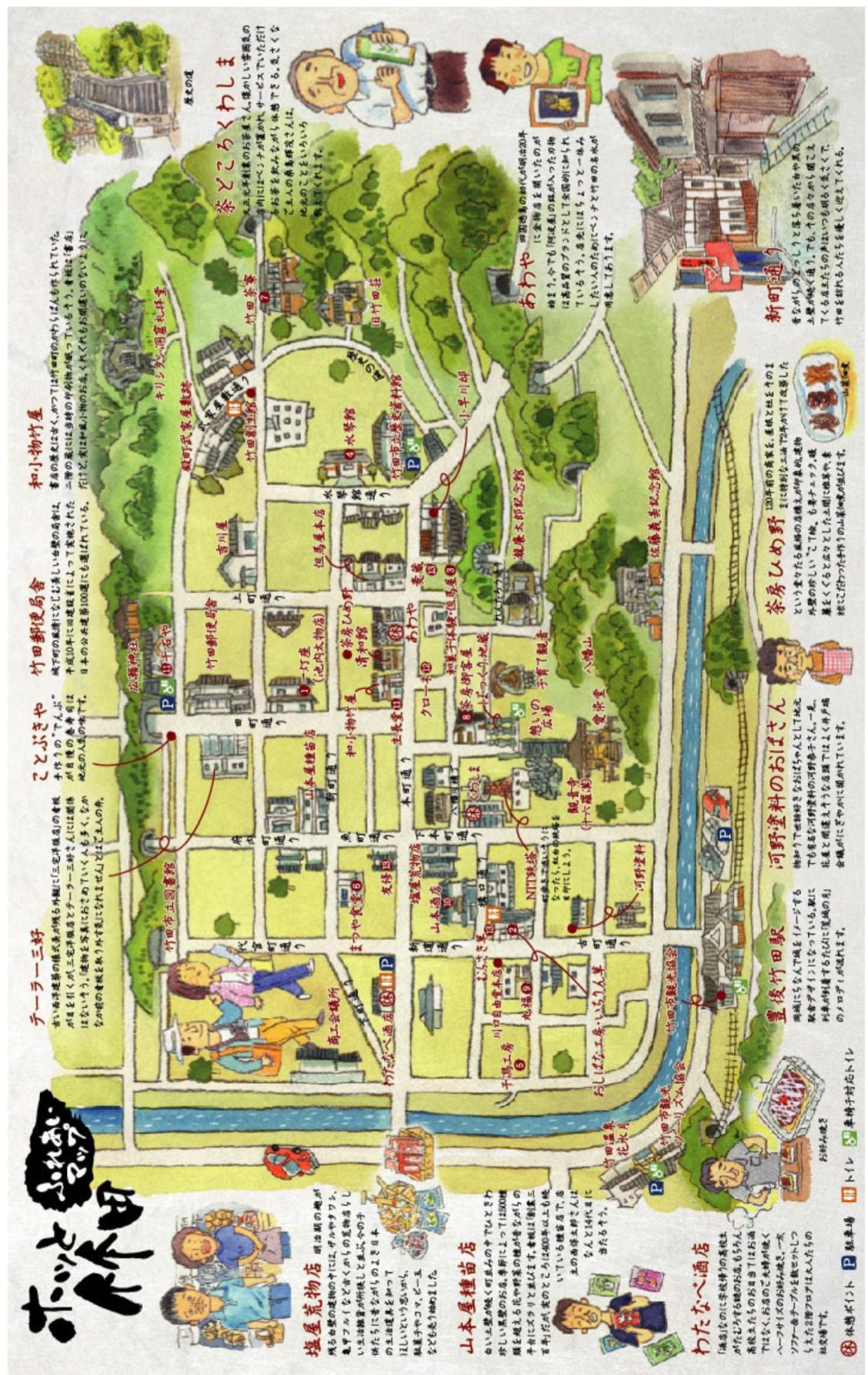
竹田市の中心市街地は、周囲を国道で囲われており、広域幹線道路へのアクセス性は高いが、中心市街地が山に囲まれた盆地となっているため、各国道からは市街地を視覚的に確認することはできない。

中心市街地内の道路は、城下町時代の町割りがそのまま残っており、十分な幅員のある幹線道路はないが、各方面からのアクセス性は良好であるため、歴史的な街並みを壊してまで幹線道路を整備しなければならない交通上の問題は発生していない。

JR 豊後竹田駅の運行本数は、特急列車が上下線ともに 1 日あたり 4 本、普通列車が大分方面に 18 本、熊本方面に 5 本と少ない。



■ 中心市街地資源マップ



(5) 歩行者通行量

本調査は、竹田本町通り社会実験において、実施前後の交通量調査を行ったものである。

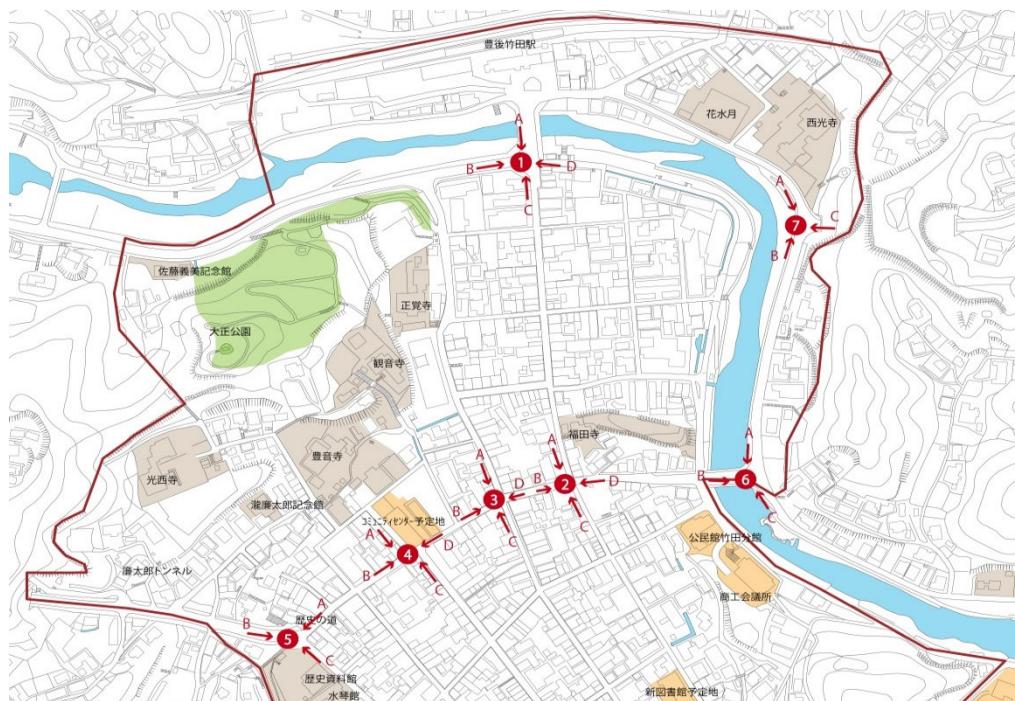
平日と休日の歩行者量を比べると、大部分の交差点で、休日に比べ、平日の歩行者量が多い。これは、休日に商店が閉店しているなどの影響もあると考えられる。

平日 12 時間歩行者通行量の変化をみると、施行前（9月）より施行後（10月）が、3割程度増加している。休日 12 時間歩行者通行量は、1割程度増加しており、歩行空間の確保が歩行者通行量の増加に繋がっていることがうかがえる。

■調査地点別歩行者通行量（平日、休日）

調査箇所	方向	平日				休日			
		9月10日(火)		10月22日(火)		9月15日(日)		10月20日(日)	
		方向別 歩行者数	交差点 歩行者量	方向別 歩行者数	交差点 歩行者量	方向別 歩行者数	交差点 歩行者量	方向別 歩行者数	交差点 歩行者量
①	A	362		413		205		246	
	B	59		69		56		53	
	C	207	728	226		149		188	
	D	100		103		45		39	
②	A	207		223		93		119	
	B	99		115		93		118	
	C	104	452	44		26		33	
	D	42		123		65		97	
③	A	115		132		75		103	
	B	235		272		204		199	
	C	150	663	195		142		108	
	D	163		178		131		170	
④	A	193		92		140		185	
	B	76		373		70		149	
	C	43	350	113		132		152	
	D	38		78		112		104	
⑤	A	65		28		109		55	
	B	51	142	64		31		54	
	C	26		108		38		61	
⑥	A	115		128		23		55	
	B	105	248	127		50		72	
	C	28		40		25		31	
⑦	A	180		104		47		77	
	B	71	368	19		33		19	
	C	117		120		25		50	
合計		2,951		3,487		2,119		2,537	
平均			3,219				2,328		

■調査地点位置図



[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

中心市街地のまちづくりに対する機運の醸成、意識の向上を図るきっかけにするとともに、「中心市街地活性化基本計画」策定等に係る将来構想の素材収集のため、竹田地区自治会や商業関係団体等を対象としたまちづくり意見交換会を開催、また、まちづくりに関する市民アンケートを実施した。

1. 市民ニーズ把握のためのアンケート

市民アンケート実施にあたっては、市内在住の20歳以上の市民から、無作為に抽出した1,000人を対象にアンケート調査を実施した。

アンケートは、I回答者属性（性別・年代・居住地等）、II中心市街地の利用目的や機能、III中心市街地の将来像、IV新図書館の建設、V文化会館の復興、VIニュータウン構想と住宅施策、VII歴史的遺産を活用したまちづくり、など7つの項目にわたって42問からなる設問で構成している。

一般の市民に対するアンケートに加え、将来のまちづくりの担い手となる市内高校の在校生に対し同様のアンケートを実施した。

結果概要については、各項目でメインとなる設問を抜粋したものである。

〔アンケート回答者合計〕

項目	種別	人数
市民意向	市民	422人

項目	種別	人数
参考意見	高校生	411人

①まちづくり市民アンケート調査実施概要

- 実施期間：平成 25 年 9 月 1 日（日）～平成 25 年 9 月 20 日（金）
- 対象者：市内に居住されている方から 1,000 人を無作為に抽出
- 回収率：42.2%（回答者 422 人）うちインターネットによる回答 8 人

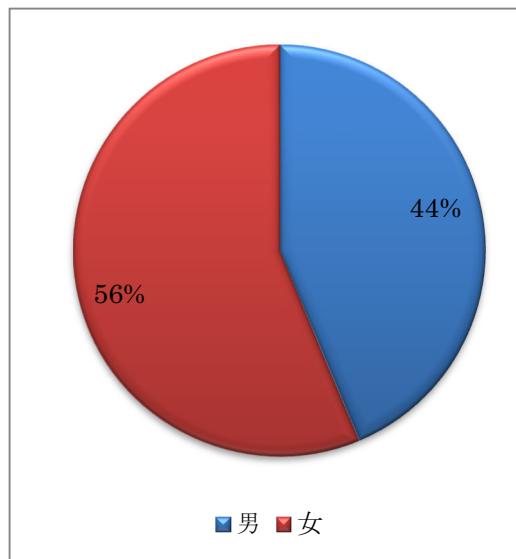
I 回答者の属性について

アンケート発送数 1,000 通に対し、422 人が回答し、回収率は 42.2% となった。回答者の男女別比率は、表①のとおりである。回答率 42.2% の割合は男性が 39%、女性が 44% で、これも女性の方が高率となっている。

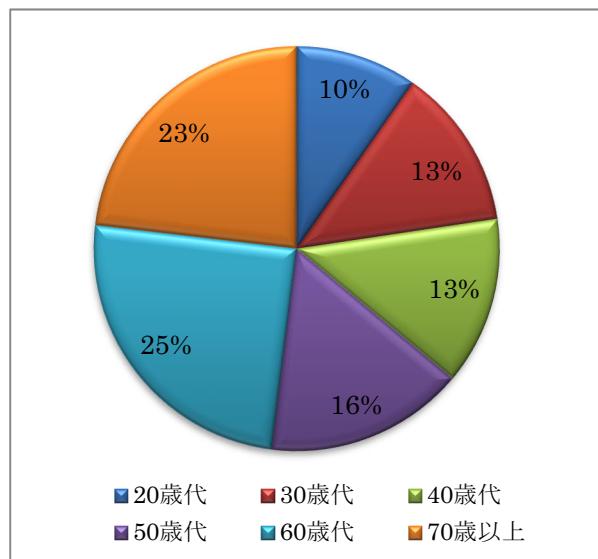
年齢別の回答数は、表②のように高年齢層が多くなっている。各年代の人口に応じてアンケートを送付すると、50 歳以上の対象者が全体の 60% 以上を占めることとなるため、今回は将来のまちづくりについてのアンケートという立場から、各年代とも均等割（同数）で調査を実施した。

その結果、年代別の回答率をみると、20 代が 24%、30 代が 33%、40 代が 33%、50 代が 40%、60 代が 59%、70 歳以上が 55% となっており、高年齢層ほどまちづくりに対しての関心が高いという傾向が窺える。年代別的人口割合でアンケートを送付した場合、回収率はおそらく 50% を超えるものと予測される。

表①：男女別



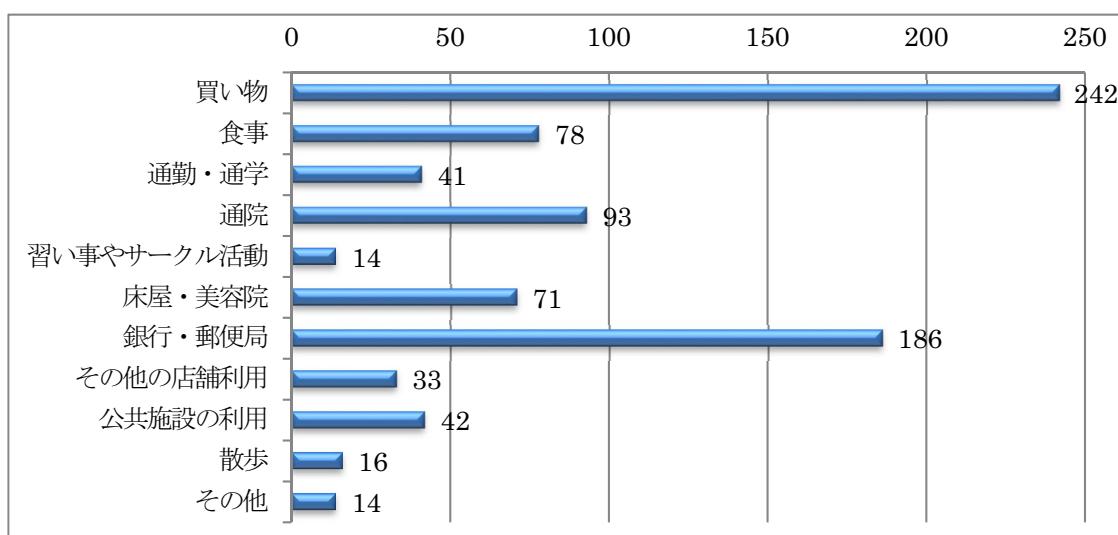
表②：年齢別



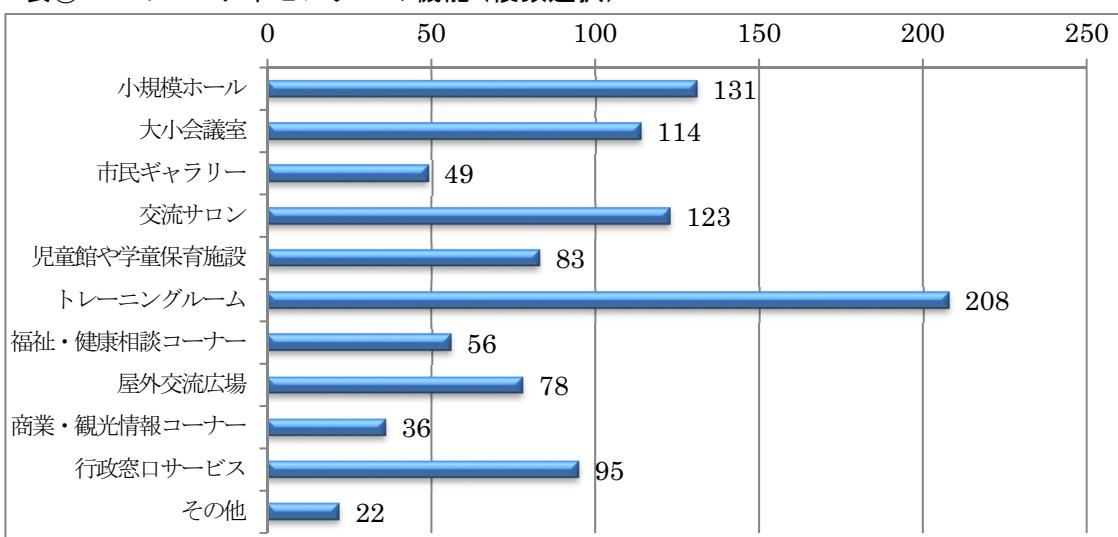
II 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の現状把握を行うため、中心市街地の利用頻度や目的（表③）、中心市街地に不足している機能、また、建設が計画されているコミュニティセンターに必要な機能（表④）についての設問である。次の項目「中心市街地の将来像」に見る表⑦とともに、設問の回答の中で象徴されるのは、中心市街地における商業店舗の充実と駐車場の整備である。

表③：中心市街地の利用目的（複数選択）



表④：コミュニティセンターの機能（複数選択）



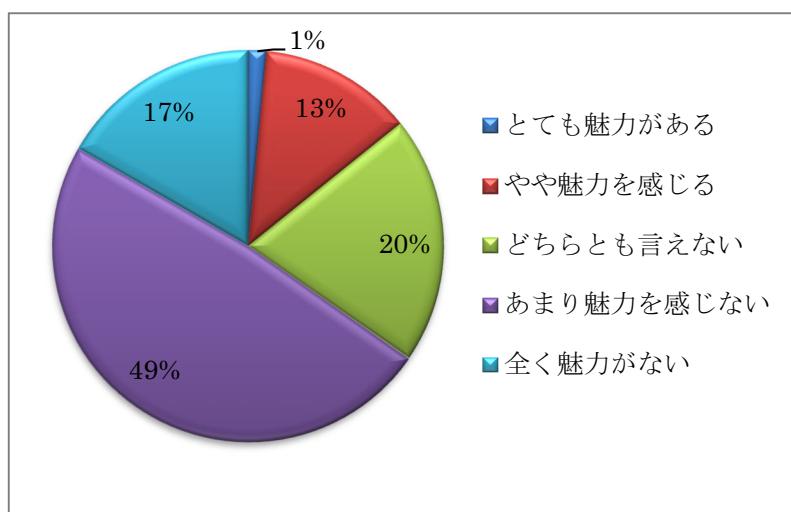
III 中心市街地の将来像

将来の中心市街地の在るべき姿を探るため、中心市街地に必要な魅力についての設問である。

城下町再生に係る中心市街地のまちづくりの方向性については、これを示唆する回答が得られた。現状の中心市街地の魅力については、65%の方が魅力に欠けると回答している。

一方、今後のまちづくりについては、竹田城下町が他の地方都市にはない歴史的風情や情緒を有していることから、これらの財産を活かすことへの期待が窺えるものとなっている。

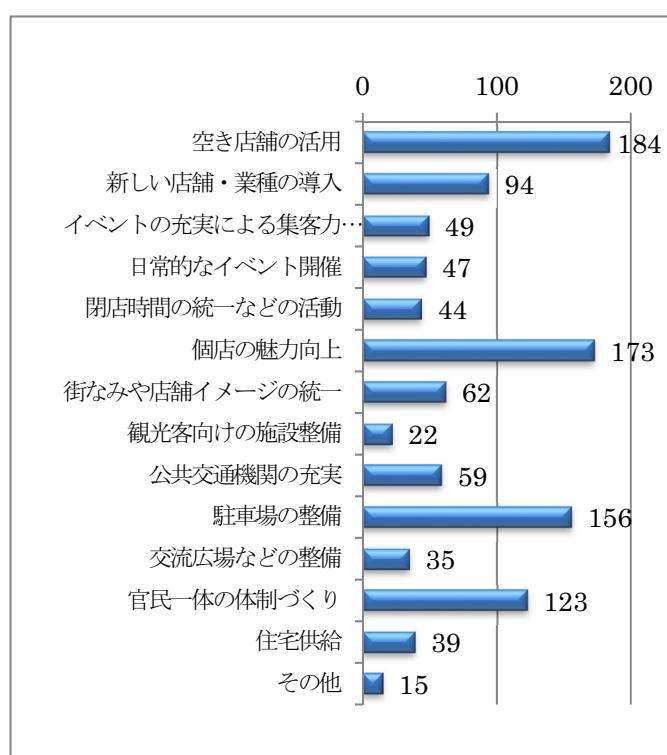
表⑤：中心市街地の魅力



表⑥：中心市街地が活かすべき魅力（複数選択）



表⑦：中心市街地に必要な取り組み（複数選択）

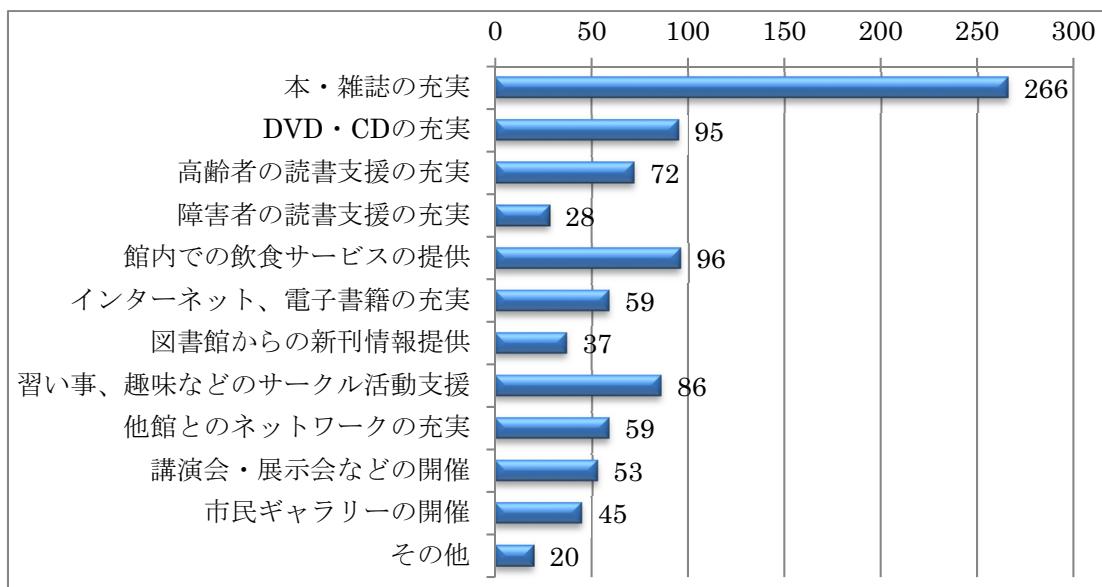


IV 新図書館の建設

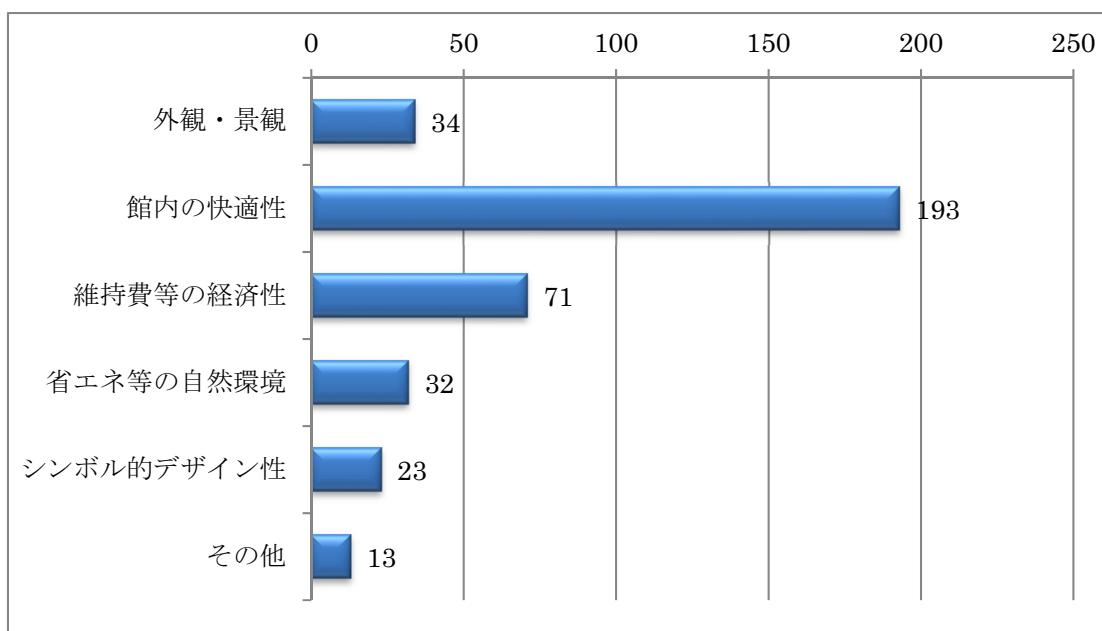
平成 27 年着工を目標に計画されている、新図書館の建設についての設問である。

図書館建設は、これまで 30 年にわたって検討されてきた積年の課題であり、多くの市民から望まれてきた事業である。回答傾向では、やはり現在の図書館が手狭で老朽化していることから、書籍の充実と館内の快適性が特化した結果となっている。

表⑧：図書館の充実（複数選択）



表⑨：図書館に重要視するもの

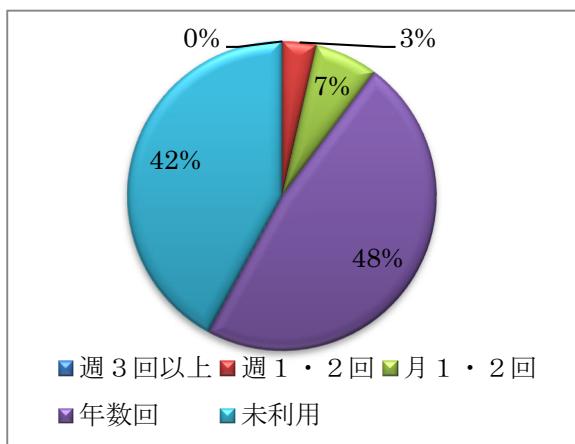


V 文化会館の復興

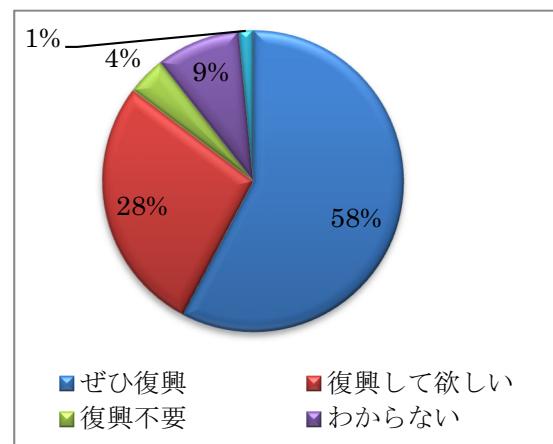
平成 24 年 7 月 12 日の九州北部豪雨により、竹田市文化会館及び中央公民館は甚大な被害を受けた。それ以来文化会館等は閉鎖され、市の文化行事は荻・久住・直入地域等施設を利用している。この現状について伺うとともに、文化会館等の復興建設についての意見を求めた。

特徴的な回答としては、下表に見られるように復興を望む回答が全体の 85% を占め、文化拠点の必要性が窺える結果となった。しかしながら、文化会館等をほとんど利用していないとの回答が 42% もあり、今後、文化会館等を復興建設した時の施設利用、活用に課題を投げかけるものとなっており、市民が使いやすい運営が望まれていることが窺える。

表⑩：文化会館等の利用頻度



表⑪：文化会館等の復興建設

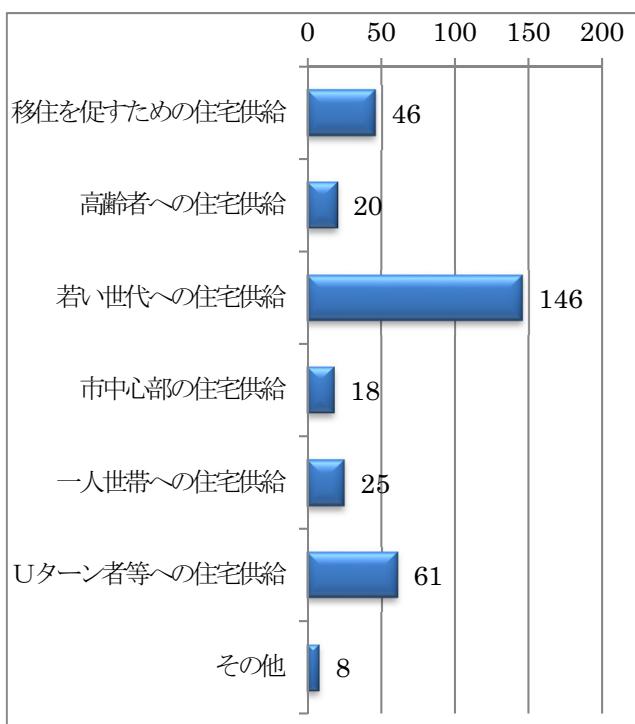


VI ニュータウン構想と住宅施策

表⑫：定住促進の取り組み

平成 30 年に地域高規格道路が竹田インターチェンジまで開通する予定となっている。これに伴い、竹田市から大分市までの所要時間が 30 分～40 分に短縮され、大分市への通勤も可能になる。そこで、自然あふれる環境の中で竹田らしい住宅地の開発を行い、市外からの移住定住者の誘導を図りたいと構想を描いていく。

そのため、定住促進に取り組んでいく上で、どのような住宅施策が望まれるかを設問とした。回答は表⑫のとおり、市外者の若い世代の移住定住を図り、また、市内者の若い世代の既住定住を図るという両立の回答傾向となった。

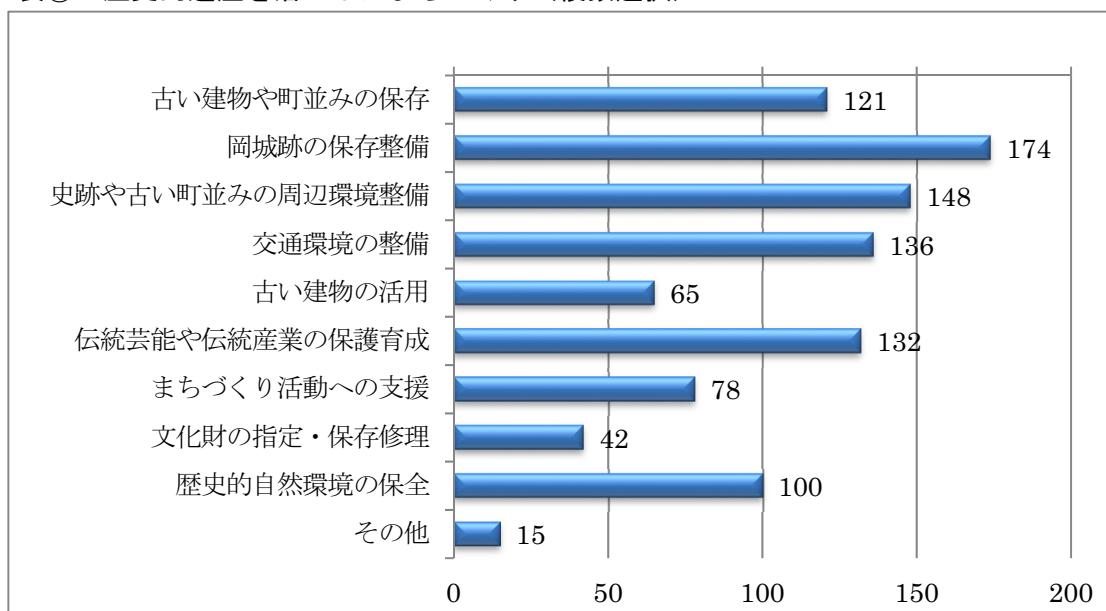


VII 歴史的遺産の活用

竹田市は城下町を筆頭に、市全域に歴史的文化遺産が点在している。こうした遺産を活用し、また、後世にしっかりと継承していくため、現在「歴史的風致維持向上計画」の策定を目指している。

こうした財産をまちづくりに活かすため、今後展開すべき取り組みについての設問である。結果は、下表のとおり、史跡の保全や城下町再生への取り組みを推奨する意見が多数を占めた。

表⑬：歴史的遺産を活かしたまちづくり（複数選択）



■中心市街地に対する自由意見（抜粋）

- ・シャッター通りで商店街とは言えません。日曜日に月1~2度は商店は休んでいます。ありえない事では？
- ・玉来方面に店がたくさん出来、竹田の町中は日曜日はシャッターが閉まり、人通りも少ない。
- ・土曜日、日曜日に雨の日に竹田市内で子どもを連れて行く施設がない。住居もアパートもなく、土地も（宅地）分譲地も少ない。このままでは、隣の市に出てしまします。
- ・観光客用の食事場所がない。観光客をのがさないように食事、宿泊場所を考えて欲しい。ただ常時、観光客が多数いるわけではないので経営として成り立つために竹田市民もそこを利用するようにすることが必要。今ある食事処にその役割を担ってほしい。例えば駅付近に。花水月、田町には喜多屋があるが、その役割を果たしていない。数年前豆腐田楽を打ち上げたことがあったが立ち切れである。“宇佐からあげ”“別府冷めん”等があるように竹田にそれを食べに行くというようになったら良いと思う。のために、駅前や街中に“竹田でんがく”等の目立つのぼりをたて、“竹田の水、大豆を使った豆腐”とPRするようにしてはどうか。
- ・竹田は四季折々の景色がとてもきれいで大好きです。が竹田の駅前が寂しすぎます。観光客が竹田に降りても何もないと言う声を聞きます。駅前商店街の入り口に二階の窓か

ら景色（四方）が眺められるようなすてきな喫茶店があれば、そこから市内を歩いて見たいと言う思いになるのでは？もちろん市民もバス、汽車で中心街を散策してみたくなると思います。

- ・市内一日乗り放題バス（500円位）で因に、竹田駅前→花水月→市立図書館→岡城跡→総合グラウンド下→玉来→文化会館→水琴館（歴史資料館）→一本町→竹田駅等？老いも若きもウォーキングが流行っています。それを助けて下さるのが循環バスだと思います。それにより市内に又各施設に行くことが出来、楽しい生活を延いては中心市街地に人の流れが出来ると思います。
- ・もしもトレーニングルームを作ることがあれば、それと併設して卓球室など利用料金（1時間いくらかとか）を払って、気軽にスポーツできる施設を作つて欲しい。サークルなどに所属しなくても利用したいので。あと地元の人も行きたいと思うような店（パン屋、カフェ等）各所にあると良いのでは？清水湯のイベントスペースなどは魅力的で良いと思う。トイレも素敵。竹田アートカルチャーの参加者がもっと増えると街中がにぎわうのでは？イベントも街中を使ってどこを歩いても楽しめるような。知っている人しか知らないのは残念。秋と春に行われる阿蘇のみの市みたいなイベントがあるといいのに。楽しいですよ。
- ・竹田中心市街地におしゃれなお店（パスタ、モツ鍋、パン屋さん・・・など）が出来たのはとても嬉しいです。古い街並みを生かすのもいいかも知れませんが、新しい風の方がとても魅力的です。また、若手の方が戻って来られてがんばっているのも励みになります。次は新しい図書館が建設されるというので、大変心待ちにしております。今まで本当に中心市街地に足を運ぶことが少なかったのですが、少しずつ増えてきました。これからも一市民としてしっかり足を運んで利用していきたいと思います。
- ・歩道が狭いので、ベビーカーを押す人や車椅子の方が移動しにくい。ゆったり移動できる道がいいと思う。観光地や駐車場がわかりづらい。わかりやすい看板や表示が欲しい。市長と市民（いろいろな年代の）が意見を交わせる時間をつくっては？
- ・散策のための掲示板、地図、歴史などを充実させて欲しい。あまり個人的に知らないので、的外れの事をいっているかもしれません、できれば”〇〇めぐり”といった関連性のあるものが1つになって案内できるとおもしろいと思った。”花水月”入浴料が回数券利用などで地元の人が割安になるともっと利用しやすいと思う（実際されていたらすみません）足湯も他の所で人気です。
- ・今回計画されている歩道拡幅実験は、本町通りだけではなく城下町の風情が全く見られない田町通り、岡城通りを含めてはどうでしょうか。更に両端に植栽し魚が泳ぐ水路でも出来れば、景観は全く変わります。観光立地を望む都市で中心市街地に街路樹が一本もない町など考えられません。強力な行政力で荒療治が必要な時機に来ています。さもなければ衰退する。スピードは更に加速すると考え待っています。
- ・竹田市に駐車場はありません。観光客のみなさんから料金をとるのも心苦しいです。駐車料金が有料か無料で、竹田市でゆっくり散策するか、他の場所に行くか変わってしまいます。空いている土地の駐車場としての有効活用、メディアの露出、お年寄りに優しい城下町・竹田を作つてほしいです。

②高校生アンケート調査実施概要（設問内容は一部一般とは異なる）

市内高等学校の在校生に対して、アンケート調査を実施した。

○実施期間：平成 25 年 9 月 5 日（木）～平成 25 年 9 月 27 日（金）

○回答生徒数：411 人

（内訳）

○竹田高校 284 人（1 年生・2 年生）

○竹田南高校 93 人（全学年）

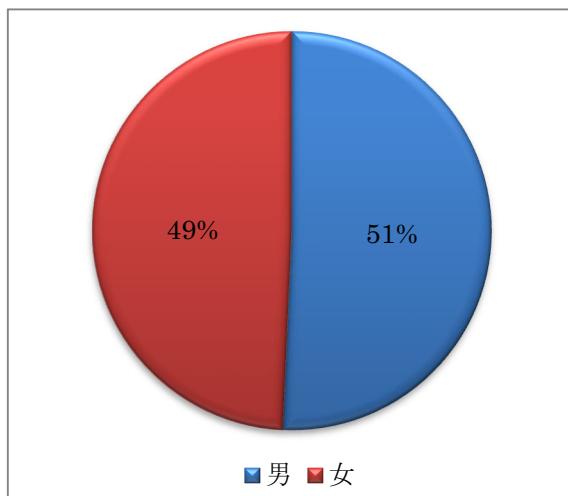
○三重総合高校久住校 34 人（全学年のうち竹田市出身者）

I 回答者の属性について

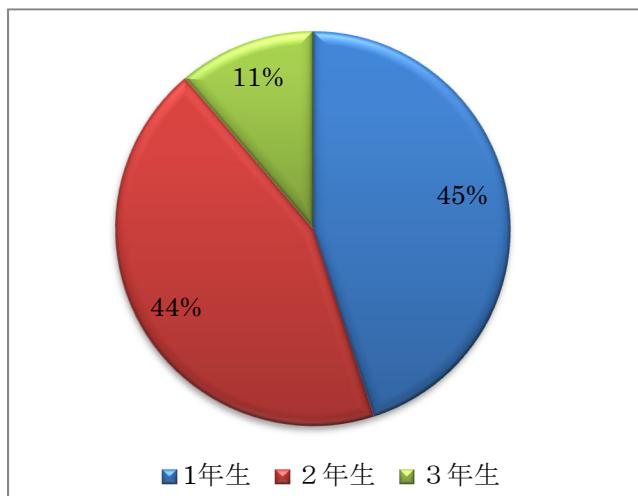
竹田高校 284 名、竹田南高校 93 名、三重総合高校 34 名の回答を得た。男女別回答数は、表①の通り、男性が 51%、女性が 49% で、

男女比はほぼ同率となっている。学年別の回答数は、1 年生が 45%、2 年生は 44%、3 年生が 11% となった。

表①：男女別



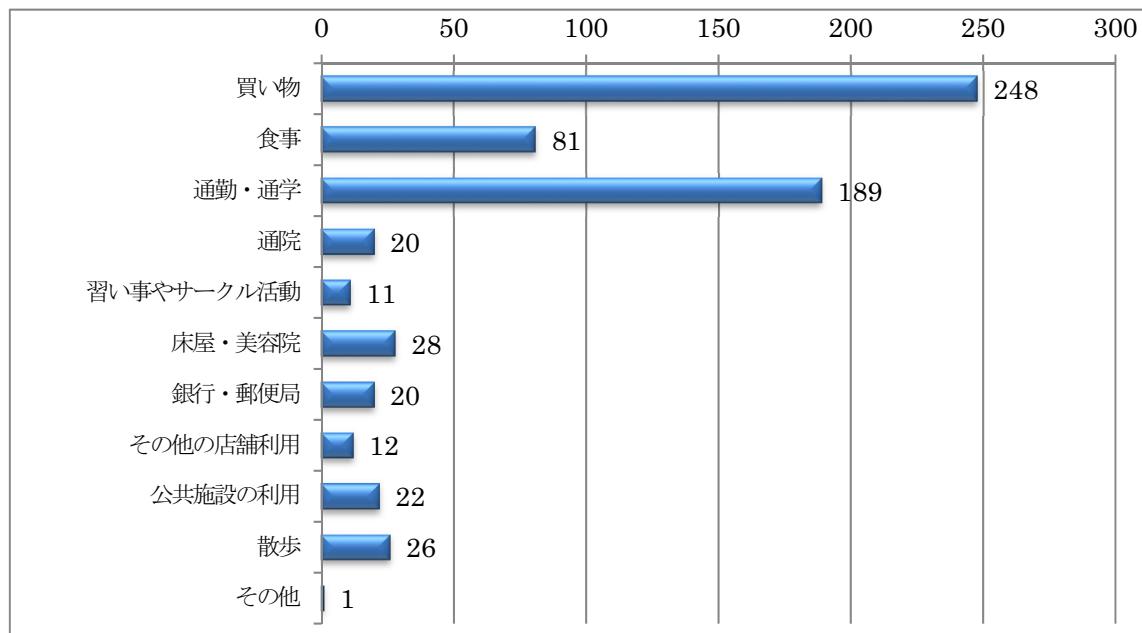
表②：年齢別



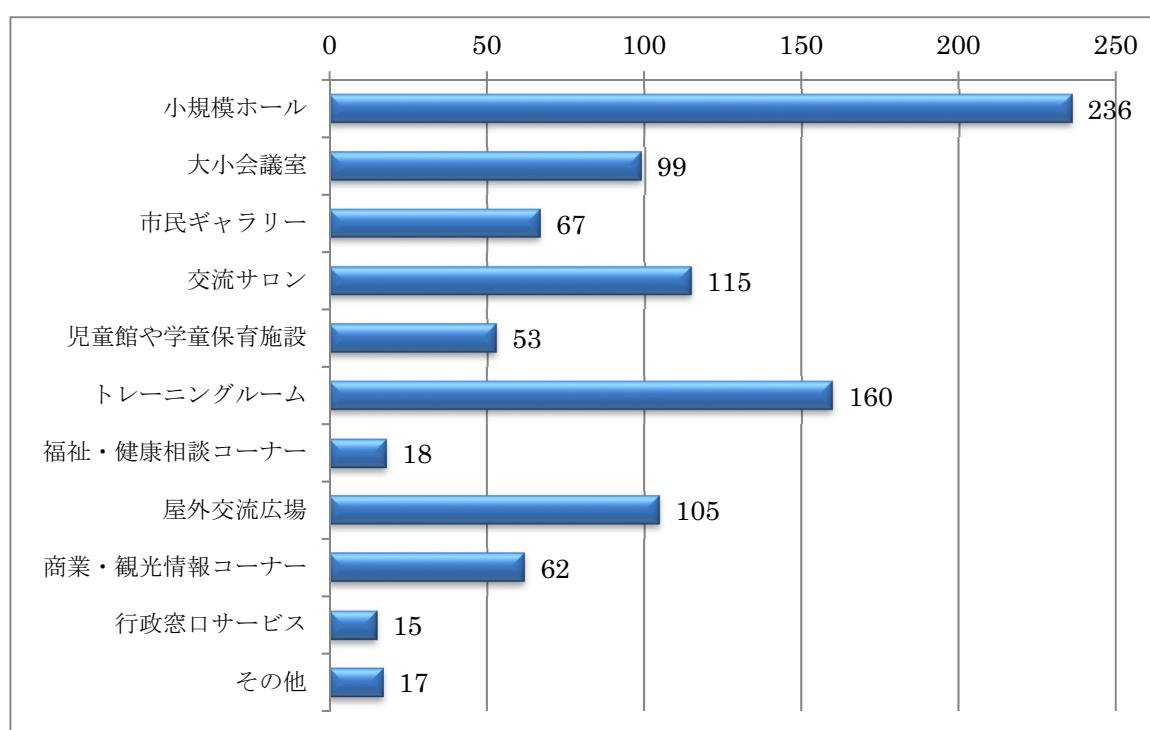
II 中心市街地の利用目的や機能

中心市街地の利用頻度や目的では、買い物や通学が多くを占め、コミュニティセンターの機能は、小規模ホールを望む回答が最多となった。

表③：中心市街地の利用目的（複数選択）



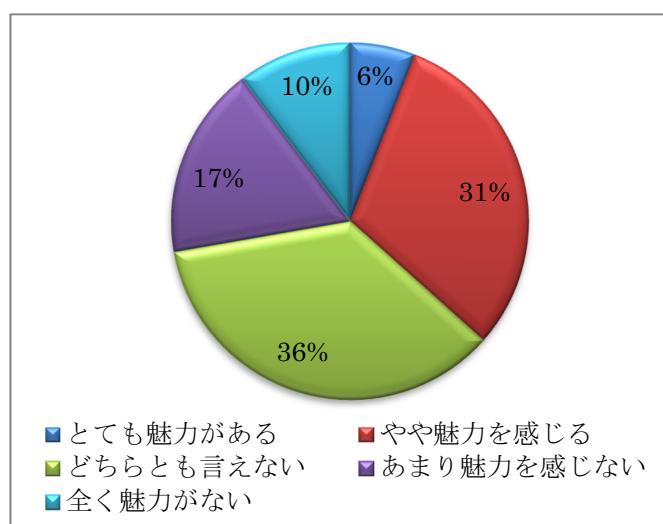
表④：コミュニティセンターの機能（複数選択）



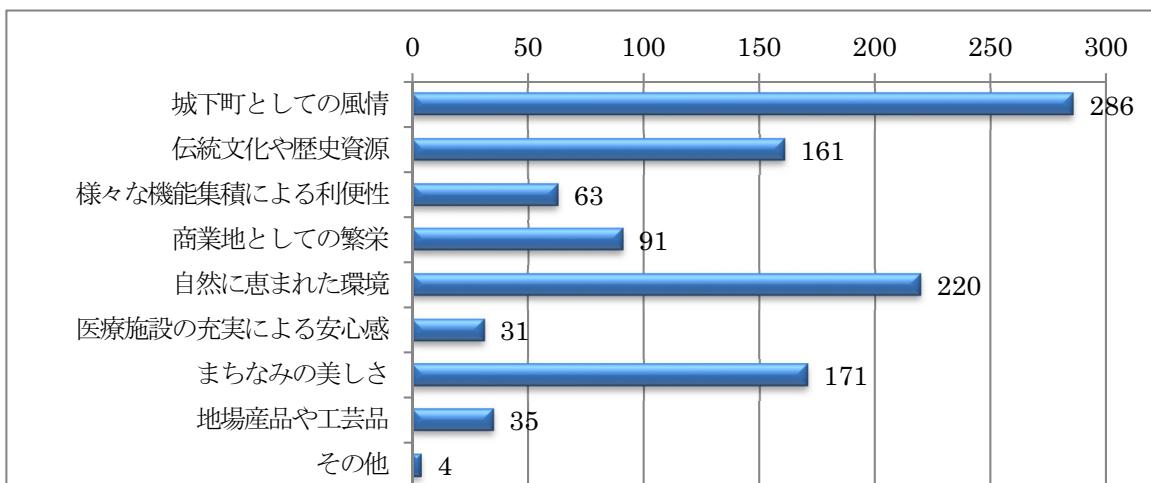
III 中心市街地の将来像

現在の中心市街地の魅力（表⑤）については、28%の高校生が魅力に欠けると回答しており、他を対象としたアンケート結果と比べ、否定的な意見は少ない。一方、今後のまちづくり（表⑥）については、他を対象としたアンケート結果同様、歴史的風情や情緒を活かしたまちづくりが示されている。

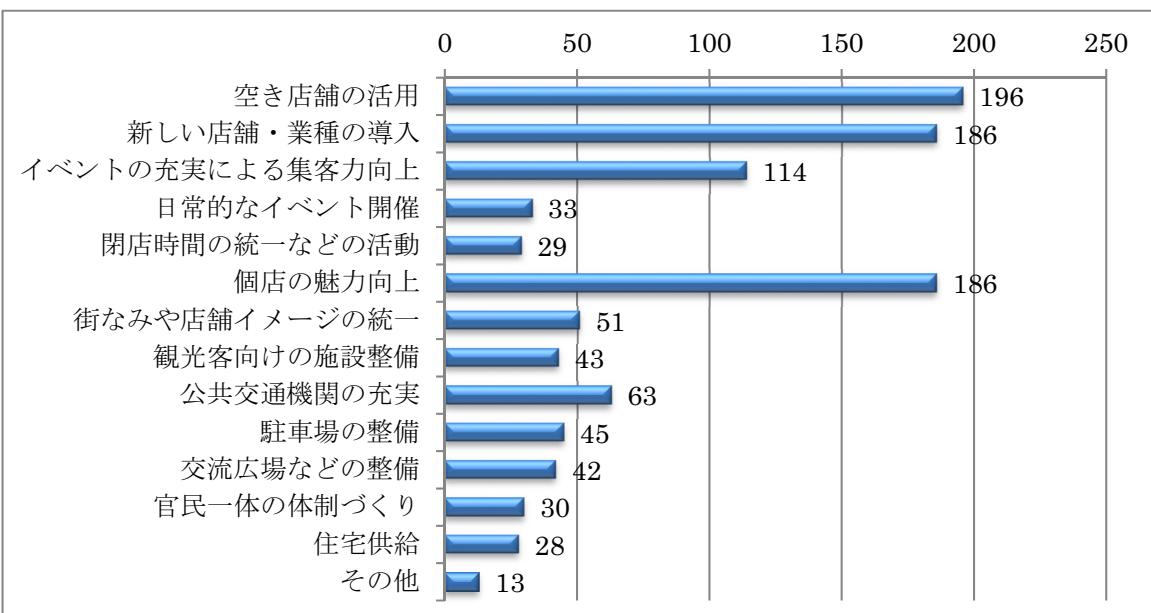
表⑤：中心市街地の魅力



表⑥：中心市街地が活かすべき魅力（複数選択）



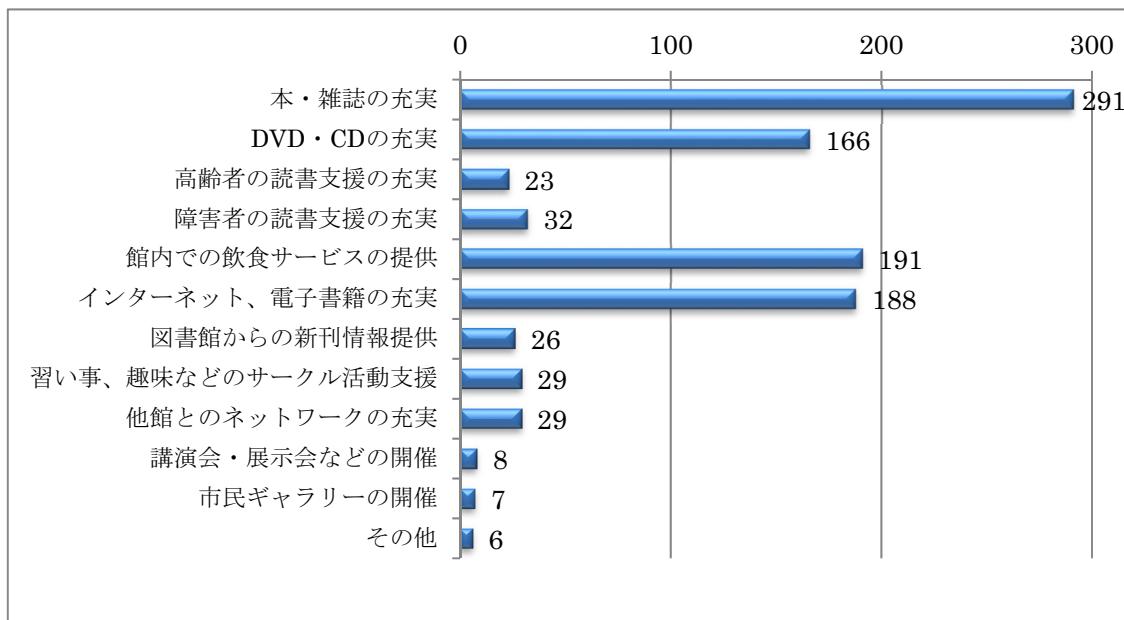
表⑦：中心市街地に必要な取り組み（複数選択）



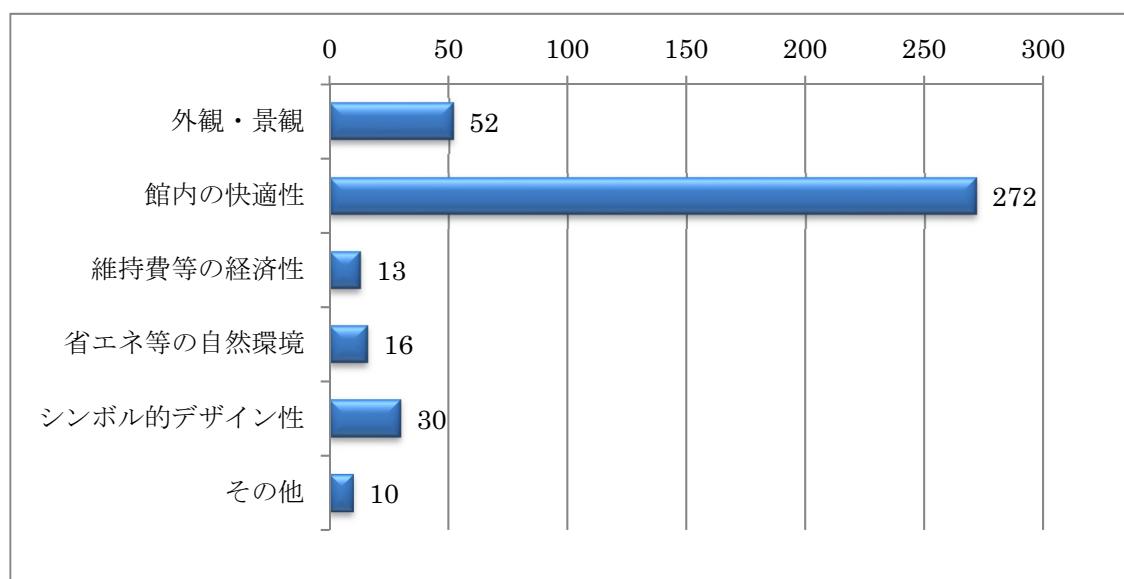
IV 新図書館の建設

回答傾向では、やはり現在の図書館が手狭で老朽化していることから、書籍の充実（表⑧）と館内の快適性（表⑨）が断トツとなっている。一方、高校生特有の回答結果として、飲食サービスの提供やインターネット書籍、電子書籍の充実を望む声が多くなっている。

表⑧：図書館の充実（複数選択）



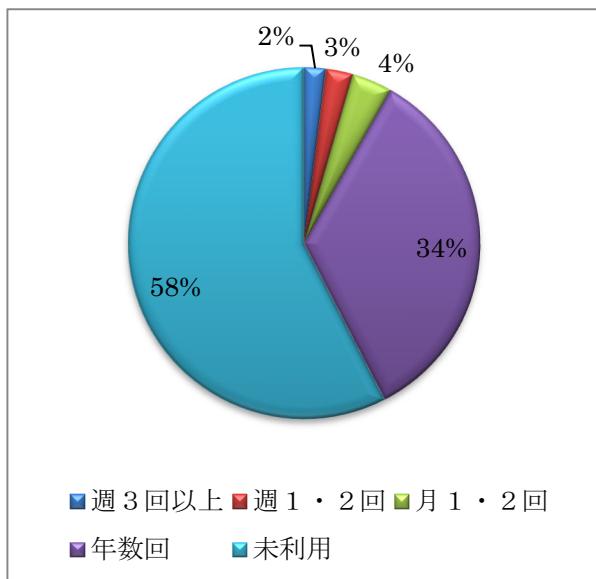
表⑨：図書館に重要視するもの



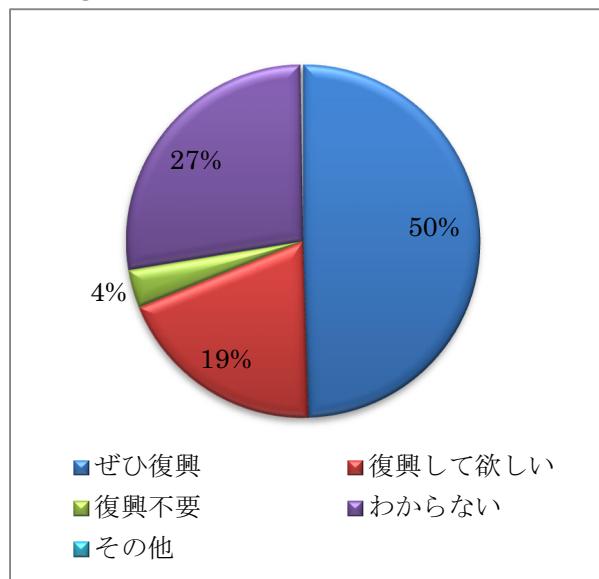
V 文化会館の復興

高校生の回答についても、表⑪に見られるように復興を望む回答が全体の 69%を占め、文化拠点の必要性が窺える結果となっている。しかしながら表⑩では、文化会館等をほとんど利用していないとの回答が 58%、年数回が 34%となり、高校生による利用は非常に少ないことがわかる結果となった。

表⑩：文化会館等の利用頻度



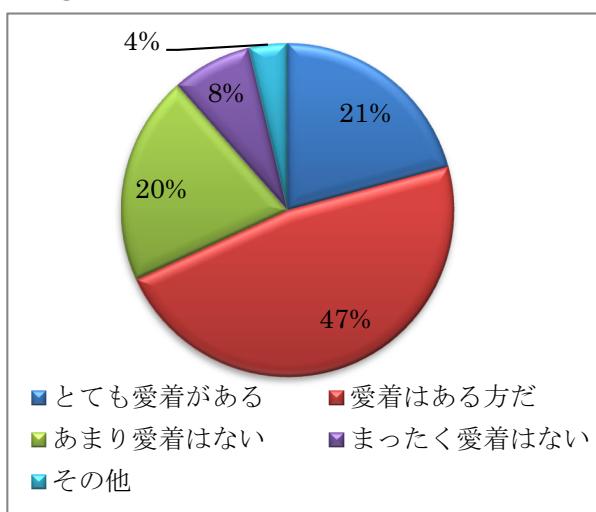
表⑪：文化会館等の復興建設



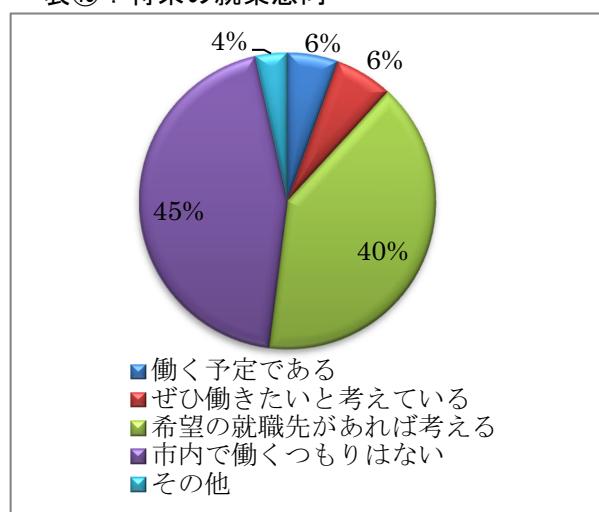
VI 竹田市に対する思い

高校卒業や進学に伴い、市外への転出が想定される高校生の市に対する思いや将来意向について把握した。68%が竹田市への愛着を感じている一方で、45%と約半数が市内で働くつもりはないという回答となった。これは就業機関、企業などの選択肢が少ないとによるものが大きな要因の一つに挙げられる。

表⑫：故郷としての愛着



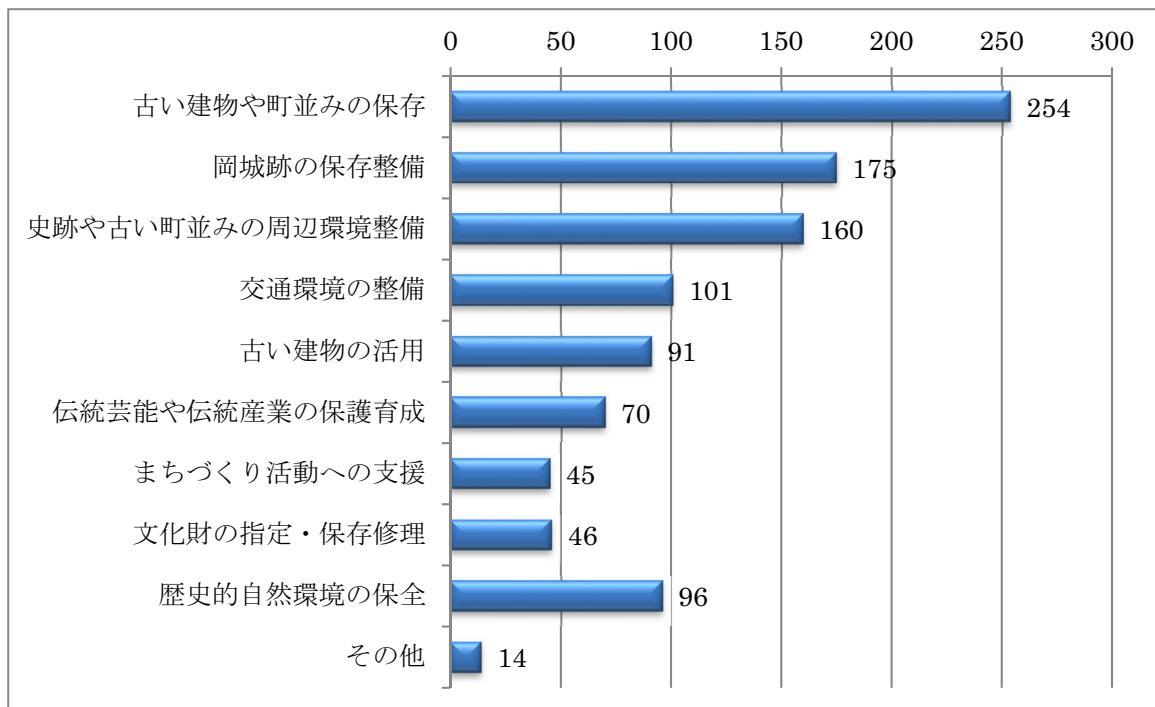
表⑬：将来の就業意向



VII 歴史的遺産の活用

回答結果は表⑭のとおり他を対象とした回答と異なり、古い建物や町並みの保存を臨む回答が最も多い結果となった。高校生という若い世代が、城下町の町並みの魅力を最も理解している結果となった。

表⑭：歴史的遺産を活かしたまちづくり（複数選択）



■自由記述（抜粋）

- ・文化会館がはやく復興してほしい。もう一度あの場所で演奏をし、竹田市の復興のスタートを切りたい。定期演奏会に来て下さったお客様のあの笑顔をもう一度みたい。音楽の力でたくさんの方々に感謝と元気と笑顔を届けたい。だから私はもう一度あのステージで演奏できると願っています。どうかよろしくおねがいします。
- ・もっと積極的に住宅や店の外観を統一させるなどの整備を行った方がいい。観光客用のコースやパンフレットの作成など観光化を進めた方がいい。竹田市のホームページを見ても魅力がない。
- ・水害に対する対策は今まで以上に取り組みを強化すべき。水害だけでなく、色々な災害に対する対策を常に話し合い実行すべき。特に最近の日本は地震が多いので、地震対策を徹底すべき。古い建物は、強い地震がきたら必ず壊れる。歴史的な遺産が多いだけにそれらを守るためにもしっかりした対策をしておくべきだと思う。
- ・市立図書館の建設に期待をしている学習（自習）スペースを広くとって落ち着いて学習ができる環境をつくってほしい。昼をはさんで勉強できるように、飲食ができるスペースもつくれてほしい。きっと竹田市の中高生の学力向上につながっていくと思う。
- ・せっかく城下町なので、そこを推してまちづくりをするといいと思います。もっと昔の街な

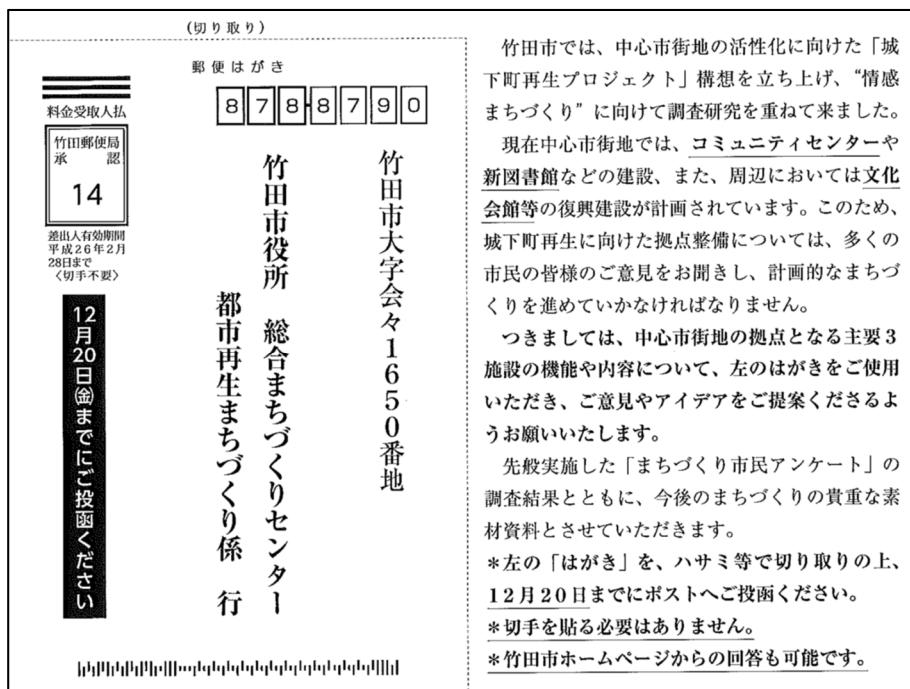
みを再生して保存してまた岡城自身も再建して本当の城下町として竹田のまちづくりとすればいいと思います。古き良き竹田をこれから世代にも伝えるためでもあります。400年の歴史のある街、竹田を今よりももっと良くするために、このようなアンケートをとるのはいいことですが、そこに書かれた市民の意見を汲み取ってこそそのアンケートです。様々な世代の立場の市民の意見をもとにより良いまちづくりを期待しています。

- ・竹田市内には、昔ながらの町並みと現在の町並みが一緒になって良い町並みを持っているので少しでも過疎化をくい止めて多くの人々と共に守り続けて次の世代の人達にも美しさを教えられたらいいと思います。
- ・私の住んでいる久住町はやはり高原など自然を生かした観光が目立っているように感じます。ですが、中心地竹田の商業地としての活気によって、さらに地域ごとの味わいの違いが生まれ、魅力多い町になるのではないかと思います。バスなどの公共交通機関も充実して欲しいです。
- ・医療機関の充実。助かる命が身内で助からなかった。土日、祝日の対応に気を配って欲しい。田舎の環境だとしても悪すぎる。子どもの教育をしっかりしてほしい。災害時の避難場所がわからない。高齢化が進みすぎる。交通の便が悪くて困る。
- ・各学校では文化的交流をして、日本以外でも交通し、工業を特に職業の発達を少しずつするといいと思います。併し、私は、竹田市の自然と人々の温かさを大切にして、岡城の再建（復旧）をして、熊本城等のようにその発達のシンボルにして活動するといいと思います。そして、宮崎県なんかよりも豊かになって、市町村GDPを1以上には最低2以上に出来たらうれしいです。

(2) 全市民を対象とした城下町再生中心市街地のまちづくりに対する意見徵集

城下町再生プロジェクト『中心市街地再生への拠点施設整備に向けた、ご意見やアイデアをお聞かせ下さい』と題し、市民の皆様にハガキによる意見募集の呼び掛けをした。返信用ハガキを付した広報紙を、市報等のお知らせとともに全戸に配布、12月1日から20日までの間に返信をお願いしたものである。城下町再生の拠点となるこれら主要施設の整備方針や内容、規模、機能について、市民の皆様からご意見やアイデアをお聞きすることを目的に実施し、市内全9,300戸に配布し、返信は237件で、竹田市ホームページを利用した返信6件を含めると、243件に上る意見を収集することができた。

ハガキ表



ハガキ裏

<p>右のはがきをご使用いただき、「新図書館」や「コミュニティセンター」、また、昨年の7月12日に甚大な被害を受けた「文化会館・中央公民館」の復興建設などについて、施設の整備方針や内容、規模、機能などに対し、ご意見やアイデアをお寄せください。</p> <p>右の「はがき」を、ハサミ等で切り取りの上、<u>12月20日までにポストへご投函ください。</u></p> <p>*切手を貼る必要はありません。</p> <p>*竹田市ホームページからの回答も可能です。</p> <p>《お問い合わせ先》 竹田市役所 総合まちづくりセンター 竹田市大字会々1650番地 TEL: 63-4848</p> <p>*本調査は無記名で実施し、集計については統計的な処理を行いますので、個人の方へご迷惑をおかけすることはございません。また、調査目的以外には使用いたしません。</p>	<p>私は、新図書館やコミュニティセンターの建設、文化会館・中央公民館の復興について、施設の整備方針や内容、規模、機能などに対して、以下のとおり提案します。</p> <p>[新図書館]</p> <p>[コミュニティセンター]</p> <p>[文化会館・中央公民館]</p> <p>[その他の意見・提案など]</p>
---	---

■新図書館について

「旧竹田市から長年に亘る懸案事項。今やらなければ今後出来ない。文化の町竹田に必須の施設」、「市民の教育の場としてぜひ必要である」という早期建設を望む意見が多数あった。また、「子どもや学生、大人、年寄りの方でも気軽に利用でき、寄り付きやすい雰囲気にしてほしい」、「幼児・小学生低学年の子が足を運べるような建物がほしい」など、多くの人が利用できる図書館が望まれている。

機能や内容では、「建設よりも、働く人材や本にしっかり投資してほしい」、「おしゃべりサロンで本をお世話すると良い」、「周辺部の子どもたちは、スクールバスの利用活用か、移動図書館等の対応を」という提案や、図書館の造作、書架、蔵書等についても詳細なご意見をいただいた。一方では、「あまり立派で大きな建物は必要ない」など、財政面での効率的な施設建設についての声も聞かれた。

■コミュニティセンターについて

先に実施した市民アンケートの中心市街地の魅力についてお聞きした設問で、『買い物以外に楽しめる施設がない』という回答が上位にあった。今回の意見でもやはり、街なかでの憩いの場づくりや賑わい交流のできる施設整備が望まれている。

「町の中心部が寂しいので予定地に出来るといい」、「市民の憩いの場として大変楽しみにしています」と建設を待ち望む声、また、「建設予定地は広くないと思うので空間をうまくレイアウトしてほしい」、「駐車スペースを広くなるよう工夫」、「観光客が気軽に立ち寄れる施設、駐車場、案内所、ギャラリー、休憩所、トイレがあり、市民と交流できる施設」などの提案があった。

一方では、「図書館とは目的の異なる中心市街地における集客施設として必要と思うが、商店街等地場の一致したやる気と取り組みが最も重要」、「文化会館、図書館の機能と棲み分けが必要。じっくり検討を」との意見があった。

■文化会館・中央公民館について

文化会館等の復興建設については、市民アンケートで85%に達する方々が復興への期待を寄せているが、今回の意見募集でも、「現在の場所で早急に復興してほしい」という意見が多数あった。

施設の内容については、「高齢化に対応した完全バリアフリー化、座りやすい座席の配列や車いすでの観劇」、「音楽ホールを主眼においたホール」などの要望があった。特に、ホールの座席数については、800席から2,000席を望む声まで、その理由を付して様々な立場から提案がされている。運営についても、『貸館』ではなく、自主事業を開催し、竹田市の存在と文化の発信をする中心基地であるべき」という意見等があった。

また、「お金をかけすぎて、借金が増えることが心配」、「復興は必要だと思うが、市の身の丈に合ったものにすべき」という、維持管理コストを含めた財政面に配慮する意見が多くあった。

■その他アイデア・意見など

- ・3つの施設を一緒に建設。又、体育館、トレーニングジムなども入れ、多機能型の複合施設にしてはどうか？維持費の軽減に繋がる。
- ・文化の薫る町は住んでも訪れても魅力を感じます。生かすも殺すも関わる方々のセンスで決まっています。どうか視察などでどうあるべきか充分検討なさり。さすが。という結果を出して頂きたいです。
- ・荻一竹田間のバスの便（特に休日、上り馬背野経由→下り岩本経由の1便のみ）をもう1便増やして欲しいです。休日の買い物が行きづらいので、今の便を1~2時間早くして、夕方の便があるといいと思います。
- ・老若男女が楽しく活用できる施設設計をお願いします。
- ・豊後竹田駅周辺の観光施設の提案 1.駅付近は、江戸時代、城原神社御下がりの祭礼時、見世物等の催しがあり人々が集まつたことから会々と言う地名がついたと言われている。2.現在において、駅前を広場並びにバスセンターの施設をつくり、人が集まる場所に、例えば、現在の駅前広場から水道課のある建物までの間を広場とバスセンターにすれば、春の大行列、夏の夏越祭り、竹楽等の混雑が緩和され、また、その他のイベントも開催が期待できる。3.駅裏の岸壁に沿ってエレベーターで滝の上に登り岡城、城下町を眺望できる施設を考慮してはどうか。4.竹田駅地下道を延長して3番プラットホームと3項へ行くことが出来ると観光に期待できないか。
- ・さまざまな厳しい事情の中で「利用していないから作らないでいい」のではなく「すばらしい施設がないから利用出来ない」すばらしい機能を備えた施設は必ず利用するし、財政は後から着いてくる。
- ・どこに建てるにも、周遊のコミュニティバスを出すなり、イベントの案内をどこに出せば目につくのか（垂幕、看板の場）まで考えて下さい。今までの文化会館は駐車場が一杯なことで何かしていることはわかるけど、何の集まりかさっぱりわからなかつた。
- ・田舎で土地はあるので広い（遊具がたくさんある）公園を作るべきだと思います。竹田には公園がゼロです。公園があれば老若男女集い子育てまた医療費抑制にもつながります。またお昼の軽食を買うのでスーパー商店も潤います。津久見のつくみん公園が良い例です。
- ・本町の裏の方、「お客様」は「歴史的保存」として観光に利用。歴史資料館にバスを停めて観光客は、まず廉太郎トンネルを通り廉太郎の家を訪れます。観光名所を1つ増やし「お客様」に来てもらえば新しく出来る休憩所によってお土産を買って帰ってもらう。
- ・市内に駐車場が少ない。観光客を増やすためにも必要では。竹田は寺が多いので寺巡りコースを作ったらどうでしょう。まず人を増やす工面を。
- ・NTTの跡地、利用等の活用方法等はないのでしょうか。中心地の活動等、シャッター通りの解消を駅前のメインストリートが寂しいですね。
- ・子供は竹田市全体の宝。少子化の今こそ全ての児童を一つに集め教育する行政をしてほしい。
- ・竹田分館は食事処とする。城下町を公園化して歩いて楽しめる町に。
- ・バス停より程遠い地区（入田・小高野）に週2回程度コミュニティバスを走らせてもらいたい。
- ・岡城の活性化について、旧竹田小から近戸門への道を整備できないか？市街地から徒歩で観光客が岡城へ向かうような環境整備が必要。
- ・介護予防にディサービスやサロンがありますが、行きたがらない方が多いので、小集団か対個人でのコミュニケーションを図れる場所があるといいと思う。
- ・岡城のトイレ・休憩用の建物を早期に整備し、タクシー登城ができる道路を整備すること。伐竹や伐材で少しは観光的になっているが、まだまだ不備である。
- ・コミュニティセンター建設について 町（商店）の意識改革が必要だと思う。人の動態の流れを変えるには、周辺外部から増やすしかない・・・観光客を笑顔で迎え入れる態度でないと、又竹田に来たいと思う気持ちになれない・・・やはり客との会話が必要だ。
- ・三施設の利活用面のすり合わせをしっかりと市民が親しみのもてる施設運営が重要であると思います。
- ・屋根はシンプルな切妻（伊勢神宮）市役所、竹田駅。壁は日本式外觀でユニークさを。竹の外觀（北京万博）音響の良い舞台（音楽の町として必須です）防音も考慮。他に移転するな

らば、現在地は屋外型の文化発信する屋外舞台を設け、祭典広場とする。これは中九州の中の竹田として大いなる文化発信力をもたらす。国際、全国観光寄与。備品倉庫は跡地のスペースとして確保利用する。周囲のジオパークの景観・河川を取り入れた山水公園（水墨画の公園）、県・国に協力を要請する。

- ・岡城と市街地を結び、観光客を呼び入れて活性化を図れないものですか？
- ・竹田市の交通網の整備が最も重要である。特に大分市とのアクセスを向上させ、人口流失を防ぎ、逆に新規の住民を増やす方策が、費用対効果で最も現実的であると思われる。

（3）市民懇談会等による城下町再生・中心市街地のまちづくり意見交換

竹田市では、毎年度市域を7地域のブロックに分け、「TOP 懇談会」と呼称する市民懇談会、また、「TOP ミーティング」と呼称する旧来の校区を範囲とした地区住民懇談会を実施している。近年では特に、こうした市民との直接意見交換を行う懇談会の中で、平成23年3月に策定した「竹田市新生ビジョン」の主要な施策となる城下町再生プロジェクトに係る概要について説明し、意見を求めてきた。

また、中心市街地のまちづくりを進めていく上で、重要かつ主要な施策・事業については、以下のような市民フォーラム等を開催し、市民を巻き込むとともに浸透を図り、広く意見を求めてきた。

年月日	内容
平成23年5月21日	竹田市エコミュージアム構想「城下町再生フォーラム」 －竹田の情感まちづくりに向けて－
平成24年2月5日	シンポジウム『城下町の青写真を探る』 ～図書館と城下町再生（都市づくり）～
平成24年3月18日	竹田エコミュージアムシンポジウム －『自律型まちづくり』を目指して－
平成25年11月6日	城下町再生プロジェクト 市民専門部会設置 (コミュニティセンター部会、図書館部会、文化会館部会)
平成25年11月22日	城下町再生プロジェクト委員会設置
平成25年11月23日	文化会館の再建を考える市民シンポジウム
平成26年2月7日	竹田市まちづくり基本計画及び都市再生整備計画市民説明会
平成26年2月10日 ～ 平成26年2月26日	都市再生整備計画書（原案）パブリックコメント
平成26年2月17日	歴史的風致維持向上計画住民説明会
平成26年2月21日 ～ 平成26年3月2日	歴史的風致維持向上計画パブリックコメント

（4）竹田城下町中心市街地地区住民を対象としたまちづくり意見交換

竹田城下町中心市街地の将来像を描くにあたり、総合まちづくりセンターが中心に市街地の地区住民や関係組織、団体とのワークショップを行った。実施した組織、団体は、竹田地区自治会（希望自治会のみ）、竹田地区市街地活性化協議会、竹田商工会議所、竹田町商店街振興組

合、新図書館建設を考える会などで、中心市街地の将来像やまちづくりの方向などについて意見を収集するとともに、まちづくりへの参画意識の醸成を図った。

2. 観光ニーズ把握のためのアンケート調査

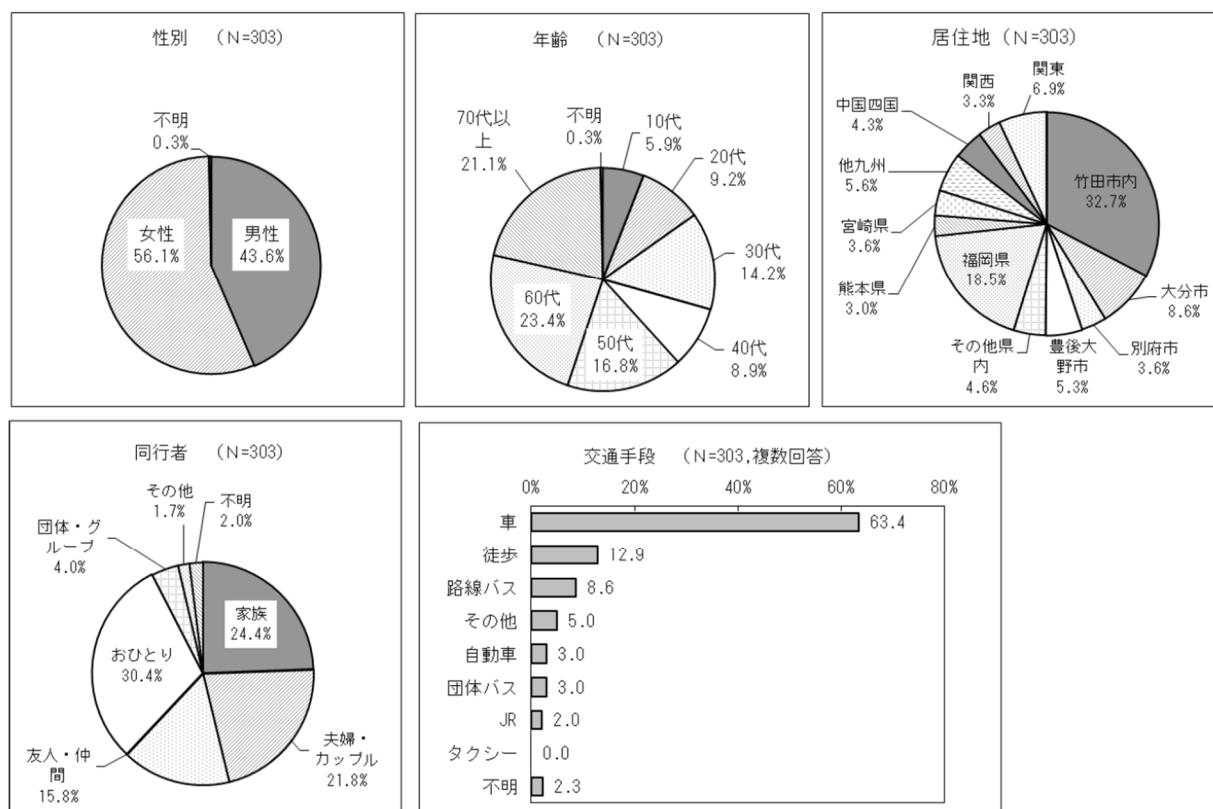
【魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査（商工会議所）】

- 目的：竹田城下町商店街の利用者及び目的など利用状況の把握。竹田城下町商店街の印象や評価の分析及び課題の抽出。
- 実施期間：平成 26 年 5 月 31 日（土）、平成 26 年 6 月 8 日（日）、平成 26 年 7 月 12 日（土）、その他 6 月中旬から 7 月中旬までの平日の商店街内を歩いている方。
- 対象者：竹田城下町を訪れた 10 歳代以上の市内、市外の方
- 調査方法：調査員による聞き取りアンケート
- サンプル数：303 人

I 回答者の属性について

回答者は、男性約 4 割、女性約 6 割、年齢は 60 代以上が 4 割以上を占める。

居住地は竹田市内の人々が約 3 割、それ以外の大分県内からの人々が約 2 割、残りの 4.5 割が県外からの来訪客となっている。特に、福岡県からの来訪者が約 2 割と多く、交通手段は車が 6 割を超えており、車での移動が多いことが伺える。



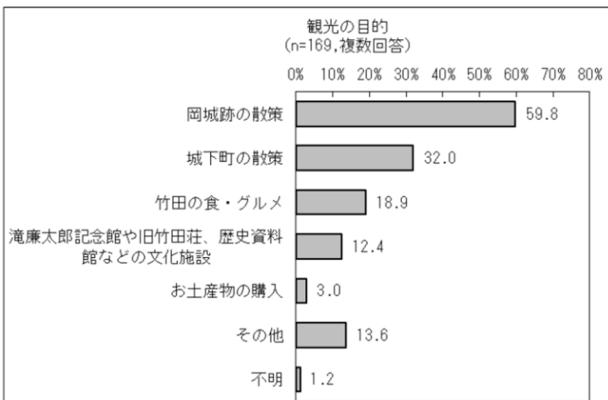
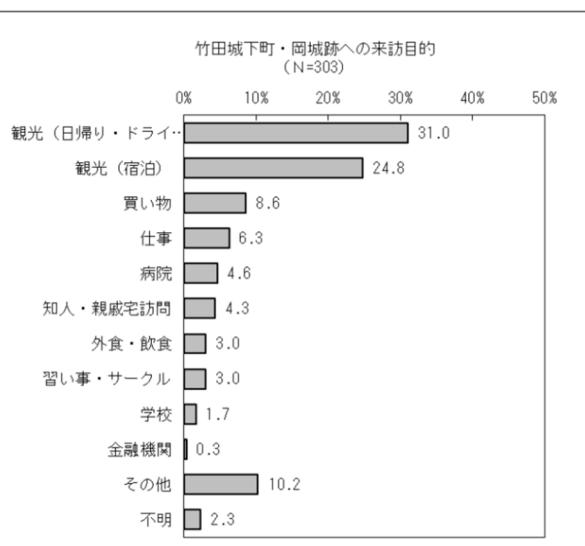
II 竹田城下町・岡城への来訪目的について

竹田城下町・岡城への来訪目的は、「観光（日帰り・ドライブ）」が31.0%、次いで「観光（宿泊）」が24.8%と、観光目的の人が5割以上となつた。他には、「買物」が8.6%、「仕事」が6.3%、「病院」が4.6%の順となっている。

宿泊した観光目的の回答者のうち、宿泊先は久住や長湯などの竹田市内と、別府・由布院がそれぞれ35.0%を占め特に多かった。

調査実施日が土曜・日曜中心であったため、市外からの来訪者が7割以上を占め、観光目的の割合が高くなっている。

観光を目的に来訪した人の主な行先としては、「岡城跡の散策」が59.8%と最も多く、次いで「城下町の散策」(32.0%)、「竹田の食・グルメ」(18.9%)と続いている。

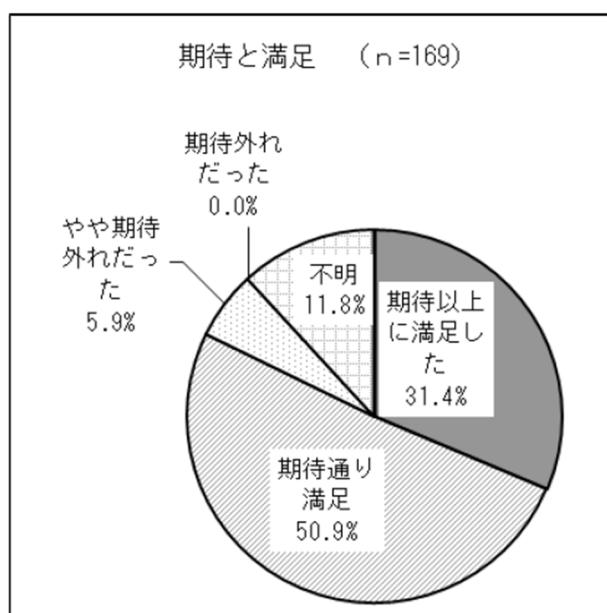


III 観光の満足度について

観光の満足度については、「期待以上に満足した」が31.4%、「期待通り満足」が50.9%、「やや期待外れだった」が5.9%、「期待外れだった」は0.0%であった。

「期待以上に満足した」「期待通り満足」の理由としては、「町並みに情緒、風情がある」、「食事が美味しい」、「岡城の石垣や景色がよかったです」という内容が多かった。

「やや期待はずれだった」という理由については、「人通りが少なくさみしい」、「何がどこにあるのかわかりにくい」という内容であった。

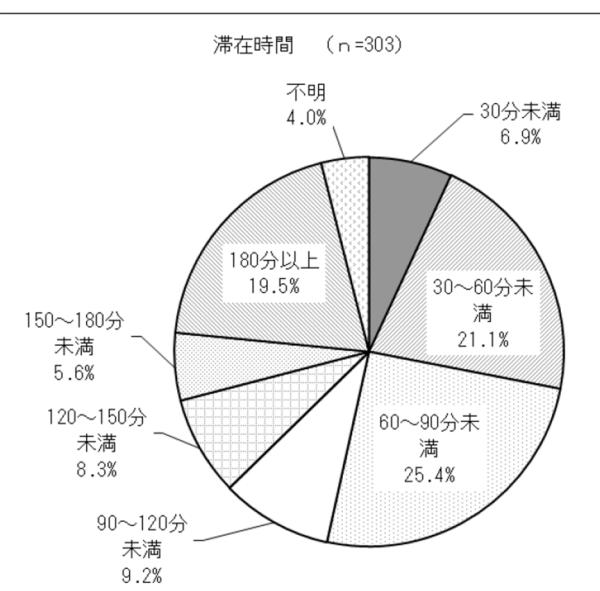


IV 滞在時間について

来訪者の滞在時間は、「60分～90分未満」(25.4%)が最も多く、「30分～60分未満」(21.1%)、「180分以上」(19.5%)の順となっている。

「180分以上」の回答者は、そのほとんどが竹田市内の人で、来訪目的が「病院」、「仕事」「学校」等である。

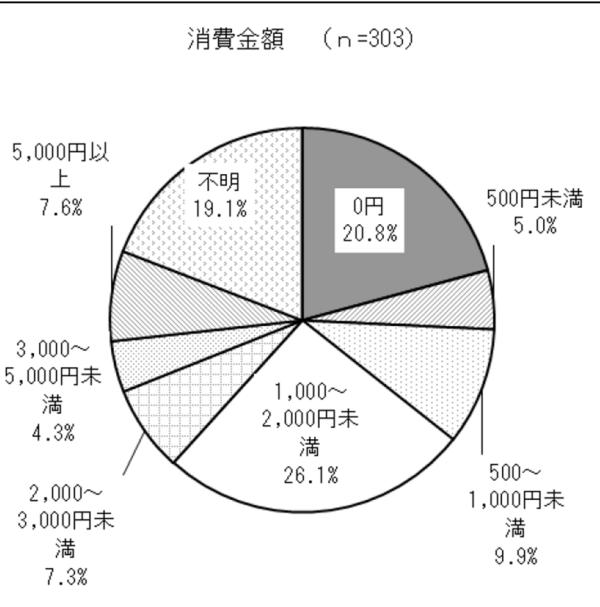
市外からの観光目的で来訪した人は「30～60分未満」、「60～90分未満」の1時間前後の人人が5～6割を占める。



V 消費金額について

消費金額は、「不明」を除く回答者の平均消費額は1,943円／人で、「1,000～2,000円未満」(26.1%)の人が最も多い。

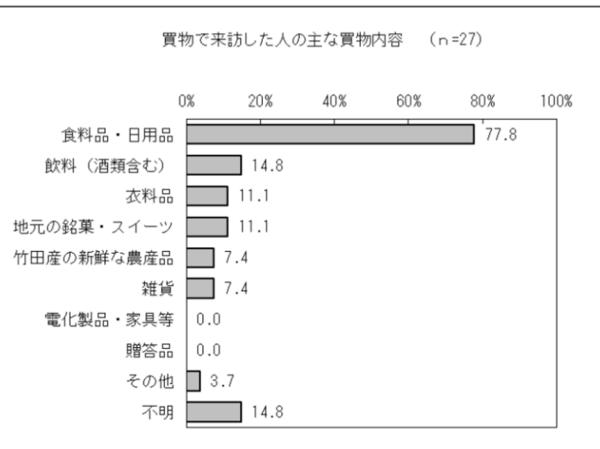
「2012年旅行・観光消費動向調査」によると、観光レクリエーションを目的とした日帰り旅行者のうち、自家用車を用いた場合の一人当たりの「土産物・買物代」は4,725円／人、「飲食代」は2,985円／人となっており、今回のアンケート調査の結果は、この統計データよりも半分以上も少ない消費額となっている。



VI 買物ニーズについて

買物を目的に来訪した人のうち、主な買物内容を尋ねたところ、「食料品・日用品」が77.8%と最も多い結果となった。

城下町の商店街は、スーパーが立地しているため、その利用が中心となっていると考えられる。

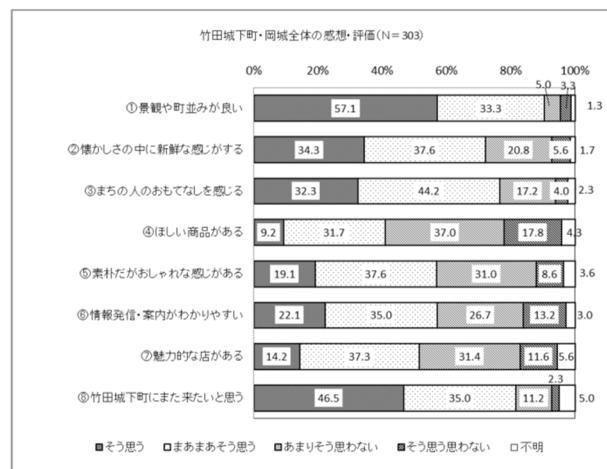


VII 竹田城下町・岡城の感想・評価について

評価項目の8項目のうち、「①景観や町並みが良い」「②懐かしさの中に新鮮な感じがする」「③まちの人のおもてなしを感じる」という3項目は、全体的に肯定的な回答が7～8割を占め、高く評価されている。

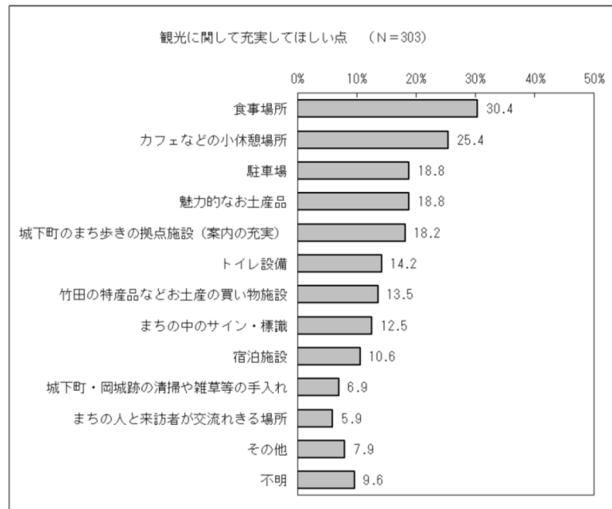
一方、「④欲しい商品がある」「⑦魅力的な店がある」「⑤素朴だがおしゃれな感じがする」「⑥情報発信・案内がわかりやすい」の項目では否定的な意見が多く見られた。

また、「⑧竹田城下町にまた来たいと思う」という項目は肯定的な方が約8割であった。



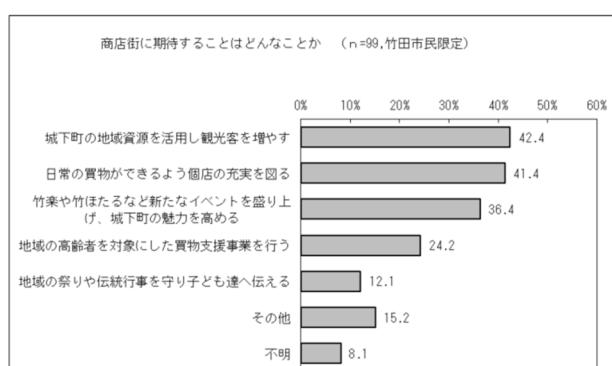
VIII 充実して欲しいことについて

観光に関して充実して欲しいことについては、「食事場所」が30.4%と最も多く、次いで「カフェなどの小休憩場所」(25.4%)、「駐車場」(18.8%)、「魅力的なお土産」(18.8%)、「城下町のまち歩きの拠点施設（案内の充実）」(18.2%)の順で要望が高い。



IX 城下町商店街に期待することについて

市民が城下町の商店街に期待することで最も多いのは「城下町の地域資源を活用し観光客を増やす」(42.4%)、次いで「日常の買物ができるよう個店の充実を図る」(41.4%)である。市民は、観光地としての魅力向上と住民の日常の買物の中心となる商店街という2つの側面の役割を期待しているといえる。



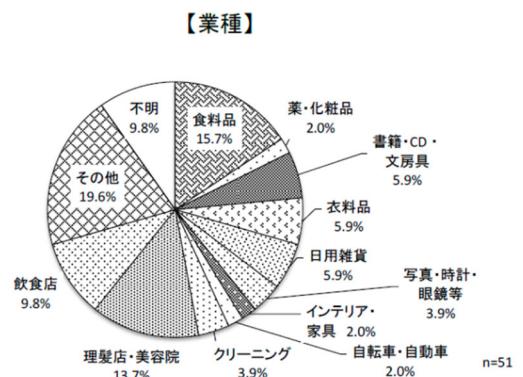
3. 商店街経営者へのアンケート調査

【魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査（商工会議所）】

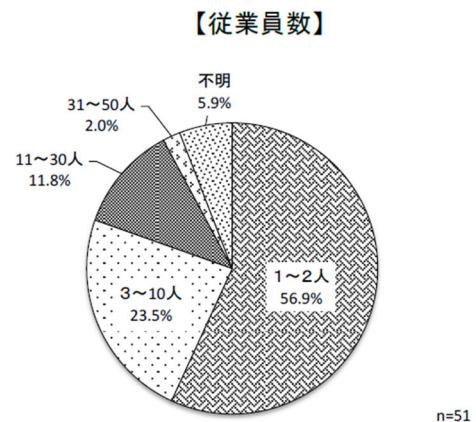
- 目的：商店街及び中心部の現状や課題、活性化に関する意向を把握することを目的に、
アンケートを実施
- 実施期間：平成26年6月25日（水）～7月11日（金）
- 対象者：竹田町商店街振興組合の加盟店
- 調査方法：手渡しによる配布
- 回収率：42.5%（配布数：120票、回収数：51票）

I 回答者の属性について

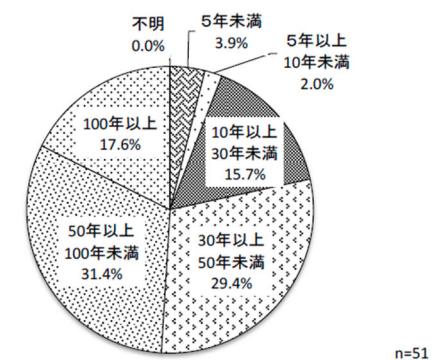
回答店舗を業種別にみると、「食料品」が15.7%と最も高く、以下、「理髪店・美容院」（13.7%）、「飲食店」（9.8%）と続いている。



従業員数では、「1～2人」が56.9%と最も高く、次いで「3～10人」が23.5%、「11～30人」が11.8%、「31～50人」が2.0%であった。



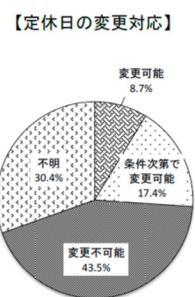
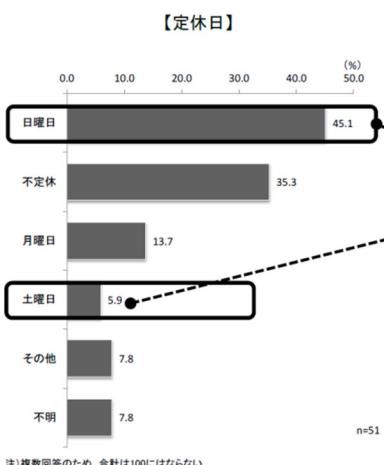
経営年数は、「50年以上100年未満」が31.4%と最も高く、次いで「30年以上50年未満」（29.4%）、「100年以上」（17.6%）、「10年以上30年未満」（15.7%）、「5年未満」（3.9%）、「5年以上10年未満」（2.0%）であった。



II 店休日について

店舗の定休日は、「日曜日」が45.1%と最も高く、次いで「不定休」が35.3%、「月曜日」が13.7%、「土曜日」5.9%と続き、約半数の店舗が土日を定休日に設定している。

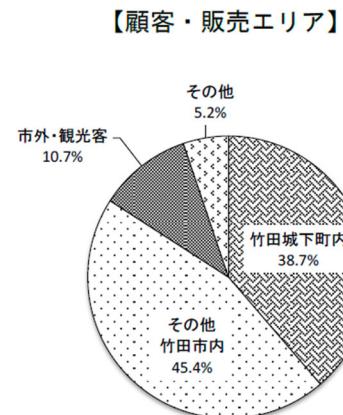
定休日変更に対しては、「変更可能」が8.7%、「条件次第で変更可能」が17.4%で、4店舗に1店舗しか変更が難しいと回答している。



III 顧客について

各店舗の顧客の居住地は、「その他竹田市内」が45.4%、「竹田城下町内」が38.7%となっており、竹田市内の居住者を対象とした販売が大半を占めている。

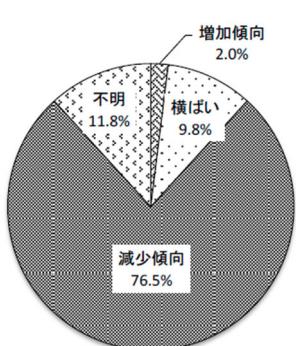
一方、「市外・観光客」への販売割合は10.7%となっており、1割程度にとどまる。



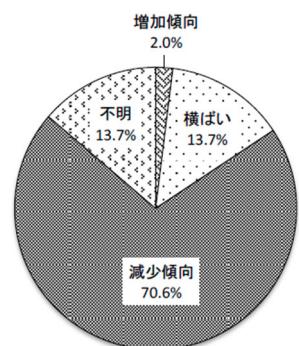
IV 店舗経営について

来店客数は「増加傾向」がわずか2.0%であるのに対し、「減少傾向」は76.5%と、4店舗に3店舗で来店客が減少している。売上も来店客数と同様に、「増加傾向」が2.0%、「減少傾向」が70.6%となっており、来店者、売上ともに落ち込んでいる。

【来店客動向】



【売上動向】

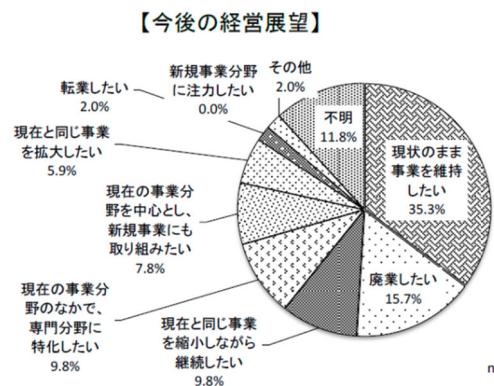


V 今後の経営について

今後の経営方針については、「現状のまま事業を維持したい」が35.3%と最も高く、「現在と同じ事業を縮小しながら継続したい」といった企業も9.8%あった。

事業環境の変化等から「廃業したい」が15.7%となっており、「転業したい」(2.0%)を含めると、2割弱の店舗が転廃業を検討している。

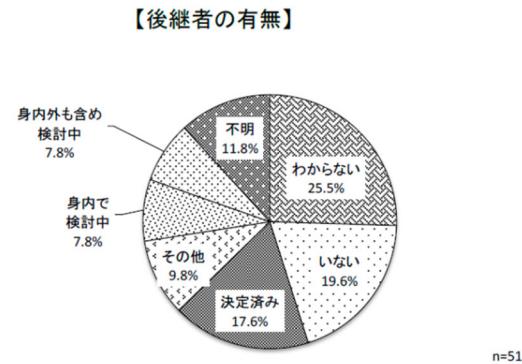
一方、専門分野への特化や新規事業の開拓、現在の事業の拡大を検討している店舗は1割にも及ばなかつた。



VI 後継者について

後継者については、「わからない」が25.5%、「いない」が19.6%となっており、半数弱の店舗で事業継承者がいない可能性がある。

一方、「決定済み」が17.6%であり、「身内で検討中」「身内外も含め検討中」がそれぞれ7.8%であった。



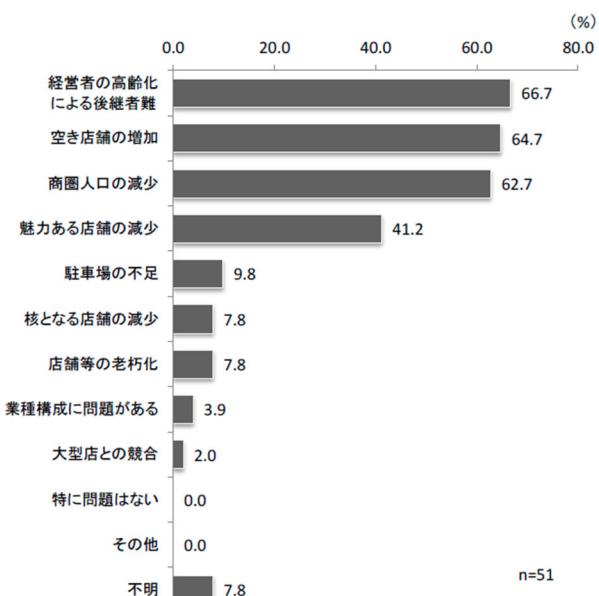
VII 商店街の課題について

商店街が抱えている問題は、「経営者の高齢化による後継者難」が66.7%と最も高く、以下「空き店舗の増加」が64.7%、「商圏人口の減少」が62.7%、「魅力ある店舗の減少」が41.2%と続いている。

竹田城下町内の人ロハ減少、少子高齢化に伴い、地域内での事業継続が困難になり、空き店舗が増え、魅力ある店舗が減少している。

一方、「駐車場の不足」や「核となる店舗の減少」、「店舗の老朽化」、「業種構成に問題がある」、「大型店との競合」が問題とした店舗は1割未満であった。

【商店街の問題（3つまで選択）】



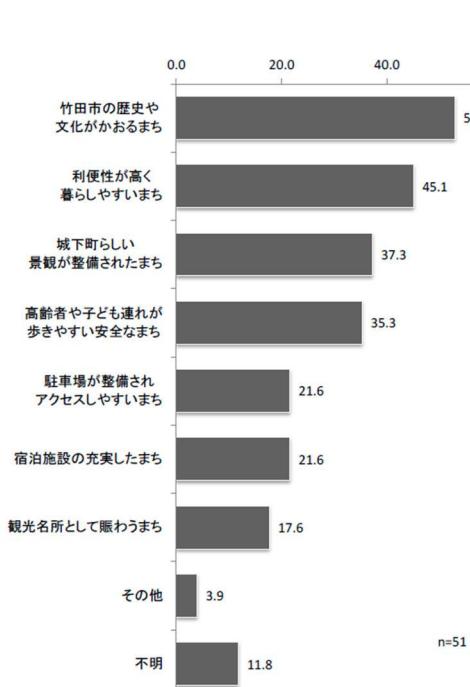
注)複数回答のため、合計は100にはならない

Ⅷ 城下町として目指すべき姿について

竹田城下町の将来像は、「竹田市の歴史や文化がかおるまち」が52.9%と最も高く、次いで「利便性が高く暮らしやすいまち」(45.1%)、「城下町らしい景観が整備されたまち」(37.3%)、「高齢者や子ども連れが歩きやすい安全なまち」(35.3%)となっている。城下町として、これまで築き上げてきた歴史や文化を基盤に、住民が生活しやすいまちづくりが望まれている。

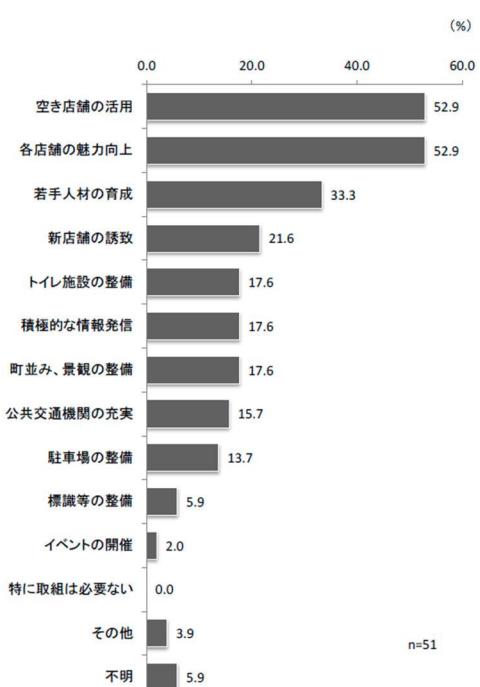
また、城下町を活性化させるための取組は、「空き店舗の活用」と「各店舗の魅力向上」がともに52.9%、「若手人材の育成」が33.3%となっている。

【城下町の目指す姿（3つまで選択）】



注)複数回答のため、合計は100にはならない

【城下町の活性化のために必要な取組（3つまで選択）】



注)複数回答のため、合計は100にはならない

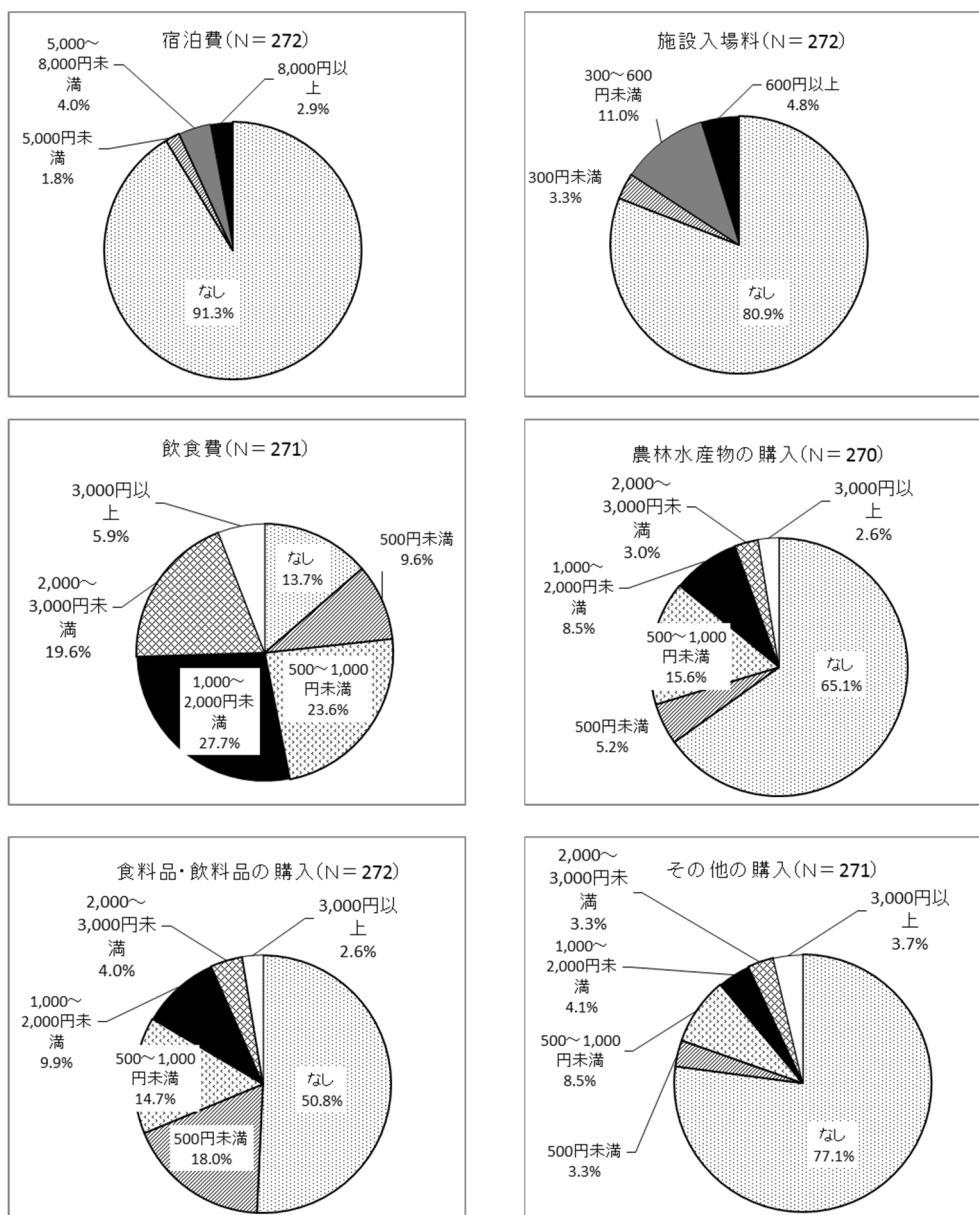
4. 観光ニーズ把握のためのアンケート調査

【「竹楽」開催に伴う経済波及効果調査】

- 目的：「竹楽」開催期間中の来場者の消費金額の推計把握のため
- 実施期間：平成 25 年 11 月 16 日（土）、17 日（日）の 2 日間
- 調査方法：古町通り周辺にて聞き取りアンケート
- サンプル数：272 人

■ 「竹楽」開催時の来街者の支出額

竹楽開催時に宿泊した方は、1割弱と少なく、物販購入される方が非常に少ない結果となった。飲食費においても 2,000 円以上支出された方は、全体の 4 分の 1 程度に止まり、1,000 円未満が約半数を占めた。



5. 中心市街地のニーズ分析

【観光ニーズ】

(ニーズ分析)

- ・竹田市の来街者アンケートでは5割以上が観光目的となっており、中心市街地の需要ニーズにおいて観光客の購買需要が大きな割合を占めていることが分かった。
- ・観光客の来街目的では、中心市街地の街並み散策や食事等を回答した方は2～3割と少なく、6割が岡城跡を挙げており、城下町としての観光的魅力のPR不足や岡城跡と中心市街地の連携強化が求められる。
- ・観光客の一人当たり平均消費額は1,943円であるが、中心市街地内の不足要素として食事場所やカフェなどの休憩場所を求める方も多く、店舗数の増加やメニューの充実等によって消費金額の増加を促すことは可能と考えられる。
- ・中心市街地の城下町の街並みに対しては、7～8割の方が良い印象を持ち、観光地としての魅力は高いと判断できるが、店舗の内容などソフト面における評価は高くないことから、商業戦略における対策次第で観光地としての魅力を更に高めることができる。
- ・中心市街地内にある観光資源の場所や効率的な観光ルートが分からぬなどの意見が多く出されており、観光客をもてなす様々な対策が必要である。

(改善策)

- ・食べ歩きや店舗めぐりができるような観光客向けの飲食店や商店の充実
- ・定休日や営業時間などの統一による各商店街の一体的な取組み
- ・中心市街地内の城下町の街並みや歴史散策などのルート設定及び観光PRの充実
- ・岡城跡と中心市街地の連携強化
- ・観光客に安心して観光していただくため、様々な観光情報を入手でき、効率的に観光を楽しんでいただくための観光拠点の設置
- ・観光誘導やまちなか散策を促すための案内板の設置

【市民ニーズ】

(ニーズ分析)

- ・中心市街地利用の5割以上が日常的な買物で利用しており、買物の内容は食料品や日用品がほとんどである。
- ・市民が中心市街地に期待することとしては、「城下町の地域資源を活用し観光客を増やす」、「日常の買物ができるよう個店の充実を図る」が共に約4割であり、観光地としての魅力と様々な店舗が集積する日常的な買物場所の両面を期待している。
- ・人口減少が進む中で、中心市街地内の店舗数も減少し、街なかの賑わいが失われつつある状況において、中心市街地の再生を求める意見が多い。

(改善策)

- ・日常的な買物需要に対応できる店舗数や販売品目の充実
- ・増加する空き店舗の活用
- ・買い物が困難な方への宅配サービス等による購買需要の確保
- ・公共施設等の充実及び集積による中心市街地の利用機会の増加

6. 関係者へのヒアリング

①アート関係者

アートの活動と地域活性化について

- ・アートカルチャーの取組みは、アート関係者の中ではイベントとして開催することが目的ではなく、竹田に新しい文化を根付かせていきたいという想いが強い。一方で、商店街の人達はズレがあるように感じている。
- ・創る側、アーティストは、自分の作品のクオリティをあげていくことが第一の目的であり、その結果として地域の活性化に貢献していければと考えている。
- ・一方で、人と人とのコミュニティが商店街を形成しており、関わる中で仕事も生まれ頼りにされることも多くなってきた。「ちょっとした手伝い」や「作品を使いたい」という内容ではなく、アートの関係者に店舗の内装やパッケージのデザイン、食のレイアウトやメニューづくりなどきんとした「仕事」として発注してもらえることが望ましく、そういう能力や才能のある人が揃っている。

まちづくりとの関わり方

- ・アート関係者は、予算消化ではなく質の高いものを時間をかけてしっかりとやりたいというように考える。「ちょっと、まちの活性化に手を貸して」とうことではなく、最初の企画段階から任せて欲しい。作家としては、最初の段階からきちんと丁寧に創りたいというのは本音である。商店街がどこに向かって進もうとしているのか、しっかりと中に入って作り込んでいくことを希望する。
- ・できれば、まちづくりのツールとして「アート」「アーティスト」を使うのではなく、町をデザインする「仕事」を任せる相手として使ってほしい。「アート」と「デザイン」という言葉を組み合わせて、まちの中に落とし込んでいくようなやり方、そういう関わり方をしていきたい、今のままでは、「アート」を響かせる舞台がない。

今後の活動について

- ・アーティストや作家の1人ひとりが、自分の工房や店舗をしっかりと運営していくのが良いと思う。「アート」という一言でくくられることが多いが、実は個々でその内容は全く違い、竹田在住の作家の中でも多種多様な内容である。それぞれの個性で全く異なるアプローチで質を高め、それらの集合体により竹田の文化性が向上していくものと思われる。「個」を大事にするやり方が、切磋琢磨した結果として良い物が生まれると思う。
- ・商店街の核店舗も同様に、個々の店舗の中身のクオリティをあげていけば、全体のクオリティが上がり、活性化につながるのではないか。そういうクオリティをあげる「仕事」に関わるのであれば、地域貢献がしっかりできると思う。

②商店街に出店しているアート関係者（染物工房兼ギャラリー）

竹田城下町に出店したメリット

- ・市の所有する蔵を借りて、染物工房兼ギャラリーの運営している。ギャラリーの一部は、城下町を散策する途中の休憩所にも使ってもらいたい。
- ・この地で工房兼店舗を持つメリットは、染物をするにあたり城下町の空気感がとても良く合っているということである。自分は昔ながらの手法・技法で創ることにこだわっており、創ることも見せたいし、できた作品も見せたいが、特に創ることを見せる風景としてこの古い町並みがとても合っていると感じている。また落ち着いた商店街の雰囲気も気に入っている。
- ・以前は隣接市の廃校を利用し知る人ぞ知るという工房であったが、竹田城下町に移つてからは観光客の流れもありお客様は増えた。

現在抱えている課題

- ・デメリット、課題としては、閑散とし過ぎているという点。岡城は、平日少なくとも100人/日、多い時で3000人/日も人が訪れていると聞いている。また「姫だるま工房」には団体バスがたくさん来ている。周辺には多くの人が訪れてるのに、城下町が素通りされていることが残念。城下町の古い店舗が活用されていないと感じているし、商店街は昔ながらの竹田を復活させなければ魅力が出ないと思う。

まちづくり全般について

- ・自分の創作活動のベースは「原点回帰」、まちの活性化も同様ではないかと思う。
- ・現在は、新しく市外から移り住む人が増えており、そういう人は竹田本来の魅力に気が付いていると思う。「地域おこし協力隊」の人達は、新しいアイディアをたくさん持っている。今は種まきの時で、これから外からの人もまちづくりに加わることで良くなっていくのではと期待している。

③将来、商店街に出店を希望している人

竹田城下町への希望の理由

- ・古いレトロな「昭和の喫茶店」をやってみたいと考えており、竹田城下町は自分が思い描く店のイメージにぴったりであるので、この場所に決めている。
- ・竹田城下町の雰囲気がとても気に入り 1 年前に県外から移住し、喫茶店の開店に向ける検討を進めている。
- ・今は、希望にあう物件を探している状況だが情報量が少ない。借りる側、貸す側との交流や情報交換できる場があると良いと思う。

どのような業態、店舗を検討しているのか

- ・住みながら喫茶店をしたいと考えており「住宅兼店舗」の空き店舗を希望している。
- ・地元の人が日常的に集える、学生が学校帰りに立ち寄れる、一人暮らしの高齢者が会話を求めて集まれるような交流サロンの場にしたい。まちのニーズに合わせた店舗にしたい。

まちづくり全般について

- ・竹田の良さをもっと活かせばいいと思うことがあり、これだけ地域資源があるのにもったいないという気持ちも持っている。
- ・商店街の中は、2極化しているように感じる。観光客、地元の人に関わらず温かいおもてなしのサービスが行き届いている店舗とサービスが地元の人に限定して、観光客にはそっけないような店舗がある。ホスピタリティのある接客というのは「また来たい」と思わせることにあると思うが、そこに気が付いていない店舗が多いように感じる。

④空き店舗所有者

空き店舗の現況

- ・所有しているのは店舗兼住宅。現在は1階の店舗の半分を部分的に薬局に貸している
残りの店舗部分と2階の住宅は空いている。(所有者は別の場所に移住。)
- ・希望としては、1棟丸ごと借りてくれるとありがたいと思っている。

賃貸の可能性、条件について

- ・商店街のなかで、家賃設定の基準がなくあいまいなことが問題点である。公的なことろからの家賃設定のガイドラインが欲しい。
- ・空き店舗所有者の中には、実際に「貸してもいい」という人は多いが、契約後のトラブルや権利関係のもめごとを恐れて、空店舗のままにしている人も多い。商工会議所や市が間に入ってくれると動きが生まれてくると思う。
- ・借りたい人、所有者とのマッチングの場があれば、今より空き店舗の解消が進むと思う。

まちづくり全般について

- ・まちづくりの様々な取り組みが有機的に結びついていないように感じる。
- ・おもてなしの観点から、商店街の人の意識改革も必要であると感じる。

[4] 中心市街地活性化に向けた課題の整理

①都市計画道路の廃止を契機とした活性化の推進

⇒中心市街地内に指定されていた長期未着手都市計画道路は、城下町の文化を壊し、コミュニティの分断を招く要素として、中心市街地再生の最大の懸案事項であった。また、都市計画道路の指定区間では、建物の修景事業が実施できなかった背景から、都市計画道路の廃止を契機に修景事業の増加が期待されることから、他の活性化施策との総体的な取組に結びつけることが課題である。

②歴史的風致と街なみ景観の保全・活用

⇒竹田市の中心市街地は、城下町として発展した経緯から、町割の街区が現存し、武家屋敷跡や伝統的な商家の建物が各所で連なり、白漆喰、切り妻造りの建物など、風情のある町屋が点在・連担しており、歴史的風致の重要な要素となる街なみ景観の保全・活用を進めしていくことが課題である。

③城下町の風情ある街なみを歩いて楽しめる場所の形成

⇒中心市街地には、多くの歴史的文化資源があるものの、資源相互を結ぶ回遊性が弱く、時間消費型のまちなかになっていないため、通り抜け路地、街路灯などによる、夜間の歩きやすさや回遊したくなる楽しい仕掛けづくりを行い、街なみを歩いて楽しめる場所を形成していくことが課題である。

④都市基盤整備や都市機能の集約による利便性の高い居住環境の形成

⇒中心市街地人口は、市平均より減少傾向が著しく、今後さらに活力やコミュニティの衰退進行が危惧されており、都市基盤の整備や都市機能の集約等によって、居住地としての魅力を高めることが課題である。

⑤地域住民が交流できる施設の充実による地域コミュニティの維持・形成

⇒地域コミュニティの維持・形成を図る上で、公民館竹田分館や社会福祉センター、水琴館等の既存施設の役割分担を明確にし、地域住民相互の交流ができる施設の充実が課題である。

⑥既存ストックの有効活用による街なかへの居住誘導の推進

⇒中心市街地内は、共同住宅の少なさ、戸建て住宅をはじめとする空き家の増加、未利用地の少なさといった問題があり、空き家の再生や建物の共同化など既存施設の有効活用による住宅供給量を確保することが課題である。

⑦空き地や空き店舗の発生防止に向けた商業地としての活力と魅力の向上

⇒中心市街地では、商業活力の低下とともに、空き家や空き店舗が増加している。特に、JR 豊後竹田駅からのゲートとなる古町地区の商店街では、販売額、商店数、売場面積のいずれも他の商店街に比べ、大きく落ち込んでおり、商業地としての活力と魅力の向上が課題である。

⇒市民意向において、観光地としての魅力と日常的な買物場所への両面の期待されていることや、市内購買需要の減少と観光客の来街者割合が5割を超えたことを踏まえ、観光客の購買ニーズに対応した商業経営、商業戦略への転換が必要となっている。特に、観光客からは店舗の内容などソフト面に対する評価は高くなく、観光客をもてなす戦略を講じる必要がある。

⑧高齢者や障がい者をはじめとした誰もが利用しやすい市街地環境の形成

⇒中心市街地には多くの公共公益施設が立地するが、案内施設や休憩所が不足し、訪問客が街なみや史跡を回遊し難い環境であるため、高齢者や障がい者が生活及び回遊しやすい市街地環境の形成を行うことが課題である。

[5] 中心市街地活性化の基本的な方針

(1) 旧法に基づく取組の総括

旧法に基づく中心市街地活性化の展開は、3つ柱を基本としてその方向付けを行っている。一つ目に『市街地中心部の定住化の促進』を掲げ、市街地中心部の人口流出を食い止め、中心市街地に居住する住民の利便性を高めることを目的として、具体施策に生活環境の改善や空き店舗対策事業、また、都市との情報格差をなくす高速情報通信網の整備等を計画した。

2つ目に、『市街地周辺部に対する拠点性の強化』を計上、市街地周辺とのアクセスを強めるための道路整備や駐車場整備を行うとともに、市街地の拠点となる「温泉館花水月」をはじめとする施設等を活かし、回遊性のある街並み整備などの施策を計画した。3つ目に、『大都市圏との交流の促進』を挙げ、歴史的街なみの魅力アップや観光案内板の整備、誘導案内の強化、中心市街地の拠点施設におけるインフォメーションの充実などを施策として計画した。

成果としては、空き店舗対策事業の実施（U・I ターン者などによる新しい店舗展開で、平成 22 年度 2 件、平成 23 年度 6 件）、歴史的街なみ景観形成事業（新築・改築する場合の補助制度で、城下町としての歴史的な街なみ維持を目的とする）、情報ネットワーク整備事業（都市との情報格差是正のため高速通信網（FTTH）整備を行い、人口流失を防止し定住化を図り、新たなビジネスの展開誘導を促進している。平成 24 年 3 月末でテレビ 7,609 世帯・インターネット 1,665 世帯が加入）、コミュニティバス・回遊バス運行事業（周辺地域の弱者対策としてバスの運行を継続、内容は平成 18 年度からコミバスが 9 路線 16 系統、乗合自動車 2 路線 2 系統、豊後大野市をまたぐ路線 5 路線 8 系統を実施している）、中九州地域高規格道路の整備（国事業で大分市から豊後大野市まで開通）、国道 502 号改良整備（県事業）、観光案内板や誘導案内等の整備（城下町に融合したデザイン案内板の設置）、商家風景観づくり事業（歴史的な街なみの雰囲気を醸成する日除け幕を設置）などを実施し、少なからず市街地の利便性や生活環境の改善を図ることができた。

しかしながら、市街地整備改善のための多くの事業が実施できていない。原因としては、少子・高齢化等による近年の人口減少、市の財政上の課題、ハード事業等の遅延などが挙げられ、その他の要因として、イベント等の縮小により、当初の想定よりも効果が見込めなかつたことなどがある。

また、最も大きな要因として指摘されるのは、TMO（タウンマネジメント機構）の育成ができなかつたことであり、結果として中心市街地の一体的な整備を行うには至らなかつた。

こうした旧法に基づく計画の総括から、今回策定しようとする 1 期計画では、重点的な事業に絞り込み、行政、中心市街地の関係者等と連携を密にし、より大きな効果を生み出すよう取り組みたい。

(2) 中心市街地活性化の基本的な方針

①コンセプト

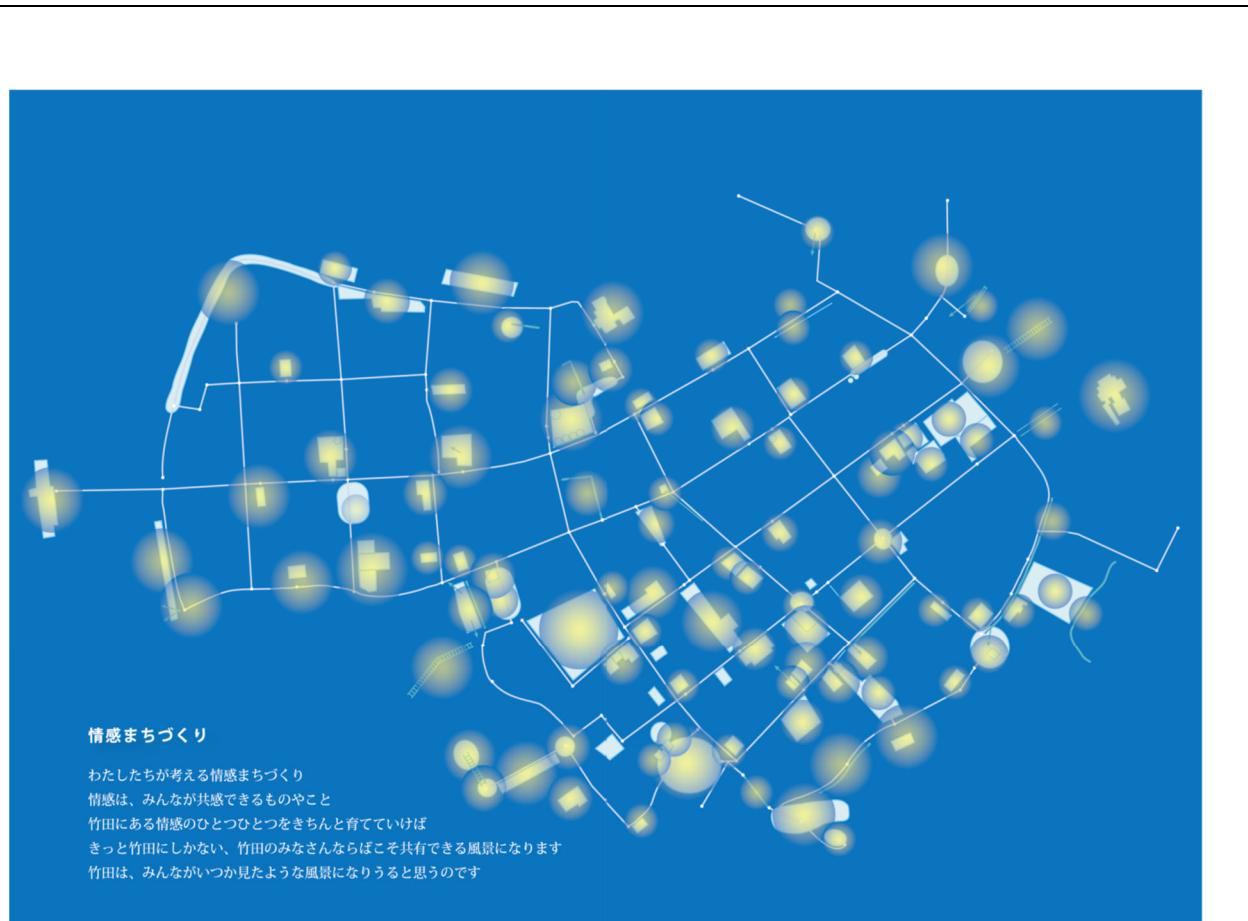
竹田市では平成 22 年から、中心市街地の活性化に向けた「城下町再生プロジェクト」構想を立ち上げ、東京大学景観研究室の協力を得るなど、中心市街地再生に向けた調査研究を重ねてきた。

次の 2 つの参考図は、東京大学景観研究室が竹田城下町を舞台にフィールドワークを行い、「竹田城下町ノート」（平成 23 年 3 月作成）としてまとめた研究資料掲載の城下町図である。



これまでの検討において重要視されたことは、本市の中心市街地には他都市にはない様々な魅力が存在することである。城下町としての魅力に限らず、古き時代を思い起こさせる要素が数多く存在し、それを五感で感じることができる場所として捉えられる。

このような城下町の風情を中心市街地の最大の武器として活かし、観光客や市民に竹田の魅力を五感で感じさせることができることが、本市中心市街地の再生に非常に重要なことだと考えられる。



(参考) 東京大学景観研究室資料

本市の中心市街地には、城下町の歴史的街並みや瀧廉太郎に由来する音楽文化、竹田田楽や手打ちそば、鳥天などの食文化、竹細工などの工芸文化などの体で感じられる様々な素材を有している。このような竹田独自の魅力を最大限活用し、城下町の風情と文化を体中で感じていただけるような街を創出し、市民や観光客に末永く愛される中心市街地を形成するため、活性化に向けたコンセプトを以下のように設定する。

「城下町の風情が五感に響く “竹田情感まちづくり”」

②基本方針

■基本方針 1

城下町の風情を活かした歩いて楽しい観光拠点づくり

- ・歴史や文化に育まれた城下町の特色を活かし、風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。
- ・中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。
- ・城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境と賑わいづくりを進める。

■基本方針 2

快適な居住環境の整備と市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

- ・若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代が居住できる利便性の高い安全な居住空間を提供する。
- ・様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。
- ・中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させ、中心市街地の利用機会の向上を進める。

③中心市街地再生の3つの戦略

基本方針を実現するための施策を展開するにあたっては、「観光客を中心市街地に誘導するための戦略」「まちなかを回遊させるための戦略」「来街者のもてなし戦略」の3つの戦略に基づいて実施していく。

【戦略1：観光客を中心市街地に誘導するための戦略】

中心市街地の特徴としては、トンネルを通らなければ市街地内に車で入れないといった特徴があり、車での進入経路は限定され、通過交通の進入は少ない。このため、中心市街地の入り口に駐車場を設けるなど、市街地内への車の通行を制限することによる交通への影響は少ないと考えられる。

観光客を中心市街地に誘導するためには、各方面の玄関口を設置し、中心市街地に誘導する手段や対策を戦略的に行う。

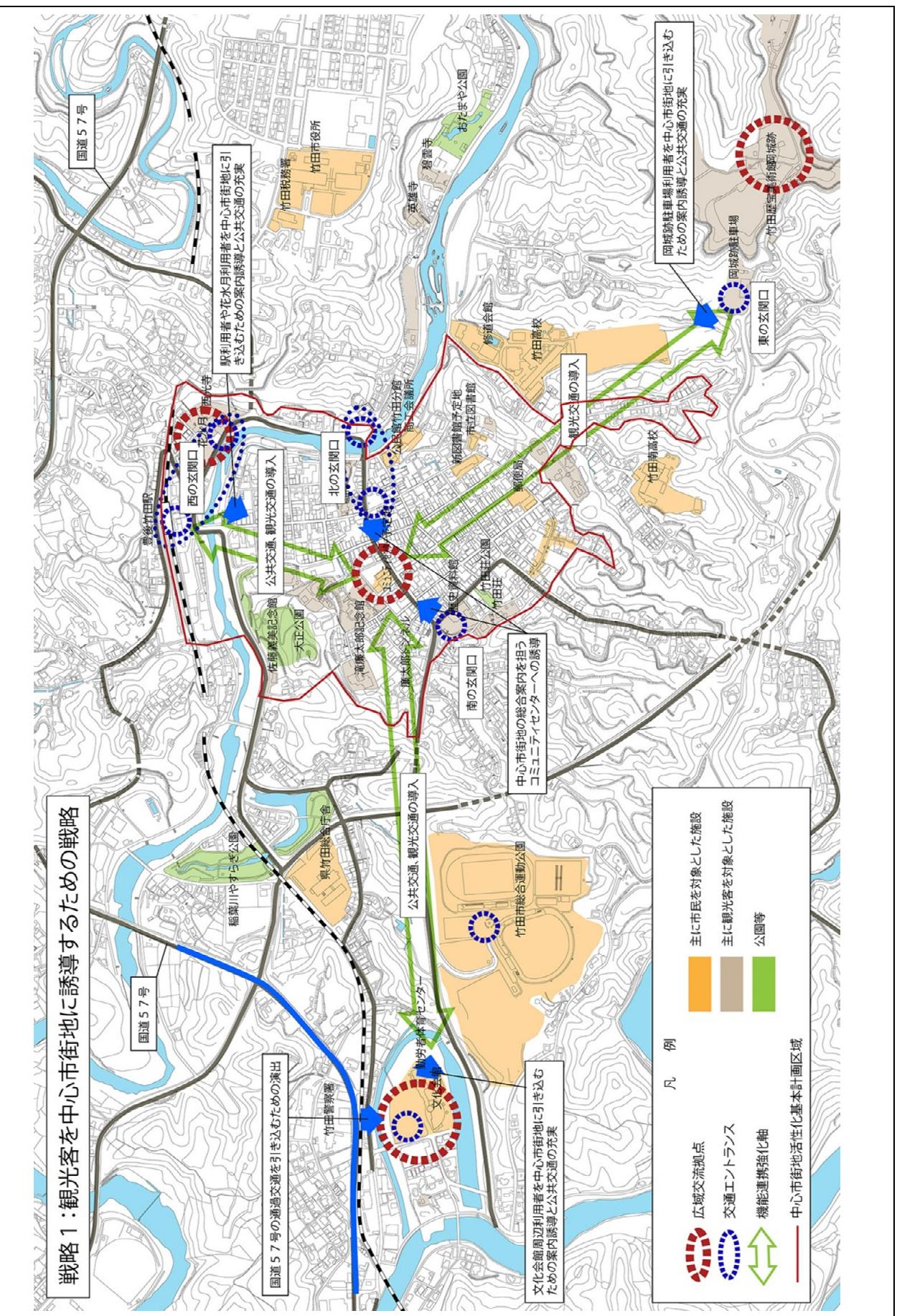
骨格構成	整備の方向
広域交流拠点	広域からの利用者を対象として、観光客や市民が交流できる空間を形成する。
エントランス拠点	岡城跡へのエントランス空間として、案内や休憩場所として活用する。
ふれあい交流拠点	市民と観光客がふれあえる場所として活用する。
地域交流拠点	地域住民や市民の交流活動の場として活用する。
歴史・観光資源	歴史文化施設であり、観光活用できる整備を行う。
視点場・憩い空間	中心市街地の癒しのスポットとして観光利用に生かす。
交通エントランス	観光客の交通拠点として、駐車場や公共交通への乗り換えなどの整備を行う。

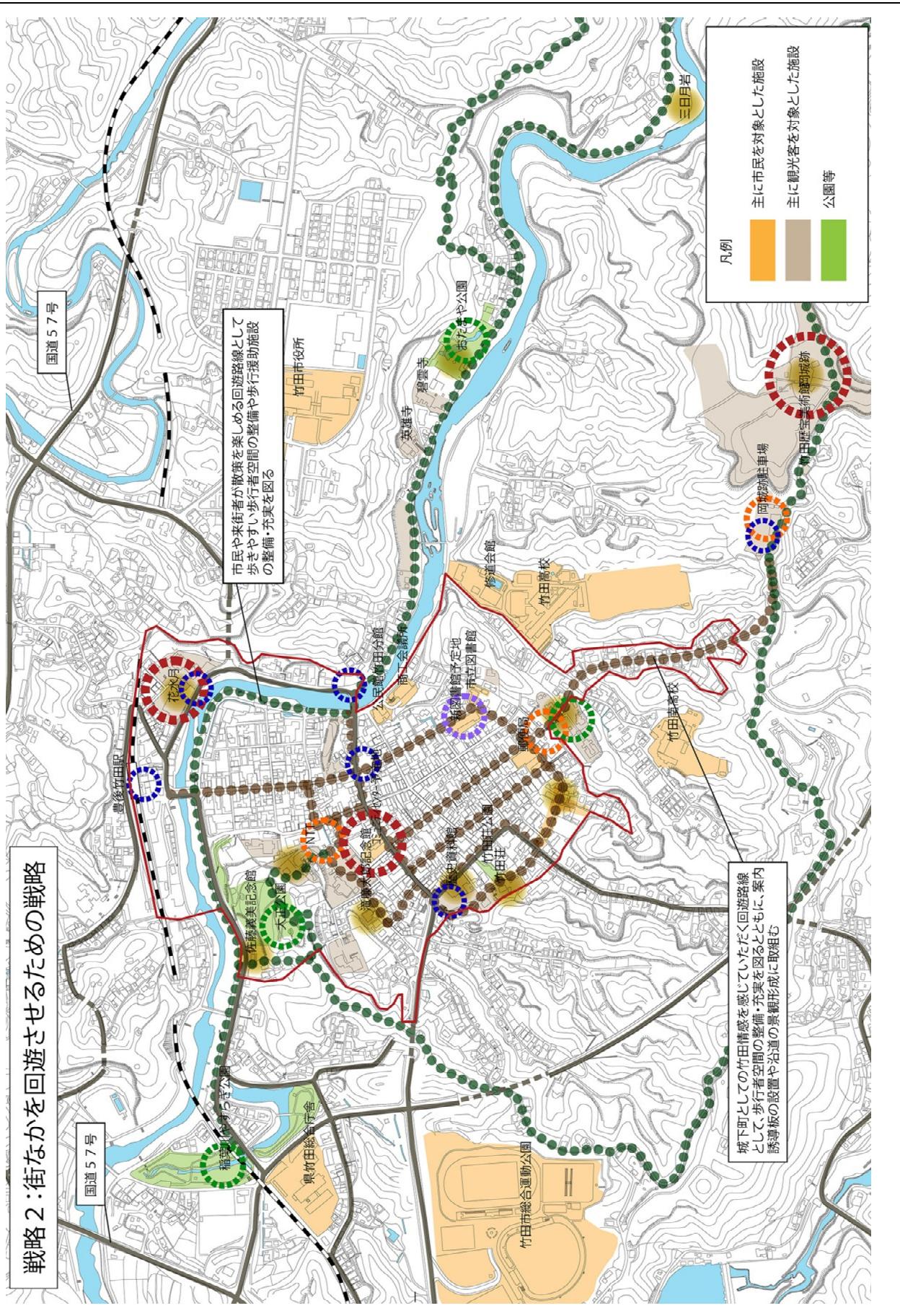
【戦略2：まちなかを回遊させるための戦略】

竹田の中心市街地の魅力は、竹田の街を歩くことで感じる情感を伝えることであるため、まちなかを回遊させるための戦略を検討する。

市民や観光客が街なかを散策できるようなルート及び拠点を設け、街なかを回遊する対策を講じる。

骨格構成	整備の方向
歴史回廊軸	竹田の風情を感じられる回遊軸として、歩行者空間の整備や案内整備を充実する。
自然回遊軸	自然を満喫し、街なみや歴史を感じながら、日常的に散策できる歩行者空間とする。





戦略2：街なかを回遊させるための戦略

【戦略3：商店街のもてなし戦略】

1) 商店街の今後の方向性

○賑わい拠点の形成

中心市街地の中心に位置づけられた広域交流拠点においては、コミュニティセンターの建設が予定されていることから、商業施設を中心とした「まちの駅（仮称）」を整備することで広域交流拠点としての機能強化を行い、商店街における賑わいの拠点を創出することで、周辺の空き店舗の活用や新たな店舗の出店などを促す。

○医商連携によるまちづくり

古町に集積する医療・福祉施設には、通院者が多く来街しており、施設に勤務する従業者を含めると、来街者の割合の多くを占める。しかし、現状では、商店街での買物をされる方は少なく、商店街利用の潜在需要の可能性がある。

このため、通院者需要に応じた個店の充実や待ち時間の買物利用を促すなど、医療施設と商店街との連携を図ることで商業の活性化を図る。

○新たな文化発信

中心市街地は、商店街で展開されるアートプロジェクトなどによる地域で活躍する若手アーティストの活動舞台としての役割を担っており、既存の瀧廉太郎記念館や武家屋敷などの歴史風致を合わせて、竹田のアートカルチャーが融合する文化発信の重要な拠点を形成していく。

2) 導入機能の検討

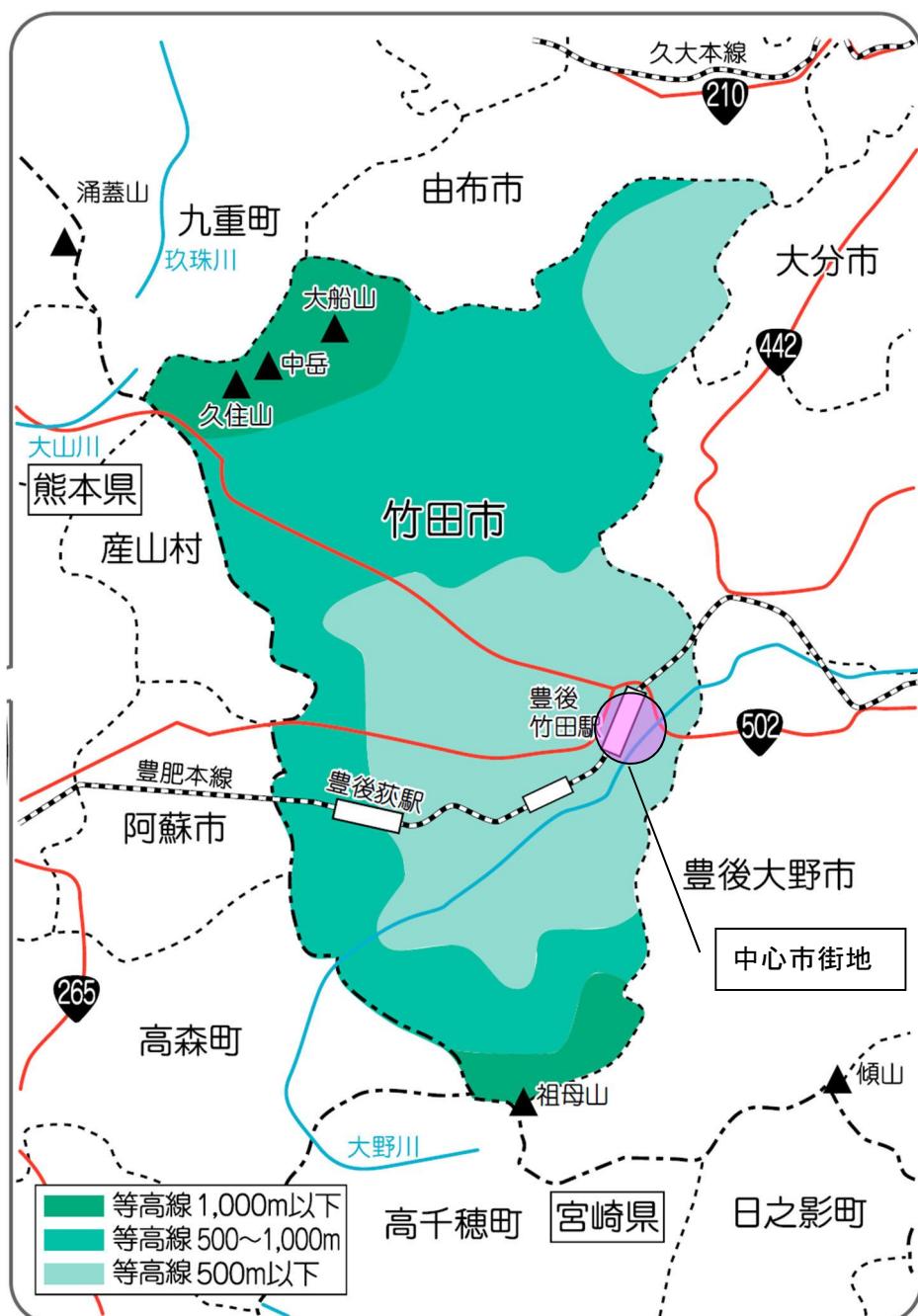
問題点	課題	導入機能
中心市街地における急速な人口減少	<ul style="list-style-type: none">若い世代のニーズに対応した利便性の高い賃貸住宅の整備まちなか居住の推進買物が便利な生活しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none">居住施設学生寮子育て支援施設
超高齢社会、高齢者の単身世帯の増加	<ul style="list-style-type: none">中心市街地及び周辺に居住する高齢者への対応一人暮らし高齢者の受け皿となる介護支援施設の不足	<ul style="list-style-type: none">宅配サービス福祉施設高齢者レストラン
情報機能・案内機能の不足	<ul style="list-style-type: none">散策途中の休憩場所の確保観光案内、情報発信拠点の形成案内板の設置	<ul style="list-style-type: none">観光交流施設アンテナショップ
回遊性、滞留要素の不足	<ul style="list-style-type: none">回遊性を高めるための休憩場所の確保滞留時間を長くするための施設の充実と連携	<ul style="list-style-type: none">軽食・カフェ竹田ご当地グルメ（食選館）
商店街の新陳代謝の向上（若者、女性の活用）	<ul style="list-style-type: none">出店希望者と地主のマッチング機会の向上若者や女性が働きやすい環境の確保	<ul style="list-style-type: none">まちづくり活動拠点の形成一時保育施設

2章 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

○位置設定の考え方

本市中心市街地は、JR 豊後竹田駅から岡城跡入口道路までの約 700mの間に形成された城下町を中心に、城下町の面影を残す商業地や公共公益施設等の都市機能が集積し、周囲は丘陵に囲まれ、徒歩圏域内に建物が密集する位置とする。



[2] 区域

(1) 区域の面積：約 48.2 ha

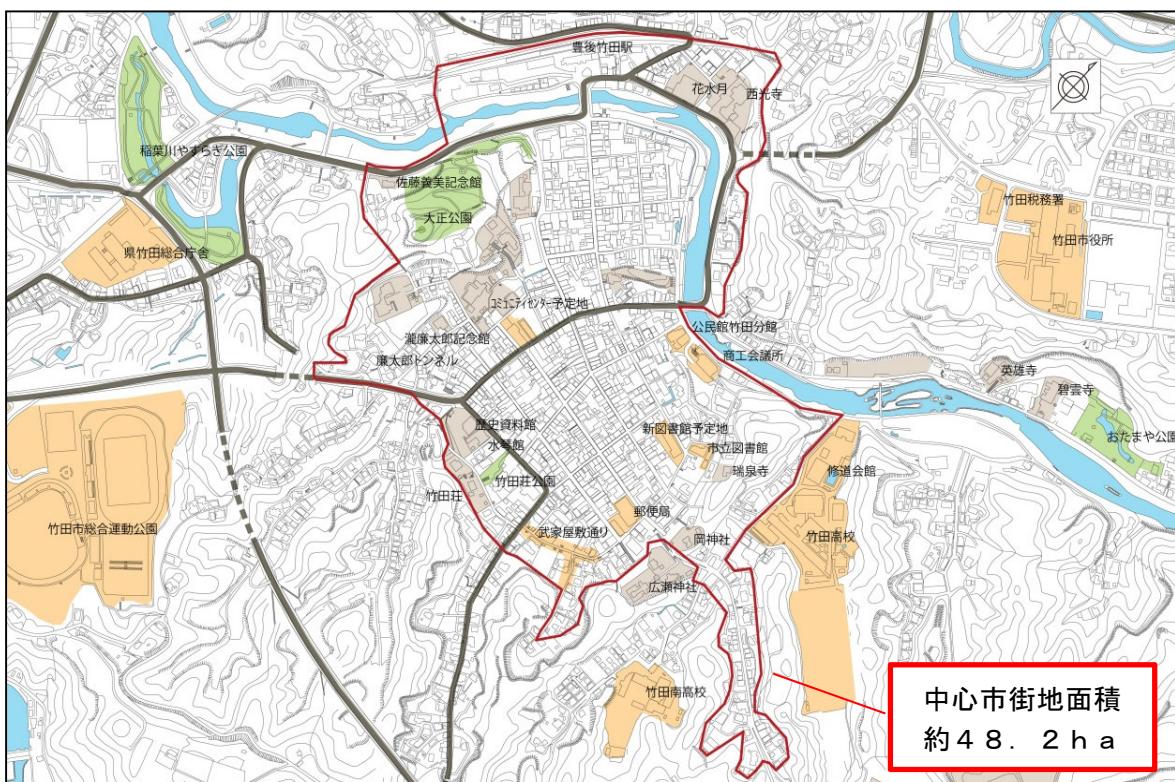
(2) 区域の範囲

竹田市では平成 22 年から、中心市街地の活性化に向けた「城下町再生プロジェクト」構想を立ち上げ、東京大学景観研究室の協力を得るなど、中心市街地再生に向けた調査研究を重ねてきた。現在中心市街地では、コミュニティセンターや新図書館などの建設、また、周辺においては文化会館の復興建設が計画されており、これから城下町再生に向け、計画的なまちづくりを進めていかなければならない局面を迎えている。

このため、市では 10 年後の在るべき城下町の将来像を描く、『竹田市都市再生まちづくり基本計画』を策定し、将来ビジョンを市民によりわかりやすく示すこととした。都市再生まちづくり基本計画の区域は、商業地を形成する中心市街地を中心に、周辺の公共公益施設や国指定史跡岡城跡等を含む範囲とし、計画はまちづくり構想として位置づけ、その実行計画として「竹田地区都市再生整備計画」及び「竹田市歴史的風致維持向上計画」を策定した。

今回策定しようとする「竹田市中心市街地活性化基本計画」は、都市再生まちづくり基本計画における商業地の賑わい回復、また、都市機能集積を重点的に実施する役割を担うため、商業地を形成する中心市街地を基本に設定する。

区域指定に関しては、道路や河川等の地形地物境界及び用途地域区域界をもって線引きを行った。



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																			
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>本市の中心市街地は、市域面積 477.59 k m²に対し、中心市街地面積は 0.48 k m²と小さく、対市割合では 0.10% と非常に狭小な場所に様々な機能が集積している。</p> <p>中心市街地の商業は、商店数が 67 店舗、従業員数 260 人、年間商品販売額が 3,945 億円、売場面積 5,918 m²となっており、約 24% を占める。</p> <p>また、公共公益施設は、中心市街地及びその周辺に市役所、市立図書館、文化会館など、多くの都市機能が集積している。</p> <p>このように、当該中心市街地は、商業施設や公共公益施設をはじめとする様々な都市機能が集積する場所であり、経済活動・社会活動において本市の中心的役割を担っている地域である。</p> <p>○人口の集積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>0.48 k m²</td><td>477.59 k m²</td><td>0.10%</td></tr> <tr> <td>人口</td><td>1,269 人</td><td>23,907 人</td><td>5.30%</td></tr> </tbody> </table> <p>※竹田市の人口は、平成 26 年 3 月 31 日現在</p> <p>○商業の集積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>中心市街地 (A)</th><th>竹田市 (B)</th><th>割合 (A/B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店</td><td>67</td><td>285</td><td>23.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>資料 : H24 経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査</p> <p>小売事業の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小売事業の状況</th><th>中心市街地</th><th>竹田市</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数 (店舗)</td><td>67</td><td>285</td></tr> <tr> <td>従業員数 (人)</td><td>260</td><td>1,110</td></tr> <tr> <td>年間商品販売額 (百万円)</td><td>3,945</td><td>16,843</td></tr> <tr> <td>売場面積 (m²)</td><td>5,918</td><td>25,265</td></tr> </tbody> </table> <p>資料 : H24 経済センサス</p>	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	面積	0.48 k m ²	477.59 k m ²	0.10%	人口	1,269 人	23,907 人	5.30%	項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)	小売店	67	285	23.5%	小売事業の状況	中心市街地	竹田市	商店数 (店舗)	67	285	従業員数 (人)	260	1,110	年間商品販売額 (百万円)	3,945	16,843	売場面積 (m ²)	5,918	25,265
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
面積	0.48 k m ²	477.59 k m ²	0.10%																																	
人口	1,269 人	23,907 人	5.30%																																	
項目	中心市街地 (A)	竹田市 (B)	割合 (A/B)																																	
小売店	67	285	23.5%																																	
小売事業の状況	中心市街地	竹田市																																		
商店数 (店舗)	67	285																																		
従業員数 (人)	260	1,110																																		
年間商品販売額 (百万円)	3,945	16,843																																		
売場面積 (m ²)	5,918	25,265																																		

○公共公益施設の集積

・都市福利施設（中心市街地及びその周辺）

施設名	所在地	備 考
竹田市役所	大字会々	
竹田市消防本部	大字会々	
福祉事務所	大字会々	
竹田市教育委員会	大字会々	
大分地方法務局竹田支局	大字会々	
大分県地方検察庁竹田支部	大字竹田	
裁判所竹田支部	大字竹田	家庭裁判所、地方裁判所等
竹田税務署	大字会々	
大分県合同庁舎	大字竹田	土木事務所、振興局
竹田温泉「花水月」	大字会々	
竹田創生館	大字竹田	
竹田市総合社会福祉センター	大字会々	
竹田市中央公民館	大字玉来	
竹田分館	大字竹田	
竹田市立図書館	大字竹田	
竹田市立歴史資料館	大字竹田	
市民ギャラリー水琴館	大字竹田	
佐藤義美記念館	大字竹田	
瀧廉太郎記念館	大字竹田	
竹田市文化会館	大字玉来	
竹田市総合運動公園	大字竹田	
竹田市野外活動施設	大字竹田	

・教育施設等

施設名	施設数	備 考
幼稚園	1	竹田幼稚園
小学校	1	竹田小学校
中学校	1	竹田中学校
高等学校	2	県立竹田高等学校、竹田南高等学校

・医療・福祉施設

施設名	施設数	備 考
病院・診療所	8	
老人福祉施設	4	
保育所	1	竹田保育所

出展：府内資料

第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	当該中心市街地内的人口は、平成26年時点で1,269人であり、平成21年比で約10%減少しており、市全体と比べ、減少が著しい。中心市街地の地価は、全体的に下降しており、中心部の商業地域ほどその下落率が著しい。その他の住宅地についても下落は続いているものの、中心市街地ほどの下落率は示していない。商業小売店舗数は、竹田市、中心市街地ともに減少傾向にあり、平成24年経済センサスで、67店舗となっている。中心市街地の観光客数は、平成17年比で減少しており、約14%の減少となっている。																								
	○人口の推移 (人)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H21 人口 (A)</th><th>H26 人口 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td><td>1,407</td><td>1,269</td><td>▲10%</td></tr> <tr> <td>竹田市</td><td>26,023</td><td>23,907</td><td>▲8%</td></tr> </tbody> </table>	項目	H21 人口 (A)	H26 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	1,407	1,269	▲10%	竹田市	26,023	23,907	▲8%												
項目	H21 人口 (A)	H26 人口 (B)	増減 (1-B/A) *100																						
中心市街地	1,407	1,269	▲10%																						
竹田市	26,023	23,907	▲8%																						
	資料：竹田市資料																								
	○地価の推移 (円)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H20 地価 (A)</th><th>H25 地価 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住居系地域</td><td>35,000</td><td>27,300</td><td>▲22%</td></tr> <tr> <td>商業地域①</td><td>59,000</td><td>44,000</td><td>▲25%</td></tr> <tr> <td>商業地域②</td><td>63,200</td><td>44,400</td><td>▲30%</td></tr> <tr> <td>住居系地域(区域外)</td><td>16,600</td><td>14,000</td><td>▲16%</td></tr> <tr> <td>住居系地域(区域外)</td><td>28,000</td><td>25,000</td><td>▲11%</td></tr> </tbody> </table>	項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100	住居系地域	35,000	27,300	▲22%	商業地域①	59,000	44,000	▲25%	商業地域②	63,200	44,400	▲30%	住居系地域(区域外)	16,600	14,000	▲16%	住居系地域(区域外)	28,000	25,000	▲11%
項目	H20 地価 (A)	H25 地価 (B)	増減 (1-B/A) *100																						
住居系地域	35,000	27,300	▲22%																						
商業地域①	59,000	44,000	▲25%																						
商業地域②	63,200	44,400	▲30%																						
住居系地域(区域外)	16,600	14,000	▲16%																						
住居系地域(区域外)	28,000	25,000	▲11%																						
	資料：地価公示																								
	○商業の推移 (店)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H16 小売店舗 (A)</th><th>H24 小売店舗 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td><td>97</td><td>67</td><td>▲31%</td></tr> <tr> <td>竹田市</td><td>570</td><td>285</td><td>▲50%</td></tr> </tbody> </table>	項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	97	67	▲31%	竹田市	570	285	▲50%												
項目	H16 小売店舗 (A)	H24 小売店舗 (B)	増減 (1-B/A) *100																						
中心市街地	97	67	▲31%																						
竹田市	570	285	▲50%																						
	資料：商業統計調査、経済センサス、魅力ある中心市街地活力創造事業化検討調査 ※中心市街地は、H26.9現在の値																								
	○観光の推移 (千人)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H17 観光客 (A)</th><th>H24 観光客 (B)</th><th>増減 (1-B/A) *100</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td><td>148</td><td>128</td><td>▲14%</td></tr> <tr> <td>竹田市</td><td>4,184</td><td>3,141</td><td>▲25%</td></tr> </tbody> </table>	項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100	中心市街地	148	128	▲14%	竹田市	4,184	3,141	▲25%												
項目	H17 観光客 (A)	H24 観光客 (B)	増減 (1-B/A) *100																						
中心市街地	148	128	▲14%																						
竹田市	4,184	3,141	▲25%																						
	資料：大分県観光動向調査、竹田市資料																								

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>当該市街地の活性化は、次に掲げる本市の上位計画の方針に整合するものであり、中心市街地の活性化を通じて、本市全体にその波及効果を及ぼし、市全体の活力向上につながるものである。</p> <p>(1) 竹田市総合計画（たけた活力創造計画 2006）(平成18年4月)</p> <p>総合計画における中心市街地活性化の基本方針としては、竹田らしい個性的で魅力のある市街地整備を目指し、豊かな自然環境や歴史的背景との調和を図り景観に配慮しつつ各地域の市街地整備を推進することとしており、街なみ景観整備への取組みも推進することとしている。</p> <p>(2) 竹田市新生ビジョン（平成 23 年 3 月）</p> <p>竹田市新生ビジョンでは、本市の守り受け継いできた景観を「竹田型エコミュージアム構想」として構築し、中心市街地については「城下町再生プロジェクト」による研究によって、“情感まちづくり”をテーマとしたまちづくりの推進を行うこととしている。</p> <p>(3) 竹田市都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）</p> <p>竹田市都市計画マスタープランでは、3種類の拠点地区に、拠点の種類に応じた都市的サービスの集積を図るとともに、拠点地区が都市的サービスを相互に補完できるように拠点地区間を結ぶ連携軸を整備し、3種類の拠点地区とそれを結び付けるネットワークによる本市独自の“竹田型コンパクトシティ”を実現していくこととしており、拠点地域への都市機能の集積及びまちなか居住の推進を図ることとしている。</p> <p>特に中心市街地は、多様な都市的サービスを提供できる地区として、総合病院、高校、文化ホール、図書館、ショッピングセンター、行政本庁、駅・バスターミナル等の広域を対象とした都市機能の集積を図り、U I J ターン者の増加につながる道路や公園等の都市施設の充実と商業施設や病院等の生活利便施設の誘致を推進するとしている。</p> <p>(4) 竹田市都市再生まちづくり基本計画（竹田地区都市再生整備計画）</p> <p>竹田市都市再生まちづくり基本計画は、竹田町を中心とした城下町の再生を図る目的で策定した計画であり、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間を計画期間とし、居住人口や交流人口の増加を具体的な指標とした実践のための竹田市独自計画として策定している。</p> <p>竹田市は平成 22 年から、中心市街地の活性化に向けた「城下町再生プロジェクト」構想を立ち上げ、東京大学景観研究室の協力を得るなど、中心市街地再生に向けた調査研究を重ねて</p>
--	---

きており、検討において重要視されたことは、竹田市の中心市街地には他都市にはない様々な魅力が存在ことである。

そのため、城下町の風情を中心市街地の最大の武器として活かし、観光客や市民に竹田の魅力を五感で感じさせることができることが中心市街地の再生に非常に重要であると捉え、「城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”を基本理念とし、①城下町の風情を活かした観光拠点づくり、②市民が日常的に利用できる中心市街地づくり、③歩いて楽しいにぎわい商業地づくり、④安心して快適に生活できる居住地づくりの4つを基本方針として設定している。

また、計画を実践していくための戦略として観光客を中心市街地に誘導するための戦略、まちなかを回遊させるための戦略を定め、城下町の再生を推進するとしている。

計画策定にあたっては、多くの市民の方々の意見を反映しながら作成している。

- (1) 市民アンケートの実施
- (2) 全戸意見募集ハガキの実施
- (3) 数度の市民懇談会の実施
- (4) パブリックコメントの実施 など

(5) 竹田市歴史的風致維持向上計画

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」、いわゆる「歴史まちづくり法」に基づき、市町村が策定する計画である。この法律の主務官庁は、文部科学省、農林水産省及び国土交通省の3省共管であることから、文部科学・農林水産・国土交通・の3大臣より計画認定を受けるということになる。

歴史まちづくり法の意義、目的は、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動、そしてその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図る。」こととなっている。

我が竹田市には、国指定史跡岡城跡をはじめ、神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物を有し、その周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されている。また、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれ、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な環境（歴史的風致）

を維持・向上させ後世に継承するために制定された。

竹田市では、市中心部を走る都市計画道路の拡幅計画について議論を重ねてきた。この20数年来の課題について、最終的に400年続いてきた城下町の町割りを残し、竹田らしい整備を進める方向となった。この決定が大きな分岐点となり、現在の中心市街地における「城下町再生プロジェクト」施策推進の基軸となっている。

「まちづくり市民アンケート」の結果においても、中心市街地のまちづくりは「城下町の風情」を活かすべき、との意見が図抜けて多いものとなっている。

「歴史まちづくり法」に基づく竹田市の「歴史的風致維持向上計画」の策定は、400年の歴史を活かした城下町のまちづくりを進めるに、正に必然の計画樹立である。

本市では、社会资本整備総合交付金事業「都市再生整備計画」の認可を受け、さらには「歴史的風致維持向上計画」を策定するなど、中心市街地における城下町再生に向け、行政としての支援は、万全を期して取り組んでいるところである。

【策定年次】平成26年4月（平成26年6月23日認定）

【計画期間】平成26年4月～平成36年3月

【竹田市の維持向上すべき歴史的風致】

計画では11項目の維持向上すべき歴史的風致を定め、そのうち竹田地区中心市街地に6項目が存在している。

- ①城下町の夏越祭にみる歴史的風致
- ②西宮神社の八朔祭にみる歴史的風致
- ③岡神社の善神王様祭にみる歴史的風致
- ④神明社の大祭にみる歴史的風致
- ⑤城下町の恵比寿講にみる歴史的風致
- ⑥旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致
- ⑦久住高原の野焼きにみる歴史的風致
- ⑧久住神社の久住夏越祭にみる歴史的風致
- ⑨宮廻野神社の神保会行事にみる歴史的風致
- ⑩長湯温泉の温泉供養にみる歴史的風致
- ⑪農業水利施設の維持にみる歴史的風致

中心市
街地に
存在す
る歴史
的風致
①～⑥

3章 中心市街地の活性化の目標

[1] 竹田市中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標については、中心市街地活性化の基本的な方針に基づき、城下町の風情を活かした歩いて楽しい観光拠点の形成を進めるとともに、快適な居住環境の整備により市民が日常的に利用することの出来る中心市街地として再生・活性化を図ることを成果とし、以下のとおり3つを設定する。

目標① 観光地としての魅力の向上（基本方針①に対応）

- ・中心市街地の玄関口となる駅前広場周辺の整備や本市の伝統的、文化的建築物の改修及び街なみの整備により、中心市街地の魅力を高めるとともに、中心市街地に点在する観光資源の改修を進め、観光客の増加を図る。
- ・拠点施設の整備や中心市街地の魅力を発掘し、賑わいの再生に資する事業を実施することにより、商業地の賑わい回復を図る。
- ・商業やまちづくりに従事する次世代を育成する商店街のサポート事業などを活用し、後継者及び新規商業者の育成を図る。
- ・民間事業者が低融資を受けられる補助制度の周知活用を図り、創業支援に資する制度を構築するなど、中心市街地への参入機会を創出し、民間活力の活性化を促す。

目標②まちなかの回遊性の向上（基本方針①に対応）

- ・遊歩道の整備や駐車場整備によって中心市街地の都市基盤整備を進めるとともに、豊後竹田駅から岡城跡までの人の流れの強化を図り、案内看板等の整備によって、まちなか回遊性の向上を図る。
- ・市内の広域交流拠点の整備やまちの駅の整備によって、多くの観光客を受け入れを目指し、中心市街地を歩くための回遊案内を進めるとともに、商業地の賑わい回復を図る。

目標③ まちなか居住の推進（基本方針②に対応）

- ・街なみを向上する道路の美装化や景観阻害要因となる電線類の無電柱化を行い、老朽危険空き家の解体を進めることによって、まちなか居住環境の増進を図る。
- ・拠点施設や公園を整備することにより、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成を図る。
- ・まちなか通りの高質化等を進めることにより、居住環境の改善を図る。
- ・まちなかでの公益施設整備を進めることにより、様々な世代を支える都市機能の集積を図る。
- ・空家改修や跡地活用を進めるとともに、定住促進に向けた本市の取組の方向性を明確に打ち出すことにより、既存ストックを活かしたまちなか居住の推進を図る。

[2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成 27 年 7 月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる令和 3 年 3 月までの 5 年 9 ヶ月とする。

[3] 数値目標の設定

本計画で設定した中心市街地活性化の 3 つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

目標① 観光地としての魅力の向上

指標：地区内年間観光客数

中心市街地は多くの観光資源があるものの、資源相互を結ぶ回遊性が弱く、時間消費型のまちなか形成が未熟である。中心市街地に観光客を誘導し回遊させ、活性化に結びつけるためには、中心市街地の観光の魅力向上が重要となる。

このため目標①として、中心市街地内の「観光地としての魅力の向上」を掲げ、中心市街地の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として、地区内の年間観光客数を目標指標に設定する。

目標② まちなかの回遊性の向上

指標：地区内歩行者通行量

本市の観光は、主要な観光施設への点的な観光が多く見られ、観光施設間を散策する観光客は少ない。中心市街地の活性化に結びつける方策としては、中心市街地を訪れた来街者が域内を回遊することが商業の需要拡大や出店機会を向上させることに繋がり、非常に重要な要素となる。

このため目標②として、中心市街地の観光施設の改修や拠点施設を整備することにより、観光客や周辺地域住民がまちなかを利用する機会を増加させることにより、地区内の歩行者数の増加に寄与する指標として、地区内の歩行者交通量を目標指標に設定する。

目標③ まちなか居住の推進

指標：地区内居住人口

竹田市では、人口減少を抑制するため、定住促進に向けた取り組みを展開しており、中心市街地を有する竹田地区では特に定住促進が必要である。少子高齢化が進行する情勢下では、人口減少を抑制させ、現在の人口を増加に転じさせるための定住促進施策を展開することが重要である。

このため目標③として、中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として地区内居住人口を目標指標に設定する。

[4] 具体的な数値目標の根拠

1. 目標①「観光地としての魅力の向上」

(単位：人/年)

目標指標	基準値 (H 25)	目標値 (R 2)	備 考
地区内年間観光客数	188,066 人	210,000 人	中心市街地内 5 施設及び周辺地域 1 施設の年間入場者数

(1) 目標設定の考え方

- ・従前値は、観光動態調査による地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設の観光施設の観光客数により、中心市街地における観光客の交流人口の変化を把握し、平成 25 年の合計値を基準値に設定する。
- ・目標値は、掲載した各種事業を推進することによって観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に繋げるとともに、リピーターの確保に努めることとし、令和元年時点の目標値を 210,000 人に設定する。
- ・改修する歴史資料館には、岡城跡のガイダンスセンター機能を有しており、地区外の 1 施設である岡城跡と連動していることから、地区外の岡城跡の観光客数も地区年間観光客数に含めるものとする。

表 地区内 6 観光施設の入場者数の推移

年間観光客数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1 花水月	115,563	81,832	82,424	75,047	62,446	95,508	106,389	107,168	102,332						
2 瀧廉太郎記念館	19,927	18,638	17,951	15,214	13,305	13,175	13,221	11,280	11,211						
3 旧竹田荘	3,085	2,192	2,003	1,518	1,711	1,393	1,474	1,229	1,230						
4 岡城跡	102,473	96,931	93,202	97,191	85,990	71,042	67,150	76,148	68,000						
5 佐藤義美記念館	910	734	574	613	718	408	663	396	265						
6 歴史資料館	8,192	6,508	6,718	4,859	4,986	4,890	5,946	8,005	5,028						
合 計	250,150	206,835	202,872	194,442	169,156	186,416	194,843	204,226	188,066	195,394	195,892	196,347	196,767	197,157	197,521

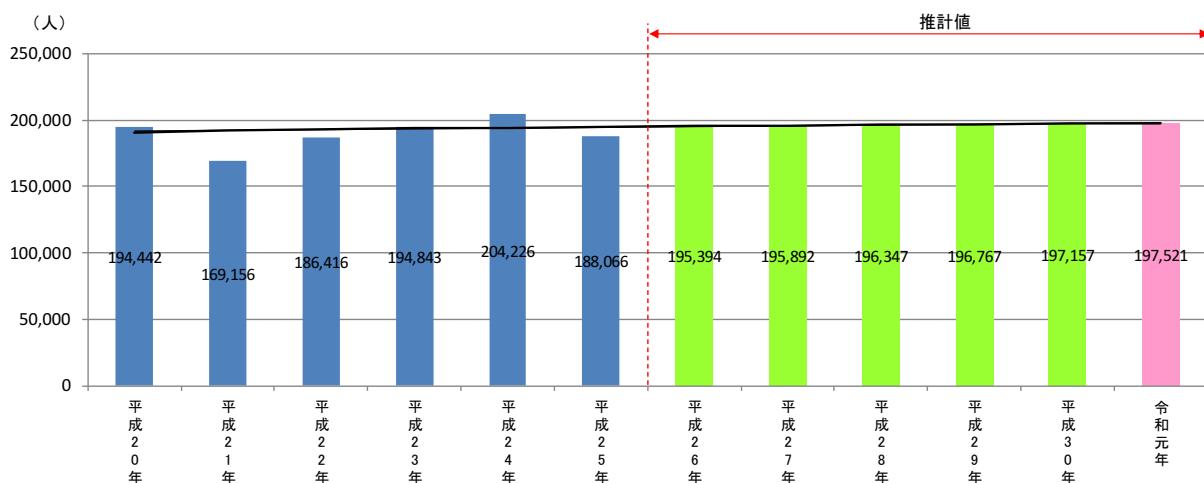


図 地区内年間観光客数の将来推計

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内年間観光客数の増加

ア) 瀧廉太郎記念館改修事業

本事業は、瀧廉太郎関係の資料展示の充実及び隣接用地の取得による拡張（予定）することにより、地域住民や観光客の満足度を向上させることを目的とした事業である。

平成 25 年の瀧廉太郎記念館の入場者数 11,211 人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月（平成 21 年度に改修）

・平成 20 年度入館者数：75,047 人	⇒	増加率：127%
・平成 22 年度入館者数：95,508 人		

事例における増加率を瀧廉太郎記念館の入館者数に乗じると、

$$\cdot 11,211 \text{ 人} \times 127\% = 14,238 \text{ 人}$$

となり、本事業による効果は、(14,238 人) - (11,211 人) = 3,000 人の増加となる。

ア) による増加人数



イ) 歴史資料館改修事業

竹田市立歴史資料館は昭和 56 年に開館（昭和 55 年建設）し、竹田市の歴史文化に関する資料（美術品・歴史資料）の収集保管、調査研究、展示を行ってきたが、近年、展示施設等が利用者のニーズにマッチしていないため、展示施設（展示ケース及び資料保全のための空調施設整備等）のグレードアップを図ることにより、資料館が地域研究の拠点となると共にさらなる竹田の魅力発信基地となることを目指している。

平成 25 年の歴史資料館の入場者数 5,028 人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月（平成 21 年度に改修）

・平成 20 年度入館者数：75,047 人	⇒	増加率：127%
・平成 22 年度入館者数：95,508 人		

事例における増加率を歴史資料館の入館者数に乗じると、

$$\cdot 5,028 \text{ 人} \times 127\% = 6,385 \text{ 人}$$

となり、本事業による効果は、(6,385 人) - (5,028 人) = 1,300 人の増加となる。

イ) による増加人数



ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

コミュニティセンターでは、観光客への観光情報の提供をはじめとした回遊案内により

地区内の回遊性の向上を目指すものとしており、コミュニティセンターの整備による地区内 6 観光施設に来場する観光客数の増加見込みは、県内事例を参考に算出する。

県内事例の抽出に当たっては、観光情報の提供を行っていること、竹田市同様歴史的な街なみを有する観光地であること、コミュニティセンターが小規模であることから、出来るだけ小規模な施設であることを条件として抽出した。

※参考事例：大分県日出町二の門館（延床面積：338 m²、機能：観光案内所、観光ポスター・パネル・物産の展示場、地域特産販売コーナー、喫茶・休憩スペース、軒下通路など）

二の門館は、平成 22 年に開館し、開館した年の観光客数の実績は、30,000 人/年となっている。そのため、床面積 1 m²当たりの観光客数は、

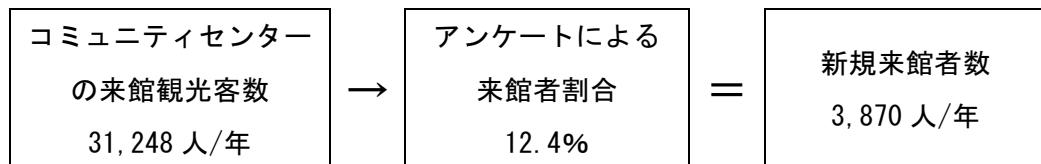
$$\begin{aligned} \text{・観光客数 } 30,000 \text{ 人/年} &\div \text{ 延床面積 } 338 \text{ m}^2 \approx 89 \text{ 人/年} \cdot \text{m}^2 \\ \text{となり、これにコミュニティセンターの想定規模 } 629 \text{ m}^2 \text{ を乗じると、} \\ \text{・} 629 \text{ m}^2 \times 89 \text{ 人/年} \cdot \text{m}^2 &\approx 56,000 \text{ 人/年} \end{aligned}$$

となる。このうち、どれだけの人数が観光施設に来館するかを設定し、観光客数の増加見込みを算出する。

平成 26 年に実施した竹田城下町への来街者アンケート（1章〔3〕2. 観光ニーズ把握のためのアンケート調査 II 竹田城下町・岡城への来訪目的について）では、来訪目的を観光と回答している方の割合は、55.8%であり、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合は、12.4%であることから、コミュニティセンターに訪れた人のうち、地区内 6 施設に来館する人数は、

$$\begin{aligned} \text{・} 56,000 \text{ 人/年} \times 55.8\% \times 12.4\% &\approx 3,870 \text{ 人/年} \\ \text{となり、本事業による効果は、3,870 人の増加となる。} \end{aligned}$$

ウ) による増加人数



エ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗活用チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、その集客を地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設の観光施設に誘導することを見込む。

増加見込みの推計に当たっては、事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出する。

商店街まちの駅の類似施設である道の駅の 1 日あたりの利用者数は、道の駅竹田 424 人、道の駅すごう 478 人であることから、平均して 451 人/日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は 85 人（小規模医療施設（20～49 床）平均外来数；厚生労働省資

料) と見込むと約 540 人／日の利用が見込まれる。

これに、平成 26 年に実施した竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合 55.8%、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合 12.4% を乗じると、

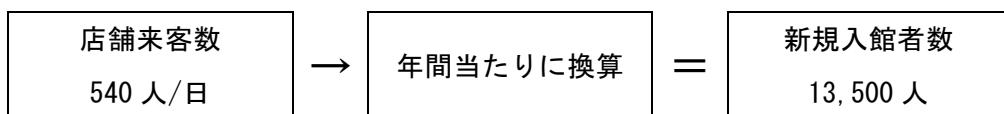
$$\cdot 540 \text{ 人/日} \times 55.8\% \times 12.4\% = 37 \text{ 人/日}$$

となり、年間あたりに換算すると、

$$\cdot 37 \text{ 人/日} \times 365 \text{ 日} = 13,500 \text{ 人/年}$$

となることから、本事業による効果は、19,000 人の増加となる。

エ) による増加数



(4) 中心市街地の観光客数の推計

実施事業	算出根拠	観光客数
瀧廉太郎記念館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	3,000 人
歴史資料館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	1,300 人
竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	3,870 人
商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	13,500 人
合計		21,670 人
平成 31 年の観光客数		188,066 + 21,670 = 210,000 人
目標観光客数		210,000 人

以上のことから、平成 31 年時点の観光客数の目標値は、平成 25 年の実績値に増加見込み 21,670 人を加えて 210,000 人となり、数値目標の達成が可能となる。

(5) 令和2年3月変更における状況

①外的要因による目標指標への影響

本計画策定後の定期フォローアップでは、平成26年度から平成27年度にかけての地区内年間観光客数の実績値は基準値を超えていた（H26：231,431人、H27：212,570人）が、平成28年熊本地震の影響により観光客は激減し、過去10年間で最低（156,137人）となった。

熊本県側からの主要なアクセス道路となる国道57号線と、熊本県と大分県を結ぶJR豊肥本線は阿蘇駅から熊本県側の肥後大津駅間に寸断されており、大分県ゴールデンウィーク観光動向調査では、平成28年度の宿泊客数は竹田地域で対前年比52.4%と半減するなど多大な影響を受けた。

その後、「九州ふっこう割」や中心市街地における各種事業の完了により、地区内年間観光客数は、回復傾向にあるものの基準値を下回る状況にある（H30：171,429人）。

②内的要因による目標指標への影響

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業と竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業は、全国的な工事費の高騰や市民説明会での意見の反映などにより、事業計画の見直しを行ったことで、事業完了が遅れ、令和2年4月からの供用開始となった。また、商店街まちの駅整備事業や瀧廉太郎記念館改修事業についても地権者等との調整の長期化による事業計画の変更が生じている。

このような状況により、現計画期間内での指標への貢献が難しく、当初の効果発現が見込めない状況になっている。

◇竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業

従前施設である竹田市歴史資料館の解体工事及び建設工事が平成29年度より行われ、地区内年間観光客数の数値に計上できていない。また、隣接する旧竹田荘においても工事の影響もあり入場者数が減少している状況にある。供用開始は令和2年4月を予定しているが、施設の特性からシーズン期間を設ける必要があり、展示するものが制限されることから、本格稼働は同年秋となる見込みであり、現計画期間内での指標への反映が難しい。

◇竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

住民との意見交換会での意見を反映する上で設計変更が必要となるなど、事業の進捗に遅れが生じ、供用開始は計画期間直後の令和2年4月を見込んでいる。

◇商店街まちの駅整備事業

対象エリア（約1,985m²）を一体的に開発する方向で進めていたが、地権者との調整が難航し、事業は停滞している。事業実施主体のまちづくり竹田（株）は、対象エリアの一体的な開発ではなく、地権者等との交渉や資金、開業希望者の状況などにより、事業化が可能な空き店舗ごとに事業を進めていく方針により事業を継続していくことになった。

令和元年度は、経済産業省の地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市

街地活性化支援事業) のうち調査事業を活用し、アンケート調査や市民ワークショップを開催し、本市の中心市街地に賑わいや人の交流を増やすための市場調査や市民意見の把握を行っている。「地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的事業」に支援制度を活用するため、計画を1年延長した上で、令和2年度後半の事業完了を目指すものの、延長後の計画期間内の効果発現を明確に見込めないと想定している。

◇瀧廉太郎記念館改修事業

記念館隣接地の買収により、記念館の拡張を進めようとしたが、用地買収の折衝が難航し、交渉は継続しているものの計画期間内での事業完了が難しい状況になっている。今後の事業完了時期も現段階では想定が難しいことから、支援制度を活用せず単費により実施することとしており、指標への貢献が難しい状況である。

③目標達成に向けた改善の考え方

計画の1年延長により、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業の2事業は計画期間内の事業効果の発現を見込むことができる。ただし、事業の停滞や実施途中で事業対象面積が縮小するなど事業効果が縮小すると見込まれる。

また、商店街まちの駅整備事業の事業完了には計画を1年間延長することが必須であるが、効果発現は計画期間後となることが見込まれる他、瀧廉太郎記念館改修事業は事業完了の時期が定まらず、目標指標への貢献は難しい状況であることから、以下の事業については事業効果を見直した。あわせて新規事業を追加して実施することで、当初の目標指標の達成を目指す。

◇事業効果の見直し

各事業の進捗や完成状況により以下のとおり事業効果を見直した。

・竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業

本事業では、事業内容の深化に伴い、令和1年度に竹田市歴史文化館管理運営基本計画(以下、管理運営計画)を策定しており、管理運営計画において本事業による入館者見込みを再度算出している。そのため、本事業による増加見込みを管理運営計画に合わせて見直すこととする。

管理運営計画では、市民、常住地別就業者・通学者数、観光入込数の3つの視点から、本施設への来館者数の見込みを以下の通り算出している。

- ・市民の来館者数 866人 = 21,644人(平成31年4月1日現在住民基本台帳人口) × 4% (平成28年9月実施の市民アンケートにおける市民が中心市街地に来街した際に、公共施設を利用する割合を計測したもの)
- ・常住地別就業者・通学者の来館者数 89人 = 2,233人(平成27年国勢調査結果) × 4% (同上)

- ・観光入込数のうち来館者数 6,857 人 = 171,429 人（平成 30 年度中心市街地入り込み客数）
×4%（同上）

以上より、来館者数の見込みは、8,000 人となり、平成 25 年の歴史資料館入館者数 5,028 人を引くと、約 3,000 人となる。したがって、本事業による効果を 3,000 人/年に見直す。

・竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

設計変更により、当初計画で予定した 629 m²から 233 m²に想定規模を縮小することとなつたが、目標値の積算において、想定規模を用いた積算を行っており、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いた県内事例（二の門館）における床面積 1 m²あたりの観光客数は、89 人/年・m²（観光客数 30,000 人/年 ÷ 延床面積 338 m²）であり、これにコミュニティセンターの見直し想定規模 233 m²を乗じると、20,700 人/年（233 m² × 89 人/年・m²）がコミュニティセンターにおける想定される観光客数となる。

このうち、どれだけの人が観光施設に来館するかを設定し、観光客数の増加見込みの見直し値を算出する。当初計画に用いた竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち、文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）をコミュニティセンターへの来館者数 20,700 人/年に乘じると、地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設に来館する人数は、2,570 人/年（20,700 人/年 × 55.8% × 12.4%）となり、本事業による効果を、1,435 人/年の増加に見直す。

・商店街まちの駅整備事業

指標への影響については、当初計画における対象エリア（約 1,404 m²）から今回事業着手が可能と見込まれるエリア（187 m²）に大きく縮小されることに伴い、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いられる類似事例（道の駅竹田、道の駅すごう）の平均利用者数は、451 人/日であり、両施設の面積は、それぞれ約 300 m²である。一方、事業計画の見直しにより、まちの駅で計画期間内に着手可能と見込まれるエリアは、187 m²であることから、類似事例に基づくまちの駅利用者数は、281 人/日（451 人/日 × 187 m² ÷ 300 m²）となる。そのうち、竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）を商店街まちの駅利用者数に乗じて、約 7,097 人/年（281 人/日 × 55.8% × 12.4% × 365 日）が見込まれる。そのため、本事業による効果を 7,097 人/年の増加に見直す。

・瀧廉太郎記念館改修事業

計画期間内での事業完了が困難であることから、本事業による効果を当初計画の 3,000 人から 0 人に見直す。

◇新規事業の追加

・公共施設運動型賑わい創出事業

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業により整備される2つの公共施設や、平成30年10月に開館以降、令和元年9月17日現在で87,117人が来館している竹田市総合文化ホールなどと連携した市内外からの観光客を対象としたソフト事業を実施するなど地区内の観光施設や商店街等との連携を図ることで、観光客を含む各施設の利用者、関係者の中心市街地への誘致を促進する。

新たな公共施設の1つである竹田市総合文化ホールへの来館者一部は、地区内5施設及び周辺1施設に来館することが想定される。平成28年度に実施した竹田市中心市街地活性化に向けた来街者アンケート調査では、来街目的を観光と回答した方23.0%と4時間以上滞在すると回答した方の割合23.7%を乗じると、4,749人/年（87,117人×23.0%×23.7%）となり、本事業による効果を4,749人/年の増加として追加する。

・歴史文化を活かした新たな魅力創出事業

平成29年10月に開館した竹田キリストン研究所・資料館を拠点に、本市に残るキリストンの資料や歴史、文化を研究、継承し、観光資源として活用、発信する事業を追加して実施している。平成30年度の来館者数は10,153人となっており、市外からの観光客を誘致し、中心市街地に残るキリストン関連の史跡を巡るなどの対策を講じる。

本施設への来訪者一部は、目標指標に掲げる観光施設に来訪することが考えられる。当初計画に用いた竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち、文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）を本施設への来館者10,153人/年に乗じると、地区内5施設及び周辺地域1施設に来館する人数は、703人/年（10,153人/年×55.8%×12.4%）となり、本事業による効果を703人/年の増加として追加する。

・城下町再生推進事業（仮称）

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規商業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図る。また、中心市街地を含む本市の情報発信を促進するためのメディア開発など市民や観光客の域外からの人の流れを創るためのソフト事業を推進することにより、地区外からの観光客等の増加を図り、目標指標の達成を目指す。

事業効果の具体的数値の算出が難しいことから、規模縮小した商店街まちの駅整備事業や、前年度対象者がいなかった空き店舗活用チャレンジショップ事業を補完するために新規で追加した事業であることから、前述の2事業の当初の事業効果見込み（13,500人）から現状の事業効果見込み（7,097人）の差である6,403人を事業効果として想定する。

・観光二次交通環境整備事業

熊本県阿蘇市及び本市の両地域においてJR九州と連携し、一体的な観光ネットワークを構築する事業であり、新たな滞在プログラムの開発や広域連携による誘客対策とともに、JRと地域二次交通の連携を推進する。中心市街地の活性化に関連する事業として、地区内にある豊後竹田駅を拠点に、JR九州や公共交通と連携した二次交通を整備するために超小型モビリティ（1～2人乗り）を導入する。地区内に点在する観光施設や観光地を負担なく周遊でき、また、公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図る。阿蘇市との広域連携により増加した観光客を中心市街地への誘客策を講じることで、地区内観光客数の増加を見込む。

1回あたりの利用人数は限られるものの、既に実証実験を実施している大分県姫島村では、導入後に観光客数が10%増加しており（超小型モビリティの成果と今後／国土交通省自動車局環境政策課）、地区内5施設及び周辺地域1施設への来訪者増加への期待は大きい。本市竹田地域の観光客数は、平成28年で1,201,720人であり、他都市事例同様に10%の増加効果が見込まれる場合、竹田地域への観光客数は120,172人増加することが見込まれる。

このうち、平成26年度の来街者アンケートによると、文化施設を観光の目的としている割合は12.4%となっていることから、地区内5施設及び周辺地域1施設への来訪者の増加は14,901人（120,172人×12.4%）となることが想定される。しかし、国土交通省自動車局環境施策課資料によると、超小型モビリティの認知度の低さが課題となっており、「とても良く知っている」と回答した方の割合は2%にとどまり、本市においても早期での大幅な効果発現は難しいと考えられる。そのため、この2%が超小型モビリティを活用すると想定する場合、超小型モビリティの年間利用者数は298人（14,901人×2%）となり、本事業による効果を298人/年の増加として追加する。

以上のことから、既存事業の事業効果により増加する観光客に、追加した新規事業の事業効果により増加する観光客数を加えると令和2年度に増加する観光客数は23,325人となる。平成25年の実績値に加えて211,391人となり、数値目標の達成を見込むことができる。

◇事業効果の見直し結果

実施事業	算出根拠	観光客数
瀧廉太郎記念館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	0人
歴史資料館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	3,000人
竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	1,435人
商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレ	事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設	7,097人

ンジショップ事業	を観光目的としている割合を乗じて算出	
公共施設連動型賑わい創出事業	新しく開館した施設の来館者数に来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	4,749人
歴史文化を活かした新たな魅力創出事業	新しく開館した施設の来館者数に来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	703人
城下町再生推進事業（仮称）	本事業が補完する事業の当初と現状の事業効果の差を算出	6,043人
観光二次交通環境整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	298人

▼

事業効果（観光客数）	23,325人
------------	---------

（6）フォローアップの考え方

観光客数は、毎年4月に関係各課が集計する入場者数を把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

2. 目標②「まちなかの回遊性の向上」

(単位：人)

目標指標	基準値 (H25)	目標値 (R 2)	備 考
地区内歩行者通行量	3,219 人	5,362 人	

(1) 目標設定の考え方

- ・地区内では、電線地中化のための社会実験を実施するため、平成25年10月に地区内の歩行者交通量を算出しており、中心市街地内に該当する調査箇所が7箇所ある。
- ・調査箇所は、交差点で実施されており、各方面から交差点内に進入する歩行者のみを計測しているため、各方面からの歩行者の総数を交差点歩行者量として、7箇所すべての交差点歩行者量を基準値として設定する。
- ・目標値については、歩行者量の増加に関連する事業を抽出し、事業実施によって増加する観光客数から回遊する歩行者数を抽出し、予想される回遊ルートによって観測地点の歩行者増加量を算出した値を目標値に設定する。

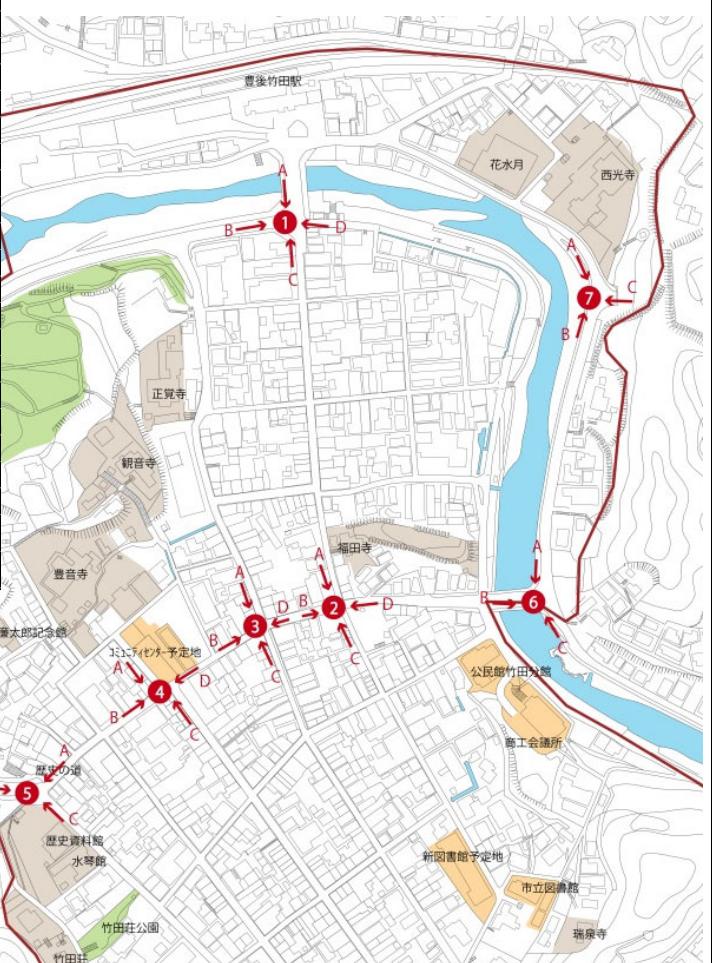
■歩行者交通量

調査箇所	方向	9月10日		10月22日	
		方向別 歩行者数	交差点 歩行者量	方向別 歩行者数	交差点 歩行者量
①	A	362		413	
	B	59	728	69	811
	C	207		226	
	D	100		103	
②	A	207		223	
	B	99	452	115	505
	C	104		44	
	D	42		123	
③	A	115		132	
	B	235	663	272	777
	C	150		195	
	D	163		178	
④	A	193		92	
	B	76	350	373	656
	C	43		113	
	D	38		78	
⑤	A	65		28	
	B	51	142	64	200
	C	26		108	
⑥	A	115		128	
	B	105	248	127	295
	C	28		40	
⑦	A	180		104	
	B	71	368	19	243
	C	117		120	
合計		2,951		3,487	
平均		3,219			

※平成25年10月調査

※自転車交通量は除く

■来街者の交通手段割合（徒歩、自転車除く）



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内歩行者通行量の増加

ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業

平成 18 年度から平成 22 年度まで実施された都市再生整備計画事業では、街なみ環境整備事業による歴史的建造物の改修によって歩行者数が増加している。

事業実施による歩行者数の増加数は 160 人で、伸び率は 109% であった。

今回の街なみ環境整備事業の実施箇所は、これまで都市計画道路に指定されていた区間であったが、都市計画道路の見直し廃止によって建物修景整備の実施が可能となっており、実施希望者も多いことから、同区間の歩行者数を 1.09 倍見込むものとする。

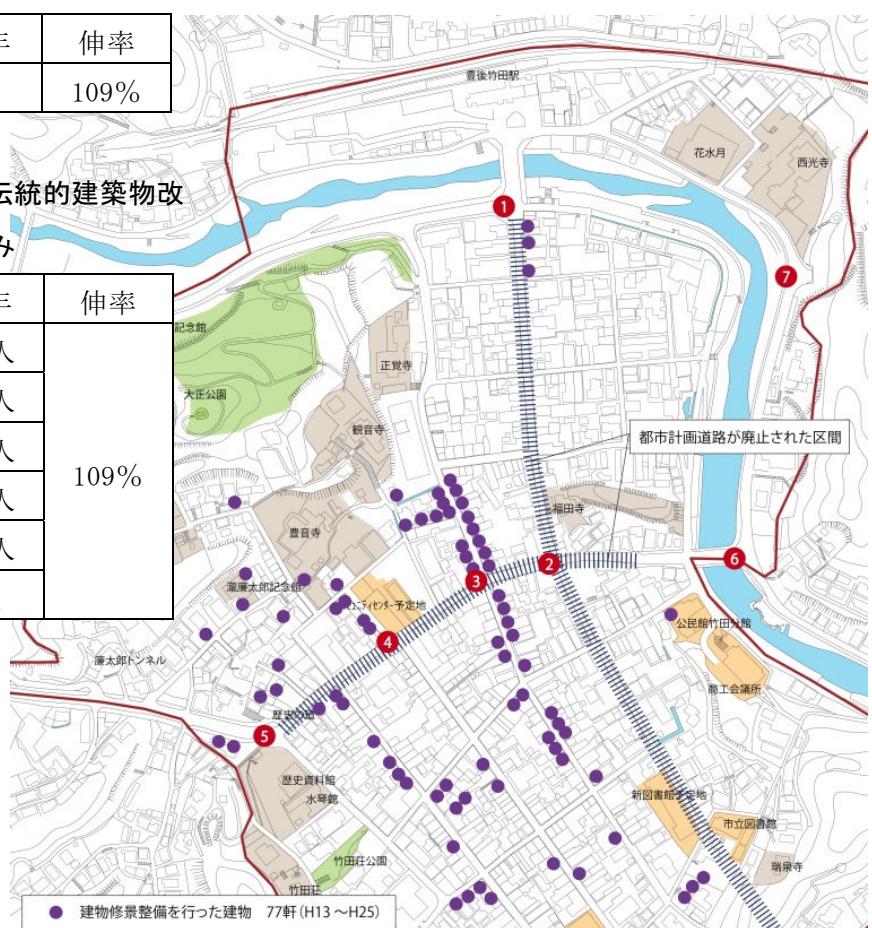
■街なみ環境整備事業（77 件）による

歩行者通行量の増加

平成 16 年	平成 22 年	伸率
1,740 人	1,900 人	109%

■街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業による増加見込み

平成 25 年	平成 31 年	伸率
① 770 人	① 839 人	109%
② 479 人	② 522 人	
③ 720 人	③ 785 人	
④ 503 人	④ 548 人	
⑤ 171 人	⑤ 186 人	
2,643 人	2,880 人	



- 街なみ環境整備事業及び伝統的建築物改修事業によって見込まれる歩行者通行量は、調査箇所①、②、③、④、⑤の歩行者量の 109% 増を見込み 237 人の増加とする。

ア) による増加人数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{H25 歩行者数} \\ \hline 2,643 \text{ 人} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{増加率} \\ \hline 0.09 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規歩行者通行量} \\ \hline 237 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、公共駐車場から商業施設へのルートから歩行者数を導く。

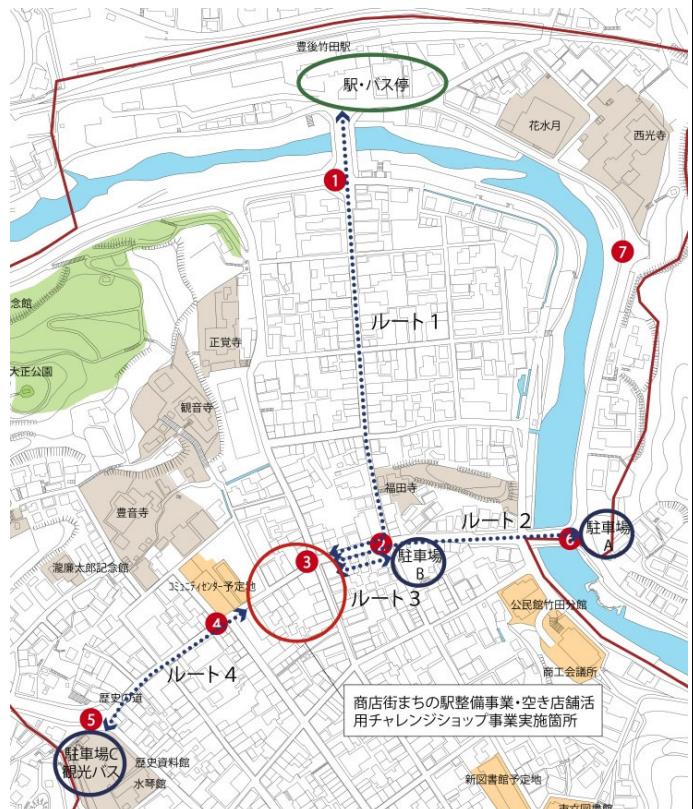
交通手段としては、自動車、駅およびバス利用を想定し、交通手段別利用割合を用いて各調査地点の通過人数を算出する。ただし、1人の施設利用に対し、行き帰りの2回計測を行うものとする。

算出にあたっては、市内に立地する類似施設である「道の駅竹田」「道の駅すごう」の2施設の実績の平均値及び小規模医療施設平均外来者数から商店街まちの駅（商業施設及び医療・福祉施設）の新たな利用者数の見込みを算出し、来店ルート別に利用者を振り分けることで行うものとする。

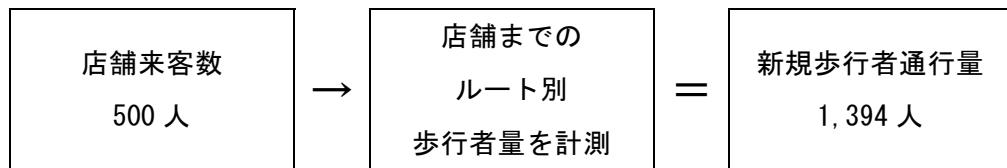
1日あたりの利用者数は、道の駅竹田424人、道の駅すごう478人であることから、平均して451人／日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は85人（小規模医療施設（20～49床）平均外来数；厚生労働省資料）と見込むと約540人／日の利用が見込まれる。

この540人の来店ルートを交通手段別利用割合で配分し、それぞれのルート別に歩行者を割り振ると、以下のようにルート別歩行者数が算出される。

これにより、商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業によって増加が見込まれる新規歩行者通行量は1,394人となる。



イ) による増加人数



■ルート別歩行者数（観光客のみ対象）

	駅+バス利用 11.6%	団体バス利用 3.0%	車利用 63.4%	合計
	63人	16人	342人	約540人
ルート1	100%	63人		63人
ルート2			20%	68人
ルート3			20%	68人
ルート4		100%	16人	20%
			68人	84人

※1：上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

※2：車利用について、商店街まちの駅の1時間あたり客数は約63人/hで、近接駐車場を20台程度と想定すると、約30人が来場できる（乗車人員1.5人、滞在時間1H）。しかし駐車場の稼働率を80%程度と考えると24人に減少し、24人/63人=38%で約4割となり、車利用の4割は近接駐車場利用とした。

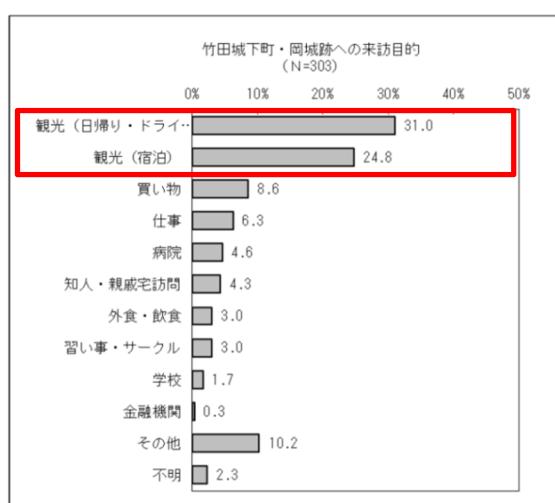
■商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業による増加見込み

調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	ルート1：63人の2倍	126人
②	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
③	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
④	ルート4：84人の2倍	168人
⑤	ルート4：84人の2倍	168人
⑥	ルート2：68人の2倍	136人
合計増加数		1,394人

ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

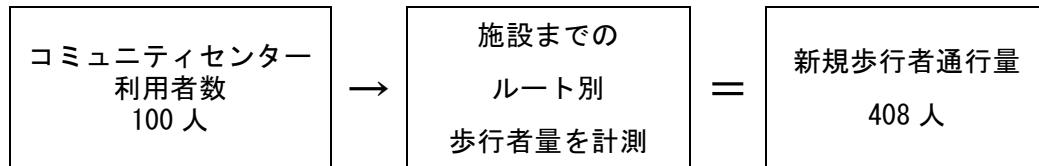
コミュニティセンターには、観光交流機能を導入し、城下町観光の拠点としての機能を担うことから、コミュニティセンター利用者についてもルート別の計測を行うものとする。

コミュニティセンターの利用者数は、年間56,000人が見込まれることから、1日あたりの利用者数は179人となる。（週休1日想定）そのうち、観光客が占める割合は、来訪者アンケートにおいて55.8%「観光（日帰り・ドライブ）」「観光（宿泊）」と回答していることから、観光客のコミュニティセンター利用者数は100人となり、これをまちの駅利用者と見込む。



これによってルート別の歩行者数を算出し、それぞれの調査箇所の新規歩行者通行量を計測すると以下のようになり、新たに 338 人の新規歩行者通行量が見込まれる。

ウ) による増加人数



■ルート別歩行者数（観光客のみ対象）

	駅+バス利用 11.6%		団体バス利用 3.0%		車利用 63.4%		合計
	17人		3人		63人		約100人
ルート1	100%	17人					17人
ルート2					33%	21人	21人
ルート3					33%	21人	21人
ルート4			100%	3人	33%	21人	24人

※上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

■コミュニティセンター（仮称）整備事業による増加見込み

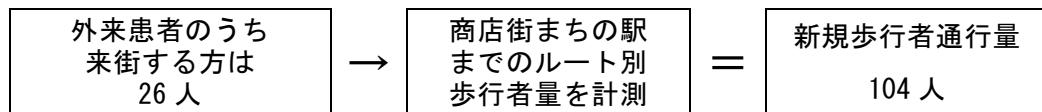
調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	(ルート1：17人) の2倍	34人
②	(ルート1：17人) + (ルート2：21人) + (ルート3：21人) の2倍	118人
③	(ルート1：17人) + (ルート2：21人) + (ルート3：21人) の2倍	118人
④	(ルート4：24人) の2倍	48人
⑤	(ルート4：24人) の2倍	48人
⑥	(ルート2：21人) の2倍	42人
合計増加数		408人

エ) 福商連携のまちづくり推進事業

福祉、教育に携わった経験をもつ市民らによる団体が、中心市街地内の空き家を改修し、地域住民の交流拠点として「みんなの家『カラフル』」を整備し、地域住民の交流拠点として利用している。施設は2階建てで、1階部分に会話や食事を楽しむことができるフリースペース、2階には子どもが遊ぶことができるスペースが設けられている。福祉や教育分野と連携した事業を行い、来場者数は順調に増加しており、高齢者や障がい者等を対象に施設周

辺の店舗を利用した買い物支援を行うなど商店街の利用促進にもつながっており、今後も従来の福祉制度の垣根を越えた福祉と商業との連携など新たな支援サービスの実施による施設利用者の増加が期待できる。

エ) による増加人数



(3) 中心市街地の歩行者通行量の推計

実施事業	算出根拠	新規歩行者交通量
ア) 街なみ環境整備事業・ 伝統的建築物改修事業	過去の修景整備事業の実績に基づく増加率によって増加数を算定	237人
イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショッップ事業	核となる商店街まちの駅の利用者数を類似施設から推計し、そこまでのルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定	1,394人
ウ) コミュニティセンター(仮称) 整備事業	コムニティセンターの年間利用者数から算出し、ルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定。【イ】との重複は除く】	408人
エ) 福商連携のまちづくり 推進事業	中心市街地内の医療施設の外来者数を算定し、商店街まちの駅までのルートで歩行者数を算定	104人

合計	2,143人
----	--------

目標歩行者通行量	5,362人
----------	--------

(4) 令和2年3月変更における状況

①外的要因による目標指標への影響

本計画策定後のフォローアップでは、平成28年に基準値（H25：3,219人）を上回る3,635人となったものの、平成29年以降減少傾向にある（H29：3,527人、H30：3,323人）。要因としては、平成28年の熊本地震の影響による観光客数の低下が歩行者通行量にも影響を与えていることや、電線類無電柱化事業や道路美装化事業による工事期間中は歩行可能な路線が限定され、工事期間も予定より長期化したことなどが考えられる。

一方、街なみ環境整備事業において、修景整備が着実に進んでいることやキリストン資料

館・研究所の開業などの空き店舗を活用した新たな誘客が進み、一定の事業効果は発現している状況にある。

②内的要因による目標指標への影響

中心市街地における各種取組みについては、以下の事業において、現計画期間内での指標への貢献が難しく、当初の効果発現が見込めない状況となっている。

◇竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

住民との意見交換会での意見を反映する上で設計変更が必要となるなど、事業の進捗に遅れが生じ、供用開始は計画期間直後の令和2年4月を見込んでいる。

◇商店街まちの駅整備事業

対象エリア（約1,985m²）を一体的に開発する方向で進めていたが、地権者との調整が難航し、事業は停滞していた。事業実施主体のまちづくり竹田（株）は、対象エリアの一体的な開発ではなく、地権者等との交渉や資金、開業希望者の状況などにより、事業化が可能な空き店舗ごとに事業を進めていく方針により事業を継続していくこととなるなど、事業計画の変更が生じた。事業完了は、計画期間1年延長後の後半（令和3年）を予定しており、最終フォローアップの評価に際し令和2年9、10月に実施する歩行者通行量調査に間に合わないことから、当初の効果発現が見込めないことを想定している。

③目標達成に向けた改善の考え方

計画期間を1年延長することにより、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業による事業効果として、9、10月に実施する歩行者通行量調査に反映することが可能となり、計画期間内の事業効果の発現を見込むことができる。

商店街まちの駅整備事業の事業完了には計画を1年間延長することが必須であるが、効果発現は計画期間後となることが見込まれる他、瀧廉太郎記念館改修事業は事業完了の時期が定まらず、目標指標への貢献は難しい状況であるが、工事中により通行の支障となっていた竹田市電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業が完了することにより、一定の時間は要するものの、工事前の状況に戻ると判断した。

事業の規模が縮小した竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業及び商店街まちの駅整備事業については事業効果を見直すが、新規事業を追加することにより最終的な目標達成を目指す。

◇事業名の変更

・福商連携のまちづくり推進事業

医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消

費活動の増進に向けた調査、分析、施設整備を実施する「医商連携のまちづくり推進事業」は、事業名を「福商連携によるまちづくり推進事業」に変更し、福祉、教育に携わった経験をもつ市民らによる団体が「みんなの家『カラフル』」を中心市街地内の空き家を改修し、地域住民の交流拠点として整備された。施設は2階建てで、1階部分に会話や食事を楽しむことができるフリースペース、2階には子どもが遊ぶことができるスペースが設けられている。福祉や教育分野と連携した事業を行い、来場者数は順調に増加しており、高齢者や障がい者等を対象に施設周辺の店舗を利用した買い物支援を行うなど商店街の利用促進にもつながっており、今後も従来の福祉制度の垣根を越えた福祉と商業との連携など新たな支援サービスの実施による施設利用者の増加が期待できる。

◇事業効果の見直し

・商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショッップ事業

指標への影響については、当初計画における対象エリア（約1,404m²）から今回事業着手が可能と見込まれるエリア（187m²）に大きく縮小されることに伴い、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いられる類似事例（道の駅竹田、道の駅すどう）の平均利用者数は、451人/日であり、両施設の面積は、それぞれ約300m²である。一方、事業計画の見直しにより、まちの駅で計画期間内に着手可能と見込まれるエリアは187m²であることから、類似事例に基づくまちの駅利用者数は、281人/日（451人/日×187m²÷300m²）となる。これに、医療・福祉施設等の利用者数85人を加え、366人（281人/日+85人）の利用が見込まれる。

この366人の来店ルートを当初計画と同様に交通手段別利用割合で配分し、それぞれのルート別に歩行者を割り振ると、新規歩行者通行量は940人となり、本事業による効果を、940人の増加に見直す。

・竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

設計変更により、当初計画で予定した629m²から233m²に想定規模を縮小することとなったが、目標値の積算において、想定規模を用いた積算を行っており、目標値を見直す必要がある。

当初計画での年間利用者数56,000人から、20,700人への見直しにより、1日あたりの利用者数は、約66人（20,700人÷365日×6/7）（週休1日想定）となる。

このうち、観光客が占める割合は、来訪者アンケートにおける「観光（日帰り・ドライブ）」「観光（宿泊）」の回答割合（55.8%）であることから、観光客のコミュニティセンター利用者数は、37人となり、これをまちの駅利用者数と見込む。

このまちの駅利用者数を当初計画同様にルート別の歩行者数を算出し、それぞれの調査箇所の新規歩行者通行量を計測すると、新規歩行者通行量は98人となり、本事業による効果を、98人の増加に見直す。

◇新規事業の追加

・公共施設連動型賑わい創出事業

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業により整備される2つの公共施設や、平成30年10月に開館以降、令和元年9月17日現在で87,117人が来館している竹田市総合文化ホールなどと連携した市内外からの観光客を対象としたソフト事業を実施するなど地区内の観光施設や商店街等との連携を図ることで、地区内への人の流入を促進し、回遊性を備えたソフト事業や戦略の展開を図る。

地区内年間観光客数で算出した本事業による地区内5施設及び周辺地域1施設に来館する人数は4,749人/年であるため1日あたりの来館者数は15人（週休1日想定）であることが見込まれる。本事業は、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、広く中心市街地を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦全てを往復すると仮定すると、210人（来館者数15人×7地点×2）となり、本事業による効果を210人の増加として追加する。

・歴史文化を活かした新たな魅力創出事業

平成29年10月に開館した竹田キリストン研究所・資料館を拠点に、本市に残るキリストンの資料や歴史、文化を研究、継承し、観光資源として活用、発信する事業を追加して実施している。平成30年度の来館者数は10,153人となっており、市外からの観光客を誘致し、中心市街地に残るキリストン関連の史跡を巡るとともに商店街等の利用を促進する事業を実施することにより、目標指標の達成に資する対策を講じる。

本施設の平成30年度の来館者数は10,153人であり、1日あたりの来館者は32人/日（週休1日想定）となる。本事業は、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、本施設を起点に関連史跡や観光施設を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦のうち7地点を往復すると仮定すると、448人（来館者数32人×7地点×2）となり、本事業による効果を448人の増加として追加する。

・城下町再生推進事業（仮称）

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規商業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図る。また、中心市街地を含む本市の情報発信を促進するためのメディア開発など市民や観光客の域外からの人の流れと域内の商店街等の利用者等の利便性の向上を図るためにソフト整備を推進することにより、域内の回遊性の向上を図る。

地区内年間観光客数で算出した本事業による地区内5施設及び周辺地域1施設に来館する人数は6,043人/年であるため1日あたりの来館者数は19人（週休1日想定）であることが見込まれる。本事業は、WEBでの効果的な情報発信や新規開業の促進などの魅力創出を図る事業であることから、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、商店街をはじめとする中心市街地を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦を往復すると仮定すると、266人（来館者数19人×7地点×2）となり、本事業による効果を266人の増加として追加する。

・観光二次交通環境整備事業

熊本県阿蘇市及び本市の両地域においてＪＲ九州と連携し、一体的な観光ネットワークを構築する事業であり、新たな滞在プログラムの開発や広域連携による誘客対策とともに、JRと地域二次交通の連携を推進する。中心市街地の活性化に関連する事業として、地区内にある豊後竹田駅を拠点に、JR九州や公共交通と連携した二次交通を整備するために超小型モビリティを導入する。地区内に点在する観光施設や観光地を負担なく周遊できる環境を整備することで、域内歩行者通行量の増加が期待できる。

ただし、小型モビリティであるため歩行者通行量の数値に直接反映できないことから、本事業の波及効果として一定の歩行者通行量増を見込むものの、その他の新規事業による効果で目標指標の達成に至らない部分を補うこととする。

以上のことから、既存事業の事業効果により増加する歩行者通行量に、追加した新規事業の事業効果により増加する歩行者通行量を加えると令和2年度に増加する歩行者通行量は1,895人となる。平成25年の実績値3,219人に加えて5,114人となり、数値目標の5,362人に対し248人下回るが、観光二次交通環境整備事業におけるモビリティ利用者数195人を考慮すると目標指標の達成も可能となる。

◇事業効果の見直し結果

実施事業	算出根拠	新規歩行者交通量
ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業	過去の修景整備事業の実績に基づく増加率によって増加数を算定	237人
イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	核となる商店街まちの駅の利用者数を類似施設から推計し、そこまでのルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定	940人
ウ) コミュニティセンター(仮称) 整備事業	コムニティセンターの年間利用者数から算出し、ルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定。【イ】との重複は除く】	98人
エ) 福商連携のまちづくり推進事業	中心市街地内の医療施設の外来者数を算定し、商店街まちの駅までのルートで歩行者数を算定	104人
オ) 公共施設連動型賑わい創出事業	地区内観光客数が6施設を来訪すると仮定したときのルート経路で歩行者数を算定	210人
カ) 歴史文化を活かした新たな魅力創出事業	竹田市キリストン研究所・資料館の来館者から算出し、3地点を通過すると仮定	448人

	した経路で歩行者数を算定	
キ) 城下町再生推進事業 (仮称)	地区内観光客数が 3 地点を通過すると仮定したときのルート経路で歩行者数を算定	266 人

事業効果（歩行者通行量）	2,303 人
--------------	---------

（5）フォローアップの考え方

地区内歩行者通行量は、毎年 10 月に対象道路の歩行者通行量調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

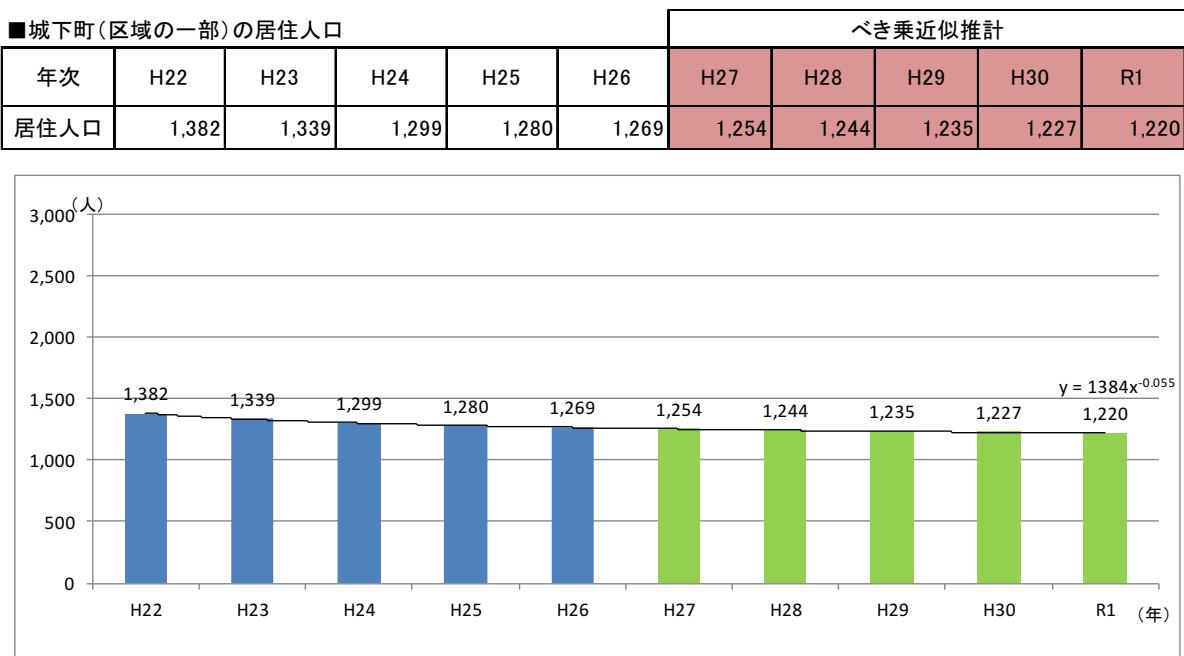
3. 目標③「まちなか居住の推進」

(単位：人)

目標指標	基準値 (H26)	目標値 (R2)	備考
地区内居住人口	1,269 人	1,274 人	中心市街地内の日本人の人口を集計

(1) 目標設定の考え方

- 定住促進を目指す竹田市では、H22 のU I Jターン人口の 21 人を R3 までの 11 年間に 30 人まで増加（143% 増）させる施策を掲げている。（竹田市住宅マスター プラン）
- 過去 5 年の人口推移から平成 31 年における居住人口を推計する。ただし、様々な事業実施によって居住環境の向上が期待されるため、人口の減少傾向を抑制する狙いから、減少傾向が徐々に収束する数式を使用して算出する。
- その推計値に、5 年間で実施する定住促進施策による定住人口を加算して、令和元年の居住人口を算出し、それに基づいて目標値を 1,274 人設定する。
- 住民基本台帳人口より、中心市街地内の人口を抜粋し集計（自治会ごとに区域内外世帯数比率を設定し、人口を区域内外に按分）



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内居住人口の増加

①各種事業施策の実施に伴う居住人口の増加

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰と農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとする T S G 構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、老朽化し改修を行わなければ活用を促すことの出

来ない住居に関して、アーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、年間1戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot \text{年間改修戸数 } 1 \text{ 戸} \times \text{計画期間 } 5 \text{ ケ年} \times \text{平均世帯人員 } 2.4 \text{ 人} \doteq 12 \text{ 人}$$

となり、本事業による効果は、10人の増加となる。

ア) による増加数

空き家改修戸数 5戸	×	平均世帯人員 2.4人/世帯	=	新規居住人口 12人
---------------	---	-------------------	---	---------------

イ) 空き店舗活用チャレンジショップ事業

空き店舗活用チャレンジショップ事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のため店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。中心市街地に位置する店舗は、昔から住居と併用されているものが多く、中心市街地への出店希望者がそのまま店舗併用住宅に居住されることを期待している。そのため、本事業は、定住促進ビジョンと一体となって推進し、住居と一体となった店舗の改修を進めていくことで中心市街地の居住人口の増加を図っていく。

本事業によって年間1店舗の新規出店者を想定しておりその半数が店舗兼用住宅に居住することを想定している。事業効果は、事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot (\text{年間出店者 } 0.5 \text{ 世帯転入}) \times (\text{計画期間 } 5 \text{ ケ年}) \times (\text{平均世帯人員 } 2.4 \text{ 人}) \\ \doteq 6 \text{ 人}$$

となり、本事業による効果は、6人の増加となる。

イ) による増加数

出店世帯数 2.5世帯	×	平均世帯人員 2.4人/世帯	=	新規居住人口 6人
----------------	---	-------------------	---	--------------

ウ) 定住促進ビジョン策定事業

定住促進ビジョンは、地域住民やU I Jターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。空家改修事業とは異なり、市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図るものである。平成26年度（平成27年3月）に策定しており、それに基づき定住促進に向けた取組を推進する。

本事業によって年間2世帯の入居を想定しており、計画期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

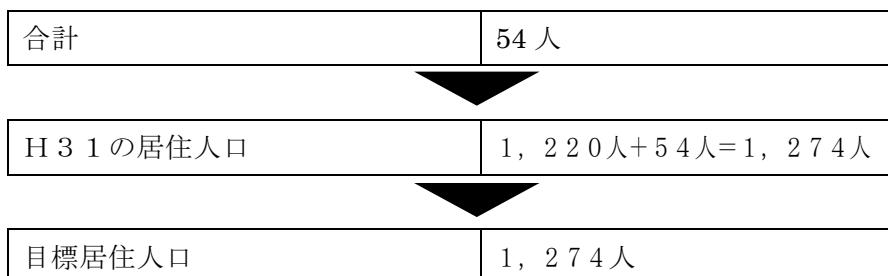
・年間3世帯転入 × 計画期間5ヶ年 × 平均世帯人員2.4人 = 36人
となり、本事業による効果は、36人の増加となる。

ウ) による増加数

転入世帯数 15世帯	×	平均世帯人員 2.4人/世帯	=	新規居住人口 36人
---------------	---	-------------------	---	---------------

(3) 中心市街地の居住人口数の推計

実施事業	算出根拠	居住人数
空き家改修事業	年間1戸の改修で5世帯の入居	5世帯×2.4人=12人
空き店舗活用チャレンジショップ事業	年間0.5世帯の転入を想定し、2.5世帯の入居	2.5世帯×2.4人=6人
定住促進ビジョン策定事業	年間1世帯の転入を想定し、5世帯の入居	15世帯×2.4人=36人



以上のことから、平成31年の中心市街地の地区内居住人口の推計値は、令和元年のべき乗近推計値1,220人に各種事業による増加分54人を加えて、約1,274人となり、目標値である1,274人の達成が可能となる。

(4) 令和2年3月変更における状況

①内的・外的要因による目標指標への影響

本計画策定後の定期フォローアップでは、基準年次の平成25年以降も減少が続いているおり、平成30度には1,155人となった。

日本国内の地方自治体の多くは少子高齢化や、若い世代が都市部に集中する傾向が顕著であることから人口減少に関する課題を抱えており、高齢化率46%という本市においても例外ではなく中心市街地においても、居住人口の維持は厳しい状況である。

これまで取り組んできた定住促進住宅整備事業などにより、一時的に人口減少に歯止めをかけ、今後も、定住促進住宅に入居した新婚世帯や子育て世帯、若者単身者の結婚、出産等による人口増加も期待できる。

一方で、地区内の空き店舗には、同じ建屋の中に、商店などの事業所としてのスペースと住居としてのスペースが併設されており、出入り口や浄化槽の増設など空き家としての活用を促進するためには改修が必要な物件も多く、空き店舗や空き家を所有者が提供する上での弊害になっている例もあることから、現状を把握した上で適切な対応策を講じていくことが必要である。

また、中心市街地の地形的要因により現在の地区内に集合住宅等を建設する用地の整備が難しく、地区内においてこれ以上の新規の住宅供給を進めることはできない状況である。

②目標達成に向けた改善の考え方

本市では観光客を含め関係人口を増やす取組みを進めてきたが、人口定着には時間をすることから地区内居住人口の維持には至っていない。しかし、地区内の居住人口を増やすために空き家、空き店舗の活用の推進と合わせて、定住促進住宅取得事業（新築住宅の取得補助）による新築住宅の建設支援、民間賃貸住宅建設促進事業補助金（賃貸住宅の建設費用の一部助成）の他、ニーズに応じた公営住宅の供給など、竹田市住宅マスターplanと連動し、住宅環境の改善を推進してきた。一方で、中心市街地の地形的要因により現在の地区内に集合住宅等を建設する用地の整備が難しく、地区内にいてこれ以上の新規の住宅供給を進めることはできない状況である。そのため、中心市街地近傍で、中九州横断道路のインターチェンジが新設されたエリアに宅地として「中九州ニュータウン」を新たに造成し、さらに、中九州ニュータウン未来（ゆめ）応援助成金を創設し、当該住宅地への新築や購入を促進する。この住宅地と中心市街地は公共交通機関（バス）でつながっており、移動の利便性も確保できていることから、中心市街地の居住機能を補完するエリアとして位置づけている。

◇空き家改修事業

移住希望者や起業、開業等を希望する事業所や個人などへの制度の周知を図るための情報発信や、ニーズや課題の把握により、制度や取組み、支援体制のブラッシュアップを行う。地区内の空き店舗には、同じ建屋の中に、商店などの事業所としてのスペースと住居としてのスペースが併設されており、空き家としての活用を促進するためには一部改修が必要な物件が多いことが空き店舗や空き家を所有者が提供する上での弊害になっている例も多いという課題への対処など、地区内居住が進まない現状を把握した上で適切な対応策を講じていくことが必要である。

◇民間賃貸住宅建設事業促進事業

地区内の民間賃貸住宅は老朽化した物件が多く、賃貸住宅の供給量も少ないとことから、民間が設置する賃貸住宅の建設費の一部を助成することで賃貸住宅の増加を図り、移住定住を推進する事業である。本市全域が対象の事業であるが、空き家や空き店舗を解体・撤去した跡地の

利活用や既存の賃貸住宅で老朽化したものの建替えなど住宅環境の整備につなげるため本事業の推進による住宅供給の一定的な効果が期待できる。しかし、新築住宅を建設する適地が限られていることから、中心市街地の近傍の「中九州ニュータウン」を整備し、中心市街地の居住機能を補完するエリアとして位置づけ、このエリアにおいて本事業を効果的に推進する。

◇定住促進住宅取得事業

地区外から地区内へ転入する人口を増やすため、本市に定住する 45 歳未満の世代が住宅を新築または新築購入する場合にその経費の一部を助成する事業である。本市全域が対象の事業であるが、地区内の空き家や空き店舗を解体・撤去した跡地の利活用により住宅環境の整備の促進が期待できる。しかし、地区内には集合住宅を新規で整備する適地が限られていることから、中心市街地の近傍の「中九州ニュータウン」を整備し、中心市街地の住居機能を補完するエリアとして位置づけ、このエリアにおいて本事業を効果的に推進する。

◇事業効果の見直し結果

H31 年 3 月 31 日現在の地区内居住人口 1,155 人に、令和元年度に新規で整備した住宅地「中九州ニュータウン」のうち、一般住宅用地 28 区画と集合住宅（単身世帯）用地 7 区画にそれぞれ、1 区画 3 人、1 区画単身世帯 1 人が入居した場合、合計 126 人が入居することで事業効果分を含めると 1,281 人となるものの、当該住宅地は中心市街地のエリア外であることから参考数値として評価し、当初の目標指標と比較するための数値としての取扱いとする。

（5）フォローアップの考え方

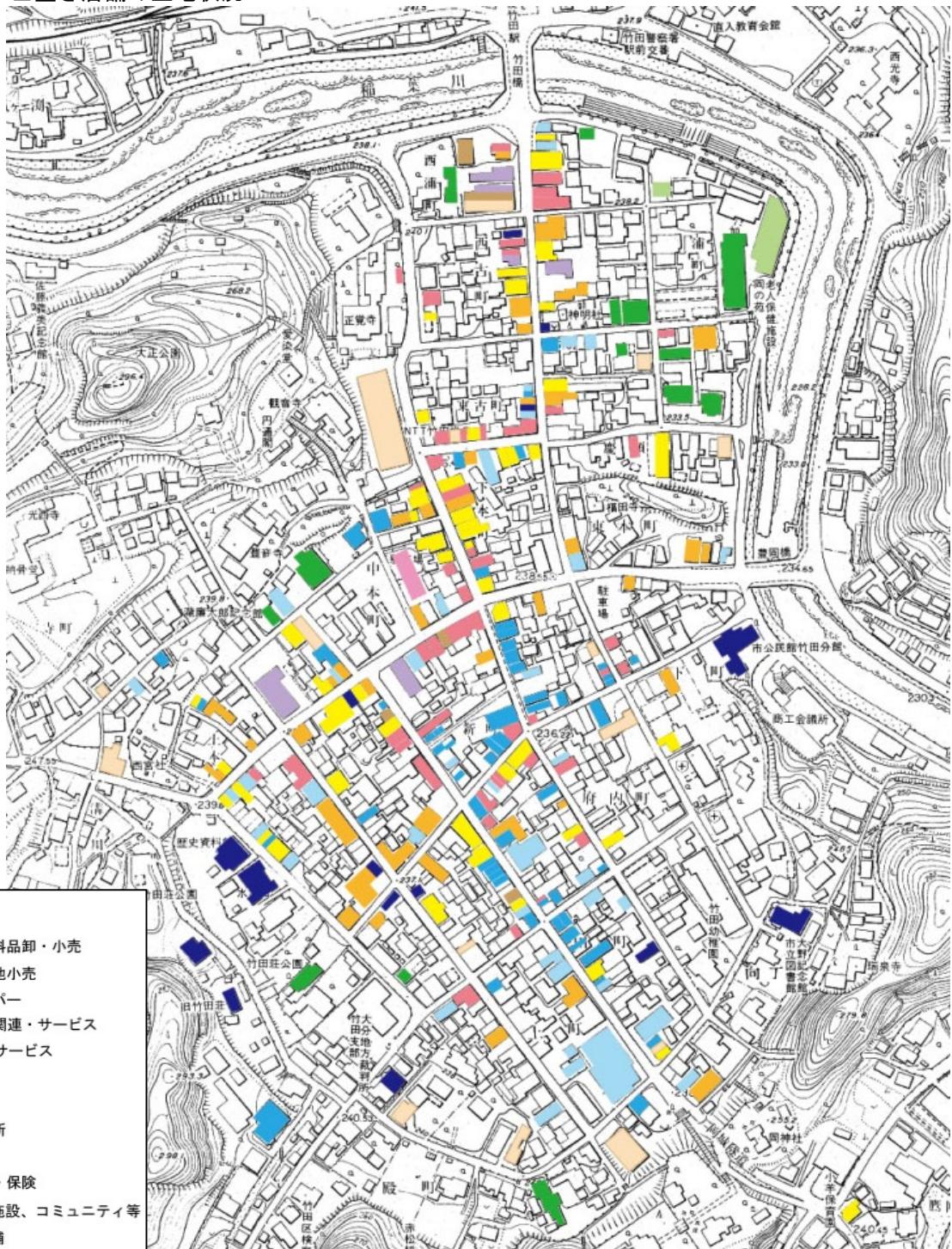
地区内居住人口は、毎年集計している自治会別居住人口によって把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

4. 参考目標 「中心市街地内の空き店舗数の減少」

目標指標	基準値 (H26)	目標値 (R 2)	備 考
空き店舗の減少数	45 件	35 件	空き店舗の確認は目視及び商店街振興組合へのヒアリングによって実施

■空き店舗の立地状況



(1) 目標値設定の考え方

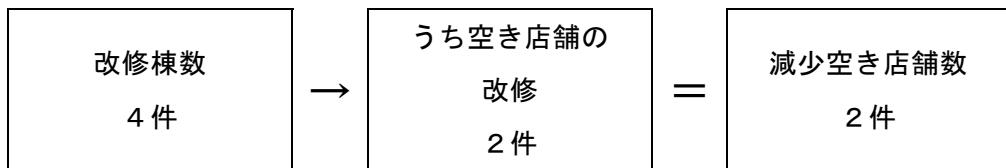
- ・中心市街地では、商業の活力の低下とともに空き店舗数が増加している。本市調査によれば、中心市街地における空き店舗の立地状況は以下の通りであり、平成26年9月時点で45件となっている。
- ・本計画においては、空き家改修やチャレンジショップの実施、空家の一体的改修等によるまちの駅など各種事業の実施により、空き店舗の減少に努め、平成31年時点の空き店舗の減少数を35件に設定する。

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による空き店舗数の減少

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰とTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、アーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、職住一体となった改修を進めていくものである。年間1戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の5カ年を乗じると5件となる。そのうち、2件を空き店舗の改修と想定する。

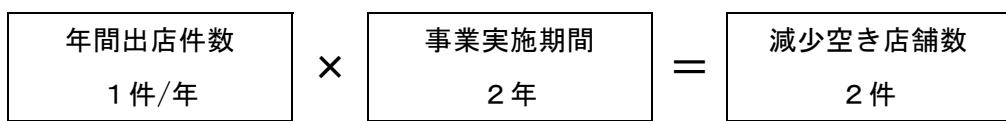
ア) による減少



イ) 空き店舗活用チャレンジショップ活用事業

空き店舗チャレンジショップ活用事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。本事業によって年間1件の出店を想定しており、事業実施期間の2カ年を乗じると、2件となる。

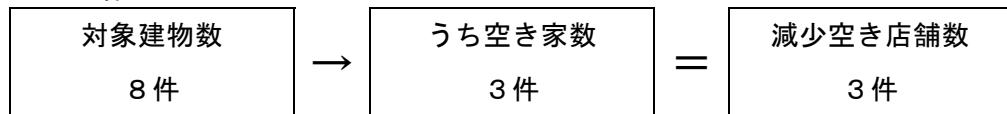
イ) による減少



ウ) 商店街まちの駅整備事業

商店街まちの駅整備事業は、中心市街地にある空き店舗を活用して市民のコミュニティの形成や賑わいの回復を図る施設として整備する事業で、対象建物は8件である。そのうち、3件が現在空き店舗となっており、本事業によって、3件の空き家の解消を想定している。

ウ) による増加



(3) 中心市街地の空き店舗数の推計

実施事業	算出根拠	空き店舗の減少数
空き家改修事業	年間1戸の改修で5件の空き店舗の解消	-2件
空き店舗活用チャレンジショップ活用事業	年間1件の新規出店を想定し、5ヶ年で5件の空き店舗の解消	-5件
商店街まちの駅整備事業	事業によって3件の空き店舗の解消を想定	-3件
合計		-10件
目標空き店舗数		45件-10件=35件

以上のことから、平成31年時点の空き店舗数の目標値は、35件となり、数値目標の達成が可能となる。

(4) 令和2年3月変更における状況

①内的・外的要因による目標指標への影響

空き家や空き店舗を再生し、開業する店舗以上に廃業する店舗が多いことから、空き店舗数の減少は非常に難しい状況であるが、数値は横ばいで推移しており増加する空き店舗に一定の歯止めをかけられていると考えられる。

今後、空き店舗数を解消することが期待できる「商店街まちの駅整備事業」が令和2年度から具体的に進むことや、飲食店やシェアハウスなど空き店舗を活用した事業の準備が進められていることも、空き店舗の解消に向けた好要因となる。

また、令和2年4月に供用開始となる「竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業」、「竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業」により中心市街地への市民や市内外からの観光客が増加することにより、中心市街地の空き家、空き店舗を活用した店舗や事業所等の開業や週末起業等の増加も見込むことができる。

②目標達成に向けた改善の考え方

開業する店舗とほぼ同じ数の事業所が、事業主の高齢化や後継者の不在という理由により廃業している。また、開業して間もない事業者が廃業、撤退するという例もあり、創業者が継続

的に安定した事業の運営を後方支援する体制、起業、開業したい個人や事業所を支援するための制度の構築など、行政と商工会議所やまちづくりたけた（株）などが連携し、起業・創業、その後の安定した経営を支援するためにニーズに即した体制や支援策を構築することが必須である。

あわせて、空き家や空き店舗、解体・撤去後の跡地などへの事業等の誘致を進めるために、わかりやすく情報を発信する取組みも必要である。

また、電柱の地中化等により通行の利便性が向上するとともに、城下町の風情が活かされた通りに面した空き店舗や空き家の利活用の取組みを強化し、常設店舗に関わらず、イベント開催時や週末など一時的な事業の運営など多様な活用により、さらなる空き店舗の解消を促進する仕組みを構築する。

◇空き店舗活用チャレンジショップ事業

平成30年度は出店希望者が現れず支援を行っていないが、平成29年度に支援を行った店舗のうち1件は、地区外であるが竹田市総合文化ホール近傍にて継続して営業を行っている。制度の周知の他、起業、創業をする時に求められる支援制度等のニーズを把握、調査・分析した上で、本事業のブラッシュアップを行い、まちづくり竹田（株）や竹田商工会議所、行政が連携して効果的に事業を推進する。

また、事業所等を経営する以外の新しい空き店舗の活用方法についても研究することで、地区内の空き店舗数の減少に取り組んでいく。

◇城下町再生推進事業（仮称）

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規商業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図り、空き家、空き店舗の有効活用や継続的な運営ができるための支援を行うことで空き店舗の減少に取り組む。

（5）フォローアップの考え方

空き店舗数の減少は、毎年9月に目視による空き店舗状況調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

[5] 中心市街地活性化に向けた現況分析から数値目標設定に至るフロー

1章で行った中心市街地の現況分析及び地域住民ニーズ等の把握・分析、中心市街地活性化に向けた課題の整理をもとに、中心市街地活性化の基本的な方針を定め、目標①観光地としての魅力の向上、目標②まちなかの回遊性の向上、目標③まちなか居住の推進について、具体的な数値目標を設定した。こうした数値目標設定に至るまでの整理について、以下のとおりフロー図にまとめる。



基本的な方針

基本的な方針①

城下町の風情を活かした
歩いて楽しい観光拠点づくり

- ◆歴史や文化に育まれた城下町の特色を活かし、風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。
- ◆中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的にを行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。
- ◆城下町の風情を残す中心商業地の交通体系の誘導、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境と賑わいづくりを進める。

基本的な方針②

快適な居住環境の整備と市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

- ◆若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代が居住できる利便性の高い安全な居住空間を提供する。
- ◆様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。
- ◆中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させ、中心市街地の利用機会の向上を進める。

中心市街地再生の戦略

観光客を中心市街地に誘導するための戦略

観光客を中心市街地に誘導するために各方面の玄関口を設置し、中心市街地に誘導する手段や対策を戦略的に実施

まちなかを回遊させるための戦略

市民や観光客が街なかを散策できるようルート及び拠点を設け、街なかを回遊する対策を講じる

商店街のおもてなし戦略

商店街の今後の方向性として、にぎわい拠点の創出、古町における医商連携による商業の活性化、新たな文化発信

目標指標・目標値

目標①

観光地としての魅力の向上

目標指標	地区内年間観光客数
基準値（H25年）	188,066人
目標値（H31年）	210,000人
目標の達成に必要な主な事業	瀧廉太郎記念館改修、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業 コミュニティセンター（仮称）整備事業 商店街まちの駅整備事業 空き店舗活用チャレンジショップ事業

目標②

まちなかの回遊性の向上

目標指標	地区内歩行者量
基準値（H25年）	3,219人
目標値（H31年）	5,362人
目標の達成に必要な主な事業	街なか環境整備事業、伝統的建築物改修事業 商店街まちの駅整備事業 空き店舗活用チャレンジショップ事業 コミュニティセンター（仮称）整備事業 福商連携のまちづくり推進事業

目標③

まちなか居住の推進

目標指標	地区内居住人口
基準値（H26年）	1,269人
目標値（H31年）	1,274人
目標の達成に必要な主な事業	空家改修事業 空き店舗活用チャレンジショップ事業 定住促進ビジョン策定事業

参考目標

中心市街地内の空き店舗数の減少

目標指標	空き店舗数
基準値（H26年）	45件
目標値（H31年）	35件
目標の達成に必要な主な事業	空き家改修事業 空き店舗活用チャレンジショップ事業 商店街まちの駅整備事業

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

〔現状分析〕

本市の中心市街地は、大野川支流の稻葉川と白滝川が合流する舌状台地の山頂に築かれた岡城の城下町として栄えたことが起源である。岡城は、海拔 325m台地上に東京ドーム 22 個分にあたる面積を有し、難攻不落の城として有名であり、川岸からそり立つその姿は天然の要塞であったことを伺わせる。その城下町も周囲を山々で囲まれた盆地に形成されており、城下町に入るには川沿いの道を通るか、手掘りのトンネルを通るかの 2 通りしかなく、敵の進入を極めて困難なものとしていた。

この城下町が現在の中心市街地に受け継がれているが、今もトンネルを通過しないと中心市街地に入れないといった地形条件は残っており、このことが無秩序に市街地を広げることなくコンパクトな市街地として残った要因となっている。

本市の主要幹線道路である国道 57 号が中心市街地に近接して通っているが、その地形条件から国道から城下町を確認することができず、竹田の中心市街地を目的地とする場合以外は途中で立ち寄ることは少ない。

中心市街地内は、一部幹線道路等の整備は進んだものの、今も城下町時代の町割りの残る市街地を維持しており、面的な市街地再整備を行わなかつたことが、中心市街地が観光地としての魅力を残したことにして他ならず、中心市街地内に計画されている都市計画道路の見直し廃止等も進めている。

〔整備改善の必要性〕

○まちなか観光地づくりに向けた取り組みの必要性

まちなか観光地としての魅力を高めるためには、駐車場の充実や案内誘導、利用しやすい駐車場位置の検討を行う必要がある。また、中心市街地内の安全な歩行空間を確保するため、進入車両の抑制や歩道整備などを進める必要がある。

○城下町の風情を活かしたまちづくりの必要性

竹田市の中心市街地には、歴史資源が数多く点在し、城下町としての美しい街なみが残っており、まちなか観光が可能な場所であることから、観光地に適した市街地環境を整備していく必要がある。

このため、主要施設や商業地、点在する歴史資源を結ぶ歩行者動線の確保に努める。

○まちなか憩い空間の整備の必要性

中心市街地の回遊性を高めるためには、既存の公園やポケットパークの新設など、スポーツ的な休息施設の充実を図る必要がある。

〔市街地の整備改善の方針〕

中心市街地の活性化を目指す上で必要性が高く、目標の達成に寄与する「市街地改善」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) まちなか観光の推進に向けた岡城跡へのアクセス性の向上や中心市街地内の歩行者空間の確保
- 2) まちなか観光地に相応しい安全で快適な歩行者空間の形成に向けた道路美装化や通り抜け路地などの整備
- 3) 回遊性を高めるためのスポット的な休息場所の確保
- 4) 街なみ景観の向上や安全な歩道空間を確保するための対策

〔フォローアップの考え方〕

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
<p>○事業名：1 駐車場整備事業</p> <p>○内容 駐車場配置計画及び実施設計 駐車場整備工事</p> <p>○実施時期 H28～R2 年度</p>	竹田市	<p>歩いて楽しい城下町にするため、中心市街地の快適性・景観形成に配慮し、来訪者満足度の向上を目指すために実施する事業である。</p> <p>街なかの回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</p> <p>○実施時期 H30 年度</p>	
<p>○事業名：2 電線類無電柱化整備事業</p> <p>○内容 歩行に支障をきたしている電線類等の地下埋設</p> <p>○実施時期 H27～R1 年度</p>	竹田市	<p>歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と、景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。</p> <p>当該路線をメインストリートとして、再整備することは、城下町の拠点のひとつである中心市街地の賑わいづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	



整備イメージ

<p>○事業名：5 道路美装化整備事業</p> <p>○内容 道路美装化工事</p> <p>○実施時期 H27～R1 年度</p>	竹田市	<p>観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路美装化を実施し、景観形成の向上を目指す事業である。</p> <p>景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	
<p>○事業名：7 街路灯整備事業</p> <p>○内容 街路灯基本計画 街路灯撤去 街路灯設置</p> <p>○実施時期 H27～R1 年度</p>	竹田市	<p>街路灯・案内看板等を統一することにより、グレードの高い都市空間の創出を図る事業である。景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
<p>○事業名：3 竹田荘公園事業</p> <p>○内容 公園の改修及び施設のグレードアップ (植栽工・舗装工・遊具施設・休憩施設)</p> <p>○実施時期 H29～R1 年度</p>	竹田市	<p>竹田荘公園を改修及び施設のグレードアップを行い、子供たちが安心安全に遊べ、地域住民が集い憩える公園とする事業である。</p> <p>市民の日常的な利用機会を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 公園施設長寿化対策支援事業</p> <p>○実施時期 H29～R1 年度</p>	
<p>○事業名：8 伝統的建築物改修事業</p> <p>○内容 屋根・外壁・内装等の保存修理</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	竹田市	<p>歴史的伝統的建築物の公開活用を図るため、屋根・外壁・内装等の保存修理を行う事業である。</p> <p>歴史的伝統的建築物の保存修理は、観光客の増加に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（竹田地区街なみ環境整備事業）</p> <p>○実施時期 H28 年度～</p>	
<p>○事業名：9 街なみ環境整備事業</p> <p>○内容 民家や店舗の修景補助</p> <p>○実施時期 H13～R2 年度</p>	竹田市	<p>城下町の街なみを形成する民家や店舗の修景補助を行う事業である。</p> <p>景観形成の向上は、観光客の増加や快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会資本整備総合交付金（竹田地区街なみ環境整備事業）</p> <p>○実施時期 H13～R2 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
<p>○事業名：4 ポケットパーク 整備事業</p> <p>○内容 空き地等を活用したポケットパークの整備（2箇所）</p> <p>○実施時期 H29～R2 年度</p>	竹田市	空き地を活用したポケットパークの整備を行うことにより、市民の日常的な利用機会を促進する交流空間を形成することで中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名：6 通り抜け路地整備事業</p> <p>○内容 民地を活用し、歩道として整備を行う者に対して補助</p> <p>○実施時期 H29～R2 年度</p>	竹田市	<p>観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路整備を実施する事業である。</p> <p>歩行空間の確保と景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	

5章 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

〔現状分析〕

本市の都市福利施設は、その多くが中心市街地内や周辺に立地しているが、中心市街地内のまとまった土地の確保が困難なことや、城下町としての街並みを保全するための高さ制限が適用されていることなどから、中心市街地内の施設の立地条件が周辺地域よりも悪くなる傾向にあり、それが都市機能の流出や交流の場を十分に確保できないといった問題に繋がっている。

また、車中心の生活である本市においては、全市民を対象とする公共公益施設等の立地に関して、中心市街地へのアクセス性などが要因となって、郊外での施設立地を望む意見も多い。

中心市街地を含む竹田地区は、地形条件からコンパクトな町を維持しており、地区内は歩いて生活できる居住環境が整っている。しかし、国道沿いへの移転や商業機能の衰退によって、年々都市機能が低下しつつあり、都市福利施設の集積によって中心市街地を再生させることが求められている。

今後、中心市街地に都市機能を維持し、新たに導入を進めていくためには、中心市街地内の施設整備の立地条件を高め、同時に公共交通の充実による利用促進を図っていくことが重要である。

〔都市福利施設の整備の必要性〕

○観光交流・地域交流の拠点形成の必要性

本市の中心市街地には、観光客や市民が交流できる空間が不足しており、都市機能の集積と併せて、観光や地域活動の基点となる施設整備が必要である。

○居住環境の向上の必要性

まちなかの居住推進を図るための生活利便施設や医療・福祉施設の充実を進め、まちなかの安全で快適な居住環境の形成を進める必要がある。

○歴史・観光資源の再生の必要性

まちなか観光の魅力向上を図るため、中心市街地内の歴史・観光施設の改修によって、集客性を高める必要がある。

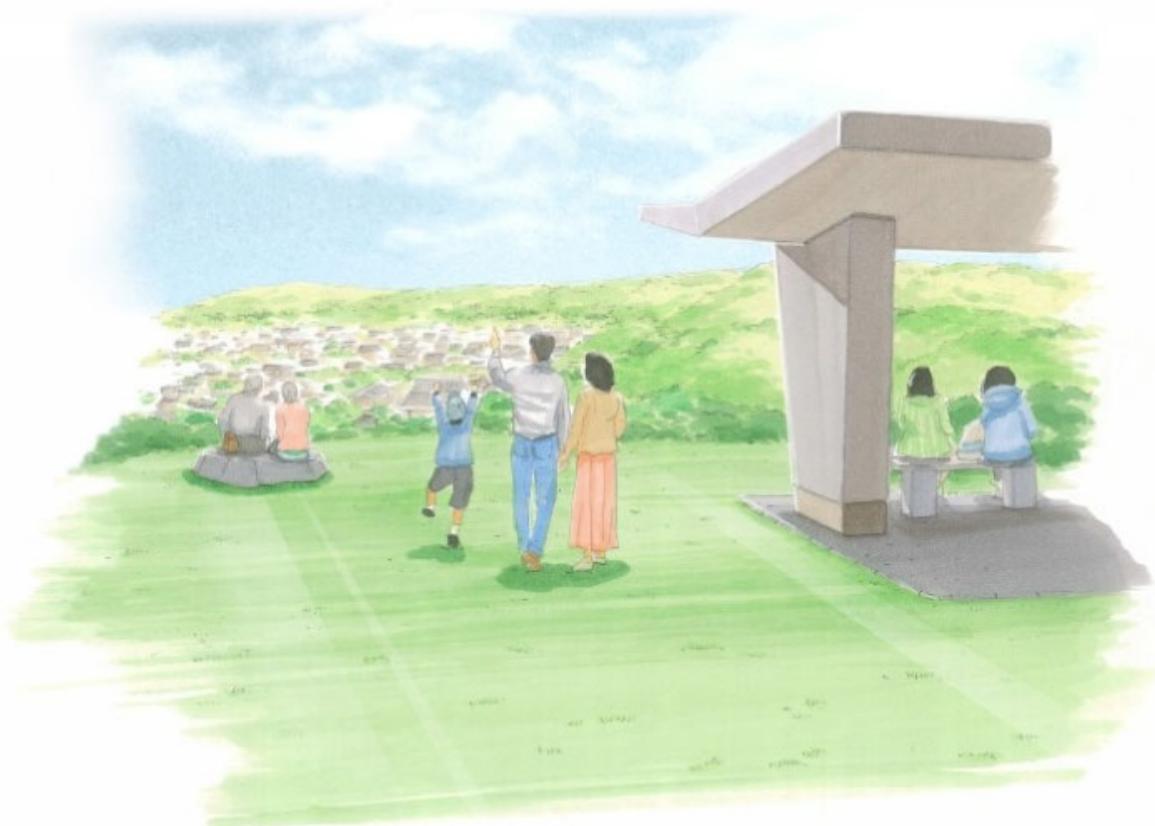
〔都市福利施設の整備の方針〕

「都市福利施設を整備する事業」として以下の事業を位置づける。

- 1) 図書館などの建替えが必要とされる施設の区域内での再整備
- 2) まちなかの居住環境の向上を図るための公共公益施設の整備
- 3) 中心市街地の魅力向上のための歴史・観光施設の改修

[フォローアップの考え方]

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。



[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>○事業名：10 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業</p> <p>○内容 コミュニティセンター整備 規模：276 m²程度</p> <p>○実施時期 H28～R1 年度</p>	竹田市	<p>地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。</p> <p>施設での回遊案内により回遊性の向上が図られるとともに、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>	<p>○措置の内容 社会资本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業) (竹田地区)</p> <p>○実施時期 H28～H30 年度</p>	
<p>○事業名：11 新竹田市図書館建設事業</p> <p>○内容 基本設計及び実施設計、文化財発掘調査、建築工事、設備工事、関連工事、用地取得</p>	竹田市	<p>本市における文化・情報、生涯学習の拠点及び城下町再生の中核施設として新図書館を整備する事業である。市民一人ひとりが文化の創造や学ぶ意欲の向上を支援し、幅広く地域活性化に貢献するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 社会资本整備 総合交付金 (都市再生整備計画事業) (竹田地区)</p> <p>○実施時期 H26～H29 年度</p>	

○実施時期 H26～H29 年度				
○事業名：15 竹田城下町・岡城 跡歴史文化交流 センター整備事 業 ○内容 竹田市立歴史資 料館等を建替え さらに城下町・岡 城跡のガイダン ス機能を持たせ る事業 ○実施時期 H28～R1 年度	竹田市	竹田市の古文書や資料等を展示し、地 域住民や来訪者が観覧する施設の歴史 資料館をリニューアルする事業である。 古文書の保管を万全なものにすること や観覧者をより楽しませることがで き、城下町の魅力向上に寄与するため、 中心市街地の活性化に必要な事業であ る。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備計画事業 (竹田地区)) ○実施時期 H28～H30 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内 容及び実施時 期	その他 の事項
○事業名：12 暮らしのサポー ト中央センター 整備事業 ○内容 高齢者（買い物・ 掃除・食事等）の	竹田市	高齢者の買い物や掃除等の生活支援 する有償ボランティアの待機する施設 を中心市街地に整備する事業である。 地域住民の利便性を図り城下町の活性 化に繋がるため、中心市街地の活性化に 必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	

生活支援者の待機場所として空き家・空き店舗等を利用し整備 ○実施時期 H29～R2 年度				
○事業名：14 瀧廉太郎記念館改修事業 ○内容 施設整備【瀧廉太郎関係の資料展示の充実（資料保全のための空調施設や展示ケース等整備）及び隣接用地の取得による拡張】 ○実施時期 H29～R2 年度	竹田市	<p>瀧廉太郎の居住していた家として、地域住民や来訪者に親しまれている瀧廉太郎記念館は、瀧廉太郎の資料や写真を展示しており、記念館のリニューアルを行う事業である。</p> <p>地域住民や観光客の満足度の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 — ○実施時期 —	

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

〔現状分析〕

竹田市では、高齢化や人口減少が続いている、5年間で10%前後の減少が長期に亘って続いている。竹田市再生を牽引する中心市街地においても人口は減少傾向にあり、空き家も増加傾向にある。竹田市では、農村回帰宣言都市として、移住希望者のサポートを手厚くするために支援員やサポーターを多数揃え、移住や定住に関する情報のPR、空き家情報の提供、移住に関する相談を市のセンターに取り次ぐ、市外在住のサポーター候補の紹介などを行っている。また、農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を開拓し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとするTSG構想のもと、定住促進を図っている。

そのなかで、中心市街地内に共同住宅は少なく、空き家も老朽化し改修の必要な状況であり、新規居住希望者の受け皿が少ない。また、商業地であっても土地の高度化は進んでいない状況にあり、未利用地も少ないとから、空き家の再生や老朽化した建物の共同化などによって、既存施設の活用による住宅供給量の増加を進めていくことが必要である。

これと同時に、UIJターンによる市外からの居住者数の増加に努め、中心市街地内の人口の増加に繋げることが重要である。

〔街なか居住促進の必要性〕

○空家対策による土地利用の高度化の必要性

中心市街地における土地の高度利用を推進するため、空き家の再生を進め、居住の受け皿となる施設を確保することが必要である。

○農村回帰と中心市街地のコンパクト機能向上の連携推進の必要性

IJUターンによる市外からの居住者数の増加を図るため、竹田市で居住する魅力のPRの推進を図っていく必要がある。

市街地周辺部に居住する家主が中心市街地に居住することで空き家となった物件を、市外からの移住者に賃貸することで生まれる家賃収入を活用し、中心市街地居住にかかる費用に充当することで、両者の連携を図る。

○既存施設の活用による住宅供給の推進の必要性

本市の中心市街地には、新規に建設する未利用地が少なく、利用しなくなった公共公益施設を中心に、既存ストックのリニューアルを推進し、居住ニーズに対応した低価な住宅を供

給できるような住宅支援を進めていく必要がある。

〔街なか居住促進の方針〕

「街なか居住を推進するための事業」として以下の事業を位置づける。

- 1) 空き家改修や老朽危険空き家の除却による土地利用更新の推進
- 2) 定住促進に向けた PR による農村回帰の推進
- 3) 共同住宅の建設促進

〔フォローアップの考え方〕

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

〔参考〕農村回帰宣言と中心市街地活性化の連携によるまちなか居住の推進に関して

竹田市では「農村回帰宣言都市」を標榜し、基本コンセプトに「内に豊かに、外に名高く」を掲げ移住定住施策を進めるとともに、城下町再生プロジェクトや農村回帰ニュータウン構想、アート・レジデンス構想など、様々な取り組みを行ってきた。これらの取り組みは、根底では皆「定住人口の確保」を目指した大きな目的の下に展開される本市独自の施策である。こうした施策を展開しつつ、既住定住・移住定住を図り、将来に向けた人口推計、まちづくりの方向を示すことを目的に、「竹田市定住促進ビジョン」を平成27年3月に策定した。

中心市街地のコンパクト機能向上の施策については、竹田市都市計画マスターplan（平成25年3月）に掲げる“竹田型コンパクトシティ”的考え方のもと、中心市街地における住宅整備について竹田市定住促進ビジョンで具体的な施策提案を行い、PFI や PPP 方式による事業構築などの検討を進めている。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：16 空き家改修事業 ○内容 空き家・空き店舗の改修 実施設計 改修工事 ○実施時期 H22～R2 年度	竹田市	農村回帰と TSG 構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。今後、アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業である。空家、空き店舗の減少は、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：17 老朽危険空き家等除却促進事業 ○内容 平成25年度実施の空き家調査をもとに、所有者（管理者）の意向調査を実施 意向調査を基に、	竹田市	空き家台帳に基づき、除却が必要な家屋に対し定率補助する事業である。 景観保全及び除却後の有効活用を図ることによって、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	

管理不全な家屋の除却に対し、事業費の2分の1、上限500千円補助 ○実施時期 H26～R2 年度				
○事業名：18 定住促進ビジョン策定事業 ○内容 竹田市の現状と課題 定住促進のための総合的なまちづくりの方向 定住促進に向けた戦略的な取り組み 中心市街地における定住促進施策 定住促進に向けた実現化方策の検討 ○実施時期 H26～R2 年度	竹田市	<p>地域住民やU I Jターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。</p> <p>まちなかへの定住促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：36 地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業 ○内容 移住・定住促進拠点及び体制整備、雇用創出・創業支援、情報発信等 ○実施時期 H27～R1 年度	竹田市	<p>地域における潜在的な未開の財産を新しい素材として活用を図り、移住者やUターン者の雇用や創業を創出する。</p> <p>まちなかに移住・定住を促進するD I Y型の拠点施設を整備することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 移住・定住に関する推進体制整備支援事業((一財)地域活性化センター)	
○事業名：38 定住促進住宅整備事業 ○内容	竹田市	居住性能が高く、魅力ある集合住宅を中心市街地に新設することにより、地区内居住人口の増加を図る事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	

子育て世代や周辺部の高齢者世帯、域内就業者、移住クリエイターを対象とした地域優良賃貸住宅の設置 ○実施時期 H28～H29 年度		まちなかへの定住促進が、効果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
○事業名：44 民間賃貸住宅建設促進事業 ○内容 民間が設置する賃貸住宅の建設費の一部を助成。 ○実施時期 R1 年度～	竹田市	地区内の賃貸住宅を増やし、老朽化した賃貸住宅を更新することにより、地区内居住人口の増加を図る事業である。まちなかへの定住促進が結果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：47 定住促進住宅取得事業 ○内容 45歳未満の者が新築建設もしくは新築購入する経費の一部を助成 ○実施時期 R1 年度～	竹田市	地区内の老朽化した空き家や空き店舗の解体後の用地や空き地等に、新規住宅を整備する支援を行うことで、地区内居住人口の増加を図る事業である。まちなかへの定住促進が結果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	

7章 中中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

〔現状分析〕

竹田市の商業地は、モータリゼーションの進展によって市内居住者の購買需要が市外に流出したことや人口減少による購入需要の総量の減少、宿泊観光から日帰り観光への移行などをはじめとした観光ニーズの変化などにより、生活必需品等の売上げや夜間飲食が減少し、店舗等の減少が続いている。

来街者へのアンケートでは、中心市街地を訪れる方の6割が観光客という結果が出ており、来街者ニーズの変化に応じた業種転換や不足業種の充実が求められている。また、市民の生活必需品などの購入場所としての役割も有しており、市民ニーズと観光ニーズの両面に対応できる商業展開を図ることが必要とされる。

中心市街地の商業形態は、これまで観光客や周辺市町の歓楽街的な役割を担ってきた経緯から、夜間営業の飲食店等が多いのが特徴であるが、夜間飲食の減少と宿泊客の減少が飲食業の経営を厳しいものにしている。また一方では、街なみ散策を目的とした日帰り観光客が増加しているが、観光客からは「昼間に食事をする場所がない」、「賑わいや活気がない」、「店舗情報や案内表示が少ない」などの意見が多く挙げられており、地区内の商業需要と商業展開に乖離があることが浮き彫りとなっている。

竹田市には、主だった基幹産業がないが、竹田固有の歴史と文化は人を惹きつける大きな財産であり、中心市街地の魅力向上を図ることが観光客の増加と購買需要の確保に寄与することに繋がる。中心市街地の魅力向上には、商業の発展が大きなカギとなるが、観光地に相応しい店舗構成や観光客が利用しやすい施設整備を進め、本市全体の経済活力の向上へと発展させることが必要である。

〔経済活力向上の必要性〕

- 中心市街地の既存資源の活用と新たな魅力の創出
- 変化する市民ニーズや観光ニーズなどの購買需要への的確な対応
- 商業地の魅力を高めるための取り扱い商品の充実と店舗数の向上
- 今後の商業展開を推進するための場づくり、人づくりの必要性
- 市内購買需要の確保に向けたソフト事業の展開

〔経済活力の向上のための事業及び措置の方針〕

「経済活力の向上のための事業及び措置」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) 中心市街地の既存資源の活用と新たな魅力の創出
- 2) 変化する市民ニーズや観光ニーズなどの購買需要への的確な対応
- 3) 空き店舗活用や竹田独自の魅力を発掘することによる取扱い商品の充実と店舗数の向上
- 4) 新たな商業者の雇用機会の提供と人材育成
- 5) 市内購買需要を高める地域通貨の整備

〔フォローアップの考え方〕

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>○事業名 : 24 城下町竹田観光周遊事業</p> <p>○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入</p> <p>○実施時期 H27～R1 年度</p>	竹田市	豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなった岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。	<p>○措置の内容 社会资本整備総合交付金(都市再生整備計画事業 (竹田地区))</p> <p>○実施時期 H27～H30 年度</p>	
<p>○事業名 : 25 竹楽魅力向上事業</p> <p>○内容 代表的イベント「竹楽」の魅力向上と年間を通した城下町の魅力発信、拡大</p> <p>○実施時期 H30～R2 年度</p>	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通した来訪客の増進に繋げる事業である。	<p>○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)</p> <p>○実施時期 H30. 4～R3. 3</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 H27～H29 年度</p>	まちづくりたけた 株式会社	中心市街地の再生をより迅速に、より適格に推進するため、市行政、商工会議所、商店街振興組合、まちづくり会社等の調整を図り、地域にあったまちづくりの方向性を構築していくタウンマネージャーを設置する事業である。	<p>○措置の内容 中心市街地再興戦略事業補助金（専門人材活用支援事業） H27 年度</p> <p>○措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち専門人材活用支援事業 ○実施時期 H28～H29 年度</p>	
<p>○事業名：27 商店街診断・サポート事業 ○内容 商店街の分析と診断による今後の方針性の検討 ○実施時期 H27～H29 年度</p>	中心市街地活性化協議会	現在の商店街における顧客ニーズと店舗構成の分析及び課題の抽出を行い、今後の商店街の目指すべき方向性を明らかにするための事業である。	<p>○措置の内容 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省） ○実施時期 H27～H29 年度</p>	
<p>○事業名：28 商店街魅力向上支援事業 ○内容 商店街の魅力向上を図る取組へのアドバイス支援</p>	中心市街地活性化協議会	専門家を招聘し、観光産業への転換を図る上で、商店街の今後のあり方や業種転換など、商店街や個店の魅力向上に資するアドバイスを受ける事業である。	<p>○措置の内容 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（経済産業省） ○実施時期 H28～H29 年度</p>	

○実施時期 H28～H29 年度				
○事業名：40 タウンマネージャー設置事業（第2期） ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 R1 年度	まちづくりたけた 株式会社	観光文化資源を活用したインバウンド需要の喚起、中心市街地のブランド化を推進するため、具体的な事業の立案・調整・実施を行う専門人材としてタウンマネージャーを設置する事業である。中心市街地への来訪者を増加させ、地域経済への高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 R1 年度	
○事業名：41 中心市街地起業環境等整備調査事業 ○内容 商業・サービス業等の事業・起業環境等の整備を図るための調査・分析 ○実施時期 R1 年度	まちづくりたけた 株式会社	中心市街地における商業・サービス業等の事業・企業環境等の整備を図るための調査・分析を行う事業である。まちづくり会社等による空き店舗対策・起業支援と一緒に取組むことで、観光地としての魅力の向上・まちなかの回遊性の向上等により高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 R1 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 ○内容 竹田の食のブランド確立のための展示会、販路拡大など ○実施時期 H27 年度	商工会議所	竹田の食のブランドを確立するため、既存開発商品のブラッシュアップを行い、販路拡大を図るため、中心市街地を主要拠点として展示販売、商談会を実施する事業である。 食の魅力発掘は、まちなかの賑わいの回復に寄与することから、	○措置の内容 小規模事業者パッケージ事業（地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業） （経済産業省） ○実施時期	

		中心市街地の活性化に必要な事業である。	H27 年度	
○事業名：31 人材育成事業 ○内容 創業希望者・創業者に対する経営、財務などのアドバイス支援を中心とした起業者の人材育成 ○実施時期 H28～R2 年度	商工会議所・まちづくりたけた株式会社	<p>創業支援事業計画認定に基づく認定創業支援事業者として、創業希望者や創業者への経営、財務などのアドバイス支援を行う事業である。</p> <p>起業者の創出は、中心市街地の空き店舗活用や不足業種のリーシングに繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 創業支援事業者補助金（経済産業省） ○実施時期 H28～R2 年度	
○事業名：19 商店街まちの駅整備事業 ○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復 ○実施時期 H29～R2 年度	まちづくりたけた株式会社・竹町商店街振興組合	<p>城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。</p> <p>本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。</p> <p>中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺商店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。</p>	○措置の内容 商店街活性化觀光消費創出事業 ○実施時期 R2 年度	
○事業名：43 城下町再生推進事業（仮称） ○内容	竹田市	広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れる機会を創出するため空き店舗等を活用し、新規商業者の参入や起業・創業しやすい	○措置の内容 地方創生推進交付金 ○実施時期 が不採	地方創生推進交付金

域内の空き店舗等を活用し、市民の交流や賑わい創出を促進するソフト事業 ○実施時期 R2年度～		制度構築、情報発信機能の強化など賑わい創出につながる事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	R2年度～	択の場合は中心市街地活性化ソフト事業により実施
○事業名：45 公共施設連動型賑わい創出事業 ○内容 公共施設と商店街等との連携を促進し、施設来館者を中心市街地に誘導する事業 ○実施時期 R2年度～	竹田市	地区内に整備された公共施設を市内外の個人や事業所等による利活用を推進するための事業である。施設周辺の商店街等に誘導する目的を有していることから中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地方創生推進交付金 ○実施時期 R2年度～	地方創生推進交付金が不採択の場合は中心市街地活性化ソフト事業により実施

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他事項
○事業名：21 空き店舗活用チャレンジショップ事業 ○内容 まちづくりたけた株式会社へ委託 店舗借上料 修繕費 事務費 コンサルティング ○実施時期 H27～R1年度	竹田市	中心市街地の空き店舗活用を図ることを目的として、空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。 また、中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと（①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方について試行錯誤を行うこと　②接客技術）	○措置の内容 — ○実施時期 —	

		<p>の獲得 ③参加期間中に得意客をつくること)を経営指導員らとともに取り組む事業である。</p> <p>新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p style="text-align: center;">事業イメージ</p>		
<p>○事業名 : 32 民間誘致低融資事業</p> <p>○内容 中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用</p> <p>○実施時期 R1 年度</p>	民間	<p>中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。</p> <p>民間活力の活性化を図ることにより、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 県補助事業(高度化資金貸付事業)</p> <p>○実施時期 R1 年度</p>	
<p>○事業名 : 37 商店街回遊支援事業</p> <p>○内容 商店街の回遊性向上及び滞在時間の延長を図る施設整備</p> <p>○実施時期 H27 年度</p>	まちづくりたけた株式会社	<p>商店街の回遊性向上や滞在時間の延長に繋がるまちづくり会社の拠点や創業支援のためのコワーキングスペースなどの整備を行う。</p> <p>こうした施設整備により、商店街における活動を活発化することで、中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>	<p>○措置の内容 県補助事業(がんばる商店街総合支援事業)</p> <p>○実施時期 H27 年度</p>	

○事業名：39 インバウンド誘導施設整備事業 ○内容 海外からの観光客に向けた小売店舗や宿泊施設の整備 ○実施時期 H28～R2 年度	民間事業者	新規及び既存ストックの活用を図り、主に海外観光客に向けた施設を整備し、観光地としての魅力を向上させる事業である。 海外からの観光需要を取り込み、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：22 wi-fi スポット整備事業 ○内容 竹田城下町全域をカバーするWi-Fi環境の整備 ○実施時期 H29 年度	竹田市	スマートフォン等の端末を利用しての情報収集や、災害時においても、光ケーブル等断線により、情報が住民等に行き届かないときにも、Wi-Fiにより情報を得られるよう、公共施設等にWi-Fiスポットを整備する事業である。 商業地の賑わい回復に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 — ○実施時期 —	
○事業名：23 城下町賑わい再生推進事業 ○内容 城下町を中心としたまち歩き まち歩きを推進する街なみ景観形成 賑わい再生支援 ○実施時期 H28～R2 年度	竹田市	岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進するとともに、賑わい再生を図る商店街等の活動を支援することで、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。 多くの観光客に城下町の魅力を広く周知することで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。  事業イメージ	○措置の内容 — ○実施時期 —	

<p>○事業名：29 福商連携のまちづくり推進事業</p> <p>○内容 医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、福商連携による地域住民の交流拠点の整備と商店街における消費活動の増進</p> <p>○実施時期 H30～R2 年度</p>	民間	<p>空き家を改修し、障害者や高齢者、子育て中の家族など幅広い世代の住民が憩う共生型の交流拠点として施設整備を行い、託児や買い物支援、食事等の時間を共有するなど世代を超えた住民のニーズを充足するサービスを提供する事業であり、賑わいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名：42 歴史文化を活かした新たな魅力創出事業</p> <p>○内容 竹田キリストンの歴史や文化を研究、継承、観光資源としての活用と発信</p> <p>○実施時期 H29～R2 年度</p>	竹田市	<p>竹田市に残るキリストン関連の資料や歴史を観光資源として活用し、観光コンテンツを造成する事業である。市外からの観光客を見込んでおり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	

8章 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

〔現状分析〕

中心市街地では、観光客に対する街ぐるみの取り組みは少なく、商工会や商店街などでソフト面での対策を行っている状況にある。

本市が観光地として発展していくためには、観光地としての魅力づくりと併せて、観光客が利用しやすい交通体系を構築することが重要である。このため、各方面からの来街者に対応するため、岡城跡や文化会館などの主要施設をエントランス空間として位置づけ、観光案内や中心市街地との公共交通の充実を図ることによって、中心市街地への来街機会の増加を図る必要がある。

また、まちなか観光の増進を図るために、観光客にインパクトを与える遊覧事業への取組みが必要であり、人力車や馬車などの運行可能性やテーマパーク等に見られる遊覧車両の導入などに関しても検討が必要である。

〔公共交通機関の利便増進及び特定事業の推進のための事業及び措置の方針〕

「各事業と一体的に取組むための事業」として以下の事業を活性化基本計画に位置づける。

- 1) 分散する公共施設や観光施設などを連絡し、中心市街地内での移動手段を確保するための事業
- 2) 中心市街地の交通誘導や歩行者誘導を図るための事業
- 3) 観光の主要動線に対する観光地に相応しい観光遊覧への取組み

〔フォローアップの考え方〕

事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
○事業名：33 コミュニティバス運行事業 ○内容 コミュニティバスの購入 ○実施時期 H26～H27 年度	竹田市	<p>公共交通を担う路線バス（コミュニティバス）は、利用者の有無に関わらず従来からの大型バスが多く使用されている。今後、市が進めている中心市街地の「歩いて楽しむ街づくり」と呼応した小型化を推進する事業である。</p> <p>まちなかの賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H26～H27 年度	
○事業名：34 案内看板等整備事業 ○内容 案内看板等基本計画及び実施設計 案内看板等整備工事 ○実施時期 H29～R1 年度	竹田市	<p>歩いて楽しい城下町にするため、街路灯・案内看板等を統一することを目的とする事業である。</p> <p>グレードの高い都市空間を創出し、景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H29～R1 年度	
○事業名：35 中心市街地土地空間高度利用調査事業 ○内容 中心市街地駐車場	竹田市	<p>中心市街地における有効な空間利用できる土地を調査し、駐車場やポケットパークなどの活用に向けた空間利用の検討を行う事業である。</p> <p>中心市街地の土地空間の有効</p>	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期	

整備調査 公園整備調査 土地空間高度利用 調査 ○実施時期 H26～H27 年度		利用により、賑わい回復と回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	H26～H27 年度	
---	--	---	------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び 必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名：46 観光二次交通環境 整備事業 ○内容 駅を基点に地域内 を自由に移動が可 能な環境に配慮し たモビリティを活 用した二次交通環 境の整備 ○実施時期 R1～R3 年度	竹田市	中心市街地に点在する観光施 設等を観光客、地区内の住民、環 境に負担をかけずに周遊するこ とができるとともに、乗用車より も徒歩に近い感覚で城下町の風 情を楽しむことできることから、 観光客の増加に寄与することか ら中心市街地の活性化に必要な 事業である。	○措置の内容 地方創生推進交 付金 ○実施時期 R1～R2 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし



◇各種事業の整理

	事業	実施主体	事業実施						
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
公共施設及び市街地整備	1 駐車場整備事業	竹田市							
	2 電線類無電柱化整備事業	竹田市							
	3 竹田荘公園事業	竹田市							
	4 ポケットパーク整備事業	竹田市							
	5 道路美化化整備事業	竹田市							
	6 通り抜け路地整備事業	竹田市							
	7 街路灯整備事業	竹田市							
	8 伝統的建築物改修事業	竹田市							
	9 街なみ環境整備事業	竹田市							
都市福利施設	10 竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業	竹田市							
	11 新竹田市図書館建設事業	竹田市							
	12 暮らしのサポート中央センター整備事業	竹田市							
	14 淩廉太郎記念館改修事業	竹田市							
	15 竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業	竹田市							
共同住宅供給	16 空き家改修事業	竹田市							
	17 老朽危険空き家等除去促進事業	竹田市							
	18 定住促進ビジョン策定事業	竹田市							
	36 地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業	竹田市							
	38 定住促進住宅整備事業	竹田市							
	44 民間賃貸住宅建設促進事業	竹田市							
経済活力の向上	19 商店街まちの駅整備事業	まちづくりたけた㈱							
	21 空き店舗活用チャレンジショップ事業	竹田市							
	22 wi-fiスポット整備事業	竹田市							
	23 城下町賑わい再生推進事業	竹田市							
	24 城下町竹田観光周遊事業	竹田市							
	25 竹楽魅力向上事業	竹田市							
	26 タウンマネージャー設置事業	まちづくりたけた㈱							
	27 商店街診断・サポート事業	中心市街地活性化協議会							
	28 商店街魅力向上支援事業	中心市街地活性化協議会							
	29 福商連携のまちづくり推進事業	商店街振興組合・まちづくりたけた㈱							
	30 竹田魅力発掘事業	商工会議所							
	31 人材育成事業	商工会議所・まちづくりたけた㈱							
	32 民間誘致低融資事業	民間							
	37 商店街回遊支援事業	まちづくりたけた㈱							
	39 インバウンド誘導施設整備事業	民間							
	40 タウンマネージャー設置事業(第2期)	まちづくりたけた㈱							
	41 中心市街地起業環境等整備調査事業	まちづくりたけた㈱							
	42 歴史文化を活かした新たな魅力創出事業	竹田市							
	43 イキイキ働く人材応援・仕事創出プロジェクト(仮称)	竹田市							
	45 公共施設運動型賑わい創出事業	竹田市							
	47 定住促進住宅取得事業	竹田市							
利便性向上のための公共交通	33 コミュニティバス運行事業	竹田市							
	34 案内看板等整備事業	竹田市							
	35 中心市街地土地空間高度利用調査事業	竹田市							
	46 観光二次交通環境整備事業	竹田市							

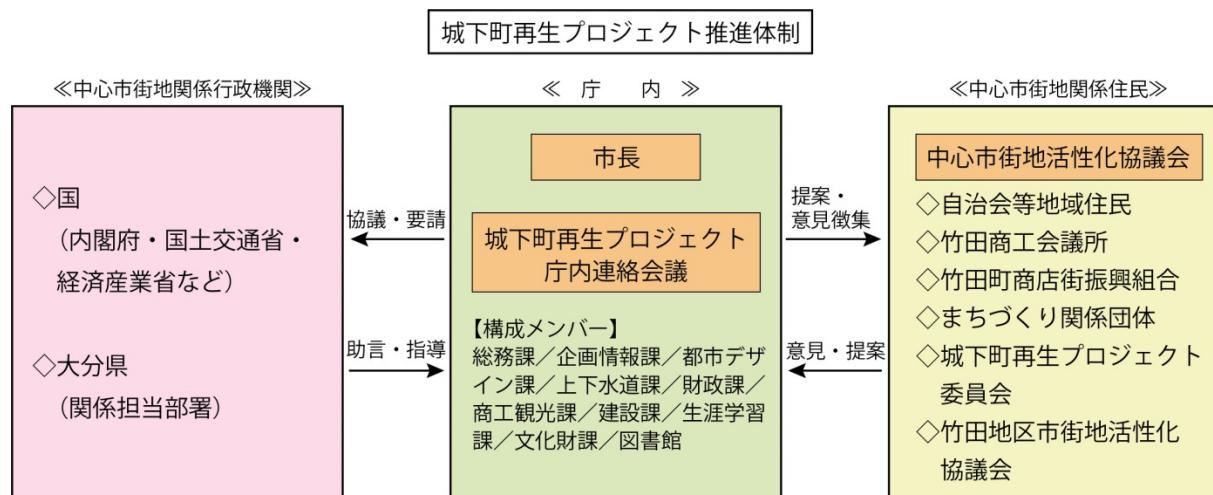
9章 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の連携体制

本市では、竹田地区城下町のまちづくりを検討するための“城下町再生プロジェクト委員会”を設置し、城下町中心市街地のまちづくりに関する検討を行っている。

こうした組織からの意見・提案を受けつつ、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を以下の組織体制づくりにより行う。



■ 検討経過

年月日	事 項
平成 23 年 5 月 21 日	竹田市エコミュージアム構想「城下町再生フォーラム」 —竹田の情感まちづくりに向けて—
平成 24 年 2 月 5 日	シンポジウム『城下町の青写真を探る』 ～図書館と城下町再生（都市づくり）～
平成 24 年 3 月 18 日	竹田エコミュージアムシンポジウム —『自律型まちづくり』を目指して—
平成 25 年 11 月 23 日	文化会館の再建を考える市民シンポジウム
平成 26 年 2 月 7 日	竹田市まちづくり基本計画及び都市再生整備計画市民説明会
平成 26 年 2 月 10 日～2 月 23 日	都市再生整備計画書（原案）パブリックコメント
平成 26 年 2 月 17 日	歴史的風致維持向上計画住民説明会
平成 26 年 2 月 21 日～3 月 2 日	歴史的風致維持向上計画パブリックコメント
平成 26 年 4 月 26 日～5 月 6 日	新図書館建設パブリックコメント
平成 26 年 4 月 25 日	新図書館建設市民フォーラム
平成 26 年 5 月末	新図書館建設基本構想完了、市民フォーラムの開催
平成 26 年 6 月 23 日	歴史的風致維持向上計画認定（国土交通省本省）

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 市街地活性化協議会

国道 57 号線への郊外型商業店の展開やモータリゼーションによる購買活動の広域化等により、竹田地区市街地は経済活動が低迷し、空き店舗の増加など危機的な状況となってきた。

このため、竹田地区市街地の活性化を目標とし、さらには中心市街地活性化計画策定を視野に入れ、まちづくりの課題と方向性について協議するため、商工関係団体・観光団体・消費者団体・自治会等からなる「竹田地区市街地活性化協議会」を設立している。

(2) 中心市街地活性化協議会準備会

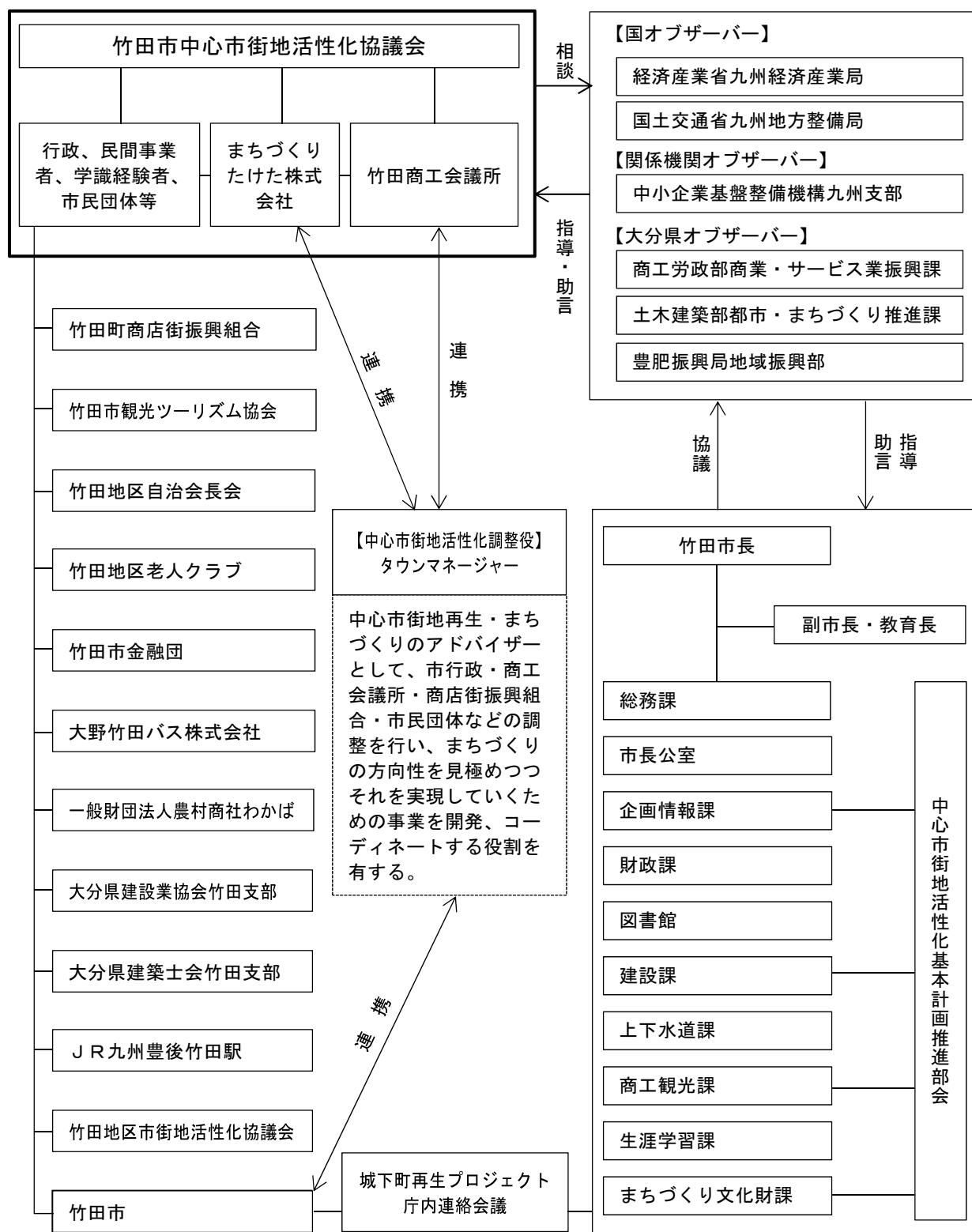
中心市街地活性化協議会設立に向けた準備会を設立し、活性化協議会の位置付け、内容、中心市街地活性化協議会の設立準備等について協議を実施している。

(3) 竹田市中心市街地活性化協議会

平成 27 年 1 月 20 日に、竹田市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に総体的に寄与することを目的として、「竹田市中心市街地活性化協議会」を設立した。



①竹田市中心市街地活性化協議会の推進体制



②竹田市中心市街地活性化協議会の構成委員（令和2年1月1日現在）

(順不同・敬称略)

	役職	所属	氏名	法的根拠	備考
1	会長	竹田商工会議所	佐藤 春三	15条1項2号	会頭
2	副会長	竹田市	野田 良輔	15条4項3号	副市長
3	副会長	竹田町商店街振興組合	都築 員守	15条4項1号	理事長
4		まちづくりたけた株式会社	児玉 誠三	15条1項1号	代表取締役
5		竹田商工会議所	服部 真二	15条1項2号	副会頭
6		竹田商工会議所		"	専務理事
7		竹田町商店街振興組合	桑島 隆	15条4項1号	副理事長
8		竹田市観光ツーリズム協会	井上 隆	15条4項2号	会長
9		竹田地区自治会長会	秋田 煎	15条8項	会長
10		竹田地区老人クラブ連合会	児嶋 昭治	15条8項	会長
11		竹田市商工観光課	後藤 惟稔	15条4項3号	課長
12	監事	竹田市金融団	伊東 宏泰	15条8項	代表(大銀支店長)
13		大野竹田バス株	橋本 憲康	15条8項	取締役社長
14		JR九州豊後竹田駅	山下 慎一	15条4項2号	駅長
15		(一社)大分県建設業協会竹田支部	友岡 孝幸	15条4項2号	支部長
16		(公社)大分県建築士会竹田支部	伊東 政博	15条4項2号	支部長
17		(一社)農村商社わかば	後藤 治一郎	15条8項	専務
18		竹田地区市街地活性化プロジェクト委員会	衛藤 慎二	15条8項	委員長
19	監事	竹田商工会議所女性会	都築 玲子	15条8項	会長
20		竹田商工会議所青年部	後藤 慶多	15条8項	会長

オブザーバー

1		大分県議会議員	土居 昌弘		
2		竹田市議会議員	首藤 健二郎		
3		九州経済産業局産業部流通・サービス産業課	福田 浩二		課長
4		九州地方整備局建設部 都市整備課	田中 耕介		課長
5		中小企業基盤整備機構九州本部	山脇 修		審議役
6		大分県商工労働部 商業・サービス業振興課	椎野 健司		主幹総括
7		大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班	河部 明美		主幹
8		大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 都市計画班	石井 直明		主幹
9		大分県豊肥振興局 地域振興部	三浦 健		部長
10		竹田市企画情報課	工藤 隆浩		課長
11		竹田市建設課	今澤 盛治		課長
12		竹田市まちづくり文化財課	渡辺 一宏		課長

(法的根拠) 15条1項1号：都市機能の増進（まちづくり会社）

1項2号：経済活力の向上（商工会議所）

4項1号：事業を実施しようとする者

4項2号：認定基本計画及びその実施に関し密接な関係を有する者

4項3号：市町村

7項：関係行政機関、中小機構等

8項：特に必要があると認める者

③中心市街地活性化協議会規約

中心市街地活性化協議会 規約

(設置)

第1条 竹田商工会議所及びまちづくりたけた株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、竹田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、大分県竹田市大字竹田1920-1 竹田商工会議所内に置く。

(目的)

第4条 協議会は、竹田市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上に総体的に寄与することを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 竹田市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）並びに認定基本計画、及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地活性化の総合的な推進に関し、協議・意見提出する。

(2) その他、目的を達するために調査研究し、必要な活動を行う。

(構成員)

第6条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 法第15条第1項又は第4項に規定に該当する者

(2) 前各号に掲げる者のほか7項、8項等協議会において特に必要があると認める者

2 その他中心市街地の活性化に関する活動・事業を行う者で、協議会の構成員でない者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合協議会の承認を得なければならない。

3 協議会の構成員は、協議会を脱会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

4 委員等構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員等の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員が後任者を指名するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第7条 協議会に会長1名、副会長2名を置く。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中交代による後任の会長及び副会長の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の運営)

第8条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める

(運営委員会)

第9条 協議会の目的を円滑に達成するため、会長の承認により運営委員会を組織し、必要に応じてワーキンググループを設置することが出来る。

(事務局)

第10条 協議会の事務を処理するために、協議会に事務局を置く。

2 事務局の運営に必要な事項は、竹田商工会議所が処理する。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、並びにその他の収入によるものとする。

(会計)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2 その他協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第13条 協議会の出納を監査するため、監事2名を置く。

2 監事は、協議会委員の中から会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。

3 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(解散)

第14条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合においては、協議会の收支は解数日をもって打ち切り、竹田商工会議所がこれを決算する。

附 則

1 この規約は、平成27年1月20日から施行する。

2 協議会設立時の委員、役員任期は平成29年3月31日までとする。

3 この規約に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

④中心市街地活性化協議会の事業計画

<平成 26 年度事業計画>

竹田市中心市街地活性化協議会では、竹田市中心市街地活性化基本計画の策定に関し、民意の集約に努めるとともに、市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のための総合的かつ一体的な推進を心掛け、以下のような事業を行う。

1. 竹田市中心市街地活性化基本計画への意見具申

竹田市中心市街地活性化基本計画に反映させるため、活性化の基本方針、策定及び事業実施にあたり必要な事項に係る検討、協議、提言を行う。

2. 中心市街地活性化に関する各種関連事業の協議・支援

竹田市中心市街地活性化基本計画に記載された事業についての検討・支援、民間事業者の事業計画に係る協議等を行う。

3. その他合意形成のための普及・啓発・広報事業等の実施

中心市街地活性化を円滑に推進するため各種事業を検討、また本協議会の目的達成に必要な事業について協議、実施する。

<平成 27 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

■竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見の提出。

■基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。

■竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。

・中心市街地の現状把握、課題抽出、調査研究。

・竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催。

・協議会運営活動やまちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣受入れ。

<平成 28 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

■竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。

・中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言

■基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。

・市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との密接な連携のもとに関連事業の実施支援

■竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。

- ・中心市街地の現状把握、課題抽出、検討及び活性化に資する調査研究の実施
- ・竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催
- ・中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ

<平成 29 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言、意見
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。

<平成 30 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・中心市街地活性化基本計画の変更及びその事業実施において、実態に即した取組、事項についての提言、啓発
 - ・基本計画を推進する上での協議会としての意見を、より能動的に反映させるようするための措置を講ずる
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・市街地活性化事業を推進するため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進を図る
 - ・事業実施体制の脆弱さを解消し、環境変化を踏まえた対応への検討協議、支援を行う
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。
 - ・中心市街地の現状把握、課題抽出・検討及び活性化に資する調査研究を実施する
 - ・竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会等の開催、参加により情報収集を行う
 - ・中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ業務

<令和元年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

■竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。

- ・中心市街地活性化基本計画の変更及びその事業実施において、実態に即した取組、事項についての提言、啓発
- ・基本計画を推進する上での協議会としての意見を、より能動的に反映させるようするための措置を講ずる

■基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。

- ・市街地活性化事業を推進するため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進を図る

- ・事業実施体制を横断的に構築し、特に注力する事業についての検討協議、支援を行う

■竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。

- ・中心市街地の現状把握、課題抽出・検討及び活性化に資する調査研究を実施する
- ・竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会等の開催、参加により情報収集を行う
- ・中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ業務
- ・インバウンドの受け入れや市民の利便性向上を図るキャッシュレス化等の促進を図る

⑤中心市街地活性化協議会等の開催状況

平成 20 年度

竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 9 月 8 日 18:00～）

- ・協議会の組織づくり案協議

竹田地区市街地活性化協議会準備会（平成 20 年 11 月 17 日 18:00～）

- ・協議会会員選考

竹田地区市街地活性化協議会設立総会（平成 20 年 12 月 15 日 18:00～）

- ・協議会役員選任、規約承認等

第 2 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 3 月 12 日 18:00～）

- ・中心市街地活性化計画に向けての協議
- ・事業スケジュール等

平成 21 年度

竹田地区市街地活性化協議会役員会（平成 21 年 10 月 13 日 18:00～）

- ・経過報告、今後の取組

第 3 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 21 年 11 月 2 日 18:00～）

- ・市長との懇談会について等

竹田地区市街地活性化協議会 TOP ミーティング（平成 21 年 12 月 14 日 18:00～）

- ・本町通り、市街地の将来像について（市長以下行政との意見交換）

平成 22 年度

第 4 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 8 月 5 日 13:00～）

- ・経過報告、今後の協議会の運営について
- ・作業部会（プロジェクト委員会）の設置

市街地活性化協議会 第 1 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 12 日 14:00～）

- ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部）

市街地活性化協議会 第 2 回プロジェクト会議（平成 22 年 8 月 26 日 18:00～）

- ・竹田市の過去の取り組み分析

市街地活性化協議会 第 3 回プロジェクト会議（平成 22 年 9 月 17 日 13:00～）

- ・まちづくりディスカッション（都市環境デザイン会議 来所）

第 5 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 10 月 5 日 13～）

- ・プロジェクト会議の進捗について

市街地活性化協議会 第 4 回プロジェクト会議（平成 22 年 10 月 19 日 17:00～）

- ・中心市街地活性化計画に向けての勉強会（講師：中小企業基盤整備機構九州支部）

市街地活性化協議会 第 5 回プロジェクト会議（平成 22 年 11 月 25 日 16:00～）

- ・中心市街地・まちづくりの方向性について

第 6 回竹田地区市街地活性化協議会（平成 22 年 12 月 6 日 13:30～）

- ・中心市街地活性化プランについて

平成 23 年度

市街地活性化協議会 第 6 回プロジェクト会議（平成 23 年 9 月 26 日 18:00～）

- ・歴史文化を活かした、歩いて楽しいまち、情感まちづくり方策
- ・まちの賑わいづくりの核となる具体案の検討

市街地活性化協議会 第 7 回プロジェクト会議（平成 23 年 10 月 13 日 18:00～）

- ・中心市街地の活性化とまちづくりの具体策の検討
- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議

市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 11 月 1 日 18～）

- ・中心市街地活性化の具体策（案）について
- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）との協議

市街地活性化協議会 第 8 回プロジェクト会議（平成 23 年 11 月 14 日 11:00～）

- ・まちづくり構想（案）について
- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評

市街地活性化協議会 役員会（平成 23 年 12 月 13 日 18～）

- ・中心市街地活性化構想（案）について
- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評

中心市街地活性化協議会 役員会（平成 24 年 1 月 16 日 11:00～）

- ・中心市街地活性化構想提案書（案）についてまとめ

- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の講評

第7回竹田地区市街地活性化協議会（平成24年1月27日13:30～）

- ・中心市街地活性化構想（案）の承認について
- ・アドバイザー（JTB コミュニケーションズ）の総評

平成24年度

市街地活性化協議会 第9回プロジェクト会議（平成24年5月31日10:00～）

- ・中心市街地活性化構想の具体化に向けて

市街地活性化協議会 第10回プロジェクト会議（平成24年10月11日13:30～）

- ・中心市街地活性化構想の推進について
- ・各団体の取組み状況と今後の取組み報告

市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議①（平成24年10月25日12:00～）

- ・交流施設の具体化について

市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議②（平成24年11月5日18:30～）

- ・交流施設検討会議「青年部との意見交換会」

市街地活性化協議会 プロジェクト企画会議③（平成24年11月6日19:00～）

- ・交流施設検討会議「女性会との意見交換会」

市街地活性化協議会 第11回プロジェクト会議（平成24年12月27日17:30～）

- ・市との意見交換会

市街地活性化協議会 第12回プロジェクト会議（平成24年2月5日18:00～）

- ・構想書の進行管理（表）について

平成25年度

市街地活性化協議会 役員会（平成25年4月19日18:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて

第8回竹田地区市街地活性化協議会（平成25年4月30日13:30～）

- ・竹田市中心市街地活性化構想の進行管理と今後の取組みについて
- ・規約の一部改正並びに役員（案）について
- ・野田アドバイザー（全国商店街支援センター・中心市街地活性化アドバイザー）の講評

市街地活性化協議会 第13回プロジェクト会議（平成25年5月8日10:00～）

- ・中心市街地活性化計画の策定手法について
- ・交流施設の具体化について
- ・補助事業の活用について
- ・宮川アドバイザー（都市問題経営研究室・中心市街地活性化アドバイザー）の講評

市街地活性化協議会 第14回プロジェクト会議（平成25年7月26日13:30～）

- ・中心市街地活性化と城下町再生事業について

中心市街地 コミュニティ施設構想シンポジウム（平成 25 年 10 月 11 日 18:00～）

- ・基調講演（野田副市長・竹田市総合まちづくりセンター長）
- ・公開討論（パネルディスカッション）

平成 26 年度

中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 17 日 10:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化について深掘り
- ・各種事業立案について等

中心市街地活性化調査事業（平成 26 年 9 月 25 日 18:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立について
- ・竹田市の今後のスケジュールについて

竹田市中心市街地活性化協議会 第 1 回準備委員会（平成 26 年 10 月 2 日 13:30～）

- ・活性化協議会の位置付け、内容等

竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回準備委員会（平成 26 年 10 月 20 日 18:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 5 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 11 月 11 日 13:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回準備委員会（平成 26 年 11 月 12 日 18:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立準備
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 9 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 26 年 12 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 1 月 14 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・旧岡本屋改修計画図等

竹田市中心市街地活性化協議会 設立総会（平成 27 年 1 月 20 日 15:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化協議会の設立
- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 10 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏

- ・中小機構

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 2 月 24 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅構想協議

竹田市中心市街地 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 27 年 3 月 17 日 11:00～）

- ・商業活性化アドバイザー 富士川氏
- ・まちの駅整備構想書作成

第 2 回竹田市中心市街地活性化協議会（平成 27 年 3 月 25 日 14:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化基本計画案
- ・協議会意見書案

(参考)

中心市街地活性化構想（案）

から基本計画の策定経過



竹田市中心市街地活性化基本計画に対する意見書提出（平成 27 年 3 月 31 日 13:30～）

- ・協議会 佐藤会長より竹田市 首藤市長へ意見書を提出

平成 27 年度

竹田商工会議所主催 中活基本計画・まちづくり会社説明会（平成 27 年 4 月 15 日 15:00～）

- ・中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・まちづくり会社について

第 1 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 4 月 27 日 14:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・中心市街地活性化協議会と事業運営について 他

第 2 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 5 月 13 日 14:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・今後の取組みについて 他

中活協事務局・中小企業基盤整備機構 協議（平成 27 年 5 月 20 日 10:00～）

- ・中心市街地商業活性化診断サポート事業打合せ

竹田市中心市街地活性化協議会 総会（平成 27 年 5 月 20 日 15:00～）

- ・平成 26 年度事業報告、収支決算承認の件
- ・平成 27 年度事業計画（案）、収支予算（案）承認の件
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所について（説明）

第 3 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 5 月 25 日 14:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・まちづくり会社の運営等について 他

第 4 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 6 月 3 日 13:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・まちの駅構想 岡本屋プロジェクトについて 他

第 5 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 6 月 16 日 13:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・中小機構サポート事業について 他

中小機構サポート事業 事前ヒアリング（平成 27 年 6 月 18 日 15:00～）

- ・中小機構サポート事業に関する事前ヒアリング

第 6 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 7 月 14 日 14:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・中小機構サポート事業の推進体制について 他

第 7 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 7 月 29 日 14:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・中小機構サポート事業事前打ち合わせ 他

第 8 回中活協事務局連絡会議（平成 27 年 8 月 19 日 13:30～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換

- ・中小機構サポート事業について 他

中小機構サポート事業 第1回検討会議（平成27年8月19日16:00～）

- ・中心市街地商業活性化診断に係るサポート事業実施内容確認
- ・来街者アンケート調査表の設計 他

中小機構サポート事業 第1回セミナー（平成27年8月19日19:00～）

- ・久留米市中心市街地活性化の取組み及び地方都市におけるテナントミックス、リーシング活動について

中小機構サポート事業 関係者ヒアリング調査（平成27年9月7日～9日）

- ・対象：医療機関、商店街組織、アーティスト集団など
- ・内容：中心市街地活性化に向けて連携、課題、要望等

中小機構サポート事業 事例研究（平成27年9月8日18:00～）

- ・民間都市開発推進機構による住民参加型まちづくりファンド制度紹介

第9回中活協事務局連絡会議（平成27年9月9日16:00～）

- ・所属機関毎の動向、情報交換
- ・中小機構サポート事業打ち合わせ
- ・中心市街地活性化協議会の開催、ワーキンググループ設置について 他

中小機構サポート事業 中心市街地需要動向調査（平成27年9月10日・13日）

- ・対象：主に女性層
- ・内容：中心市街地に求めるもの(ニーズ等)、来訪の動機、理由、感想等
　　旧岡本屋開発に関して求める業種業態

中小機構サポート事業 第2回検討会議（平成27年10月14日16:00～）

- ・来街者アンケート等定量的調査の結果報告 他

中小機構サポート事業 第2回セミナー（平成27年10月14日18:30～）

- ・市街地活性化における商業施設運営、賑わいづくりの手法、仕掛けについて
　　ワイサポート㈱会田博

中小機構サポート事業 アンケート調査等検討会議（平成27年10月15日9:00～）

- ・アンケート調査結果等について検討協議

第10回中活協事務局連絡会議（平成27年10月15日13:30～）

- ・ワーキンググループ(まちの駅検討会議)設置について
- ・グループインタビュー対象者、方法の検討 他

第1回中活協ワーキンググループ(WG)コアメンバー会議（平成27年10月27日16:00～）

- ・スケジュールイメージについて
- ・ファイナンス（資金調達）、開発体制・役割分担検討等について

第11回中活協事務局連絡会議・第2回中活協WGコアメンバー会議

（平成27年11月10日9:30～）

- ・土地取得交渉、個別用地交渉、不動産鑑定等について
- ・テナントリーシングについて

中小機構サポート事業 中心市街地活性化グループインタビュー（平成 27 年 11 月 10～12 日）

- ・中心市街地活性化、まちの駅構想に対する意見交換
(対象者：子育て世代、独身女性、高齢女性、高校生、周辺事業者)

第 3 回中活協 WG コアメンバー会議（平成 27 年 11 月 25 日 15:30～）

- ・開発方針手順について
- ・想定スケジュールについて

中小機構サポート事業 第 3 回検討会議（平成 27 年 11 月 25 日 18:00～）

- ・課題計画要素抽出
- ・アンケート調査、関係者ヒアリング及びグループインタビュー結果について検証

平成 27 年度 中心市街地活性化協議会全国交流会（平成 27 年 11 月 27～28 日）

- ・中心市街地活性化に関する先進地事例研究、分科会

第 12 回中活協事務局連絡会議・第 4 回中活協 WG コアメンバー会議

（平成 27 年 12 月 21 日 15:00～）

- ・まちの駅整備事業のスケジュール確認、全体ビジョン作成進め方について
- ・テナントリーシングについて
- ・中心市街地活性化基本計画 3 月変更申請等に係る中心市街地活性化協議会の開催について

中小機構サポート事業 第 4 回検討会議（平成 27 年 12 月 22 日 9:00～）

- ・まちの駅施設整備の方向性確認
- ・商業計画に関する検討、SWOT 分析、コンセプト、MD 等

平成 27 年度 第 2 回竹田市中心市街地活性化協議会（平成 28 年 2 月 9 日 15:00～）

- ・竹田市中心市街地活性化基本計画 3 月変更申請に係る内容等について（協議、説明）
- ・竹田市中心市街地活性化協議会今年度事業経過について（報告説明）
- ・まちづくりたけた株式会社事業経過について（報告説明）

竹田市中心市街地活性化協議会 第 12 回事務局連絡会議（平成 28 年 2 月 12 日）

- ・まちの駅整備事業について今後の課題、対応策検討
- ・他組織との情報共有

岐阜県多治見まちづくり株先进地事例研修（平成 28 年 2 月 27 日）

- ・岐阜県多治見市多治見まちづくり会社のカフェ経営について先進地事例研修
- ・コミュニティカフェの創り方～カフェ温土の取組み～

中小機構 商業活性化アドバイザー派遣事業（平成 28 年 3 月 2 日）

- ・中心市街地商業活性化アドバイザー 原田弘子氏
- ・空き店舗活用チャレンジショップ、創業支援についてのアドバイス派遣

中小機構 商業活性化診断・サポート事業第6回検討会議（平成28年3月17日）

- ・中小企業基盤整備機構による竹田市中心市街地商業活性化診断・サポート事業プロジェクト型事業報告書案の検討（まちの駅整備事業に係る助言・提言）

竹田市中心市街地活性化協議会 第13回事務局連絡会議（平成28年3月17日）

- ・基本計画に係る次年度以降の動き、実施事項検討協議
- ・他組織との情報共有

まちづくりたけた(株)第1期定期株主総会（平成28年3月18日）

- ・第1期決算・事業報告
- ・第2期事業期間（H28.1～3月）、第3期（H28.4～H29.3）

城下町再生まちづくり意見交換会（平成28年3月22日）

- ・商工会議所議員、商店街、青年部、女性部等に向けた中心市街地活性化事業説明
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画、都市再生整備計画等に係る意見交換

まちづくりたけた(株)・商工会議所総合調整(TOP)会議 第3回（平成28年3月23日）

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整・意見交換

中小機構 商業活性化診断・サポート事業報告会（平成28年3月29日）

- ・中小企業基盤整備機構による竹田市中心市街地商業活性化診断・サポート事業プロジェクト型事業報告会（市街地活性化：まちの駅整備事業に係る助言・提言）

平成28年度

まちづくりたけた(株)・商工会議所総合調整(TOP)会議 第1回（平成28年4月13日）

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整検討

竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会（平成28年5月13日）

- ・平成27年度事業・決算報告、平成28年度予算・事業計画等承認の件
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告他

まちづくりたけた(株)・商工会議所総合調整(TOP)会議 第2回（平成28年6月20日）

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整検討

中小機構 商業活性化アドバイザー派遣事業 第1回（平成28年6月22日）

- ・中心市街地商業活性化アドバイザー 石崎均氏
- ・中心市街地活性化基本計画に係るまちの駅整備事業についてアドバイス

中小機構 商業活性化アドバイザー派遣事業 第2回（平成28年7月20日）

- ・中心市街地商業活性化アドバイザー 石崎均氏
- ・中心市街地活性化基本計画に係るまちの駅整備事業についてアドバイス

中小機構 商業活性化アドバイザー派遣事業 第3回（平成28年8月18日）

- ・中心市街地商業活性化アドバイザー 石崎均氏
- ・中心市街地活性化基本計画に係るまちの駅整備事業についてアドバイス

- ・まちの駅構想スキーム、収支計画等について

中心市街地再開発事業先進地視察研修【日南市】(平成 28 年 8 月 26 日～27 日)

- ・民間 SPC(株)油津応援団まちづくり事業研修
- ・日南まちづくり(株)複合機能ビル開発事業研修他

中小機構 商業活性化アドバイザー派遣事業 第 4 回 (平成 28 年 9 月 15 日)

- ・中心市街地商業活性化アドバイザー 石崎均氏
- ・中心市街地活性化基本計画に係るまちの駅整備事業についてアドバイス
- ・事業計画・収支計画立案助言

平成 28 年度中心市街地活性化協議会全国交流会 東京 (平成 28 年 11 月 2 日)

- ・中心市街地活性化協議会支援センター主催
- ・まちづくり先進地成功事例、分科会研修 交流会

商工会議所執行部・タウンマネージャー調整会議 (平成 28 年 11 月 30 日)

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整検討会議

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議 (平成 29 年 1 月 10 日)

- ・基本計画に係る変更点、実施事項検討協議
- ・まちの駅整備事業について
- ・他組織との情報共有

商工会議所執行部・タウンマネージャー調整会議 (平成 29 年 1 月 26 日)

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整検討会議

平成 28 年度第 2 回竹田市中心市街地活性化協議会 (平成 29 年 2 月 8 日)

- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所について
- ・市街地整備計画について報告 他

平成 29 年度

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議 (平成 29 年 4 月 20 日)

- ・実施事項検討協議
- ・まちの駅整備事業について、SPC 組織の可能性等
- ・他組織との情報共有

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議 (平成 29 年 5 月 12 日)

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・セミナー企画等

まちづくりたけた(株)・商工会議所総合調整(TOP)会議 (平成 29 年 5 月 17 日)

- ・まちの駅整備事業の具現化について、調整検討
- ・土地所有者の売買意向等
- ・テナント入居可能性について

竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会（平成 29 年 5 月 19 日）

- ・平成 28 年度事業・決算報告、平成 29 年度予算・事業計画等承認の件
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所、フォローアップ状況他
- ・まちづくりたけた(株)近況報告等

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議（平成 29 年 5 月 23 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・セミナー企画等

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議（平成 29 年 6 月 6 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・セミナー企画、キックオフイベント等

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議（平成 29 年 6 月 20 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・セミナー企画等
- ・キックオフイベント 7/1 事前協議

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議（平成 29 年 6 月 21 日）

- ・各機関より取組み状況等報告
- ・まちの駅整備事業について
- ・情報共有

中小機構 商業活性化診断サポート事業 兼 S0-KO プロジェクトキックオフイベント（平成 29 年 7 月 1 日）

- ・中心市街地商業活性化診断セミナー 佐野莊一氏、宮部浩幸氏、井上聰子氏
- ・空店舗等利活用、リノベーションによるまちづくりについて
- ・旧馬場家具活用についてワークショップ

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議（平成 29 年 7 月 5 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・セミナー、イベント後のアンケート分析等

城下町空き店舗リノベ たけた S0-KO プロジェクト打合せ会議（平成 29 年 7 月 19 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・コンセプト検討
- ・たけたリペア&ストックヤード (R&S) センター

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 7 月 25 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・スキーム、事業計画手順等検討

「商店街まちの駅整備事業」支援検討企業来竹によるまちの駅構想事業説明会議（平成 29 年 7

月 28 日)

- ・支援検討企業によるまちの駅構想参画意思について
- ・今後の方向性等検討

基本計画まちの駅構想に係る意見交換会（平成 29 年 8 月 2 日）

- ・市外大手資本によるまちの駅構想事業参画について協議
- ・竹田市、会議所、タウンマネージャー、市議

基本計画まちの駅構想に係る会議所執行部会議（平成 29 年 8 月 17 日）

- ・まちの駅構想事業主体等について、今後のすすめ方等

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 8 月 18 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・オーナー意向等確認

平成 29 年度中心市街地活性化協議会全国交流会 東京（平成 29 年 8 月 25 日）

- ・中心市街地活性化協議会支援センター主催
- ・まちづくり先進地成功事例発表、分科会研修 交流会

「商店街まちの駅整備事業」支援検討企業来竹によるまちの駅構想事業検討会議（平成 29 年 9 月 8 日）

- ・支援検討企業による SPC 参画の意思確認
- ・今後の方向性等検討

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 9 月 13 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・コアメンバーの選出、費用積算等

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議（平成 29 年 9 月 13 日）

- ・各機関より取組み状況等報告
- ・まちの駅整備事業についてこれまでの経過
- ・今後の対応

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 9 月 27 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・資金計画、その他

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 10 月 11 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・「商店街まちの駅整備事業」支援検討企業来竹によるまちの駅構想事業検討会議（平成 29 年 10 月 16 日）
- ・支援検討企業によるまちの駅構想具現化協議
- ・イメージパースの共有

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議（平成 29 年 10 月 24 日）

- ・各機関より取組み状況等報告
- ・まちの駅整備事業についてこれまでの経過
- ・大資本の会社による開発の大義名分等について

基本計画まちの駅構想に係る会議所執行部会議（平成 29 年 10 月 26 日）

- ・まちの駅構想事業について、今後のすすめ方等

基本計画まちの駅構想に係る都市デザイン課・会議所執行部会議（平成 29 年 11 月 7 日）

- ・支援検討企業参画について
- ・補助金活用について
- ・景観条例等について等

「商店街まちの駅整備事業」支援検討企業来竹によるまちの駅構想事業検討会議（平成 29 年 11 月 13 日）

- ・支援検討企業によるまちの駅構想具現化協議
- ・イメージパースの共有
- ・土地取得について現状情報
- ・景観条例等の情報共有

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 12 月 5 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・新規会議参加者を迎えてのアイデア共有

中活基本計画及びまちの駅構想進捗について九州経済産業局訪問（平成 29 年 12 月 21 日）

- ・中活基本計画「まちの駅」構想について状況報告
- ・経産省補助金等情報調査

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)打合せ会議（平成 29 年 12 月 25 日）

- ・竹田町旧馬場家具建屋について、リノベーション検討
- ・新規会議参加者を迎えてのアイデア共有
- ・各関係機関からの協力体制について

空き店舗リノベ リペア&ストックヤード(R&S)に係る市長訪問（平成 29 年 12 月 26 日）

- ・旧馬場家具倉庫利活用に係るこれまでの事業構想について報告
- ・まちづくりファンド組成について提案

「まちの駅整備事業」支援検討企業訪問（平成 30 年 2 月 2 日）

- ・支援検討企業によるまちの駅構想今後の事業可能性について
- ・構想に係る地権者等現状情報共有
- ・景観条例等の情報

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議（平成 30 年 2 月 20 日）

- ・各機関より取組み状況等報告
- ・まちの駅整備事業について

- ・基本計画フォローアップ状況等について

平成 29 年度中活視察研修 長崎県大村市～熊本県天草市（平成 30 年 2 月 25～26 日）

- ・中心市街地活性化に係る街なか居住推進先進地（大村市）
- ・キリストン文化観光資源先進地（天草市）

平成 30 年度

竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議（平成 30 年 4 月 4 日）

- ・総会内容等について
- ・まちの駅整備事業について
- ・他組織との情報共有

まちの駅構想に係る会議所執行部・都市デザイン課 検討会議（平成 30 年 5 月 8 日）

- ・まちの駅整備事業エリアにおける現況、情報共有
- ・事業実施にかかる今後のスケジューリング 他

竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回事務局連絡会議（平成 30 年 5 月 18 日）

- ・総会議案内容、進行等打合せ
- ・まちの駅整備事業の展開について

竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会（平成 30 年 5 月 29 日）

- ・平成 29 年度事業・決算報告、平成 30 年度予算・事業計画等承認の件
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告
- ・基本計画実績に係るフォローアップ等について

九州経済産業局主催 キャッシュレス推進セミナー熊本（平成 30 年 6 月 25 日）

- ・インバウンド獲得に向けたキャッシュレス化の推進
- ・各種補助制度の説明、今後の展開等

竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回事務局連絡会議（平成 30 年 7 月 18 日）

- ・まちづくりたけた（株）新体制後の関わりについて
- ・まちの駅整備事業の現況と今後の動向等
- ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

平成 30 年度全国中心市街地活性化協議会勉強会 東京（平成 30 年 7 月 20 日）

- ・中心市街地活性化協議会支援センター主催勉強会
- ・まちづくり先進地成功事例発表、分科会研修 交流会

市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第 1 回（平成 30 年 8 月 6 日）

- ・まちの駅構想エリアを中心とした現状確認、新展開等の報告
- ・活性化基本計画に係るまちの駅整備事業について在り方等

市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第 2 回（平成 30 年 8 月 23 日）

- ・まちの駅構想エリアを中心とした関係者意見聴取

- ・活性化基本計画の説明、まちの駅構想の検討等

九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年8月29日）

- ・基本計画一年延長に向けた事前相談
- ・専門人材派遣事業の申請可否等について

経産省委託事業 中心市街地活性化普及促進事業 座学研修（平成30年9月4日～5日）

- ・まちづくりの役割分担、地域の担い手づくりについて
- ・自走するまちを支えるまちづくり会社の意義（基調講演）
- ・まちづくりにおける商工会議所の役割と期待
- ・公共空間におけるエリアマネジメント
- ・パネルディスカッション 他

中活まちの駅構想事業見直し検討会議（平成30年9月11日）

- ・基本計画変更に向けた現在の状況と今後の方向性
- ・情報共有、意見交換

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第2回（平成30年9月26日）

- ・九経局施策説明会及び内閣府中活相談会の報告
- ・基本計画延長に向けた民間事業のスキーム等

（一社）全国空き家バンク推進機構訪問（平成30年9月28日）

- ・地方創生・公民連携のモデルケース創出について
- ・地方における活性化策への携わり方
- ・移住定住、地域振興、企業誘致のプラットフォーム支援

（株）オープン・エー訪問、基本計画に係るまちの駅構想等協議（平成30年9月29日）

- ・竹田の城下町に適したエリアリノベーションの手法
- ・まちの駅構想具現化に向けた助言

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第3回（平成30年10月3日）

- ・全国空き家バンク推進機構・（株）オープン・エー協議事項共有
- ・まちの駅構想のリノベーション、コンバージョンについて

山形県山形市七日町についてまちづくり勉強会（平成30年10月4日）

- ・講師：中小機構東北サポートマネージャー下田孝志氏
- ・人の繋がりによるまちづくりの仕組みづくり
- ・リノベーション及び民主導のエリアマネジメント

竹田市中心市街地活性化協議会 第4回事務局連絡会議（平成30年10月9日）

- ・中活事業における（株）オープン・エーとの関わりについて協議
- ・基本計画延長に向けた内容協議、スケジューリング
- ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第4回（平成30年10月19日）

- ・まちの駅構想エリアにおける個々物件の現況確認
- ・一年延長を見据えた今後の対応について
- ・地方創生補助金説明

竹田市中心市街地活性化協議会 第5回事務局連絡会議（平成30年11月5日）

- ・中小機構アドバイザー派遣事業申請について
- ・まちの駅構想における空き店舗登記状況等共有

竹田市中心市街地活性化協議会 第6回事務局連絡会議（平成30年11月20日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容協議
- ・オープン・エー来竹におけるタイムスケジュール等
- ・個々物件の情報共有

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（平成30年11月21日～22日）

- ・商店街まちの駅整備事業の課題整理等
- ・基本計画延長申請の理由・目的及び事業内容精査
- ・エリアマネジメントのポイント、スキーム等

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第5回（平成30年11月29日）

- ・中小機構アドバイザー派遣事業について 報告
- ・TM（タウンマネージャー）の必要性について
- ・(株)オープン・エーまちの駅整備事業の関わりについて
- ・基本計画の変更申請について（中心市街地活性化協議会から意見聴取）

竹田市中心市街地活性化協議会 第7回事務局連絡会議（平成30年12月4日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容振り返り
- ・まちの駅整備事業課題整理
- ・基本計画一年延長申請までの内容精査

(株)オープン・エー来竹によるまちの駅構想検討会（平成30年12月10日）

- ・まちの駅構想エリア視察
- ・まちの駅構想を含むエリアマネジメントについて
- ・竹田市の観光ビジョン、方向性等について 助言

竹田市中心市街地活性化協議会 事務方小会議（平成30年12月13日）

- ・九州経済産業局訪問前の課題整理作業
- ・基本計画一年延長申請に向けた調査事業について
- ・エリアマネジメントにおけるオープン・エーとの関わり

九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年12月20日）

- ・基本計画一年延長に向けた相談、現状報告
- ・専門人材派遣事業及び調査事業について
- ・今後の方向性、スケジュールについて 助言

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 第2回（平成30年12月26日）

- ・基本計画延長申請におけるポイント
- ・エリアマネジメント、オープン・エーの関わりについて
- ・補助金活用における調査事業の必要性について 他

竹田市中心市街地活性化協議会 第8回事務局連絡会議（平成31年1月16日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容確認、次回派遣について
- ・まちの駅デザイン会議について
- ・調査事業について、今後の進め方

中活事業説明及びまちの駅構想デザイン会議（平成31年1月29日）

- ・中心市街地活性化基本計画概要説明
- ・竹田市中心市街地活性化協議会のあゆみ
- ・まちの駅整備事業について
フリーディスカッション

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 第3回（平成31年1月29日）

- ・基本計画延長申請におけるポイント
- ・エリアマネジメントの精緻化
- ・調査事業内容の具現化 他

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業打合せ（平成31年2月14日）

- ・調査事業実施内容、スケジュール等確認検討
- ・対象エリア、対象物件の現況
- ・本体事業実施について

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第6回（平成31年3月25日）

- ・まちの駅に係る調査事業申請額、申請内容等について
- ・まちづくりたけた(株)の体制変更、所管課の変更等
- ・オープン・エーとの関わりについて

令和元年度

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業精査（平成31年4月3日）

- ・調査事業実施内容、スケジュール等確認
- ・課題等洗い出し
- ・本体事業実施について

竹田市中心市街地活性化協議会 H31第1回事務局連絡会議（平成31年4月9日）

- ・調査事業認定状況について
- ・委託先及び内容等について
- ・一年延長申請について

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業精査（平成 31 年 4 月 25 日）

- ・実施内容確認
- ・調査方法等の精査

竹田市中心市街地活性化基本計画に係る内閣府現地視察（令和元年 5 月 16 日）

- ・基本計画推進状況等確認
- ・まちの駅構想エリア等の展開・進捗等視察

竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会（令和元年 5 月 30 日）

- ・委員・オブザーバー就任、役員改選の件
- ・平成 30 年度事業・決算報告、平成 31(令和元) 年度予算・事業計画等承認の件
- ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告
- ・基本計画実績に係るフォローアップ等について

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 第 1 回検討委員会（令和元年 6 月 10 日）

- ・調査事業の進め方についてアドバイス
- ・調査手法及び調査票等について説明
- ・今後のスケジュール確認等

竹田市中心市街地活性化基本計画延長申請にかかる検討会議（令和元年 8 月 9 日）

- ・申請における課題抽出及びスケジュール
- ・今後の方向性
- ・調査事業の進捗、現状確認

⑥中心市街地活性化協議会からの意見

竹田市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見書

平成 27 年 3 月 25 日

竹田市長

首藤 勝次 様

竹田市中心市街地活性化協議会

会長 佐藤 春三

竹田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）

竹田地区市街地は、岡藩の城下町として形成され豊肥地区の中心地として栄えてきましたが、昭和 30 年から 40 年代の高度経済成長期を境にした人口減少や、国道 57 号沿線への郊外型商業店の展開、モータリーゼーションによる購買活動の広域化、生活様式の変化などにより商業を中心とした市街地は経済活動が低迷し、空き店舗の増加が目立つなどの危機的状況にあります。

中心市街地においては、空き店舗対策、道路の美装化等の住環境対策、わくわくスタンプカード事業、楽市楽座、城下町観光の推進、まち並み散策、竹楽をはじめとする各種行事イベント等を行っていますが、根本的な解決とはなっていません。竹田市の顔である中心市街地を歴史と文化を継承しながら、にぎわいのある街に再生し、子供から高齢者すべての住民が将来にわたって希望と生きがいをもてるまちづくりが望まれています。

このような中、竹田地区市街地活性化を目的として商工関係団体や観光関係団体、消費者団体、自治会等により平成 20 年 12 月 15 日に竹田地区市街地活性化協議会（任意）を設立し、中心市街地基本計画策定を視野に、その目的を目指してまちづくりの課題と方向性について責任ある協議の場を設け、作業部会による検討、役員会での協議、竹田地区市街地活性化協議会総会の審議を経て、平成 23 年度に竹田市中心市街地活性化構想(案)をまとめ市に提案、翌年に構想案実現の為に 5 カ年進行管理表を作成する等、まちづくりの醸成を図って参りました。

この度、新たに設立された竹田市中心市街地活性化協議会の審議を経て、竹田市では中心市街地活性化基本計画（原案）を策定しました。これまで受け継がれてきた岡城と城下町を繋ぐ歴史文化を生かした街づくり加えて、市福祉施設整備、商業の活性化事業の取り組み、さらには観光要素を内包した中心市街地に商業機能を集積していく事業展開が期待されるところです。この基本計画を鋭意推進していくことが本協議会の責務であると考えております。

以下の意見については、竹田市中心市街地活性化協議会の総意として、取りまとめたものでありますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

竹田市中心市街地活性化協議会は、竹田市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」）について概ね妥当であると判断致します。

（付帯意見）

基本計画案では事業期間の5年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記され、数値目標も設定されていることから、本市の中心市街地の活性化に大きく寄与するものと考えます。

なお、基本計画案の遂行において、下記事項について特段のご配慮をお願いします。

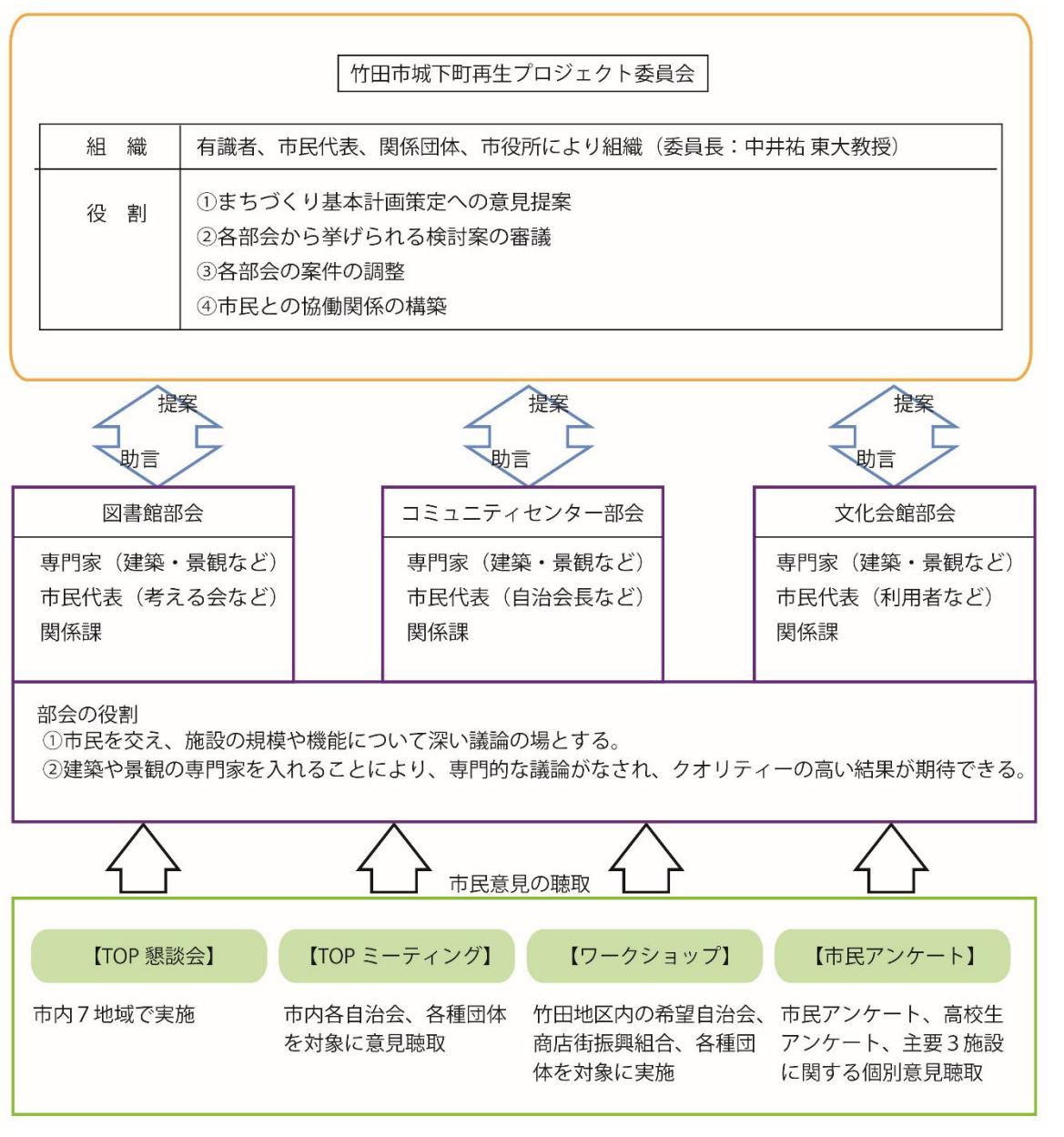
1. 本基本計画に記載されている事業を着実に推進するために、各事業主体への全面的な支援を図っていただきたい。
2. 事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の調整、見直し、新規事業の追加についても柔軟な対応をお願いしたい。
3. 官民一体となって各事業を実施するに当たり、関係省庁及び県、関係団体等との連携を密にして、協議会に対しての強力な支援をお願いしたい。
4. 中九州横断道路に関して、竹田市までの開通が数年先に迫っており、市内へ多くの入込客が見込まれる。魅力ある城下町を形成していく中で、市街地へ誘客する企画・立案を是非とも推進して頂きたい。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 城下町再生プロジェクト推進組織の設置

まちづくり市民アンケートやまちづくりワークショップなどによる市民の意見を集約するとともに、これらで得られた意見を素材、材料とした「竹田市都市再生まちづくり基本計画」の策定を行い、まちづくりの方向性を探りつつ、城下町再生プロジェクト推進のための組織を設置した。組織には、まちづくりの主要施設である新図書館、コミュニティセンター、文化会館の建設構想を検討する各専門部会、また、まちづくりを総括して検討するプロジェクト委員会など、市民目線で将来のまちづくりに向けた協議、検討を行っている。

<推進組織図>



(2) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

①客観的現状分析

- ・統計的なデータを用いた現状分析については、1. [2] 中心市街地の現状と課題に記載している。

②地域住民のニーズ等の分析

- ・市民アンケート調査は、中心市街地のまちづくりに対する機運の醸成、意識の向上を図るきっかけとともに、中心市街地活性化基本計画の策定等に係る将来構想の素材収集のため、竹田地区自治会や商業関係団体等を対象としたまちづくり意見交換会を開催、また、まちづくりに関する市民アンケートを実施した。
- ・調査内容は、1. [3] 地域住民のニーズ等の把握に記載している。

(3) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①各種団体との連携・調整

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民、事業者、行政などのさまざまな主体が協働して取り組む必要がある。本計画の事業実施においても、関連する関係者等と連携を図りながら、活動の継続や発展に取り組む必要がある。

○竹田地区市街地活性化協議会

竹田地区活性化協議会は、平成20年12月に中心市街地の商業関係機関や地元自治会等が中心になり設立された。中心市街地活性化に向けた構想、基本計画の策定、街なみ環境整備に向けた計画づくりを行い、平成24年2月には、「竹田市中心市街地活性化構想」を提案している。こうした民間の関係組織・団体の要請に協働し、今後の中心市街地活性化の具体化に向け、市行政と一体となった検討を行っている。

○大学との交流連携

本市は「TOP運動」の一環として、「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」をキャッチフレーズに、県内4大学と協力協定を締結し、相互に連携協力した活動を開催している。大学等の人的・知的資源の活用による学術的ノウハウの提供と竹田市の潜在能力や価値を学術研究のフィールドとして提供・協力することにより、相互に連携した課題解決と相互の発展、また地域を担う人材の育成を目指している。

平成17年度の大分大学をはじめとして、平成20年度には大分県立芸術文化短期大学、平成21年度には立命館アジア太平洋大学、平成22年度には別府大学と協力協定を締結した。また、エコミュージアム構想や城下町再生プロジェクト等の政策課題について、東京大学景観研究室と受託研究を行ってきた。

《廃校の利活用による大学連携の推進》

平成 22 年 4 月 1 日、廃校となっていた旧下竹田小学校を利用して、大分県立芸術文化短期大学竹田キャンパスという新たな交流拠点が誕生した。また、平成 23 年 12 月 2 日、旧双城中学校を利用して、別府大学文化財研究所竹田センター及び竹田市・大学連携センターがオープンし、地域研究拠点となっている。

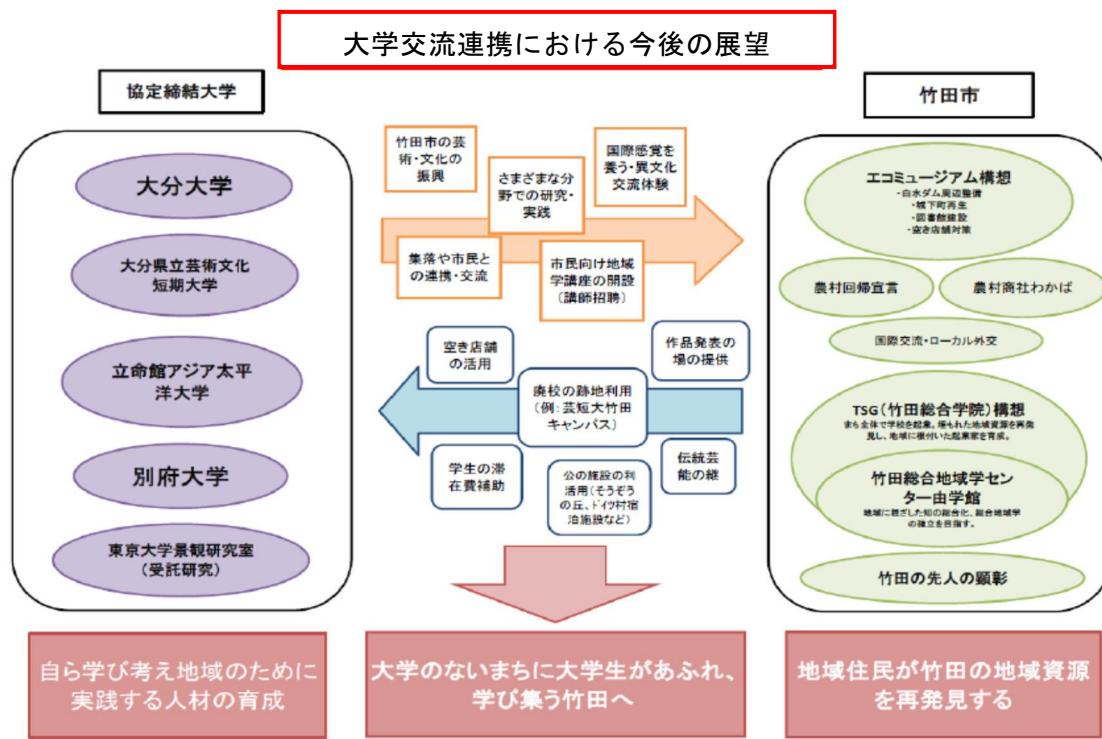
《県内各大学参加による意見交換会の実施》

平成 22 年 7 月に、各大学の連携担当者が竹田市に集結し、今後の継続的かつ発展的な交流を目指した意見交換会を行った。会議の中で竹田市からは、市内の廃校や遊休施設等の有効利用や伝統芸能の継承、地域づくりへの協力などが提案され、大学側からは、学生の市内滞在に対する補助、フィールドワークや作品発表の場の提供などが提案されている。

《東京大学との連携による「城下町再生プロジェクト」の展開》

東京大学景観研究室とは受託研究事業として、竹田市エコミュージアム構想の推進を構築する調査研究事業をタイアップして実施している。

平成 22 年度より、建物景観のほか、町割り、水路、駐車場、交通体系、コミュニティ機能など、多岐にわたる基礎調査を踏まえ、このプロジェクトの方向性を議論していくため、東京大学大学院景観研究室の実地調査や面接調査が行われている。



○市行政におけるまちづくり研修会等の開催

平成 24 年度に総合まちづくりセンターに中心市街地で活動する若手事業者をメンバーとする「まちづくりコーディネーター」を設置、将来のまちづくり構想策定に向けた検討協議、市内の若手経営者等との交流を図っている。

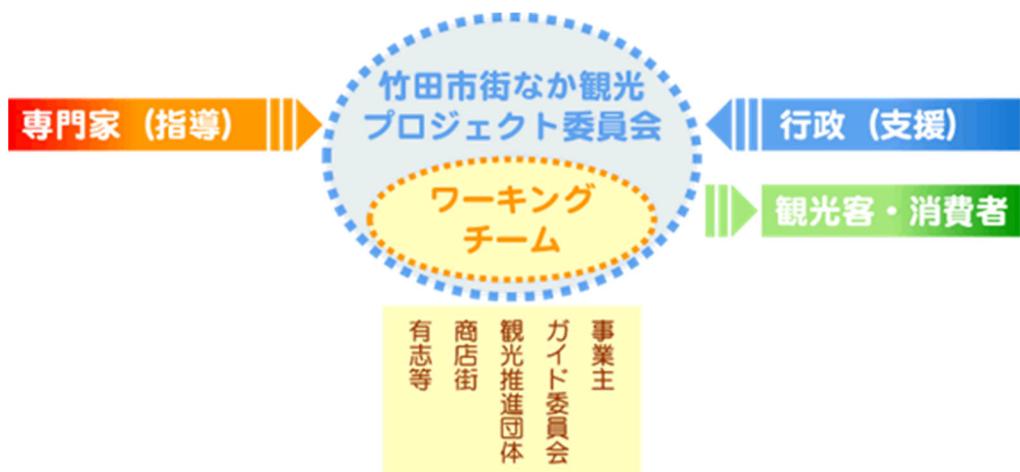
市庁内では、若手職員を中心に「城下町再生プロジェクト」を政策課題としたまちづくり研修を開催しており、提案された施策について取り組み可能なものについては、実施に向けた調査・研究を進めている。

○竹田市街なか観光プロジェクト

江戸時代に城下町として形成され、大正、昭和時代に地域の中核商店街として発展してきた竹田町商店街。この城下町の風情と景観が残る商店街そのものを観光資源と捉え、まち歩き観光の推進をはかるため、魅力ある新たな観光資源の発掘により、近郊の温泉客をターゲットにした「商店街まちなか観光」のブランド化・商品化を推進する観光開発事業である。

商工会議所が中心となって、街なか観光プロジェクト委員会を設置。その下に実働部隊のワーキングチームを設置し、各組織の実務者と商店街有志のワーキングチームで企画・実行を行う。委員会は商工会議所・観光団体・商店街連合会・行政等の幹部等で組織し事業の評価を行い、中期的な戦略を構築する。

■実施体制



②パブリックコメントの実施

平成 27 年 3 月 6 日から 3 月 23 日までの期間において、市ホームページ及び市役所窓口での閲覧により、竹田市中心市街地活性化基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施しました。なお、意見はありませんでした。

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

竹田市における都市機能の集積に関する考え方が具体的に示されたのは、平成25年3月に策定された都市計画マスタープランであり、この中心市街地は高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区としての役割が期待されている。

(1) 竹田市総合計画（たけた活力創造計画2006）（平成18年4月）

総合計画における中心市街地活性化の基本方針としては、竹田らしい個性的で魅力のある市街地整備を目指し、豊かな自然環境や歴史的背景との調和を図り景観に配慮しつつ各地域の市街地整備を推進することとしており、街なみ景観整備への取組みも推進することとしている。

(2) 竹田市新生ビジョン（平成23年3月）

竹田市新生ビジョンでは、本市の守り受け継いできた景観を「竹田型エコミュージアム構想」として構築し、中心市街地については「城下町再生プロジェクト」による研究によって、“情感まちづくり”をテーマとしたまちづくりの推進を行うこととしている。

(3) 竹田市都市計画マスタープラン（平成25年3月）

竹田市都市計画マスタープランでは、3種類の拠点地区に、拠点の種類に応じた都市的サービスの集積を図るとともに、拠点地区が都市的サービスを相互に補完できるように拠点地区間を結ぶ連携軸を整備し、3種類の拠点地区とそれを結び付けるネットワークによる本市独自の“竹田型コンパクトシティ”を実現していくこととしており、拠点地域への都市機能の集積及びまちなか居住の推進を図ることとしている。

特に中心市街地は、多様な都市的サービスを提供できる地区として、総合病院、高校、文化ホール、図書館、ショッピングセンター、行政本庁、駅・バスターミナル等の広域を対象とした都市機能の集積を図り、U I Jターン者の増加につながる道路や公園等の都市施設の充実と商業施設や病院等の生活利便施設の誘致を推進している。

【中心市街地を有する竹田東部地区の施策の方向性】

基本方針	施策内容
竹田市の中心地としてのシンボル性(求心力)の向上	適切な駐車場配置計画の立案／まちかど休憩所などのアメニティ機能（快適に過ごすための機能）の導入
	中心市街地のインフラ整備（老朽化した給配水管の更新等）／ビジターセンター（情報提供・利用案内施設）の新設／岡城と城下町の相互交通の整備
	岡城跡の環境整備（保存修理）／岡城跡周辺の環境整備
文化・芸術等の都市機能の集積	新図書館等の建設と公共施設の充実・整備
	子育て支援のための施設整備とレクリエーション施設の整備
生活環境に配慮した都市基盤整備	合併処理浄化槽の普及促進
	準防火地域の見直し検討
	コミュニティプラントの適正な維持管理
情感あふれる城下町の再生	住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置
	建物修景助成事業（街なみ景観の整備）／歩道の素材・色彩の見直し
	文化財の保存・修理
竹楽など地域行事を担う人材の育成	地域づくり活動に参加しやすい仕組みの構築
	地域リーダーの育成（先駆的地域づくり現地視察会や勉強会の実施等）
	地域行事の維持・活性化
	竹田地区における城下町としての歴史を活かした賑わいある市街地の形成

[2] 都市計画手法の活用

(1) 特別用途地区指定の目的

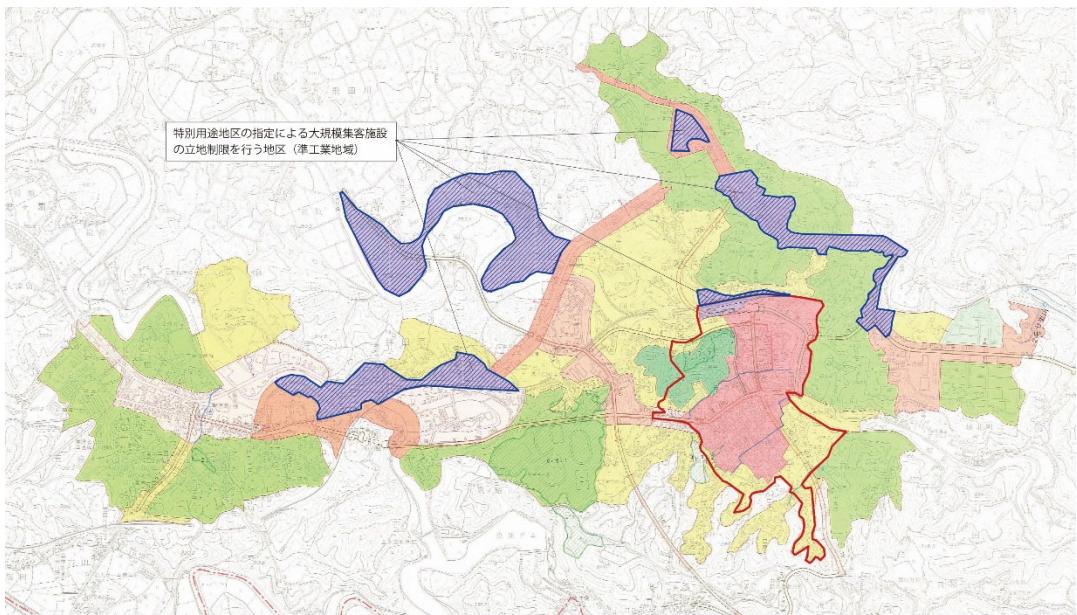
本市には大規模集客施設の立地は見られないが、広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設については、中心市街地商業の維持及び活性化を進めるため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正立地の誘導を図るものとする。

(2) 都市マスタープランにおける位置づけ（工業系土地利用）

都市計画マスタープランでは、商業機能の集積や地場産業の育成あるいは良好な住宅地の供給の観点からも有効に利用されることが求められているため、郊外部に指定された住居系工業系土地利用の規制と誘導が必要となっていると記述している。

(3) 特別用途地区の指定に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、準工業地域に特別用途地区の指定を行い、合計床面積が 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地制限を行うものとする。



(4) 都市計画決定の実施等

準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び建築条例制定は、以下により手続きを行った。

(スケジュール)

平成 26 年 12 月：特別用途地区の市素案の住民説明会を開催

平成 27 年 3 月：竹田市都市計画審議会（特別用途地区の決定）承認

平成 27 年 6 月：市議会において建築条例可決

平成 27 年 7 月：特別用途地区都市計画決定告示及び建築条例施行

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地及び周辺に立地する主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備 考
竹田市役所	大字会々	
竹田市消防本部	大字会々	
福祉事務所	大字会々	
竹田市教育委員会	大字会々	
大分地方法務局竹田支局	大字会々	
大分県地方検察庁竹田支部	大字竹田	
裁判所竹田支部	大字竹田	家庭裁判所、地方裁判所等
竹田税務署	大字会々	
大分県合同庁舎	大字竹田	土木事務所、振興局
竹田温泉「花水月」	大字会々	
竹田創生館	大字竹田	
竹田市総合社会福祉センター	大字会々	
竹田市中央公民館	大字玉来	
竹田分館	大字竹田	
竹田市立図書館	大字竹田	
竹田市立歴史資料館	大字竹田	
市民ギャラリー水琴館	大字竹田	
佐藤義美記念館	大字竹田	
瀧廉太郎記念館	大字竹田	
竹田市総合文化ホール	大字玉来	
竹田市総合運動公園	大字竹田	
竹田市野外活動施設	大字竹田	

(2) 教育施設等の立地状況

施設名	施設数	備 考
幼稚園	1	竹田幼稚園
小学校	1	竹田小学校
中学校	1	竹田中学校
高等学校	2	県立竹田高等学校、竹田南高等学校

(3) 医療・福祉施設の立地状況

施設名	施設数	備 考
病院・診療所	8	
老人福祉施設	4	
保育所	1	竹田保育所

出典) 庁内資料

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地内には、様々な都市機能が集積しているが、既に建替え時期等を迎えている施設があることから、中心市街地内での再整備を行うなど、都市機能集積のための対策を講じている。

中心市街地内の都市機能集積に関する主な事業としては、以下の事業が挙げられる。

①竹田市コミュニティセンター整備事業

内 容：コミュニティセンター整備

床面積：500 m²

実施時期：平成 28 年度～平成 30 年度

②新竹田市図書館建設事業

内 容：図書館建設事業

実施時期：平成 26 年度～平成 29 年度

③暮らしのサポート中央センター整備事業

内 容：高齢者（買い物・掃除・食事等）の生活支援者の待機場所

実施時期：平成 29 年度～平成 30 年度

④瀧廉太郎記念館改修事業

内 容：施設整備【瀧廉太郎関係の資料展示の充実及び隣接用地の取得による拡張】

実施時期：平成 29 年度～平成 31 年度

⑤竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業

内 容：竹田市立歴史資料館等を建替えさらに城下町・岡城跡のガイダンス機能を持たせる事業

実施時期：平成 28 年度～平成 31 年度

11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 竹田市都市再生まちづくり基本計画

本市の中心市街地においては、更に広い範囲において「竹田市都市再生まちづくり基本計画」が策定されており、中心市街地周辺を含む城下町の都市再生に向けた基本方針が示されている。

中心市街地活性化基本計画は、この都市再生まちづくり基本計画の一端を担い、中心商業地における都市機能集積や商業の賑わい回復を主な役割として実行していくものである。都市再生まちづくり基本計画に挙げられた事業の多くは、都市再生整備計画によって事業が実施されることとなり、中心市街地活性化基本計画と併せて、都市再生に向けた一体的な取組みを行うこととなる。

【竹田市都市再生まちづくり基本計画の概要】

○計画期間 平成35年までの10年間

○基本理念 城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”

○基本方針

基本方針1 城下町の風情を活かした観光拠点づくり

歴史や文化に育まれた城下町としての特色を活かし、城下町の風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって取組むことで、城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。また、中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。

基本方針2 市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。

中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させることで、中心市街地の利用機会の向上に努める。

基本方針3 歩いて楽しいにぎわい商業地づくり

買い物や施設利用に限らず、余暇や散策にも利用できる回遊性のある商業地を形成し、様々な用途に対応できる空間づくりを進める。

城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制を図ることで、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境とにぎわいのある商業地づくりを進める。

基本方針4 安心して快適に生活できる居住地づくり

生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、まちなかでの快適な居住地づくりを進める。

中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、共同住宅の整備を推進する。

○具体的な数値目標

目標 1. ふれあいとにぎわいのある街

竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定する。

5年後を目指す都市再生整備計画では、過去の人口推移から平成30年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値を設定している。

10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの定住促進を継続して実施していくこととし、5年間の増加人数16人を再度加算し、平成35年には1,316人になるものと設定する。

指標1 城下町の居住人口

平成25年：1,280人 ⇒ 平成35年：1,320人

目標2. ふれあいとにぎわいのある街

中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として設定する。

都市再生整備計画では、平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指しており、更に5年後の利用見込みを15%に設定する。

指標2 利用機会の向上

平成25年：5% ⇒ 平成35年：15%

目標3. 城下町を情感する観光交流拠点の形成

竹田地区の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として設定する。

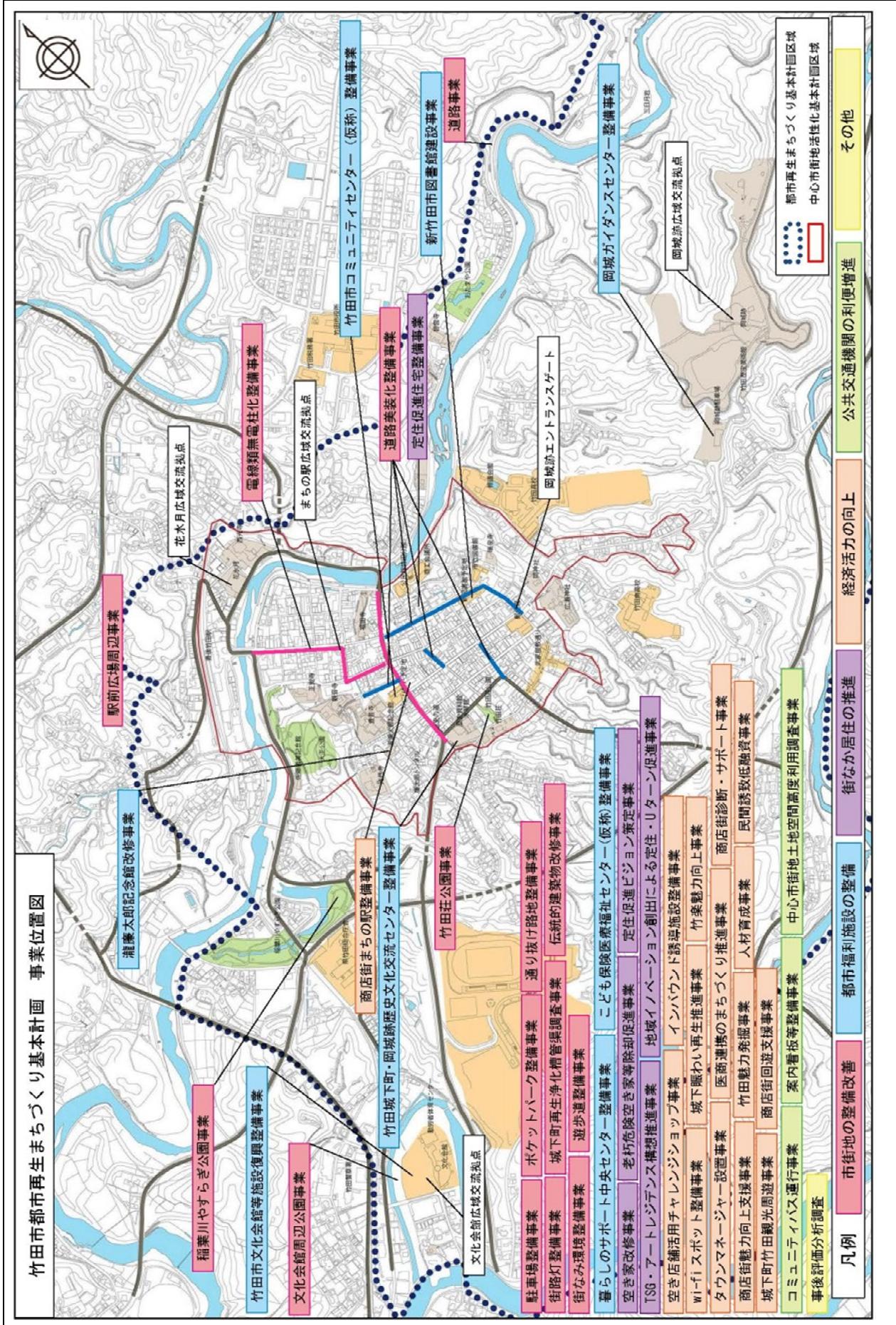
5年後を目指す都市再生整備計画では、平成20年度から平成24年度までの5年間の実績値から推計した平成30年度推計値を基準とし、それを1割増とした222,000人を目標値と設定している。

10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの増加人数を維持することを目標とし、5年間の増加人数を約17,800人と設定し、平成35年には240,000人になるものと設定する。

指標3 観光客数の推移

平成25年：188,066人 ⇒ 平成35年：240,000人

竹田市都市再生まちづくり基本計画 事業位置図



各種事業スケジュール

事業	実施主体	事業実施									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
公共施設及び市街地整備	道路事業	竹田市									
	駐車場整備事業	竹田市									
	電線類無電柱化整備事業	竹田市									
	稻葉川やすらぎ公園事業	竹田市									
	竹田荘公園事業	竹田市									
	ボケットパーク整備事業	竹田市									
	道路美化整備事業	竹田市									
	通り抜け路地整備事業	竹田市									
	街路灯整備事業	竹田市									
	城下町再生浄化水管渠調査事業	竹田市									
都市福利施設	伝統的建築物改修事業	竹田市									
	街のみ環境整備事業	竹田市	H13~								
	遊歩道整備事業	竹田市									
	文化会館周辺公園事業	竹田市									
	駅前広場周辺整備事業	竹田市									
	竹田市文化会館等施設復興整備事業	竹田市									
	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業	竹田市									
共同住宅供給	新竹田市図書館建設事業	竹田市									
	岡城ガイダンスセンター整備事業	竹田市									
	暮らしのサポート中央センター整備事業	竹田市									
	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業	竹田市									
	灘原太郎記念館改修事業	竹田市									
	歴史資料館改修事業	竹田市									
経済活力の向上	空き家改修事業	竹田市	H22~								
	老朽危険空き家等除去促進事業	竹田市									
	定住促進ビジョン策定事業	竹田市									
	TSG・アートレジデンス構想推進事業	竹田市									
	地域イノベーション創出による定住・リターン促進事業	竹田市									
	定住促進住宅整備事業	竹田市									
公共交通向上の	商店街まちの駅整備事業	まちづくりたけた㈱									
	空き店舗活用チャレンジショップ事業	竹田市									
	wi-fiスポット整備事業	竹田市									
	城下町懸わい再生推進事業	竹田市									
	竹楽魅力向上事業	竹田市									
	タウンマネージャー設置事業	まちづくりたけた㈱									
	商店街診断・サポート事業	中心市街地活性化協議会									
	商店街魅力向上支援事業	中心市街地活性化協議会									
	医商連携のまちづくり推進事業	商店街振興組合・まちづくりたけた㈱									
	竹田魅力発掘事業	商工会議所									
その他	人材育成事業	商工会議所・まちづくりたけた㈱									
	民間誘致低融資事業	民間									
	城下町竹田観光周遊事業	竹田市									
	商店街回遊支援事業	まちづくりたけた㈱									
	インバウンド誘導施設整備事業	民間									
公共交通向上の	コミュニティバス運行事業	竹田市									
	案内看板等整備事業	竹田市									
	中心市街地土地空間高度利用調査事業	竹田市									
	事後評価分析調査	竹田市									
計画期間	計画名称	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	都市再生まちづくり基本計画										
	都市再生整備計画										
	中心市街地活性化基本計画										

(2) 都市計画道路の見直し

中心市街地内を横断する都市計画道路竹田玉来線については、長期未着手都市計画道路となっていたが、整備にあたっては拡幅反対の署名活動が行われたり、地域活性化のためには必要という意見があつたりと市を二分する議論となっていた。

平成20年に竹田地区市街地活性化協議会が設立されたことで、都市計画道路についての検討が行われることとなり、歴史文化のある城下町の町割りを壊すことなく整備することへの方向性が示された。これを受け、市が市民に対して提案を行い、それが受け入れられたことで、都市計画の見直し廃止に向けた動きとなつた。

【都市計画道路見直しの経過】

- H21 市が拡幅見直しを提案
- H23 大分県都市計画区域マスターplanにおける見直しの位置づけ
- H23～H24 地域住民とのワークショップ等を実施
- H25 竹田市都市計画マスターplanにおいて見直し廃止路線としての位置づけ
- H25.4 大分県へ変更案の申し出
- H25.10 大分県都市計画審議会承認
- H25.10 交通社会実験開始

[2] 都市計画との調和等

(1) 竹田市総合計画（たけた活力創造計画 2006）及び竹田市新生ビジョンとの整合

総合計画では、竹田らしい個性的で魅力のある市街地整備を目指し、豊かな自然環境や歴史的背景との調和を図り景観に配慮しつつ各地域の市街地整備を推進することが示されており、地域特性を活かした 10 年計画である「竹田市都市再生まちづくり基本計画」及び平成 26 年 3 月に認定された「竹田市歴史的風致維持向上計画」の考えに基づいた内容としているため、本計画との整合は取れている。

(2) 竹田市都市計画マスタープランとの整合

都市拠点地区に位置づけられた中心市街地において、多様な都市機能の集積及び商業地の賑わいづくりに向けた活性化施策を展開しており、都市計画マスタープランの考え方との整合は取れている。

(3) 竹田市歴史的風致維持向上計画との整合

竹田市歴史的風致維持向上計画に位置づけられている「①城下町の夏越祭にみる歴史的風致、②西宮神社の八朔祭にみる歴史的風致、③岡神社の善神王様祭にみる歴史的風致、④神明社の大祭にみる歴史的風致、⑤城下町の恵比寿講にみる歴史的風致、⑥旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致」の 6 つの歴史的な価値ある資源を活かしつつ、中心市街地の再生に取組む計画としており、整合は取れている。

(4) 竹田市景観計画（平成 28 年 3 月策定予定）との整合

合併以前の旧竹田市においては、昭和 54 年に「伝統的文化都市環境保存地区整備事業計画」、平成 13 年に「竹田区域まちなみ環境整備方針」を策定し、城下町としての伝統と歴史的景観を活かしたまちづくりを行ってきた。

今後策定する「竹田市景観計画」は、本市における良好な景観形成に関する理念や、景観計画の区域、景観形成の方針、届出を要する建築行為等の基本事項をまとめたもので、個性ある美しいまちづくりを進めるための共通ビジョンとなるものである。

このことは、総合計画においても記載されたものであり、景観計画の策定を踏まえた内容としているため、本計画との整合は取れている。

[3] その他の事項

(1) 農村回帰宣言による定住促進

竹田市は、少子・高齢化・過疎化をどう克服するかが最大の課題となっている。空き家が多く、田畠も荒廃しつつある一方、自然環境の素晴らしさは自他ともに認めるものであり、湧水や温泉、文化・芸術の蓄積も他に誇り得る力を有している。

日本の農村の受け皿としての位置づけを明確にして、都会でリタイアした団塊の世代が終の棲家とする移住・定住を促進し、地域のコミュニティの再生にもつながる戦略として、全国に先駆けて「農村回帰」を宣言している。

【農村回帰宣言】

岡城、瀧廉太郎、カボス、トマトなど、歴史・人・文化・自然・食---

様々な魅力に彩られた竹田市も、近年過疎化・高齢化により空き家が増え、耕作されない田畠も増えてきました。今、竹田には地域活性化のための新しい「力」が必要です。

そのためには、団塊世代や若者に竹田に移住（回帰）してもらうだけでなく地域の方々に、竹田ならではの魅力を見直して（回帰して）もらうことが必要ということから、全国に先駆けて農村回帰宣言を標榜し、全国に竹田市への移住を促す政策を展開していきます。

具体的には、移住を希望する方々のための空き家情報「空き家バンク」、地域情報に詳しい方々をネットワークした集落支援員による相談対応、農村回帰の受け皿として「竹田市農村回帰支援センター」の設立、市内外から農村回帰を応援してもらう「農村回帰サポート」の設置、またインターネットによる情報提供等地域と行政が一体となった移住支援サービスを提供していきます。

「都会では決して真似することのできない」そんな竹田らしい、竹田ならではの暮らしを再発見！ここにしかない竹田の魅力を地域の方々とともに発信していきます。

(2) エコミュージアム構想

竹田市は、歴史的遺産や文化・芸術において全国区のポテンシャルを持っている。

日本初の農業土木遺産に認定された白水ダムの周辺整備とともに、エコミュージアム構想を構築する図書館建設構想を中心とした城下町再生プロジェクトを東京大学大学院景観研究室と連携して進める。

また、岡藩七万石の歴史を汲む城下町が、平成24年に400年を迎えることを受け、エコミュージアム構想として、城下町再生と周辺部の農業文化と農村景観を活かした空間の再生を目指す。

(3) 竹田総合学院（TSG）構想

『竹田総合学院・由学館』とは、農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとする構想で、具体的には、「ものづくり創造学部（竹、彫刻、陶芸など）」「地域農業創造学部（就農、マーケティング、物流など）」「歴史的建築学部（歴史的建築学科など）」「地域観光学部（温泉学科、地域観光学科など）」「地域生活学部（地域生活支援学科）」といった学部を創設し、そこで学ぶ学生たちが、中心市街地の空き店舗を創作活動や発表の場として、また卒業生が工房などとして活用することにより、人材育成と城下町再生（空き店舗対策）を図ることが可能となるというものである。

また、農村回帰を目指す方が竹田の歴史・文化などを学びながら、様々な技術習得するといったことも考えられる。

(4) 大学連携の推進と产学官連携

竹田市では、TOP運動に基づくオリジナリティあふれるオンリーワンの政策を推進し、「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」を目標に、県内4大学等と協力協定を締結している。

大学等の人的・知的資源の活用による学術的ノウハウの提供と、竹田市の潜在能力や価値を学術研究のフィールドとして提供・協力することにより、相互に連携した課題解決と相互の発展、また地域を担う人材育成を目指している。

(5) 地域おこし協力隊員

竹田市では、まちづくりに熱意を持ち、積極的に取り組んでくれる方を募集し、移住定住の推進、観光の振興、社会教育の推進、地域振興などのまちづくりの支援を行って頂く人員を採用している。

支援制度として、①購入した空き家の改修費の補助、②空き店舗を利用した新規事業奨励金の支給、③竹田市ならではの歴史・文化資源を利用した起業（竹工芸、染物、陶芸ほか）に必要な経費の補助、④起業による事業の経費の補助、⑤お試し暮らしのための短期滞在費の補助などを行っている。

12章 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地に関する基本的な方針に記載 3. 中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手続	9. [2] に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的促進に関する事項に掲載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に掲載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から8. に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から8. に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から8. に記載